

武蔵野大学教養教育リサーチセンター紀要

The Basis

第4号

特集：仏教と仏教教育

—山崎龍明先生・高橋審也先生退職記念—

2014年

武蔵野大学教養教育リサーチセンター編

目 次

巻頭言～さらなる“リベラル・アーツ”の確立に向かって～	久富 健	5
-----------------------------	------	---

特集：仏教と仏教教育

仏教教育における非俗性の回復	山崎 龍明	7
来し方を振り返りつつ仏教の未来を考える	高橋 審也	17

論 考

大学教育編

英語に関する大学生の意識調査と英語コミュニケーション能力育成についての一考察	古家 聡・櫻井 千佳子	29
日本における1994年以降の大学院生の学生生活費支出・収入の動向		
—『生協大学院生調査』データを中心に—	岩田 弘三	51
セルフ・ディベロップメント教育におけるマップ技法の適用		
—概念伝達におけるマップの意義—	小林 博和	75
大学教育における文章作成指導の問題点	黒河内 利臣	87
大学生の大学滞在時間—4時点（1996年・2001年・2006年・2011年）の比較から—		
	浜島 幸司	99

人文・社会科学編

外資系高級ブランドホテルがもたらす‘日系ホテル経営戦略の破壊’	洞口 光由	115
『一』→『多』の人間観・世界観に基づいたスピリチュアルケア序論		
—井筒哲学に依拠して—	小西 達也	133
19世紀ドイツ第二帝政期における女子中等教育制度改革（2）		
—改革運動後期（1880～1902年）—	佐藤 公	155
若者文化研究が描く生徒たちの実相	山口 晶子	171
科学コミュニケーションの場としての公共図書館	田辺 直行・新津 尚子	185
ソーシャルメディアを活用した社会設計の考察	沼田 秀穂・池田 佳代	197
夏目漱石『彼岸過迄』の三角形的欲望について—語られたものと語られなかったもの—		
	齊 金英	211
直霊から直毘霊へ—本居宣長における思想変化—	水野 雄司	223

近刊著書紹介

小松美彦『生権力の歴史—脳死・尊厳死・人間の尊厳をめぐる』		
小松美彦『生を肯定する—いのちの弁別にあらがうために』	小松 美彦	237
R・G・グラント編、竹村厚士日本語版監修、藤井留美訳		
『世界の戦い歴史百科 歴史を変えた1001の戦い』	竹村 厚士	239
下條慎一『J.S.ミルの市民論』	笹川 あゆみ	241

巻 頭 言

～さらなる“リベラル・アーツ”の確立に向かって～

教養教育部会部長

久富 健

本学の教養教育部会の研究機関である「教養教育リサーチセンター」は、本年度で4年目を迎えることとなった。この約10年間の本学の教育改革の流れの中で、平成22年度より、《武蔵野BASIS》と名付けた全学共通基礎教育課程をスタートさせ、24年度からの有明キャンパス開設によって、2キャンパス一体型の新しい大学像を視野に入れたところの組織体制を築き上げてきた。これらの新カリキュラムを支える研究体制がこの「教養教育リサーチセンター」であり、各学部の特長領域の「研究所」と連携しつつ、本学の研究・教育体制の充実を目標にして、その歩みを進めてきた。これらのことは、未来の本学の大学教育をさらに立て直す重要な取組みになるであろう。

「教養教育リサーチセンター」は、常に“リベラル・アーツ”という基本理念の原点に立ち戻るべきである。それについて、耳を傾けるべき言説がある。イギリスの哲学者J.S.ミルは、『大学教育について』〔岩波文庫：竹内一誠訳p.16〕の中で、次のように語る。

…一般教養教育とは、学生がすでに個別に学んできたことを包括的に見る見方と関係づける仕方を教えるとされていますが、その最終段階においては、諸科学の「体系化」、すなわち、人間の知性が既知のものから未知のへと進むその進み方についての哲学的研究が含まれています。(略) つまり世界に実在する諸事実をいかにして発見するか、それが真の発見であるか否かを何によって検証するかを学ばなければなりません。これこそ、まごうかたなき、一般教養教育の極致であり、完成なのです。…

本学の教養教育が、さらなる“リベラル・アーツ”の確立に向かって、さまざまな試みと充実した研究を展開していくためにも、この言説の説くところの精神をもとに、学生ひとりひとりに届くきめ細かな教養教育の具現化を目指していきましょう。

ここに、『The Basis』第4号をお届けすることになりました。特に本号では、長年本学で教鞭を取られた、山崎龍明先生と高橋審也先生が25年度で定年退職されることになり、特集として、お二人の先生の玉稿をいただき、掲載することができました。「仏教」という本学の重要な建学科目を担当なされ、数々の研究業績を重ねられてきました。さらに、学生たちにいつも熱い思いで語りつづけた両先生でした。長い間本学に貢献なされました両先生、本当にありがとうございました。

本号は今回も、諸先生方の様々な論考を掲載できたことで、これからの「教養教育リサーチセンター」の発展に期待がますます高まってきました。今後の積極的なご協力のほどをお願いいたします。

仏教教育における非俗性の回復

山崎 龍明

1.

本学の高校、大学の教壇に立っておよそ四十年の歳月が経った。高校の宗教の授業は大学のそれとは異なったものがある。教員と生徒との距離が比較的近いこともあって身近な授業展開も可能である。

当時、といっても四十年前であるが高校一年次は宗教一般のテキスト『宗教』を用い、二年次は『仏教と文化』のタイトルのもとに、インドの仏教文化、中国、日本の仏教と文化を学習するのであるが、中心は日本への仏教伝来と、仏教史、仏教文化である。三年次は親鸞である。いずれも西本願寺の学校連合会編集によるものである。

これらの教科書はどちらかというと、あまりにも教条的であり担当時はアレンジしながら工夫して授業展開をしていた。しかし、体系的に学習できるという面に於いてはメリットも多いが、高校生の問題意識を考えると具体性に欠けるというデメリットも否定できない。

大学では仏教概説の名称で一年生の必修となっている。内容は、本学学祖高楠順次郎先生の生涯と思想を最初に学び、次第にゴータマブツダの生涯と、仏教思想の根本である三法印(諸行無常印、諸法無我印、涅槃寂靜印)、縁起の思想といったように基本思想を学習する。しかし、その展開は各担当教員に一任されており、独自に授業展開がなされている。

私の授業展開では、常に身近な問題をとりあげ、それを仏教思想という視点からどう考えるか、といった方向で学習することを心がけてきた。なぜなら、仏教の根本精神は人間の根本的苦悩の解決、除苦悩の法を身につけることであり、単なる思想の学習にその目的がある訳ではない。仏教は真理を中心とした教えという場合、これを仏法といい、真理を身につけるといふ実践的な場合は、これを仏道という。

思想を学ぶということと、思想を実践するということは必ずしも同じではない。仏教がいたずらに観念化されると、学術的なものとなり自己自身の問題とますます乖離していくであろう。ブツダがこのことを極端に嫌い、どこまでも法を中心として自己を問い、自己を学び、自己を成就していくことを事としていった。これが「證悟」(さとり)というものの内実である。

ブツダには無記説という思想がある。答えを記さないという解答の方法である。答えないということと、答えられないということは同一ではない。答えを拒否するという答えの方法であるといってもいい。ブツダはあまりにも形而上的、観念的な設問に対しては解答を拒否した。これが無記ということであり、また捨置記(記すことを捨置する)とも表現されることがある。

なぜブツダは答えを捨置したのか。それはどのような内容であったのか、ということについて簡略に記しておきたい。それは外道(仏教以外の思想家、哲学者等)がブツダに質問し

たが、ブッダは一切答えず捨置したといわれる十四種の問いである（十四難、十四無記、ともいう）。

- 一、 世界、我は常なりや
- 二、 亦た、無常なりや
- 三、 亦た、有常亦無常なりや
- 四、 非有情非無常なりや
- 五、 世界は有辺なりや
- 六、 世界は無辺なりや
- 七、 亦た、有辺亦、無辺なりや
- 八、 非有辺、非無辺なりや
- 九、 死後に我は去ることありや
- 十、 我、去ることなきや
- 十一、 我、亦た去ることあり、亦、去ることなきや
- 十二、 我、亦た去ることあるにあらず、我、亦た去ることなきにあらざるや
- 十三、 後世には身これ我なりや
- 十四、 身と我は異なりや

これらの設問にはブッダは一切沈黙を守ったと伝えられる。

かつて自然科学を専門とする本学の教員が「弟子の質問に答えないブッダは不親切である」と私に問い、その意旨を質問されたことがあった。確かに問いに答えないということは適切ではない。ブッダは答えなかったのではなく、その問いを拒絶したのである。ある時、仏弟子マールンキヤの問いに答えず、ブッダは一つの譬喩を彼に説示したと伝えられている。

「ここに一人の男が毒矢に射られたとする。矢を放ったのは誰か。どの方向から飛んできたのか。この毒は何かということが判明するまでこの男の矢を抜いてはならないとしたらどうであろうか。」

経典は多くの譬喩によって説法がなされている。譬喩によって真実を示そうとするのである。

この毒矢の譬喩の趣旨は何か。それは毒矢に射られたらまず第一に毒矢を抜くことが大切である。実地検証などまっていたら死んでしまう。毒が体にまわるまでに抜き取ることでありということである。

これらはさきに一言した通り、形而上的な問いを一切否定して、現実のこの身にかかわる苦悩からの解放、解脱を目指したブッダの面目躍如たるものがあるといえよう。

ブッダはこの身の現実と、かかえているさまざまな苦悩を超克することが究極の課題であると見た。したがって、さきの十四種は、あまりに現実から乖離した観念的な問いとして却下したのである。

2.

仏教概説の授業もカリキュラムの改変等により授業方法も改定され、2人の教員が担当することになった。一つは仏教思想そのものの講義であり、もう一つは仏教思想の社会編とでもいった授業である。私は後者を担当しているが、当初はとまどいを禁じ得なかった。

しかし仏教思想を視座として現実の諸問題を学習するという方向は、更めて学生の興味を喚起したことも事実である。二千数百年前のブッダの思想と、現実のさまざまな問題がリンクしていることに驚きを感じたという学生の声も届くようになった。紀元前五世紀という時代を生きたブッダと、今日のそれとは大きく異なるところがある。しかし、人間そのもの、生と死にかかわる本質的な側面においては変わることがないという認識を私は持つ。

いつの時代であっても変わりなく生死しつづつあるわたしの只中に「生老病死、愛別離苦、怨憎会苦、求不得苦、五蘊盛苦」といった現実が容赦なく襲いかかる。それらの苦しみをいかに超克するか、その道の学びが仏道の歩みということである。

苦しみの根源は煩惱であるというのが仏教の通軌である。煩惱とは一般に *kleśa* といわれ、心穢とも訳される。貪瞋痴の三種が三毒の煩惱といわれることもある。あくなき欲望（貪）、激しきいかり（瞋）、底なき愚かさ（痴）の三種であり、これが苦（悩）を拡大再生産するのである。

現在の閉鎖的、閉塞的な社会状況と人間の煩惱とは分かち難く結びついているといえないであろうか。このような視点から、現実の諸問題を仏教的に解析し、その問題性を剔抉して問題解決の方途を探る授業を展開している。

具体的には、

- 1、仏教と科学、哲学、政治、経済、倫理
- 2、仏教と差別問題（部落差別、職業、障害者、性、民族、差別戒名、仏教と平和等々）
- 3、仏教と死刑制度
- 4、仏教と公害問題（水俣病、足尾鉍毒問題と田中正造の思想等）
- 5、仏教と資源問題（エネルギー問題、福島原子力発電所事故、放射能汚染問題等々）

と言った問題を中心に展開している。

仏教はいのちにめざめ、いのちをはぐくみ、いのちの燃焼をはかる教えである。とするならばさきの五つの項目に記した問題と直接、間接かかわりをもつものといわなければならない。

仏教はともすると自己の救い、成仏ということを内面的なものとして取り扱い、自己以外のものとはかかわらないことを美徳としてきたきらいがある。世俗と言う言葉がそのことをあらわしている。一般に世俗とか世間というものは、仏教者からすれば程度の低いものとみなされ、迷いそのものであるという認識が強い。世間とは遷流という意味であり、流動変転してやまない不確定、不安定な空間のことである。そこから脱却して不動なる世界をめざすことを出世という。出世間という。

ここには明らかに世俗蔑視が見られる。しかし、世俗社会を低いところとみて一人山に入り孤高を保つという仏法に対して、正面から反旗を翻えた一人が親鸞である。親鸞は街か

ら山に入り、山から街へ出た仏教者であることは広く知られている。親鸞は南都の六宗をはじめ、比叡山、高野山も含めた当時の仏教界と仏教者に対して痛烈な批判を試みた。

十六首の和讃（詩偈）を著し、国家に隷属し権力化した仏教と僧侶等を非本来的な仏教と
いい切っている。

五濁増のしるしには
この世の道俗ことごとく
外儀は仏教のすがたにて
内心外道を帰敬せり

かなしきかなや道俗の
良時・吉日えらばしめ
天神・地祇をあがめつつ
卜占祭祀つとめとす

外道・梵士・尼乾志に
こころはかはらぬものとして
如来の法衣をつねにきて
一切鬼神をあがむめり

かなしきかなやこのごろの
和国の道俗みなともに
仏教の威儀をもととして
天地の鬼神を尊敬す

と自我充足のために祈りごと、祀りごとに狂奔する僧侶たちを徹底批判した。とりわけ次の
和讃は駿洩である。

末法悪世のかなしみは
南部北嶺の仏法者の
輿かく僧達力者法師
高位をもてなす名としたり

十六首の和讃を記した親鸞は奥書に次のように述べている。

以上十六首、これは愚禿がかなしみなげきにして述懐としたり。この世の本寺本山のい
みじき僧とまうすも法師とまうすもうきことなり

釈親鸞之を書く

壮大な伽藍を誇る大本山も、官位の高い僧もみな仏道の本質を逸脱しているというのである。これは八十五歳の時のものであるが、親鸞は三十五歳の時、念仏弾圧事件によって越後に流罪されている。後年親鸞は、「しかればすでに僧に非ず、俗に非ず」としるしている。

私はもう国家の認める僧ではない。しかし、俗ではないという。この「非俗」の精神こそ親鸞の仏道の根底をなすものであった。五十年経過した八十五歳の時も親鸞はこの「非俗」精神を失うことはなかった。

「非俗」とは世俗の相対化である。間違っても世俗を絶対化しない。これが仏道の基本である。しかし、日本の仏教は親鸞の系流に属する者も、例外なくこの原則を破り世俗に埋没していった。ブッダの不殺生戒を口にしながら戦争を全肯定し、あまつさえ聖戦といっばからなかった。

身近な問題でいえば、処理不能な使用済み核燃料のことも考えず、経済成長のために原発を五十四基も作ったことと通底する。市井の原子力学者高木仁三郎が「人間は過ちを犯す。人間は消すことができない火をつけてしまった」と警告したが、それは全く無視され続けている。世俗の誤り、虚妄性を洞察する真の智慧を喪失した人間、私たちの悲劇はとどまるどころを知らない。

さきに掲げた五つの授業計画は以上のような視点から、現代社会を考え、人間回復をはかりたいという志念に基づいている。以下簡略にそのいくつかについて問題点を摘出してみたい。

仏教と科学といった問題は常に問われる問題である。仏教とはどこまでも主体的に真理を探究し、その真理を自覚する道である。ブッダという語が「覚醒、目ざめ」を意味するものであるところからもそれは知られる。仏教という語が「仏（覚者）の教え」と理解され、「仏に成る教え（成仏道）」といわれる由縁である。

他方、科学とはどこまでも客観的合理的に真理を追究する道であるという面において互いに異なった次元にある。しかし、時に仏教の科学性とか仏教と科学とは矛盾しないといった提起が仏教者によってなされたりすることがある。ここには科学があらゆるものに優位性をもっているという認識がありはしないか。科学によって仏教を位置づけるという手法である。

科学は科学として、仏教は仏教として在ることによって、相互の存在意義がある。夭折したキリスト教詩人、八木重吉（1898-1927）に次の言葉がある。

人が何と言ってもかまわぬ
 どの本に何と書いてあってもかまわぬ
 聖書にどう書いてあってもさえもかまわぬ
 自分はずっと上をつかもう
 信仰以外から信仰を解くまい

三十歳で帰天した若き信仰者の言葉である。私の座右の銘であるといってもいい。乱暴な、あるいは恣意的な信仰観と考えられるかもしれないが、八木重吉のギリギリの信

仰理解がここにある。仏教は科学を否定するのではない。科学を相対化するものである。いや、あらゆるものを絶対化しない、絶対化すべきものは存在しないというのが仏教の基本的視座である。哲学も政治も、経済も、倫理（道徳）も、ともに重要不可欠な領域である。と同時に仏教（あるいは幅広く宗教全般が）もまた人間が生きていく上で一定限度の意味を發揮するものとして並列視されてもいい。しかし、現実には現代社会にあっては「仏教など無用」いや、それ以下として思料されていることは周知のところである。

次に仏教者と差別の問題について一言しておきたい。われわれの周囲にある差別問題の根本にあるものは端的に言って人間蔑視である。同和問題、職業差別、障害者差別、性差別、民族差別等々の根底には過度なまでの人間に対する蔑視がみられる。

人間は差別を好む生きものである。自己の存在証明のために他を蔑視して、優越感に浸りたいのである。差別心のない人間はいない。ただ内なる差別心に無自覚なだけである。永年宗門関係学校の同和委員をつとめてきたが、差別問題が生起して確認会が開かれるとかならず「差別と区別は違う」という論理が浮上してくる。一見正当性を帯びているように見えるが、それはほとんど自己弁護のための理論であることが多い。区別は差別の温床である。区別化がすすむと差別化が生まれる。差別心のない人間はいないという自覚のもとで、学習がなされなければならないのである。

授業では障害者差別の時間にグラフィックデザイナーの牧口一二氏について学習する。氏は重度の障害者である。若い頃、入社試験でことごとく断られた。その理由を聞くと「障害者だから」ということであった。数十年前のことではあるが、現在でもその本質はかならずしもかわってはいない。

氏は「障害はひとつの個性である」という信念のもと全国の小学校を訪問し講演している。講演が終わると子供たちに松葉杖を使わせて実際に歩かせている。ロールプレイングである。子供たちの反応はよく、こんなに大変なこととは知らなかったという感想が多いそうである。永年の活動により朝日賞を受賞している。共生という語が流行した。あちこちで聞かれ各大学でも共生関係の講座が開講された。しかし、現在は当時のような熱気は感じられない。

共生とは浄土宗の学僧椎尾弁匠師の主張するところであり、氏は「ともいき」と言っている。およそ八十年前である。東海学園の校長であった氏に深い影響を受けた哲学者に梅原猛がいる。また建築家の黒川紀章も、政治家の海部俊樹も高等学校在学中に椎尾の影響を受けたと言われている。黒川には『共生の思想』という大著があり、建築の基本は共生「ともいき」に在るといなのが黒川であった。

椎尾は「吸う息はく息南無阿弥陀仏」といい、すべてが大自然とのともいきにあると主張した。

男性も女性も健康な者もそうでない者もともに歩み、ともに生きるというのが仏法精神の根本である。障害者に対して健常者という語がある。しかし、健常者とはどういう者であろうか。問われなければならない。

次に死刑制度について一言したい。制度化された死刑は端的に言って国家による殺人である。不殺生戒を遵守すべき戒律の第一義にブッダは掲げた。出家においても在家の者におい

でも不殺生戒は守らなければならない実践徳目である。

日本において死刑制度存置論者は圧倒的に多い。世界の趨勢は反対に向いているが日本は特に死刑執行に前向きであり、諸外国から非難されていることは周知である。EUに参加する条件の一つに死刑制度の有無という項目がある。

授業において一九〇〇年代から毎年死刑制度について本学の学生に調査を試みているが、現在では賛成反対がほぼ拮抗している。時には反対が賛成を若干上まわっていることもある。このことは裁判員制度の問題が影響していると考えられる。今まで死刑制度について考えることもなかった人々が、真剣に考えるようになったことは歓迎すべきことである。単に賛成、反対ということではなくて、健康的に論議することの必要性を痛感する。

私が死刑制度存置撤廃の講演などをすると、かならずよせられる批判がある。

あなたの身内が惨殺された時に、あなたはなお撤廃を主張しますか。
というものである。私は答える。「そのような極限状況を仮定して議論するのはよしましょう。そうではなくて、平素、この問題を冷静に議論することが大切ではないですか」と。私は仏教徒として絶対終身刑を主張する者である。

死刑執行によって一体誰が救われるのか。執行を臨んだ人の中には、そのことによって悩み、心身症になる人も少なくない。つまり「私も犯人と同じこと（殺人）をしてしまった」ということである。死刑制度が撤廃されたら犯罪が増加するという見解もある。しかし、周知のごとくその報告は殆どないのが世界の現実である。

大塚公子の著述に『死刑執行人の苦悩』というものがある。死刑を執行する刑務官の側からの貴重なレポートである。三人の刑務官がボタンを押す。自分の押したボタンが死刑囚を殺したのではないと考えることによって刑務官はアイデンティティをうる。これはあまりにも残酷である。他人に罪を押しつけて私たちは無関係を装う。

人を殺したらどんな方法をもってしても償うことはできない。いのちをもってしても償うことはできない。生涯刑務所で服役してもそれを償うことはできないのである。だから、いのちを奪ってはならない。それがブッダのいのちへのまなざしであった。

次に仏教者として公害問題を考えるという講義では、経済と国家という視点から論考する。一連の公害問題は国家経済と密接にかかわっている。経済成長を図るために手段を選ばず工場等を稼働させる。足尾鉍毒事件も、水俣問題も例外ではなかった。足尾銅山鉍毒事件で政治家田中正造（1841-1913）は国会で演説した。のち明治天皇に直訴（1901年）し逮捕され、一九一三年七十一歳で生涯を閉じた。彼は言う。

銅山の毒が何に障るかと言ふ位の事は分かりきっているのに、農商務省が分からぬと云ふは不思議千万

真の文明は山を荒さず、川を荒さず、村を破らず、人を殺さざるべし

民を殺すは国家を殺すなり、法を蔑にするは国家を蔑にするなり、人が自ら国をころすのである。

この言葉の根底にある「いのち」への正造のまなざしを凝視したいと思う。政府が鉍毒被害を無視したのは、銅生産が当時の国策だったからである。原子力発電が国策として推進され五十数基の原発ができてしまった今日の状況と全く同じである。福島原発事故後も、再稼働に懸命な政府の姿はあまりにも悲惨である。そして、愚かである。ここには足尾鉍毒事件と同じように国家による「いのちへの」の冒涇がある。このことに目を注がねばならない。

この問題に関して、仏教と資源問題がある。石炭エネルギーから石油へそして原発へとエネルギーは変化した。特に原子力エネルギーは石油の二百万倍という効率のいいエネルギーとして未来をひらくものとしてもはやされ、その安全性が喧伝された。

しかし、使用済み核燃料は現在人類では処理できないものとして、人類に不安と脅威を与えつづけている。今後、世界中で原発設置が計画されている。他面ヨーロッパでは脱原発の取り組みが盛んである。

フィンランドでは地下四百メートルの洞窟（オンカロ）に使用済み核燃料をコンクリートで固めて十万年埋没する計画がある。ここでもやはり原子力学者高木仁三郎の「人間は消せない火をつけてしまった」という言葉を想起せずにはおれない。日本の原発依存率は二十九%である。原発にかわるエネルギーの研究に邁進し、原発を廃炉にする方向をとらなければ人類の未来はないといっても、決して過言ではない。

福島は今も汚染水問題の渦中にあるという事実を過少にみてもならない。原発は「反いのち」であり、反仏教であるという認識を、仏教者は欠落させてはならない。

以上粗雑になってしまったが、仏教概説の授業における一端を披歴した。仏陀の教説に軸足を置き、現実の諸問題を多様に問いかけていく中から、その課題に対する方向が見えてくる筈である。

求道とは課題を明らかにし、その課題と共に生き、課題を超える方途を求めることに他ならない。それが仏道の出発であり、帰結である。

参考文献

- 1、 本願寺学校連合会編『宗教科教本』
- 2、 筑紫学園大学編『仏教を学ぶために』
- 3、 内橋克人『もうひとつの日本は可能だ』
- 4、 小武正教『親鸞と差別問題』
- 5、 鈴木亨編『八木重吉詩集』
- 6、 世界宗教者平和会議編『平和のための宗教』1～5
(山崎龍明「日本仏教の過去・現在・未来」、「世の中安穏なれ」等)
- 7、 朝日新聞社『アエラ』2011年、4、10月号
- 8、 ケンジ・ステファン・スズキ『デンマークという国』
- 9、 樋口健二『原発被曝列島』
- 10、 鎌田慧『日本の原発危険地帯』
- 11、 佐高信他編『高木仁三郎コレクション』
- 12、 脱原発世界会議『原発のない世界のつくり方』
- 13、 大東仁『戦争は罪悪である—反戦僧侶竹中彰元の叛骨—』

- 14、 大塚公子『死刑』
- 15、 団藤重光『死刑廃止論』
- 16、 ロベール・バダンテール著、藤田真利子訳『死刑執行』
- 17、 山崎龍明「仏教者と死刑」(『大法輪』2011年2月号)
- 18、 小松裕『真の文明は人を殺さず』他

来し方を振り返りつつ仏教の未来を考える

高橋 審也

1. 武蔵野大学での思い出

私は武蔵野大学で、1998年から専任として仏教の講義を今日まで続けて来た。それ以前の非常勤の時代を合わせるとほぼ20数年間本学にお世話になったことになる。振り返って見るとこの期間に時代は大きな変化を遂げたが、本学も1学部の女子単科大学（厳密には文学部と短期大学部）から、多くの学部を擁する男女共学の総合大学へと発展して今日に至っている。キャンパスもまた、武蔵野校舎1キャンパス体制から、有明校舎が新たに設立され、2キャンパス体制となった。これほどに目まぐるしい変化を遂げた大学も他には珍しいのではないかと思われるほどである。それにつれて学ぶ学生の気質も以前とはかなり大きな変化をしているように思われる。しかし、これは学校の変化に連れてというよりも、それを取りまく社会の変化の結果と云った方がよいであろう。それぞれの大学に所属する学生の個性に幾ばくかの違いがあったとしても、それよりも、2013年という現在において、現在の日本中の大学生に共通する問題点、課題というものがあるように思われる。

私が常勤として赴任したのは本学に現代社会学部が設立された1998年であった。その時に本学が総合大学化の道を歩み始めたのであった。正確には、その直前に文学部の中に人間関係学科が設立されたのが出発点となった。人間関係学科は後に学部として独立することになるが、本学総合大学化の端緒はあくまでも現代社会学部の設立にあった。現代社会学部設立の意趣は「現代の社会学」を学ぶ学部ではなく、「現代の社会」を学ぶ学部というところにあった。学部は「現代社会学」と「社会福祉学科」の2学科よりなる。現代社会学部は政治・経済・法律・社会等を総合的に学ぶことの出来る学科であり、社会福祉学科は社会福祉を学び、特に社会福祉士を養成することを主目的とする学科である。

私はこの学部で本学建学の精神である仏教を講義することが主な役割であったが、社会福祉学科の所属となったので、社会福祉学科の学科会議に参加することとなった。初代の学部長は潮木守一教授、現代社会学部学科長は高村壽一教授、社会福祉学科学科長は川村匡志教授であった。教員は各方面から人材を集めて構成されていたが、なにしろ、何も無いところからの出発であったので、教員も学校側も事務方も、要領もよく分からず手探りからの出発であった。しかし、新学部の設立、出発ということで、教員・事務方全員がそれぞれ意欲をたぎらせて、協力しながら手づくりのようにして、学部を完成していったように思われる。

その熱心さが高じて先生同士の軋轢などもよく見られたが、これも生みの苦しみのひとつと考えれば、現在では反って懐かしく思われる。私もこの学部時は仏教のみならず、一般科目やゼミ・卒業論文を担当したことは充実した日々であった。現代社会学部の設立は当時としては非常に斬新で時代の先端を行くものであったので、他にも真似る大学が幾つかあった程である。しかし、現在現代社会学部が消滅してしまったことは当時を知るものにとっては

残念な思いを禁じえない。このような思いをしている人は私一人ではないように思われる。

私はその後、折から新たに設立された看護学部配属されることになった。看護学部ではオリエンテーションキャンプ等の懐かしい思い出があるが、殆どの学生が看護師になるための国家試験を目指し、カリキュラムもそのために編成されているので、仏教の教員の関わる幕は殆どなかったとあってよい。その中に建学科目は武蔵野ベースという教養科目の一環として組み入れられ、担当教員も教養教育所属ということとなって今日に至っている。

私は現在まで建学科目（仏教）担当として、学生に仏教の教えの真髄を残りなく伝えられたかといえば、内心忸怩たる思いを禁じえない。学祖である高楠先生や仏祖たる釈尊や親鸞聖人に申し訳ないという気持ちで一杯である。

私が大学生に仏教を教え始めてから、現在に至るまで、痛感するのは、現代の若者に「仏教」を教え理解させるということが、いかに困難なことであるかということである。武蔵野大学の学生でいえば、殆どの学生が中学や高校で、宗教・仏教について何も学ぶことも無く、何の予備知識もなく、入学していきなり難しい仏教的テクニカルタームや思考方法に出くわすと、大きなカルチャーショックというより、カルチャーギャップに襲われることになる。さらに東京を中心とする首都圏（現在の本学の学生の多くは首都圏出身である）は全国的に見ると、他の地域と比べて相対的に仏教・宗教不毛の地であり、恐らく各学生の家庭における宗教的・仏教的雰囲気は一部を除けば、極めて希薄なものであろうと想像される。

そのような環境にある学生達に、特に高校を卒業したばかりの何の仏教・宗教に全く予備知識のない新入生に仏教を理解させようとするのは至難のわざであることは残念ながら事実である。むしろ、本学の中高から進学して来た学生はむしろのこと、他の浄土真宗系や浄土真宗系ではない他の仏教系の高校から進学して来た学生、彼等は授業で「宗教」を学んで来ているし、学校に於いて「礼拝」の行事があつたので、余り抵抗感がなく仏教の授業を受け入れることが出来る。さらにミッション系の学校でキリスト教を学んだ学生の方が、仏教・宗教に全く無縁のまま入学して来た学生より、仏教の授業に素直に馴染むことが出来るように思われる。

それ故に、仏教を教える教員としての私にとって、この二十年間は仏教というものをいかに現代の若い学生達に伝えていくべきかということに悩みながら悪戦苦闘した年月であったといっても過言ではない。これは一面では教員としての能力不足といわれても甘受する以外にはないが、もう一つには仏教というものがインドで発生以来、今日に至るまで約 2500 年の歴史を経る過程で広大な間口と深遠な奥行きを持ち極めて多様性かつ柔軟性に富んだ思想・宗教であるということに由来するものである。そして、そのことが世間的な仏教に対する正確な認識と理解とを妨げて来た所以でもある。

しかし、このような仏教の有する多様性柔軟性そして、その思考方法こそが、キリスト教やイスラム教などのそれと対比すべきオルタナティブな宗教思想としてこれからの世界において貢献し得るものではないかとも考えられるのである。

今回は偶々紀要に執筆する機会をいただいたので、そのことについていささか、エッセイ風に私自身の来し方を振り返りながら、考えて見たい。

2. 学生時代とマルクス主義の全盛

私の故郷は群馬県前橋市で現在もそこに住んでいる。かかあ天下と空っ風で有名な上州の地である。生まれたのは浄土真宗の寺の次男としてであった。次男といっても、長兄が生まれて間もなく亡くなったので、実質的には長男といってもよく、必然的に寺の跡取りということになる。

寺の跡取りとして生まれ成長したものにとっては云うに云われぬ悩みというもの、心の奥底に重石となって、沈殿しているものだが、私も例外ではなかった。寺の子で友達には「坊主」とか「小僧」とか「坊主丸儲け」とからかわれた経験の無いものはいないであろう。しかし、生まれつき呑気な性格であったためか、自分の未来について、真剣に悩むなどということもなく成長していった。寺の子であったから、毎日お経を読んだりすることを除けば、一般の子とは殆ど変わらない生活であったと思う。

しかし、高校を卒業して大学（東京教育大学）に入学するとそれまでの生活環境とはガラッと変わった。まず、自宅から離れて、渋谷区の千駄ヶ谷に下宿することになった。眼の前は国立競技場であり、時まさに東京オリンピックの頃であった。マラソンでアベベが先頭を斬って走って来るのを見るという奇遇にも恵まれた。何よりも親元を離れて一人で暮らすという開放感が何よりだった。一人で淋しいとかホームシックなどは一切感じなかった。

しかし、入学して驚いたのは学生運動の盛んなことだった。これは私の大学だけが特別だったというよりも、当時の国公立大学、私立大学共通の状況であったかと思われる。

私の友人も多く、学生運動に参加していった。学内にはセクトも三つほどあって、お互いに激しく競合対立していた。しかし、その頃はまだ内ゲバなどということはなかったと記憶する。自分もまた、友人に誘われてデモや集会に参加したこともあった。また、当時、大学の筑波への移転計画が持ち上がって、学生のみならず、教員をも含んで、学内は騒然とした雰囲気包まれていた。

しかし、そのような状況にあって、自分自身どこかしっくりしない違和感が、友人達のようにのめり込まないで、学生運動に距離を置いた所以であったと思う。

その違和感の根拠は私自身が寺に育って、仏教的雰囲気の中で育ったということが影響しているといってもよいかも知れない。私の両親はあの当時のごく平均的な日本人の意識を有していた。思想的にも、保守的であって、左翼思想は好まなかったであろう。しかし、戦前、寺の境内に長屋があって、そこの住人の若者が、左翼運動で特高警察に何回か捕まって留置されたとき、保証人となってもらい下げにいったこともあったというから、イデオロギー的な左翼嫌いではなかったと思われる。

両親は住職と坊主（住職夫人）として信仰の面でも、極めて篤く敬虔なものがあつた。浄土真宗の寺には門徒あるいは檀家といわれる人々が日常的に出入りしていたが、門徒に対しても居丈高にふるまったり、教権的に対したりすることは決してなかつたように思われる。親鸞のいう御同行・御同朋の精神が、二人の中に生きていたのではないかと思われる。また、門徒は概ね一般の民衆で、「庶民」とも称されている人々であつたので、彼等の心性・メンタリティも自然に理解出来るようになった。

このような環境に育って、一人東京で学生生活を送りつつ、ノンポリとして学生運動の狂騒の中に身を置いて見ると、この二つの世界のギャップの大きさに戸惑わざるを得なかった。

学生運動は多くのノンポリ学生をも巻き込んだものであったが、その中核を担ったのはマルクス主義の政党や組織であった。第二次世界大戦後、昭和20年代から、40年代にかけての日本はマルクス主義全盛の時代であった。唯一戦争に反対し、最終的に節を曲げなかった人々として共産党の幹部は刑務所から出所すると、まるで英雄の凱旋のように迎えられた。知識人も、自分達が戦争に最終的に抵抗出来なかったというコンプレックスからか、左翼政党に身を託す人が輩出したのであった。当時の論壇は殆ど進歩主義知識人によって占拠されて、進歩主義にあらずんば人にあらずという風潮であった。ただ不思議なことには国会の多数派は一貫して保守勢力であって、社会・共産などの左翼政党は1/3の勢力を超えることはなかった。

しかし、マルクス主義、社会主義こそ世界や日本の未来を担う旗手であるという認識は特に知識階級を中心に長い間共有されることとなった。高校時代の同級生はその当時のソ連について「ユートピアのような国だよ」と得々として話していたのを今、思い起すが、このような認識を有していた人は当時決して少なくはなかった。さらに戦争に反対し平和を希求する社会主義こそが世界の平和を最終的に実現しうるものであると考えられたのである。

このような社会主義に対する期待は時代を経るにつれて、徐々に幻滅に向かっていった。特にハンガリー動乱、チェコ事件、中ソ対立、ソ連のアフガニスタン介入、ビロード革命、ベルリンの壁の崩壊、続くソ連を始めとする社会主義政権の崩壊によって世界におけるマルクス主義の権威は完全に消失してしまった。この社会主義幻想の崩壊について、ある西欧の識者はこの事態は世界にとって「決定的」な意味を有していると語っている。それはマルクス主義社会主義思想が有していた「正義の形而上学」とでもいうものが、もはや有効性を持たないということが明らかになった結果、ニーチェがかつて「神が死んでニヒリズムが到来した」と叫んだことと同じような状況がこの現代世界に出来たということなのである。我々はもはやマルクス主義的正義である「平等・平和・公正」などを額面通りには期待することは出来ない。ある意味では良心的であろうとする人々に正義を実践せしめようという力を与えていた一つの観念がその実効性を失ったということなのである。

マルクス主義の崩壊によって、その後に出現したのは「自由競争原理」「市場原理主義」という優勝劣敗・弱肉強食という世界であった。これは「強い者が勝ち、弱い者は負けて当然」という思想であって、これは根底においてニヒリズムを基盤としたものである。このような市場原理主義の跋扈が日本を含めて世界的に格差社会を生み出し、リーマンショックなどの経済危機を生ぜしめたのであったが、その背景にはこのような社会主義の崩壊によるニヒリズムの現出という事態があったのである。

3. キリスト教とマルクス主義——二元論的思考

私が学生運動の狂騒のさなかに、運動の思想的基盤であったマルクス主義に違和感を持った理由は、それが平和を希求する思想といいながら、根本においては暴力性をはらんだ思想

ではないかということであった。マルクス主義によれば資本主義は少数のブルジョワジー（資本家）が大多数のプロレタリアート（労働者）を搾取するという構造において成り立っているものである。資本主義国家というものはブルジョワジーの階級支配のための道具に過ぎない。諸国家は資本の欲望を満たすために必然的に帝国主義となって、互いに衝突する。資本主義国家間による帝国主義戦争は必然的である。それを防ぐためには資本主義体制を倒して、プロレタリアートによる社会主義革命を実現しなければならない。そうすれば、戦争のない平和な世界が永久に実現するというものであった。

それは絶対善なるプロレタリアートと絶対悪たるブルジョワジーの対立において世界の有り様を眺めてゆこうとするものである。これは思想的にいうと唯物論（善）と観念論（悪）との対立でもあった。マルクスの盟友であったエンゲルスは唯物論と観念論は絶対相入れないものであり、二つの思想の間は二種択一であって妥協は有り得ないと言っている。これは、いわば一種の善悪二元論であり、白黒主義であるといってもよい。要するに善と悪、白と黒の間に妥協があってはならないのであり、その間にグレーゾーンも存在してはならない、ということになる。我々にとって善でも悪でもない、白でも黒でもない立場に位置することは認められないということになる。正統的なマルクス主義において修正主義というものの特に嫌われた所以にはこのような背景があった。

マルクス主義のこのような特徴はキリスト教から受け継いだものとも考えられる。マルクスは代々ユダヤ教のラビの家系でキリスト教に改宗した家柄であった。造物主であるヤハヴェは絶対神・超越神であり、全知全能である故、被造物たる人間は絶対善である神の命に従わなければならない。いささかでも神に従わなかったり、そむいたりすることは許されることではない。神に従わないということは神を裏切ることになるから、絶対悪であり、いずれやって来るであろう最後の審判時において厳しく罰せられるのである。マルクスの思想にはこのようなユダヤキリスト教的なメシアニズムが根底に存在していると思われる。

マルクス主義の歴史観は原始共産制（ユートピアの時代）・古代奴隷制・中世封建制・近代資本主義・共産主義の順に進展して行くと考えられている。資本主義体制が打倒され、それまでの階級社会が消滅して、共産主義というユートピア社会が実現して、歴史は終焉を迎えるということになる。これはユートピアであるエデンの園に住んでいたアダムとイヴが禁断の木の実を食べることによって原罪をおかし、楽園を追われ（失楽園）て以来、人類の苦難の生活が始まる。神は人類の苦難を救済するために、イエスを神の子として派遣する。イエスは神の福音を説き続けるが、イスラエルの民の受け入れるところとならず、訴えられたイエスはゴルゴダの丘において十字架の刑に処せられるが、三日後に復活したと信ずる人々によって、キリスト教が成立し、ローマを拠点として世界中に勢力を拡大するということになる。

しかし、やがて未来世界の最後において神と敵との激しい戦闘（ハルマゲドン）が繰り広げられ、最終的には神の勝利に帰して、イエスが再臨して神の栄光の国が出現する。そこにおいて世界の歴史が終焉をむかえるということになる。

マルクス主義の歴史観がこのユダヤ・キリスト教の歴史観を受け継いでいることは明らかであろう。そして、この思想の善悪二元論的構造はグレーゾーンを認めないことにおいて、極めて暴力性をはらんでいる。現実世界に現存した社会主義国家、ソビエト連邦・中華人

民共和国を始めとする諸国家がことごとく一つの例外もなく、言論の自由などまったく認めない強権主義的な国家であったのも、実質的に国家運営を執行する前衛政党が神に委ねられた？絶対正義を執行する神聖なる存在と考えられていたからである。

4. ドストエフスキーに出会う

私は大学時代からドストエフスキーやトーマス・マンなど欧米の文学に沈溺したことがあった。特にドストエフスキーには多大な影響を受けた。私は仏教的環境にいたから、キリスト教には余り興味は持たなかった。しかし、ドストエフスキーだけは別だった。ドストエフスキー的キリスト教ならば信じてよいとまで思った。事実、日本の文学者で例えば椎名麟三などはドストエフスキーに牽かれてキリスト教徒になったといわれている。

『カラマーゾフの兄弟』『悪霊』『罪と罰』『白痴』『地下生活の手記』などどれをとっても圧倒的な迫力をもって読者に迫ってくる。特に『カラマーゾフの兄弟』には善も悪も正義も邪悪も罪も罰も総て背負って生きている深遠な人間の姿を余すところなく描いて、強烈なインパクトを与える。イワン・カラマーゾフが、弟のアリョーシャに説く「大審問官」の場面はいうまでもなく、特に印象に残っているのはゾシマ長老の死後、偉大な聖者であるはずの長老の遺体から悪臭が漂って来るところ、さらには、小説の最終の場面であったと記憶するが、子供たちがカラマーゾフ家を訪ねて、帰りの道すがら、揃って「カラマーゾフ万歳」と叫ぶ場面であった。この「カラマーゾフ万歳」という子供たちの叫びは、いわば「人間万歳」といっていることと同じであると思う。ドストエフスキーは善も悪も正義も邪悪も総て一身に抱え込んでいる人間がそれであるからこそ素晴らしい存在であり、それであるからこそ神はそのような人間を究極的に愛するのであるといっているのだと思う。

『悪霊』においては、正義の執行者として行動しようとした革命家が、結局暴力の執行者として振舞ってしまうという逆説を見事に明らかにしている。

こう見てくると正義の執行者として、最大限 700 万人の人間を虐殺粛清したといわれるスターリン治下のソビエト連邦でドストエフスキーが禁書になったということはよく、納得出来るところである。

以上のようにキリスト教やマルクス主義について批判的な言辭を縷々述べてきた。人によってはこれを見て私のことを極端な保守主義者、反共主義者あるいは一昔前によく使われた保守反動という言葉で難じるかも知れない。しかし、ここで問題とするのはマルクス主義というよりマルクス主義的思考方法なのであって、それはそのまま、右であれ、左であれ、善悪二元論的傾向を有するあらゆる思想に当てはまるものとする。ファシズムや戦前の日本の軍国主義にも当てはまる。また、現在の政治状況にも危惧を感じている。

であるから、現在のキリスト教における他宗教との融和主義的な態度や現在の日本共産党の政策を批判しているのではない。ただ、以上のようなキリスト教やマルクス主義の過去はしっかりと総括反省されるべきであると思う。

以上、マルクス主義についての違和感を述べてきたが、右であれ、左であれ、いわゆる善悪二元論的思考というものが、きわめて暴力性をはらんだものであることは間違いない。今

から十二年前、2001年9月11日にアメリカ合衆国のニューヨークで起きたアルカイダによる9.11テロによって、マンハッタンに屹立する世界貿易センタービルのツインタワーはもろくも崩壊した。これはアメリカ人にとってはいうまでもなく、世界中の人々にとって大きな衝撃を与えた驚天動地の経験といってもよい。その後、当時のアメリカ大統領ブッシュは「これは正義と邪悪との戦いである。世界の人々は正義につくか、邪悪につくか、どちらかを選ばなければならない」と演説した。この翌年、アメリカ軍はテロの首謀者とされるオサマ・ビン・ラディンが居るといわれるアフガニスタン攻撃を開始し、翌々年はイラク大統領サダム・フセインが9.11テロを背後から操っていたとし、更には大量破壊兵器を貯蔵していると主張して、国連決議もなされないまま、イラク戦争を開始したのであった。

ブッシュの発想は典型的な善悪二元論であり、アメリカの識者はそれをマニ教的善悪二元論と呼んでいる。ブッシュの背後にいたのはネオ・コンサーヴァティヴ略してネオコンと称される集団であり、もとはトロツキストでそれが反ソ・反スターリン左翼の立場から転向して、保守派になったもので、従来保守派と異なるのでネオコンと称される。彼らの主張は正義を体現しているアメリカ的民主主義を武力的手段によってでも、世界中に拡めることを、正当化しようとするもので、トロツキーの永久革命論、世界同時革命論を裏返ししたものであるといってもよい。ネオコンにとって、アメリカ的民主主義こそが絶対正義であり、そうでない非民主主義的な体制は武力的手段によってでも、崩壊させなければならないというもので、典型的な善悪二元論であり、また、それゆえ極めて暴力的なものであった。ネオコンのメンバーはいずれも、アメリカの軍需産業の周辺に巣食っているといわれるのも、彼らの軍事重視の姿勢によるものである。

5. 市場原理主義——ニヒリズムの出現

さて、長い間世界中の「良心的」知識人を支配して来たマルクス主義がベルリンの壁の崩壊に始まる社会主義国家の相次いだ消滅によって、その有効性を失った時、それに代わって出現し世界を席捲したのが、「自由競争原理」「市場原理主義」といわれるものであった。正義・平等などの理想の実現という高邁な夢を幾分かでもその中に含んでいたマルクス主義に対して、利益の獲得というものを最高目的とする市場原理主義は何とも索漠としたものであった。東西冷戦の真っ只中であって、アメリカは自らの制度を「自由主義体制」と称して決して「資本主義体制」とは云わなかったと記憶する。それが社会主義諸国の崩壊が実現したとたんに「資本主義」の優位性を露骨に誇るようになった。しかし、市場原理主義が、世界を覆いつくすことによって、それに伴う貧富の格差拡大、社会の人心の荒廃は世界的なものとなったのである。ソビエト連邦が崩壊後のロシアに出現した甚だしい社会の混乱は、ロシア国民を失意のどん底に陥れるものがあり、現在のプーチン政権の強権ぶりが、それでも、社会の安定を望む国民多数に支持されている所以であるといわれる。

世界を覆う「市場原理主義」はリーマンショックによる世界同時経済危機という大きな代償を払ったにも拘わらず、あたかも、それ以外の道はないかのように、世界中を席捲している。わが国では30年以前の大学アカデミズムにおいては、特に国公立大学ではマルクス経

経済学が全盛であった。ところが、現在ではマルクス経済学は見る影もなく、わずか30年の経過でハイエクやフリードマンなどの市場原理主義に基づくアメリカ由来の経済学が主流となるという著しい変転ぶりを見ると、学問におけるディシプリンに対する信頼性が揺らぐのは当然のように思われる。

リーマンショックの頃NHKのテレビでフランスの放送局が製作した番組があった。この経済危機をどう見るかということを経済人に問うというものであった。その中で旧東ドイツ政府の幹部が、リーマンショックに現れた市場原理主義の失敗をあげつらって、社会主義経済の優位性を説くのに対して、アメリカの投資金融会社の有能なトレーダーという人が出演して、社会主義国家の失敗をあげつらって、市場経済の優位性を説いていた。いずれにおいても市場経済と社会主義経済の二項対立のみしか眼中にないということに変わりがない。もし、我々の未来がこの二項のみの選択肢しかないというのであれば、ある意味では人類の未来は絶望的と云わなければならない。

6. 仏教は第三の道を示しうるか？

このような状況にあって仏教思想が、ユダヤキリスト教的（イスラム教的）あるいはマルクス主義的な二元論的ではない、そして、アメリカ的な優勝劣敗を殊とするニヒリズムを内にはらんだ自由競争原理ではない第三の道を示すことができるのかどうか少しく考えてみたい。

本武蔵野大学の創業者である学祖高楠順次郎博士は、自らの仏教観を披瀝して次のように述べている。

仏教は自己の人格修養のほかになにもなく、祈るべき神も存在しない。自己を助けるべき神をどこにも求めない。自己の運命は自己が開拓すべきものであって、人生は自業自得の結果である。人類をつくりだす神は存在しないという、自己の修養一点ばりの宗教である。われわれが仏に成り、仏と同じ大自覚をうると言うのが、われわれの最大の目的であり、造物主、万物創造の神を全く認めないのである。

倫理も哲学も宗教も、みな人の性格の向上性である。仏教は徹底的の人格向上主義である。人格向上の目的より他に仏教というものはないのである。普通人格たるわれわれ凡人位から、超人格たる菩薩位を経て、絶対人格たる仏位に至るまで向上し尽くすのであるから、仏教は徹底的人格向上の教義である。他の宗教は多くは神となることは許されない。仏教は仏と成ることがその目標である。唯一の徹底的人格向上である。あるいはこれを自己創造の教えといい得る。

このような高楠博士の仏教観については当然異論があるかも知れない。「人格修養」とか「人格向上」という表現で、仏教の覚りへの道を表すということについては抵抗があるかも知れない。また、明治から大正にかけて、特に当時の知識人の間に顕著だった人格主義の影響が見られることも事実である。しかし、高楠博士が伝統的な仏教的述語をあえて避けて、

このような表現をとったのには、仏教と折から欧米から流入したキリスト教との違いをはっきりと際立たせようとの意図からであったと思われる。博士がここでいう「祈るべき神も存在しない」「人類をつくりだす神は存在しない」というのが後の文脈からして「造物主」「万物創造の神」であるキリスト教の神であることはいうまでもない。

造物主であるキリスト教の神は被造物である人間や動物たちとは全く異なり、隔たった存在であり、神と被造物の間にはいささかの共通性同一性は存在しない。被造物は神の命にひたすら順わなければ成らないのであって、人間が神をまねて神に近づこうとしたり、神を裏切ろうとしたら、神は怒りをもって、人間を罰するのである（バベルの塔、ノアの箱舟）。

それに対して仏教でも、迷い苦しむ存在である衆生（いのちを有するもの）は最高人格である仏陀とは全く隔たった存在ではある。しかし、両者は全く隔たった存在であるにもかかわらず、断絶しているものではない。衆生は気の遠くなるような時間をかけてでも、自己を向上させることに努めて、自己の人格を完成し、仏陀となるべき存在なのである。

ここに仏陀と衆生とは全く隔たった存在であるにも拘わらず、全く断絶したものではなく、同質の基盤の上に存在するものということになる。この点を特に強調するのが、「一切衆生悉有仏性」という如来蔵思想である。しかし、そうでない他の仏教各宗派であっても、衆生が仏陀になることを最終の目的地とする限り、両者は連続性を持っていることには変わりがない。親鸞のように阿弥陀如来の絶対他力を強調する思想でも、覚りを得て仏陀になることを目指す限り、連続性を有していることに変わりはない。

弥陀の本願信ずべし 本願信ずるひとはみな 摂取不捨の利益にて 無上覚をば覚るなり
正像末和讃

さらにいえば、この仏陀と衆生の関係は基本的には上下の関係ではなく、平面の関係であると思われる。キリスト教では神は被造物の上に君臨する存在であり、神と人間とは上下の関係にあり、この関係は絶対的であるからだと思なしていたからである。人間が天に高く積み上げて行って、自らに近づいて来たバベルの塔を神が破壊してしまったのも、神と人間との間にある上下なる絶対的秩序を転倒することを許さなかったからに他ならない。

7. 仏教における水平的構造

それに対して仏教において仏陀と衆生の関係は同一平面上における関係である。仏教の本質は智慧と慈悲であるといわれるが、仏陀もまた智慧と慈悲を完成した方といわれる。智慧はすべての現象をありのままに見ることのできる智慧であるといわれる。凡夫である衆生は自己中心的に物事を見て行くから、自己と他を分別して、対象を差別的に見てゆくことになる。それに対して仏陀は自己と他を区別なく差別なく平等に見て行くから（自他平等）、慈しみ共感（悲）の心をもって、衆生に対する慈悲となって発現する。これは自他平等の慈悲（選択集）といわれ、自と他を平等に見てゆくとする態度であるから、上下の関係ではないのである。釈尊が信仰を有する衆生を「親友」とか「勝友」と呼ぶ（無量寿経）

のも、仏陀と衆生との平等な関係を表している。

これは仏教教団（僧伽）の形態を見ても明らかである。現代の我々は教団といえば、ピラミッド的形態をとった組織を思い浮かべるかも知れない。頂上に組織の長がいて下部に向かって指揮命令を下すという組織形態である。しかし、本来の僧伽はそのような形態は取らない。僧伽は世俗から独立した組織であり、世俗の価値観には従わず、世俗の権力からも干渉されない。僧伽の構成員はすべて平等であり、そこにはピラミッド的な上下関係は存在しない。成員は男性（比丘）であれば二百五十戒、女性（比丘尼）であれば三百六十戒の波羅提木叉の条項を護持することが義務づけられる。かろうじて法臘という「出家し、具足戒を受けて比丘・比丘尼となった以降の年数の長い者」が長老して尊ばれる。これが僧伽における唯一の秩序維持の手段である。僧伽の成員は皆平等であるから全員が同じ色をした衣をまとう。南方上座部であれば黄色、チベットであれば栗色など、すべての僧が例えばダライラマのような最高位の僧であっても同一色の衣をまとうのである。位階によってまとう衣の色が異なるという日本仏教の状態は本来の有り方からすると異常であるといつてよい。

ベルギーが生んだ偉大な仏教学者であるエティエンヌ・ラモート（カトリックの神父でもある）が仏教が教権主義的な教団形態を有しなかつたということがインドにおいて仏教が減びてしまった最大要因であると仏教のために惜んでいるが、このような事態は二元論的思考を採らず縁起的思考方法を採用した仏教思想から由来しているといつてもよいであろう。

要するに仏教思想においては善と悪とを二元論的対立関係としては見ないで、相対的な関係として見るので、一人の人間が自己の中に抱え込んでいる悪（煩惱）を克服して善を実現して行くことを実践するのである。そのためには自己を深く見つめることが重要視される。仏教の実践たる禅定も念仏もこの自己を深く見つめるということの実践の一環である。

フランスの文化人類学者であるクロード・レヴィ＝ストロースはその名著『悲しき熱帯』の最後の部分でパキスタンの各地を訪問して仏教の遺跡やイスラム教の寺院周辺などを訪問して、感想を語っている。その中でイスラム教にたいする違和感、居心地の悪さについて触れている。彼はその根本的な理由をイスラム教が他者の存在を認めないあるいは認めないことによって成り立っている思想であることに求めている。「（イスラム教徒は）他者としての他者が存在するのに耐えられないのである」「イスラムの兄弟愛は非信徒に対する排除の換位命題」であるといっている。そして、このようなイスラム教に対する違和感がキリスト教に対するそれと一致することをも述べている。

また、「私が耳を傾けた師たちから、私が読んだ哲人たちから、私が訪れた社会から、西洋が自慢の種にしているあの科学からさえ、継ぎ合わせて見れば木の下での聖賢釈尊の瞑想に他ならない教えの断片以外の何を学んだというのか？」（以上は川田順造訳）とまでいつている。

仏教は縁起的世界観、人間観を有するので、自分と他者を究極的に基盤の上に同一の存在すると見なす。他者もまた、自己と同じように悩み苦しむ悲しむ存在と考えるのである。

かれらもわたしと同様であり、わたしもかれらと同様である。とつて、自分の身に引き比べて殺してはならぬ。殺さしめてはならぬ。 スッタニパータ（経集）

私は万人の友である。万人の仲間である。一切の生きとし生けるものの同情者である。慈しみの心を修めて、常に無傷害（アヒンサー）を楽しむ。 テーラガーター（長老偈）

8. 仏教の未来を考える

さて仏教が、ユダヤキリスト教的あるいはマルクス主義的な善悪二元論ではない、また、弱肉強食的な市場原理主義的ではない第三の道を提示することが出来るのか？ということについて考えて見たい。

以上のように仏教では迷い苦悩する存在である凡夫が、自らを向上させて最終的な覚りを完成するための道を歩むことになる。衆生と仏との間は絶対的に隔絶しているにも関わらず、両者は基本的には繋がっているということになる。それは当然にグレーゾーンというものを認めるというよりも、衆生とはこのグレーゾーンの中に行きつ戻りつしているものであるということになる。衆生は自らの抱え込んでいる迷い・苦悩を見つめることによって、その迷い・苦悩を超えてゆく道を歩もうするのである。

私は学生に対して仏教では排除の論理はないということをよく言う。正義の立場から悪なるものを排除したり、撲滅しようとはしない。このような善悪二元論的思考方法が歴史上人類にいかにも多くの疫災をもたらしたかを考えて見る時、善悪二元論とはおよそ異なった仏教的思考方法が現代社会において意義を有するとするならば、まさにその点に於いてであろう。

仏陀は一切知者と言われ、最終的に智慧と慈悲を完成した存在である。善なるものも悪なるものもすべてその中に摂めとって、善に転換させようとするのであって、正義の立場から悪を排除・撲滅しようとするものではない。阿弥陀如来はそのような智慧と慈悲の究極的な完成者である。

わが国において特に人気のある仏教彫刻に奈良興福寺の阿修羅像がある。数年前東京上野で興福寺展が開催された時、老若男女を問わず多数の人々が、この阿修羅像を観るために押し寄せ、ファンクラブまで誕生した。阿修羅は古代インドにおいて、戦いや暴力を好む一種の悪神と見なされ、仏教においては、六道の輪廻流転の境涯の一つと見なされた。猛々しい争いの境涯と位置づけられた。日本語における「修羅場」などという言葉もそこから由来している。いずれにせよ阿修羅とは猛々しい暴力的存在である。しかし、興福寺の阿修羅像はその暴力的な阿修羅が最終的には仏教に帰依して、過去の悪業を懺悔している姿である。ここにどのような悪なる存在も最終的には仏教に帰依をして、善なる存在に転じて行くことが出来るという仏教的衆生観が示されている。

有名なアングリマーラの物語や、古代インドの魑魅魍魎・妖怪の類である夜叉が最終的に仏法を護る龍神八部衆の中に位置づけられることなども同様であろう。

私は仏教がこれからの社会に貢献できる可能性はまさにこの点にあると考えている。

仏教がこれからの社会にどれだけ貢献出来るか否かは、仏教者が仏教の思想をどれだけの自覚と誇りと熱意をもって実践して行けるかにかかっていると思う。

最後に武蔵野大学の学友同僚の皆様の現在に至るまでの数々のご厚誼に心より感謝を申し上げます。

英語に関する大学生の意識調査と 英語コミュニケーション能力育成についての一考察

古家 聡・櫻井千佳子

1. はじめに

大学生は英語学習に関して、一般的にどのような意識を持っているのだろうか。また、自分の英語力について、どのような自己分析をし、どのような能力を身につけることを期待しているのだろうか。本研究では、武蔵野大学の2013年度新入生のうち、英語履修予定者に対してアンケート調査を実施し、英語学習者のニーズ分析を行った。本研究の目的は、その結果と10年前の武蔵野大学新入生との比較に基づき、コミュニケーションという言葉の意味を再確認し、英会話学校とは違う公教育としての大学英語教育におけるコミュニケーション能力の育成について考察することである。また、本研究では、大学英語教育において、学習者のニーズをふまえたうえで、教授者がコミュニケーションの意味を十分に理解して指導することが大切であるという立場に立ち、教授法の具体的な検討も行う。さらに、英語教育における学習者と教授者との関係を、異文化コミュニケーション研究の分野で活発に議論がなされている「フェイス (face)」という概念で説明することにより、教授者と学習者の相互理解を築くことの重要性を指摘する。このことは、英語教育の分野ではこれまであまり言及されることがなかったとらえ方であり、本研究は、教授者と学習者の関係性において、効果的な英語学習を実現するために「フェイス」理論を適用して分析したものとして、英語教育を考えるうえで新たな視点を提供していると考えている。

2. ニーズ分析の重要性

外国語教育におけるニーズ分析は、「学習者が将来どのような目的や状況で外国語を使うようになるのかを予測し、それをもとにどのような言語能力を伸ばす必要があるのか（ニーズ）を分析すること」（小池他、2003、p. 107）と説明されている。つまり、外国語を学習するにあたって、どのようなことを達成したいのかを調査し、そのためにふさわしい教材、タスク、評価方法などを考慮していくことがニーズ分析である。このニーズ分析は、清水（2010）でも述べられているように、特にESP（English for Specific Purposes）教育プログラムにおいて、特定の専門分野を学習する大学生には、どのような英語能力が必要かというニーズを把握することが重要であるとされており、ESPの発展に大きく貢献してきた。ESPにおけるニーズ分析の定義は、「ディスコースコミュニティにおけるニーズ調査・分析のことで、教授・学習の両目的に利用するジャンルを特定することを目的とする」（清水、2010、p. 17）とされている。このように、「教授」と「学習」の2つの側面が取り上げられていることが、ESPにおけるニーズ分析の特徴であると考えられる。ESP教育プログラム

においては、大学生は専門分野で使う英語をイメージしにくいいため、教員が専門分野において必要な英語能力を把握して導いていくという形を取りやすいのである¹⁾。

それでは、果たして、一般英語教育、EGP (English for General Purposes) におけるニーズ分析はどのような現状にあるのだろうか。清水 (2010) で指摘されているように、EGP では、教材が豊富に存在し、シラバスが教材に依存される形で作成されることが多いため、ニーズ分析の必要性が強く認識されてこなかったと考えられている。この現状に対して、本研究では、ESP の枠組みを超えて、EGP においてもそのニーズを把握することが重要であると考え、大学英語教育におけるニーズ分析の重要性について論じる。

EGP におけるニーズ分析では、どのように調査、分析をし、実際の英語教育に反映させていくべきなのだろうか。EGP は ESP とは異なり、学習者の専門分野も多岐にわたり、学習者が将来英語を使う状況にも多様性がある²⁾。そのため、一定のディスコースコミュニティを設定しにくく、そのコミュニティで必要な英語能力を育成するためのカリキュラムを策定するという方法はとりにくい。それならば、大学の教養教育課程で行われている EGP で想定されるニーズは、どのようなものが考えられるのであろうか。

本研究では、学習する主体としての学習者のニーズを出発点にして、EGP のニーズ分析を進めていくこととしたい。West (1994) が指摘するように、ニーズ分析においては、教師のニーズ、学習者のニーズ、職場やスポンサーのニーズという「ニーズ分析トライアングル」が知られている。本研究では、2つ目の学習者のニーズについて、大学生の英語に対する意識調査を実施し、それを分析することで、学習者が英語教育に望むことを明らかにする。そして、そうしたニーズがある現状をふまえたうえで、それが社会のニーズとどのように異なるのか、さらに、それぞれのニーズに大学の教養教育課程における英語教育では、どのように応えていくべきなのかについて論述する。

3. アンケート調査の分析

3.1. 2013 年度新 1 年生の英語に対する意識調査

本研究では、武蔵野大学に 2013 年度に新 1 年生として入学し、英語を履修する予定の学生 1153 人に、英語についての意識調査として行ったアンケートを分析する。アンケートの内容は参考資料 1 にある通りである。このアンケートは、プレイスメント試験である TOEIC Bridge の実施とともに行われたため、アンケート結果について、TOEIC Bridge のスコアによる英語習熟度との関連をみることが可能である。本研究では、全体的な結果をまとめたうえで、その回答を行った学生の TOEIC Bridge スコアの平均点を出し、英語についての意識と習熟度に関連があるのか、また、その理由についての考察を加える。

このアンケートは、後述する古家 (2005) の英語履修者に対する英語についての意識調査で使用された質問項目に基づいて作成されたものである。本研究では、2013 年度の現状を分析することによって、ほぼ 10 年前のデータと比較し、英語に対する意識の変化についても考察を加える。

アンケートの「I 英語についてどう思うか」では、英語についての好き嫌いを問い、そ

の次に「Ⅱ 英語で実現できたらよいと思うことのうち、1つだけ選ぶとしたらどれか」、「Ⅲ 英語で実現できたらよいと思うことのうち、2番目はどれか(1つだけ選ぶ)」として、英語で何をしたいかというニーズを探った。このⅡとⅢの選択肢としては、「1. コミュニケーション(外国人と英語でコミュニケーションを図る)」、「2. 情報収集(英語で何かを検索したり、ウェブサイトニュースを視聴する、など)」、「3. 資格(TOEICの点数を伸ばしたり、英検などに合格する)」、「4. 仕事(英語を使った仕事につく)」、「5. 趣味(映画、音楽、芸術、スポーツなどの自分の趣味に、英語を生かす)」という5つを設けた。さらに、学生の自分自身の英語能力についての自己評価を探るため、「Ⅳ 得意な分野(1つだけ選ぶ)」、「Ⅴ 不得意な分野(1つだけ選ぶ)」、「Ⅵ 身につけたい分野(1つだけ選ぶ)」についての質問をした。この英語能力についての選択肢は、英語の4技能である、「1. リーディング(読む)」、「2. リスニング(聞く)」、「3. ライティング(書く)」、「4. スピーキング(話す)」に加え、「5. 語彙」と「6. 文法」を設定した。

アンケートの結果は参考資料2にある通りである。

「Ⅰ 英語についてどう思うか」という質問に対する回答は、全体の44%にあたる504名が「3. ふつう」としている。次に多いのが、全体の23%にあたる261名が回答した「2. 好き」である。近年、大学入試制度の多様化により、英語が嫌い、英語の基礎的な力が身につかないまま入学してくることが多いという議論がなされているが、そこから予想される結果に反して、「4. 嫌い」、「5. 大嫌い」という否定的な回答は合わせて全体の22%にあたる256名のみであった。英語習熟度との関連をみると、英語が「1. 大好き」と回答した学生のTOEIC-Bridgeスコアの平均点は138.3点、「2. 好き」は136.4点、「3. ふつう」は127.9点、「4. 嫌い」は117.5点、「5. 大嫌い」は109.6点、「0. 無回答」は118.0点、と、習熟度と好き嫌いには関連がみられ、英語が好きな学生ほど習熟度が高く、嫌いな学生ほど習熟度が低いことが明らかになった。

次に、「Ⅱ 英語で実現できたらよいと思うことのうち、1つだけ選ぶとしたらどれか」という、「英語で何をしたいか」というニーズを探る質問に対する回答の集計結果をまとめてみる。「Ⅱ 英語で実現できたらよいと思うことのうち、1つだけ選ぶとしたらどれか」では、全体の61%である697名に及ぶ学生が「1. コミュニケーション(外国人と英語でコミュニケーションを図る)」を選択した。次点の選択肢は、その4分の1の割合の15%になっている「3. 資格(TOEICの点数を伸ばしたり、英検などに合格する)」である。この結果から、英語を使ってコミュニケーションを図りたいという学生からの強い願望がみえてくる。また、これは、文法・訳読偏重であった日本の英語教育に対して、実際に英語が使えるという英語運用能力の向上が言われ、中高でコミュニケーション重視の英語教育を受けた学生による回答であるということと考え合わせると、英語運用能力が重要であるという考えが漠然とした形であれ、学習者にも浸透していることがわかる。しかしながら、コミュニケーションとは一体どのようなもので、何のためのコミュニケーションなのかを、学生がイメージできているかという、そのイメージは極めて抽象的であると考えられる。このアンケートのフォローアップとして一部の学生を対象に行われた、自由記述によるアンケート(回答数138)では、「英語は面白いと思うのはどんなときですか。具体的に書いてください」

という質問に対し、「出会った外国人に自分の英語が通じたとき」という回答が多く得られたことも考え合わせると、学生のイメージするコミュニケーションとは、日常会話レベルのコミュニケーションであることが推察される。この、学生が英語によるコミュニケーションをどのようにとらえているかについての考察は、次節で行うこととする。また、この質問項目については、英語習熟度との関連では、選択肢による習熟度の偏重はなく、どの習熟度においても、「1. コミュニケーション」を英語で実現できたらよいと思うことを第一にあげていることがわかった。

「Ⅲ 英語で実現できたらよいと思うことのうち、2 番目はどれか。(1 つだけ選ぶ)」という、「英語で何をしたいか (2 番目)」を問う質問では、回答が分散した。全体の 24% にあたる 273 名が「5. 趣味 (映画、音楽、芸術、スポーツなどの自分の趣味に、英語を生かす)」を選択し、22% にあたる 255 名が「3. 資格 (TOEIC の点数を伸ばしたり、英検などに合格する)」を選択している。また、21% にあたる 242 名が「1. コミュニケーション (外国人と英語でコミュニケーションを図る)」を選択しているので、設問Ⅱで「1. コミュニケーション」を選択しなかった学生の多くが 2 番目に英語でできたらよいこととして「1. コミュニケーション」を考えていることがわかる。これらの「5. 趣味」、「3. 資格」、「1. コミュニケーション」の選択肢で 67% を占めており、「4. 仕事 (英語を使った仕事につく)」は 17% にあたる 201 名、「2. 情報収集 (英語で何かを検索したり、ウェブサイトニュースを視聴する、など)」は 9% にあたる 102 名であることをみると、英語学習の第 1 目的を仕事や情報収集の手段として考えている学生はそれほど多くないことがわかる。また、この質問項目についても、質問Ⅱと同様に、英語習熟度による大きな差は見られなかった。

次の 3 つの質問項目は、「Ⅳ 得意な分野 (1 つだけ選ぶ)」、「Ⅴ 不得意な分野 (1 つだけ選ぶ)」、「Ⅵ 身につけたい分野 (1 つだけ選ぶ)」を問うものである。

「Ⅳ 得意な分野」に関しては、「1. リーディング」を挙げた学生が全体の 33% である 380 名と最も多く、次いで 24% である 281 名が「2. リスニング」を挙げた。つまり、リーディングとリスニングという、Harmer (1991) が分類するところの *receptive* なスキルについては、学生自身は得意であると考えていることがわかった。それに対して、「Ⅴ 不得意な分野」については、「2. リスニング」を挙げた学生が全体の 23% である 269 名、「4. スピーキング」を挙げた学生が全体の 20% である 235 名、「6. 文法」を挙げた学生が全体の 18% である 213 名、「3. ライティング」を挙げた学生が全体の 16% である 179 名となっている。興味深いのは、「Ⅴ 不得意な分野」として、「1. リーディング」を挙げた学生は全体の 7% である 76 名、「5. 語彙」を挙げた学生は全体の 9% である 103 名にとどまっており、学生は、英語を読むことへの苦手意識は、あまりないように思われることである。むしろ、学生は、*productive* なスキル、特にスピーキングに対しての苦手意識が高い。英語で何をしたいかという要望を聞いた質問項目のⅡ、Ⅲと考え合わせると、英語でしたいことは「コミュニケーション」で、しかしながら、そのために必要なスピーキング能力には自信がない、という学生像が浮かび上がってくる。さらに、「Ⅵ 身につけたい分野」の回答をみると、「4. スピーキング」を挙げた学生が全体の 60% に及ぶ 696 名であり、過半数を占めている。この結果は、コミュニケーションのためにはスピーキングが重要だと考える学生の意識を反

映していると考えられる。また、この「Ⅳ 得意な分野」、「Ⅴ 不得意な分野」、「Ⅵ 身につけたい分野」については、習熟度による大きな差はみられていない。

3.2. 2003年度1年生の英語に対する意識調査との比較

古家（2005）では、2003年度に武蔵野大学人間関係学部人間関係学科、環境学科、保育学科の1年生269名に対し、今回のアンケート調査のもととなる英語履修者に対するアンケートを実施している（参考資料3）。本節では、古家（2005）で得られた結果と、10年を経て、学科の範囲を広げた今回のアンケート結果を比較する。

まず、「英語についてどう思うか」の質問に対しては、古家（2005）では、「好き」が41%にあたる109名と一番多く、「大好き」である5%にあたる14名と合計すると、全体の46%となりほぼ過半数になっている。「普通」は26%にあたる70名である。「嫌い」（22%）と「大嫌い」（6%）の合計は全体の28%で、今回の分析とあまり差はない。しかしながら、違いは、古家（2005）のアンケート結果のほうが、英語が好きであると肯定的にとらえている割合が高く、今回のアンケート結果は、否定的というよりはふつうであるにとらえている割合が高いということにある。この違いを説明するものとして、学科の特性が考えられる。実際に、今回のアンケート結果を学科別に集計すると、「大好き」と「好き」を足した回答数は、人間科学科（旧人間関係学科）で28.7%、環境学科環境学専攻で31.0%、環境学科都市環境専攻で46.1%、児童教育学科（旧保育学科）で32.7%という割合であるが、今回のアンケートの分析対象となった日本文学文化学科で19.7%、政治経済学科で20.8%、経営学科で23.0%、薬学科で29.5%、看護学科で31.3%であり、学科によっては20%程度にとどまる結果がえられた。これは英語習熟度とも関連があり、英語を「大好き」または「好き」と肯定的にとらえる学生が少ない学科は、TOEIC Bridgeのスコアも低いのである（参考資料2の平均スコアを参照）。

次に、「英語で実現できたらよいと思うこと」については、古家（2003）では、選択肢を10項目与え、複数回答可にしているが、「外国人と英語でコミュニケーションを図りたい」を選んだ学生が全体の83.3%、次が「海外旅行で英語を使ってみたい」の78.1%、同率2位で、「英語の映画を字幕なしで理解したい」の78.1%と続いている。今回の結果と同様、英語で実現できたらよいこととして、コミュニケーション能力をあげる学生が大多数を占めている。ここでのコミュニケーションも、「仕事」におけるコミュニケーションではなく、日常会話としてのコミュニケーションを想定していると考えられる。

「得意な分野（複数回答可）」については、古家（2003）では、1位はリーディングの36.4%であり、これも今回の結果と類似している。「不得意な分野（複数回答可）」の1位は、文法の59.0%であり、これは今回の結果とは傾向が異なる。この10年間で、中高の英語教育が文法訳読形式からコミュニケーションスキルを重視したものに変化したため、文法を苦手なカテゴリーとして認識しなくなっているということが考えられる。最後の、「身につけたい分野（複数回答可）」についての1位はスピーキングの90.3%、2位はリスニングの79.2%と続き、今回の結果と同じ傾向を示している。

このように、英語についてどう思うか、という英語全般についての意識に対する質問

や、不得意な分野についての質問には、10年前の結果とはやや異なる傾向がみられたが、英語を使ってできたらいいと思うことや、身につけたい分野に関しては、古家（2003）でも、今回の結果においても、コミュニケーション能力としてのスピーキングが学生からのニーズとしてあがっていることが注目すべきことである。

3.3. 教養教育の英語に期待されること

前述したように、ニーズ分析には誰がかかわってくるのか、という問いに対して、West（1994）では、教師が認識するニーズ、学習者が認識するニーズ、職場やスポンサーが認識するニーズという3つをあげている。本研究では、学習者が認識するニーズをアンケート調査により演繹的に分析することによって、学生は、英語を使ってコミュニケーションができるようになりたいと考えており、そのために必要なスピーキング能力を伸ばしたいという希望があることがわかった。また、学生がイメージするコミュニケーション能力とは、口頭による日常会話的なコミュニケーションである。

ここで明らかになった学生が認識しているニーズは、社会が大学英語教育に期待していることとは距離があると言える。例えば、平成15年3月に文部科学省が発表した「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」では、「大学を卒業したら仕事で英語が使える」ことを目標として掲げている。しかしながら、今回のアンケート結果では、少なくとも新入生の時点では、英語を使って実現したいことは「仕事」や「情報収集」などである、と考える学生は少なく、「コミュニケーション」をその第1目的にあげる学生が多かった。このことから、学生自身は、自己の将来像として、英語を手段としてグローバルに活躍したいイメージよりも、むしろ、英語を使って外国人と話してみたいという漠然としたイメージを持っていることが推察される。また、昨今では、英語検定試験が大学の入学または卒業条件の指標として導入することが議論されているが、今回のアンケートでは資格取得を英語で実現したいことを第1目的にあげた学生は、全体の15%であった。このことを考えると、学生の意識は、新1年生の時点では、英語を実際に使ってコミュニケーションを図るところにあり、「資格」のための英語を最重要なものにとらえていないことがわかる。

このような現状をふまえ、教養教育の英語教育においては、学習者が認識する「英語で話してみたい」という認識と、社会が求める「英語を使って活躍できるグローバルな人材を育てる」という認識の距離を、どのように近づけていったらよいのだろうか。社会からの要請をそのまま大学生におしつけば、大学生の英語学習への期待と乖離することになり、英語を学習することによってコミュニケーションがとれるようになりたいという、大学生の健全な希望を無視することになるだろう。英語で話してみたい、という大学生の希望を、内発的動機づけとしてとらえうえて、様々な動機づけを与えることが、大学の教養教育課程における英語教育の役割であると考え³⁾。そのためには、日常会話がコミュニケーションであるという学生が持っているイメージを、より広義の文脈でとらえなおす必要がある。詳しくは次節で論じるが、コミュニケーションとは、単なる「会話」ではなく、情報、意見、感情などを多様な方法で交換することであり、英語を使ってコミュニケーションを図ることは、より広い意味でとらえなおすと、いわゆるアカデミックリーディングやライティング、プレ

ゼンテーションなどといった大学の教養教育課程において期待されるリテラシー教育につながると考えるべきなのである。

4. コミュニケーションの意味とコミュニケーションを実践する力の指導

武蔵野大学の多くの学生は、外国人と英語でコミュニケーションを図ってみたいと考えていることが、アンケート調査からも明らかになったが、では、このコミュニケーションとカタカナで表される言葉は、いったいどのような内容のことなのだろうか。大学生に限らず、一般的にはコミュニケーションを「会話」としてとらえることが多いかもしれないが、英語教育では、英語を単に「話す」ことだけに限定せず、「読む」ことや「書く」ことも含めた言語活動として考え、それらすべてを指導することが重要であるとしている（谷口、1998、鳥飼、2011）。古家（2005）でも指摘しているように、「会話学校では、主に『話す』『聞く』という要素が重点的に指導されるかもしれないが、大学でのコミュニケーション教育とはそれに加えて『読む』『書く』も指導する、つまり4技能すべてにわたる教育のことであり、大学ではこのことを意識すべき」（p. 93）であり、そのことが公教育と、いわゆる会話学校での教育との差別化につながると考える。

「コミュニケーション」の定義は、これまで多くの研究者によって様々になされてきている。例えば、久米（2005、p. 4）では、「自己と他者（人と人、あるいは人と動物、人と自然も含まれる）との言語・非言語を含むメッセージ（情報）のやりとりとその過程」としている。また、石井（2013）では、より専門的に、以下のように述べている。

「コミュニケーション」とは、一定の物理的および社会・文化的コンテキストにおいて、複数の参加者が、外的および内的障害物すなわちノイズの影響を受けながら、多様なチャネルによる言語メッセージおよび非言語メッセージの授受・交換行動により、情報・思想・感情・経験などを共有するために、相互に影響しあう動的な開放システムの相互過程である。（p. 2）

この定義からは、コミュニケーションとはけっして一方通行のものではなく、相互的な共有行動であることが読み取れる。英語の *commu* はラテン語に由来し、「共通の」という意味があるので、お互いが共有するという前提があり、そうした共通項を作り上げるということが重要なのである。だから、日本人大学生がコミュニケーションと言った場合には、日常の私的な会話や対話のことをイメージしているかもしれないが、実は相互的な共有行動であることを、今一度、確認しておく必要がある。さらに、英語教育で関係するのは、コミュニケーションと言っても、それは主に「異文化コミュニケーション」のことであろう。マツモト（2001、p. 190）では、「異文化間コミュニケーション」を「異なる文化背景をもつ人と人の間で行なわれる知識、アイデア、考え、概念、感情の交換」と定義している。つまり、ここでも、交換という相互作用が重要なのである。

こうした定義から、コミュニケーションの1つの形態である、スピーキングを中心にし

た英語でのやり取りを考えてみると、いくつかの指導すべき点が見えてくる。例えば、アメリカ人と日本人が会話を行う際に、日本人は質問する側に立つことが多いということがある。それは、あたかも警察官の質問のようだと言われたりするが、前述の定義からは、そのような一方通行の発話は、コミュニケーションとは呼べないことになる。「どこから来ましたか」「いつ日本に来ましたか」「日本は初めてですか」「日本の食べ物では何が好きですか」「刺身は食べてみましたか」という、日本人に典型的に見られる英語による質問を矢継ぎ早に行うことは、異文化コミュニケーションでは不自然であると受け取られる可能性がある。このような質問は、私的な会話における挨拶がわりの機能があると考えられなくもないが、「結婚していますか」「子どもさんはいますか」などの個人的なことに触れる質問は、異なる文化では、特に慎重になるべき内容の質問である（古家、2001）ことも指導していく必要がある。

また、日本人の英語での答え方についても、自然なコミュニケーションという視点で考えた場合に、大学でも指導すべきことがある。それは、多くの日本人英語学習者の答え方が、あまりにぶっきらぼうな印象を与えることがあることに対する指導である。例えば、YesやNoだけで、会話を終わらせていたり、“Thank you.”や“I don’t know.”だけで、そのあとが続いていないのに、本人は、それでコミュニケーションを取っていると勘違いしている場合がある。これでは、相手とやり取りを続けたいという意図が感じられない。

また、例えば、「どこから来ましたか（Where are you from?）」と聞いて、相手が“New York.”と答えた場合、そこで“I see.”などと言って、会話を終えてしまうことも散見されるが、このようなときも、その相手が言った“New York.”に対して、何らかの反応を示すのが、相互作用としてのコミュニケーションなのである。「そこにはまだ行ったことがないけど、いつか行ってみたい（I have never been there, but I would like to go sometime.）」でも、「きっとダイナミックな都市なのでしょうね（That must be a dynamic city.）」でも、何でもよいので、何らかの自分の反応を示す受け答えをすることがコミュニケーションであることを指導しなければならない。

学生のコミュニケーションを図りたいという希望をかなえるためにも、教授者が、コミュニケーションの本来の定義をもとに、その意味するところは、交換という相互作用や共有を前提にしていることを理解した上で、英語コミュニケーションの指導にあたることが望まれるのである。

さて、このような英語を話すことを含めたコミュニケーションの力とはいったいどのような要素を持っているのだろうか。ここで、大学生が身につけたいとしている「コミュニケーション能力」とその指導にあたる教授者の姿勢についても、再確認しておきたい。

コミュニケーション能力（communicative competence）という考え方を最初に提唱したのは、チョムスキーの言語能力（linguistic competence）だけではコミュニケーションが成立しないことを指摘した言語学者のデル・ハイムズであることはよく知られているが、文部科学省の「学習指導要領にコミュニケーションの文言を盛り込む際の理論的な支えになったと言われているのがM. カナール（Canale, 1983）の考え方」である（高橋、2010、p. 18）。高橋（2010）によると、カナールの考え方では、(1) 文法能力（grammatical competence）：

文を正しく操作できる能力 (2) 社会言語学的能力 (sociolinguistic competence) : 言語使用における適切さに関する能力 (3) 談話能力 (discourse competence) : 談話レベルでの一貫性や結束性に関する能力 (4) 方略的能力 (strategic competence) : コミュニケーションの効果を高めたり、不十分な知識を補ったりする能力 という4つの能力が、コミュニケーション能力として欠かせないとしている。つまり、文法や語彙を使う能力はもちろんのこと、状況に応じて言語を正しく使う能力、まとまりのある文章を話したり書いたりする能力、そして、相手の言うことがわからないときに何らかの対応ができる能力、これら4つがコミュニケーション能力の構成要素と言ってもよいだろう。

こうして見てくると、コミュニケーション能力を身につけるといのは、容易なことではないことがわかるだろう。母語であれば、文法的にも、あるいは、方略的にも、さらには社会言語学的にも、自分で判断し、試行錯誤を繰り返すことで、身につけてくるはずである。しかしながら、母語とは違う外国語としての英語によるコミュニケーション能力をどう指導すべきなのだろうか。我々は、このような多層的な能力の指導を限られた時間しかない授業のなかで行っているのである。教室というある特定の教授の現場で、英語のコミュニケーション能力を育成するために指導しているのである。また、山田 (2005) が指摘しているように「日本に英語を用いる実際的な環境があるわけではない。必要に応じて英語を使い始めるが、それは、多くの日本人にとって、あくまで偶発的な出来事であって日常のことではない」(p. 213) のである。ここで我々が留意しなければならないのは、「外国語の学習は、母語や第2言語の獲得とは異なり、意識的学習を基盤とするもの」(大津、2009、p. 29) であり、「学習や運用の基盤にあるのは意識化された知識」(同上) ということである。英語という外国語なのであるから、無意識のうちに能力が身につくというような「自動化」が行われる環境でなされる第2言語としての英語 (ESL=English as a second language) 教育と、外国語としての英語 (EFL=English as a foreign language) 教育を混同しないことである。母語ではない、外国語の学習であるから、間違えても構わないくらいの発想が求められ、そうした雰囲気の中で学習できれば、結果として、学生もより自信を持って学習することができるはずである。

5. 英語教育とフェイス理論

ここまで、学生がどんな英語能力を身につけたいのかという学習者のニーズを分析し、多くの大学生が考えるコミュニケーションの意味とその実態から教授法の具体例を示してきた。本項では、英語教育における英語学習者と教授者との関係を、社会学や社会心理学、そして、異文化コミュニケーション学などで研究され、注目されている「フェイス (face)」という概念を用いて、分析してみたい。フェイスは、面子や面目という日本語にほぼ相当するが、学問的にこの概念を体系化したのは、ゴッフマン (2002、原著は1967) であり、ブラウン & レビンソン (2011、原著は1978) である。末田 (2013) によれば、フェイスとは「他者にみせようとする社会的に価値のある自己の姿であり、ある程度普遍的に存在するものである」が、ここでは、ブラウン & レビンソンが提唱したポジティブ・フェイスとネ

ガティブ・フェイスという2つのフェイスを紹介しながら論を進める。

ポジティブ・フェイス (positive face) は、「積極的顔」(東, 2009)、「積極的面子」(田中・田中, 1996) などと訳されたりし、また、ネガティブ・フェイス (negative face) は、「否定的顔」(東, 2009)、「消極的面子」(田中・田中, 1996) などと訳されたりするが、要するに、ブラウン & レビンソンは、人間には2つのフェイスと呼ばれる欲求(願望)があり、コミュニケーションを取るうえで、それら2つのフェイスを使い分けているという仮説をたてた。簡潔に言えば、ポジティブ・フェイスは、「他者から認められたいという欲求」であり、ネガティブ・フェイスは、「他者から邪魔されたくないという欲求」である。そして、これらの欲求が侵されるとき、それはFTA (face threatening acts) と呼ばれる行為になるので、人間は、日常のコミュニケーションにおいては、できるだけ相手のフェイスを脅かさないよう行動するとしている。

このフェイスを脅かす代表的な例について、東(2009)では、以下のように述べている。

否定的な顔を脅かすものとして、他の人から指図されたり、命令されたり、頼みごとをされたり、あるいは、そうでなくとも、なにか自分の心の負担になることを相手からいわれたりすることなどがはいるといえよう。(中略)

肯定的な顔を脅かすものとしては、相手から理解されたい、認められたい、好まれたいといった気持ちを脅かすもので、最もわかりやすいのは、馬鹿にされること、軽蔑されること、非難・批判されること、反対されることなどがあげられる。(pp. 122-124)

さて、英語学習者にとって、もし、学んでいる英語がよく理解できない場合には、自分の心の負担になるはずで、それは、ネガティブ・フェイスが侵されると言ってもよいだろう。さらに、英語が理解できないことを非難されると、それは、学生のポジティブ・フェイスが侵されることになるだろう。また、試験などでよい点数を取れなかったときに、そのことを批判されると、それは、学習者のポジティブ・フェイスを侵されることになる。特に、英語を外国語として学習している日本人にとっては、誰であれ、英語は母語ではないので、いくら学んでも、どこかで母語である日本語ほど、英語の言語学的な正誤、そして、文化差に基づくような社会言語学的な用法について、自信を持って語ることはできない。つまり、日本語で教授される他の科目の授業に比べて、英語や他の外国語の授業では、学習者にとって、いつでもその面子を脅かされる環境が前提としてあることを理解しておく必要がある。

末田(2012)では、フェイスが感情と密接に関わりがあるとして、シェイム (shame) と自尊心 (pride) を対置概念として設定している。「シェイムは自分が否定されたり否定されたときに伴う感情や、失敗あるいは不十分さを残念に思ったり悔しいと思う気持ちなども含んでおり (Scheff, 1997)、日本語で言うところの『恥』や『恥づかしさ』よりも意味の幅が広いと考えられる。一方、プライド (自尊心) とは横柄さや虚栄、あるいは自惚れではなく、上記のシェイムと対極にあるもの」(p. 34) と述べている。そして、「個人が持つ多面的な複数のアイデンティティを調整するにあたって、フェイスとその背後にあるシェイムとプライド (自尊心) という情動的要因が重要な役割を果たしている」(p. 127) としている。

我々は、日常的には、こうしたシェイムとプライドをそれほど意識することはないかもしれない。しかし、英語学習者にとっての授業とは、こうしたシェイムとプライドを日常的に感じる場になっているのではないだろうか。自分が英語を間違えれば、シェイムを感じ、自分の英語が正しければ、プライドを感じる。つまり、英語を理解できなければ、情動的側面として、シェイムを感じるであろうし、英語を理解できた場合には、もし、そのことで褒められたりすれば、ポジティブ・フェイスを満たすことになり、そこから、プライドも生まれてくることになるのである。教授者は、こうした学習者のフェイスを念頭において授業にあたれば、よき学習者を育てることになるのではないかという結論が導き出せる。

また、このことに関連して、教授者と学生（英語学習者）の間には、圧倒的な権力格差（英語では power）があることも意識しておかなければならない。普通に考えれば、教授者のほうが英語に関する知識も言語運用能力も高いはずである。そうすると、その事実だけで、母語ではない英語を教える側と教わる側で、すでに権力格差が生まれているのである。また、大学においては、学生の成績は、すべて、教授者の判断で決められるわけであるから、この点でも、すでに教授者には権力があり、極論すれば、学生の学習全般についても、その学習スタイルから学習観まで、すべてに影響を与えることができると言っても過言ではない。教授者は、往々にして、自分が学んできたスタイルや学習観を、今、教えている学生に対しても教授することになるが、時代とともに、学ぶスタイルや英語学習観も変化している可能性もある。したがって、教授者も对学习者との関係性を意識し、相手のフェイスを脅かしていないかどうか確認していくことも重要であろう。

一般的に、学習者は褒められれば、英語学習の動機づけも高くなるが、それは、これまでに述べてきたポジティブ・フェイスを満たしているからという解釈もできるだろう。そして、否定されたり、馬鹿にされたりすると、学習者は、そのフェイスを侵されていることを教授者も理解すべきなのである。そのことは同時に、英語学習の困難さを乗り越えて行けるような強い動機づけのために何をしなければならないかを考えていくことにもつながる。古家・櫻井（2013）で指摘したような内発的動機づけと外発的動機づけをこうしたポジティブ・フェイスとネガティブ・フェイスとの関連で検討することもできるだろう。

日本語母語話者が外国語である英語を習得するのは、容易なことではないが、英語が日本人学習者にとって母語ではないことをうまく利用することが可能であることも強調しておきたい。大津（2013）では、「日本語と英語は違いが大きいからこそ、ことばの分析的理解に適しており、外国語学習の重要な機能であることも忘れてはなりません」（p. 60）としている。古家（2005）では、日英語対比による言語感覚を養うための実践例を紹介したあとで、「日本語と英語の文構造の違いや英語に特有の文法を教えることにより、言語感覚を養うこともできる。このやり方は、特にレベルの高い学生にとっては有効である。会話学校では即効性を追求し、英語のコミュニケーション能力を訓練することが中心であるが、こうした物事をじっくりと考えることになり言語感覚を養うことは、知的訓練の方法として、大学での英語授業では可能なのである」（p. 93）としているが、こうしたことを実践する際にも、絶えず、学生のフェイスを意識するという前提があれば、教授者と学習者の相互理解が生み出され、効果的な授業が成立することになる。斎藤（2013）では、「私は、自分の仕事の重点

を英語教師としての責務に置いているので、一人でも多くの日本人の英語学習を手助けしたいと思っています。日本人にとって英語学習の道はかなり険しいものですが、先人たちが辿った、最終的に山頂に続く道に案内することになっています。それをどこまで登るかは学習者の自由です。ただ、彼らが道を踏み外したり、間違った小道に迷い込むことがないように、案内にも気を使い（原文ママ）ます」(p. 29)と述べ、教師としてのあるべき姿を比喩的に描いているが、この姿勢に共感を覚えるのは、やはり、学習者のことを気遣っていることが伝わってくるからであろう。

6. おわりに

本研究では、英語学習者に対するアンケート調査を行うことにより、ニーズ分析を試みた。その結果、学生が英語学習へ期待することは、スピーキング能力を向上させることによって、英語を使ってコミュニケーションを図ってみたいということであった。また、これは英語習熟度のどのレベルの学生にも同様にみられる傾向であった。この結果から、学生がイメージする英語を使うコミュニケーションとは、仕事や情報収集といった具体的な目的のために英語を使うことではなく、日常生活において外国人と英語で会話をすることであることがわかった。このような学生のニーズがある一方で、社会からの大学教育への要請として、英語を使ってグローバルに活躍できる人材の育成が求められており、それは本研究で得られた、学生がイメージする英語を使うコミュニケーションとはかなり距離があるものである。この距離を近づけるためには、コミュニケーションをより広義の文脈でとらえなおし、情報、感情、意見のやりとりとしてのコミュニケーション能力を育成することが必要であることを述べた。

また、コミュニケーションという言葉が内包する意味を分析し、コミュニケーション能力を身につけるための指導にあたって、第2言語としての英語教育ではない、外国語としての英語教育であることを意識することの重要性も論じた。そして、コミュニケーションに関連する実践で生かす指導法や教授者の姿勢の問題にもふれた考察を提示した。さらには、異文化コミュニケーション研究でも用いられる概念である「フェイス」理論を、英語教育における学習者と教授者に適用して、その関係性を論じてみた。英語学習者は、絶えず、外国語である英語に対する不安感があり、理解できない、わからないということが、心の重荷になっているのである。だから、「新たな認識を得た、内容が分かった、理解できたという時に、実はその理解の媒体の役割を果たした言語が身につくのである」(田近、2010、p. 77)という指摘は、英語教授者として大いに納得するものである。学生がわかるための工夫をすることが、極めて重要で、そうした教授法が、個々の教授者に求められているのである。要するに、医者が患者の不安を和らげることが1つ重要なコミュニケーションであるのと同様、英語の教授者も英語という未知の言語に対する学生の不安感をできるだけ和らげることが、その教授法の基盤にあるべきなのである。それが実現できているクラスであれば、学びの姿勢も積極的なものになり、クラスの雰囲気もよい方向に進んでいくことであろう。

我々が、英語教授者として常に考えなければならないことは、「これをやれば必ず成果が

出るといふ万能薬的な英語教授法は未だ存在しない」(河合、2010、p. 215) ことを認めつつも、公教育としての大学英語教育において、レベルもモチベーションも多様な英語学習者を意識し、その学習者のニーズを理解したうえで、カリキュラムを編成し、何をどう教えるのかを検討していくことである。そして、それは会話学校とは違う公教育としての大学英語教育を社会的にも認知させる大きな意義があると考えている。

註

- 1) ESP においては、専門分野の教員が描くニーズが、実際の学習者の英語能力と乖離している場合がみられることも問題点として指摘されている(清水・松原、2007)。
- 2) 櫻井・岡野(2012)で論じられているように、この多様性は実際は、EGPにだけみられるものではなく、ESPでも考慮すべき点である。資格取得を目的とする分野以外では、学習者が卒業後もその専門分野に関わる割合は低いため、専門分野で想定されたディスコースコミュニティに属するとは限らない。このような観点からも、ESPの枠組みを超えたところにある、大学の教養教育の英語教育におけるニーズ分析を行うことが有意義であると考えられる。
- 3) 英語学習における動機づけの枠組みについては、Gardner and Lambert(1972)が知られており、「統合的動機づけ(integrated motivation)」と「道具的動機づけ(instrumental motivation)」という枠組みがあるとされている。統合的動機づけとは、その言語社会に属する人々と交流したいという肯定的な気持ちから学習するための内発的動機づけであり、道具的動機づけとは、仕事や就職に役立つなどの実用的な目的で学習するための外発的動機づけである。大学の教養教育課程の英語教育における内発的動機づけの重要性、及びその動機づけを可能にするアプローチについては、古家・櫻井(2013)で論じている。

引用文献

- 東照二(2009)『社会言語学入門(改訂版)』研究社
- 石井敏(2013)「コミュニケーション」石井敏・久米昭元(編集代表)『異文化コミュニケーション事典』(p.2)春風社
- 大津由紀雄(2009)「『戦略構想』、『小学校英語』、『TOEIC』—あるいは、ここが正念場の英語教育」大津由紀雄(編著)『危機に立つ日本の英語教育』(pp.14-61)
- 大津由紀雄(2013)「英語教育政策はなぜ間違っているのか—認知科学・学習科学の視点から」大津由紀雄・江利川春雄・斎藤兆史・鳥飼玖美子(著)『英語教育、迫り来る破綻』(pp.51-81)ひつじ書房
- 河合靖(2010)「多様な学習スタイルへの対応に向けて」小嶋英夫・尾関直子・廣森友人(編)『成長する英語学習者—学習者要因と自律学習』(英語教育学大系第6巻、pp.215-217)大修館書店
- 久米昭元(2005)「異文化コミュニケーション研究を始めるにあたって」石井敏・久米昭元(編)『異文化コミュニケーション研究法—テーマの着想から論文の書き方まで』(pp.1-14)有斐閣
- 小池生夫他(2003)『応用言語学辞典』研究社
- ゴッフマン、E.(2002)『儀礼としての相互行為(新訳版)』(浅野敏夫・訳)法政大学出版局[原著:Goffman, E.(1967). *Interaction Ritual: Essays on Face-to-Face Behaviour*. Anchor Books. Doubleday and Company Inc., New York]
- 斎藤兆史(2013)「もう一度英語教育の原点に立ち返る」大津由紀雄・江利川春雄・斎藤兆史・鳥飼

- 玖美子（著）『英語教育、迫り来る破綻』（pp. 29-50）ひつじ書房
- 櫻井千佳子・岡野恵（2010）「環境英語科目の事例：英語教育と専門教育の協働を目指して」『THE BASIS 武蔵野大学教養教育リサーチセンター紀要第1号』（pp. 67-83）
- 清水裕子（2010）「第2章 ESPの理論と実践」寺内一・山内ひさ子・野口ジュディー・笹島茂（編）『21世紀のESP：新しいESP理論の構築と実践』（英語教育学大系第4巻、pp. 17-43）大修館書店
- 清水裕子・松原豊彦（2007）「経済学部卒業生の英語仕様に関するニーズ分析」『立命館経済学』56（3）（pp. 169-181）
- 末田清子（2013）『多面的アイデンティティの調整とフェイス（面子）』ナカニシヤ出版
- 高橋貞雄（2010）「第2章 コミュニカティブ・アプローチの生成過程とその意味」山岸信義・高橋貞雄・鈴木政浩（編）『英語授業デザイン—学習空間づくりの教授法と実践』（英語教育学大系第11巻、pp. 12-22）大修館書店
- 田近裕子「第8章 内容中心の指導法」山岸信義・高橋貞雄・鈴木政浩（編）『英語授業デザイン—学習空間づくりの教授法と実践』（英語教育学大系第11巻、pp. 73-82）大修館書店
- 田中春美・田中幸子（1996）『社会言語学への招待—社会・文化・コミュニケーション』ミネルヴァ書房
- 谷口賢一郎（1998）『英語教育改善へのフィロソフィー—21世紀の国際教育—新指導要領に向けて』大修館書店
- 鳥飼玖美子（2011）『国際共通語としての英語』講談社現代新書
- 古家聡（2001）『〈日本人英語〉はこうして身につける』明日香出版
- 古家聡（2005）「大学における英語教育改革—武蔵野大学人間関係学部の事例研究」『武蔵野大学人間関係学部紀要第2号』（pp. 87-97）
- 古家聡・櫻井千佳子（2013）「日本の大学における英語教育の役割：教養教育の観点から」『The Basis 武蔵野大学教養教育リサーチセンター紀要』（pp. 5-19）
- ブラウン、P.・レヴィンソン、S.（2011）『ポライトネス—言語使用における、ある普遍現象』研究社
[原著：Brown, P. and Levinson, S. C. (1978). *Politeness: Some Universals in Language Usage*. Cambridge University Press]
- マツモト、D.（2001）『文化と心理学—比較文化心理学入門』北大路書房
- 文部科学省（2003）『英語が使える日本人の育成のための行動計画』
- 山田雄一郎（2005）『日本の英語教育』岩波新書
- Gardner, R. C. and Lambert, W. E. (1972). *Attitudes and Motivation in Second-language Learning*. Michigan: Newbury House Publishers.
- Harmer, J. (1991). *The Practice of English Language Teaching* (New ed.). Harlow, UK: Longman.
- West, R. (1994) Needs analysis in language teaching. *Language Teaching*, 27, pp. 1-19.

参考資料 1

英語プレイズメント試験 (TOEIC BRIDGE) におけるアンケートについて

武蔵野 BASIS 外国語委員会 (英語)

このアンケート結果は、クラス分けや成績に反映されるものではありません。新入生の英語についての意識を調査する重要なものですので、必ず回答するようにしてください。

I 英語についてどう思うか。

1. 大好き 2. 好き 3. ふつう 4. 嫌い 5. 大嫌い

II 英語で実現できたらよいと思うことのうち、1つだけ選ぶとしたらどれか。(1つだけ選ぶ)

1. コミュニケーション (外国人と英語でコミュニケーションを図る)
2. 情報収集 (英語で何かを検索したり、ウェブサイトでニュースを視聴する、など)
3. 資格 (TOEIC の点数を伸ばしたり、英検などに合格する)
4. 仕事 (英語を使った仕事につく)
5. 趣味 (映画、音楽、芸術、スポーツなどの自分の趣味に、英語を生かす)

III 英語で実現できたらよいと思うことのうち、2番目はどれか。(1つだけ選ぶ)

1. コミュニケーション (外国人と英語でコミュニケーションを図る)
2. 情報収集 (英語で何かを検索したり、ウェブサイトでニュースを視聴する、など)
3. 資格 (TOEIC の点数を伸ばしたり、英検などに合格する)
4. 仕事 (英語を使った仕事につく)
5. 趣味 (映画、音楽、芸術、スポーツなどの自分の趣味に、英語を生かす)

IV 得意な分野 (1つだけ選ぶ)

1. リーディング (読む) 2. リスニング (聞く) 3. ライティング (書く)
4. スピーキング (話す) 5. 語彙 6. 文法

V 不得意な分野 (1つだけ選ぶ)

1. リーディング (読む) 2. リスニング (聞く) 3. ライティング (書く)
4. スピーキング (話す) 5. 語彙 6. 文法

VI 身につけたい分野 (1つだけ選ぶ)

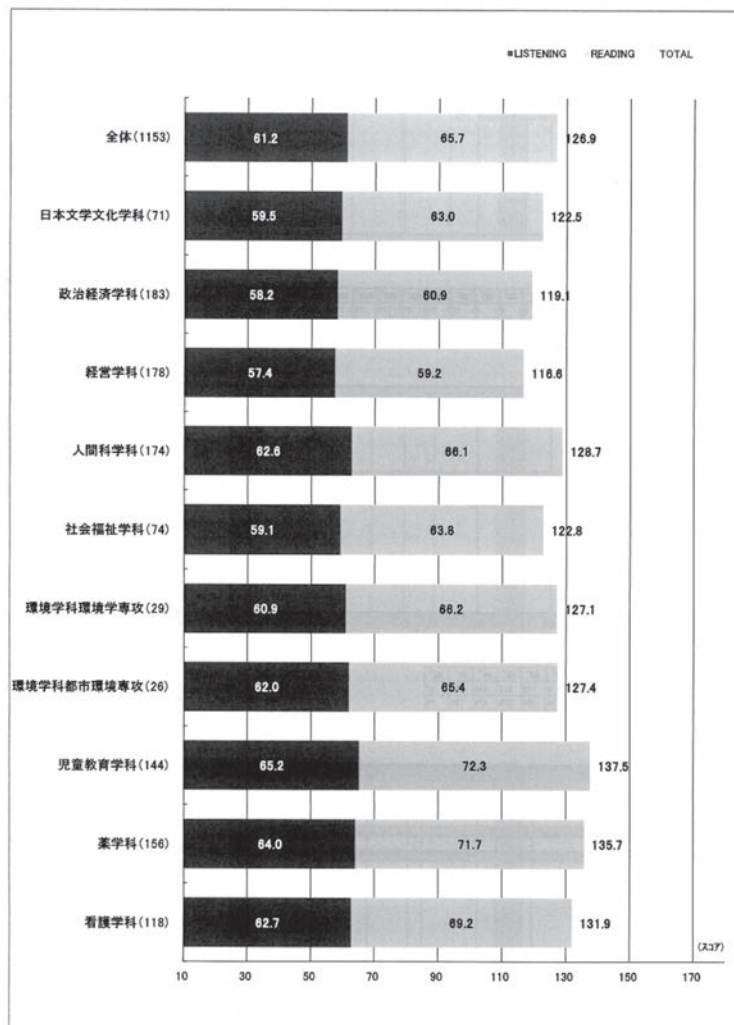
1. リーディング (読む) 2. リスニング (聞く) 3. ライティング (書く)
4. スピーキング (話す) 5. 語彙 6. 文法

参考資料 2

「武蔵野大学 TOEIC Bridge IP テスト実施データ集計」

一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会 より

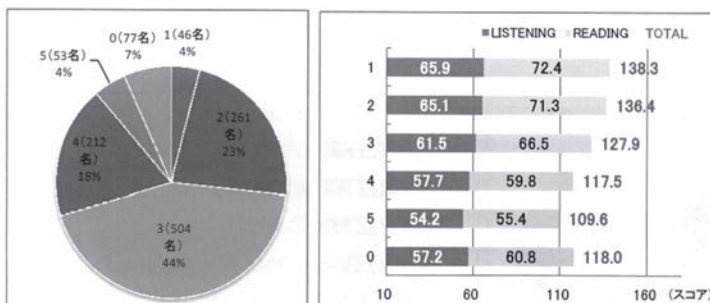
■平均スコア(全体・学科別)



■アンケート結果と平均スコア①

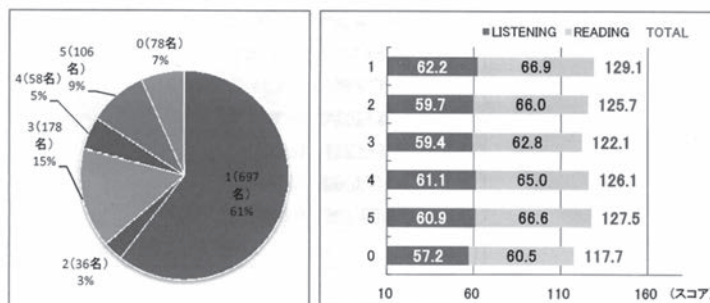
質問Ⅰ 英語についてどう思うか。

1:大好き 2:好き 3:ふつう 4:嫌い 5:大嫌い 0:無回答



質問Ⅱ 英語で実現出来たらよいと思うことのうち、1つだけ選ぶとしたらどれか(1つだけ選ぶ)

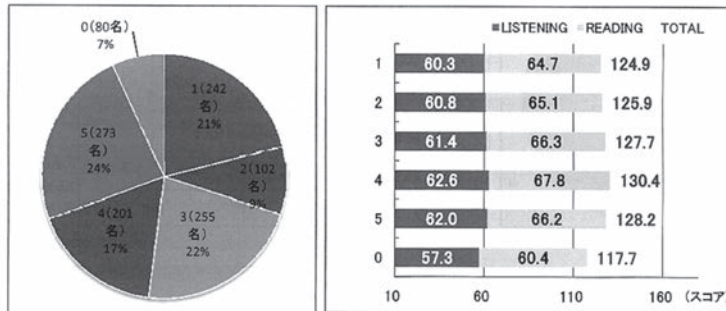
- 1:コミュニケーション(外国人と英語でコミュニケーションを図る)
- 2:情報収集(英語で何かを検索したり、ウェブサイトニュースを視聴する、など)
- 3:資格(TOEICの点数を伸ばしたり、英検などに合格する)
- 4:仕事(英語を使った仕事につく)
- 5:趣味(映画、音楽、芸術、スポーツなどの自分の趣味に、英語を生かす)
- 0:無回答



■アンケート結果と平均スコア②

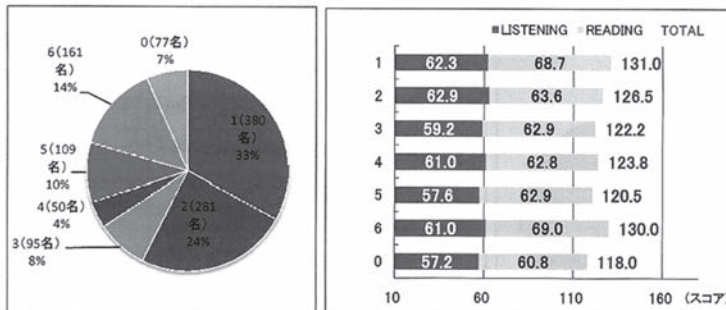
質問Ⅲ 英語で実現出来たらよいと思うことのうち、2番目はどれか(1つだけ選ぶ)

- 1:コミュニケーション(外国人と英語でコミュニケーションを図る)
- 2:情報収集(英語で何かを検索したり、ウェブサイトでニュースを視聴する、など)
- 3:資格(TOEICの点数を伸ばしたり、英検などに合格する)
- 4:仕事(英語を使った仕事につく)
- 5:趣味(映画、音楽、芸術、スポーツなどの自分の趣味に、英語を生かす)
- 0:無回答



質問Ⅳ 得意な分野(1つだけ選ぶ)

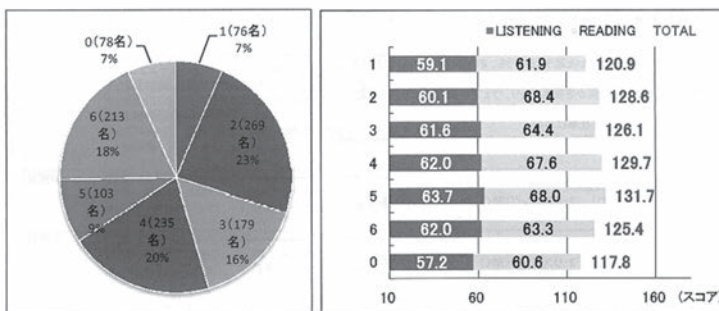
- 1:リーディング(読む)
- 2:リスニング(聞く)
- 3:ライティング(書く)
- 4:スピーキング(話す)
- 5:語彙
- 6:文法
- 0:無回答



■アンケート結果と平均スコア③

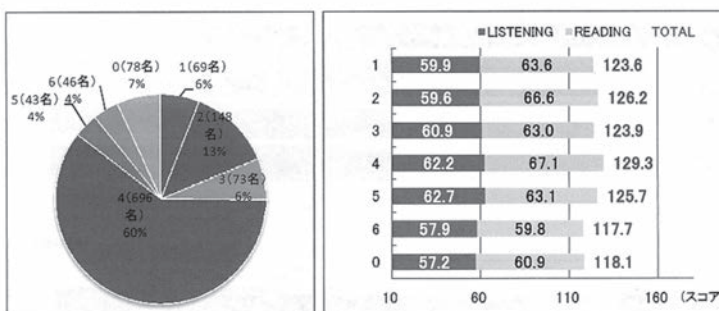
質問V 不得意な分野(1つだけ選ぶ)

1:リーディング(読む) 2:リスニング(聞く) 3:ライティング(書く)
4:スピーキング(話す) 5:語彙 6:文法 0:無回答



質問VI 身につけたい分野(1つだけ選ぶ)

1:リーディング(読む) 2:リスニング(聞く) 3:ライティング(書く)
4:スピーキング(話す) 5:語彙 6:文法 0:無回答



参考資料 3

古家聡 (2005) 「大学における英語教育改革—武蔵野大学人間関係学部の事例研究」

『武蔵野大学人間関係学部紀要第2号』より

英語履修者に対するアンケート結果

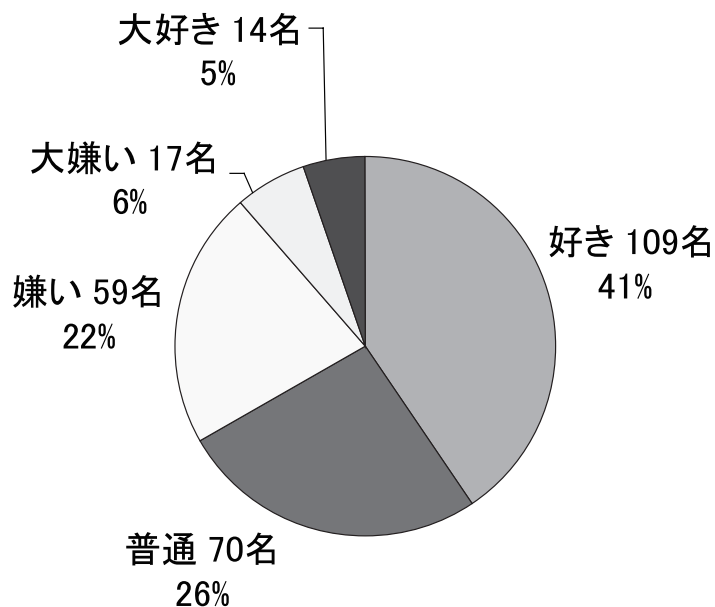
(武蔵野大学人間関係学部 2003 年度 1 年生)

●人間関係学科 回収 148 名 ●保育学科・環境学科 回収 121 名
合計 269 名 (% はいずれも 269 名に対して)

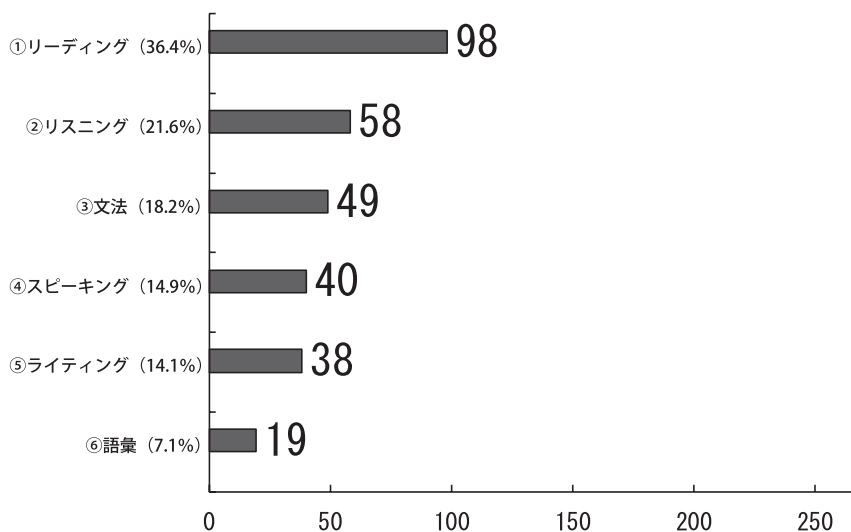
a. なぜ、中国語や朝鮮語ではなく、英語を選択したのか。(記述、複数回答)

① 将来、(就職などに) 一番役に立つから	144 名 (53.5%)
② 今まで勉強してきた英語を続けたいから	55 名 (20.4%)
③ 英語が好きだから	25 名 (9.3%)
④ 英語は世界の共通語だから	24 名 (8.9%)
⑤ TOEIC を受けたいから	18 名 (6.7%)

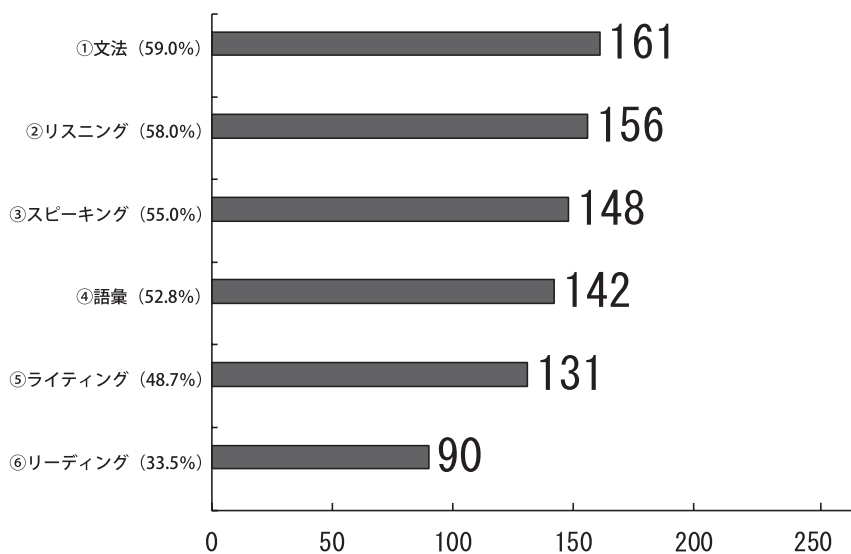
b. 英語をどう思うか。(1つのみ選択)



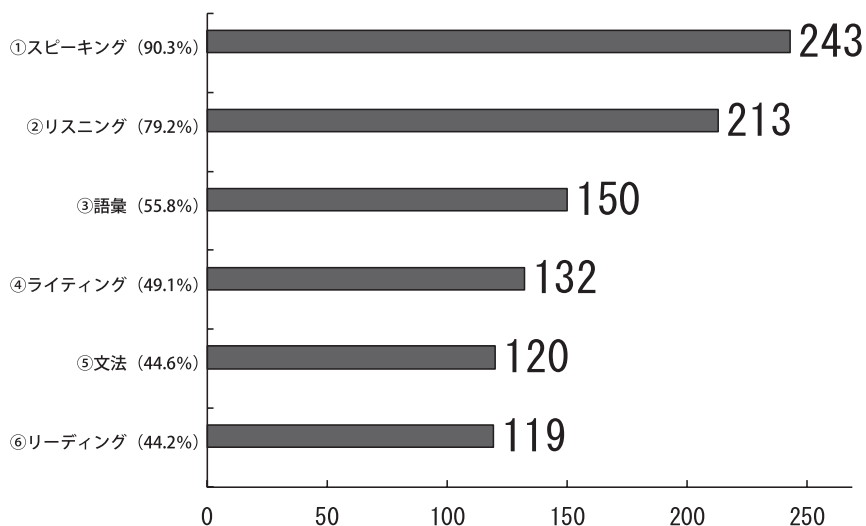
c. 得意な分野 (複数回答)



d. 不得意な分野 (複数回答)



e. 身につけたい分野（複数回答）



f. 実現できたらいいと思うもの（複数回答）

① 外国人と英語でコミュニケーションを図りたい。	224名 (83.3%)
② 海外旅行で英語を使ってみたい。	210名 (78.1%)
③ 英語の映画を字幕なしで理解したい。	210名 (78.1%)
④ 英語の本が読めるようになりたい。	154名 (57.2%)
⑤ 英字新聞が読めるようになりたい。	87名 (32.3%)
⑥ 海外で英語を使って仕事をしてみたい。	77名 (28.6%)
⑦ 国内で英語を使って仕事をしてみたい。	72名 (26.8%)
⑧ BBC や CNN などの海外放送を理解したい。	54名 (20.1%)
⑨ インターネットの英語を読めるようになりたい。	49名 (18.2%)
⑩ eメールを英語で出してみたい。	46名 (17.1%)

日本における 1994 年以降の大学院生の 学生生活費支出・収入の動向

— 『生協大学院生調査』 データを中心に —

岩田 弘三

1. はじめに

1991年には大学院重点化政策の嚆矢をきって、東京大学法学政治学研究所がその組織改革に踏み切った。これ以降、多くの大学がそれにつづき、その影響で大学院が拡大していくことになる。図1に示したように、博士課程進学者では2003年度以降、減少傾向がみられるものの、大学院進学者が1990年代以降、急拡大し、大学院の大衆化が進展していったことが分かる。このような大学院の拡大については、これまでは、大学院修了後の就職状況の変化、とくに研究職への就職難の問題について主な関心が集中してきた¹⁾。しかし、このような大学院の大衆化にともない、大学院生の生活や意識がどのように変化してきたのかについては、それほど研究がなされてこなかった。そこで、その点に焦点を当て、本論では、全国大学生生活協同組合連合会『大学院生の生活実態調査報告書』に掲載されたデータをもとに、修士・博士別の分析を行うことにした。

「大学院生の生活実態調査」（以下、『生協大学院生調査』と呼ぶ）は、ほぼ3年おきにこれまで7回にわたって全国規模で行われてきた調査である。具体的に示しておく、第1回調査が行われたのは1991年に遡り、その後、1994年、1998年、2001年、2004年、2007年にそれぞれ第2～6回目の、そして最新の第7回調査は2010年に実施されている²⁾。

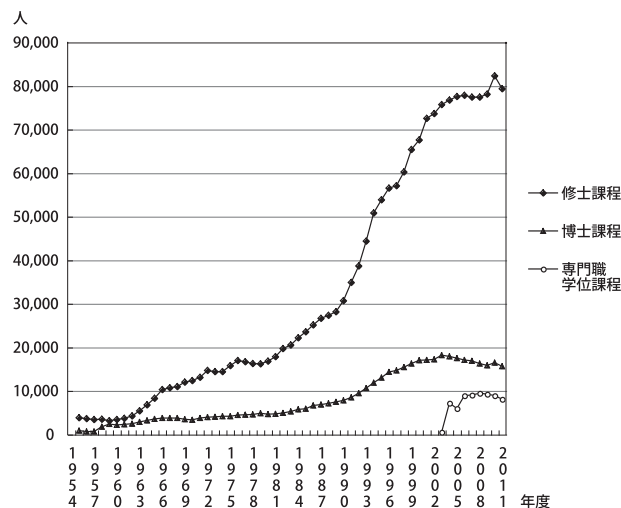


図1 大学院進学者数

出典) 文部科学省『学校基本調査』各年度版より作成。

上述したように、1991年は大学院拡大がまさしく緒についた年であり、いまだ大学院が拡大する以前の状況が色濃く残っている時期であったとみなせる。だから、第1に、その後の拡大にともない、大学院生の生活がいかに変化していったかをみるためには、『生協大学院生調査』はきわめて貴重な経年データを提供してくれる。

全国大学生生活協同組合連合会は、学部学生を対象として、1963年以降、学生生活費などに関する全国規模の「学生の消費生活に関する実態調査」を毎年、継続的に行ってきた（以下、『生協学部生調査』と呼ぶ、さらに『生協大学院生調査』と『生協学部生調査』とを合わせて『生協調査』と呼ぶ³⁾。とくに学生生活費支出・収入を中心として、『生協大学院生調査』の調査項目のいくつかは、基本的には『生協学部生調査』を踏襲している⁴⁾。そのため、第2に、それら共通する調査項目については、大学院生と学部生の比較が可能になる。この点にも、『生協大学院生調査』を使う利点がある。

さらに、日本の大学院生および学部生を対象とした、学生生活費に関する全国規模の調査で、隔年で継続的に行われてきたものとしては、もう一つ、日本学生支援機構による『学生生活調査』がある（以下、『JASSO調査』と呼ぶ⁵⁾。この調査で、大学院生も対象に含まれるようになったのは1990年度からである。なお、こちらは、もともとは文部省（現在は文部科学省）による調査であったが、2004年度からは日本学生支援機構に移管され、現在に至っている。ただし、『JASSO調査』は、学生生活費の問題にほぼ特化した調査になっている。これに対し、『生協調査』では、経済状況以外の問題についても、幅広い意識調査を行っている⁶⁾。第3に、この点も、『生協調査』の利点となっている。

ただし、今回の分析については、第1に、意識調査についての解析は、紙幅の制約もあり、つぎの機会に譲ることにして、学生生活費の問題に焦点を絞って分析を行うことにした。

その点とも関連して、第2に、『大学院生の生活実態調査報告書』（以下、単に報告書と呼ぶ）では、1991年については、修士・博士別の集計が掲載されていない。そこで今回は、91年は分析対象から外すことにして、94年以降の動向に絞って分析を進めていくことにした。

第3に、報告書では、修士・博士別の集計、および文系・理系・医歯薬系の3区分をもとにした専門分野別の集計は報告されているものの、両者を組み合わせた集計は掲載されていない。そこで、今回は、専門分野を問わない形で、修士・博士別の分析を行うことにした。

第4に、94年については、報告書では修士・博士とも学年別の集計しか掲載されていない。そこで、各学年のサンプル構成比をもとに、修士全体・博士全体の数値を算出した。

第5に、学生生活費関係のデータに関する各年の数値は、経年比較を行う場合は、いずれも2010年の消費者物価指数をもとにした円価格に換算してある。

2. 学生生活費支出・収入の学部生・修士・博士別の比較

まず、最新（2010年）のデータをもとに、学部生・修士・博士といった教育段階別に学生生活費支出・収入の状況を比較しておこう。なお、居住形態に関しては、「自宅生」、「下宿・アパート生」、「寮生」の3区分のデータがえられるが、「寮生」のサンプル構成比率はきわめて小さいことを勘案し、煩雑さを避けるために割愛した。学部生についても同様である。

2.1. 支出細目の内訳

表1は、学生生活費支出・収入細目の内訳を、教育段階ごとに示したものである。まず、表1の総支出・総収入（「支出」および「収入」の「合計」）をみると、学生生活費支出・収入とも、学部生に比べ、修士で1.25倍、博士で約2倍の規模に増大していることが分かる。

それでは、学部生→修士→博士と教育段階が上がるにつれて、どのような経費がかかることによって、総支出がかさむようになるのであろうか。図2は、表1の数字をもとに、総支出を分母にして、支出細目の比率を図示したものである。

(1)「勉学費」・「書籍購入費」の比率については、「自宅生」・「下宿・アパート生」を問わず、教育段階が上がるにつれ、当然のごとく増大している。両方の支出細目の合計で、学部生に比べて、修士では1.6倍、博士では3.4倍となっている。

(2)「社会保険・税金」の比率も、「自宅生」・「下宿・アパート生」を問わず、教育段階が上がるにつれ、大幅に増大している。

(3)教育段階が上がるにつれ、「自宅生」では、「交通費」の比率は縮小しているのに対し、「住居費」の比率は増大している。一方、「下宿・アパート生」では、その逆の傾向がみられる。ただし、「住居費」+「交通費」の比率は、「自宅生」では、博士になると増大する傾向がみられるのに対し、「下宿・アパート生」では、教育段階が上がるにつれ、減少している。

(4)「教養娯楽費」支出の比率は、修士、学部生、博士の順に大きい。

(5)「貯金・繰越金」の比率は、「自宅生」については、教育段階で差はそれほどみられないものの、「下宿・アパート生」については、博士でとびぬけて高くなっている。

表1 教育段階別にみた学生生活費細目（2010年）

(単位:円)

		全体			自宅			下宿・アパート		
		学部生	修士	博士	学部生	修士	博士	学部生	修士	博士
収入	合計	92,885	115,576	181,870	59,170	86,100	175,640	122,610	137,900	187,850
	仕送り	44,786	45,848	21,647	15,550	19,190	17,800	71,310	66,920	25,380
	奨学金	20,280	38,157	61,470	11,970	29,750	44,770	26,740	43,510	71,210
	アルバイト	25,476	19,379	30,792	29,690	21,420	32,210	21,900	17,780	30,740
	定職	400	4,730	47,411	330	8,170	61,820	430	2,220	38,250
	その他	1,944	7,276	19,598	1,630	7,090	16,700	2,230	7,540	22,270
支出	合計	89,841	112,395	178,575	57,890	83,210	173,500	117,770	134,390	183,150
	食費	17,751	24,113	34,193	11,010	17,070	29,280	23,510	29,230	36,970
	住居費	28,882	31,682	42,261	160	4,310	22,460	54,640	53,150	57,770
	交通費	6,271	6,659	8,265	9,760	9,250	11,670	3,250	4,730	5,990
	教養娯楽費	7,729	12,559	13,221	7,080	12,230	13,800	8,260	12,760	12,760
	書籍購入費	2,187	3,626	7,132	2,090	3,780	8,400	2,250	3,430	6,300
	勉学費	1,401	2,166	4,961	1,260	2,290	5,440	1,520	2,050	4,470
	日常費	5,980	6,225	9,511	5,320	5,570	9,640	6,500	6,680	9,110
	社会保険・税金	-	1,654	9,320	-	1,980	11,350	-	1,410	8,090
	通信費・電話代	4,093	5,025	6,973	3,260	4,030	6,720	4,830	5,780	7,150
	その他	2,402	2,462	5,943	2,180	2,420	6,740	2,550	2,460	5,340
貯金・繰越金	13,146	16,169	36,772	15,770	20,270	46,680	10,460	12,660	30,040	

出典) 大学院生については、『大学院生の生活実態調査報告書』2010年版、学部生については、『CAMPUS LIFE DATA 学生の消費生活に関する実態調査』2010年版、をもとにしている。

(6) ただし、以上はあくまで比率でみた場合の傾向であり、教育段階が上がるにつれて、比率が減少している支出細目についても、表1に示した実数値で見れば、支出額が増大していることには注意が必要である。とくに「勉学費」+「書籍購入費」について触れておけば、学部生→修士→博士と教育段階が上がるにつれ、「自宅生」では、3,350円→6,070円→13,840円と、「下宿・アパート生」では、3,770円→5,480円→10,770円と顕著な上昇をみせている。

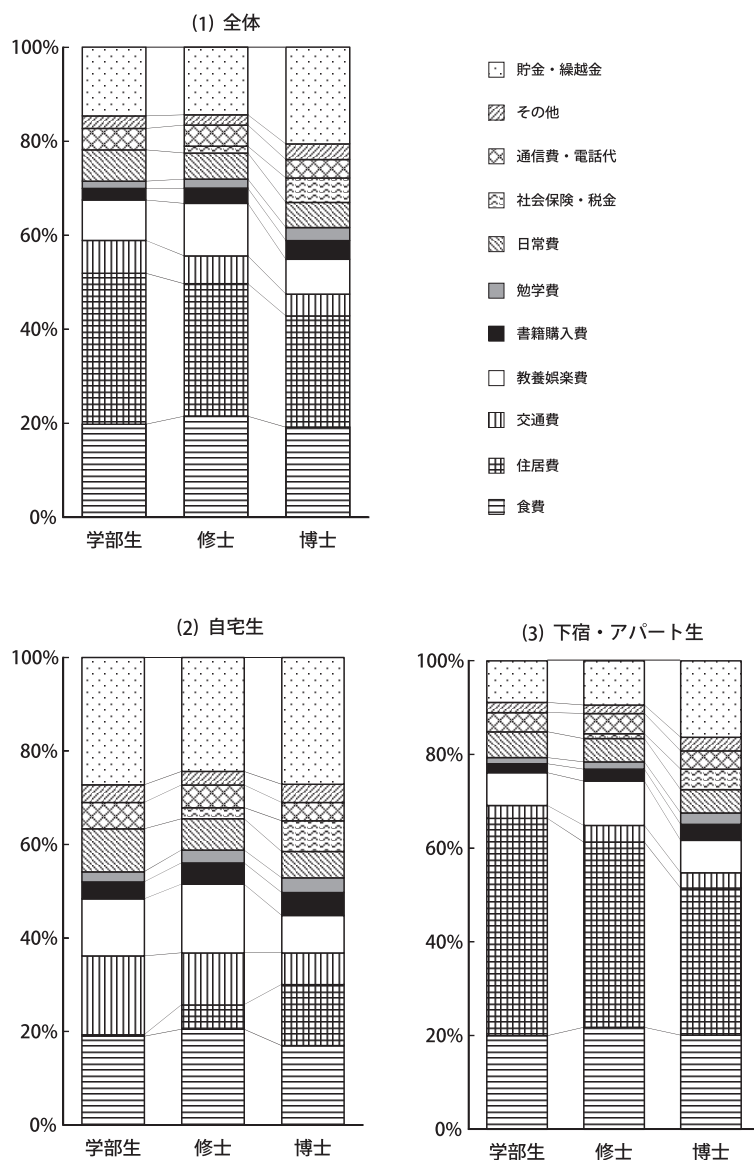


図2 学生生活費支出の内訳（2010年）

出典) 大学院生については、『大学院生の生活実態調査報告書』2010年版、学部生については、『CAMPUS LIFE DATA 学生の消費生活に関する実態調査』2010年版、をもとにしている。

2.2. 収入源

それでは、大学院生は、このような学生生活費支出を、いかなる収入源に頼って捻出しているのだろうか。図3は、総収入を分母にして、収入細目の比率を、教育段階ごとに図示したものである。

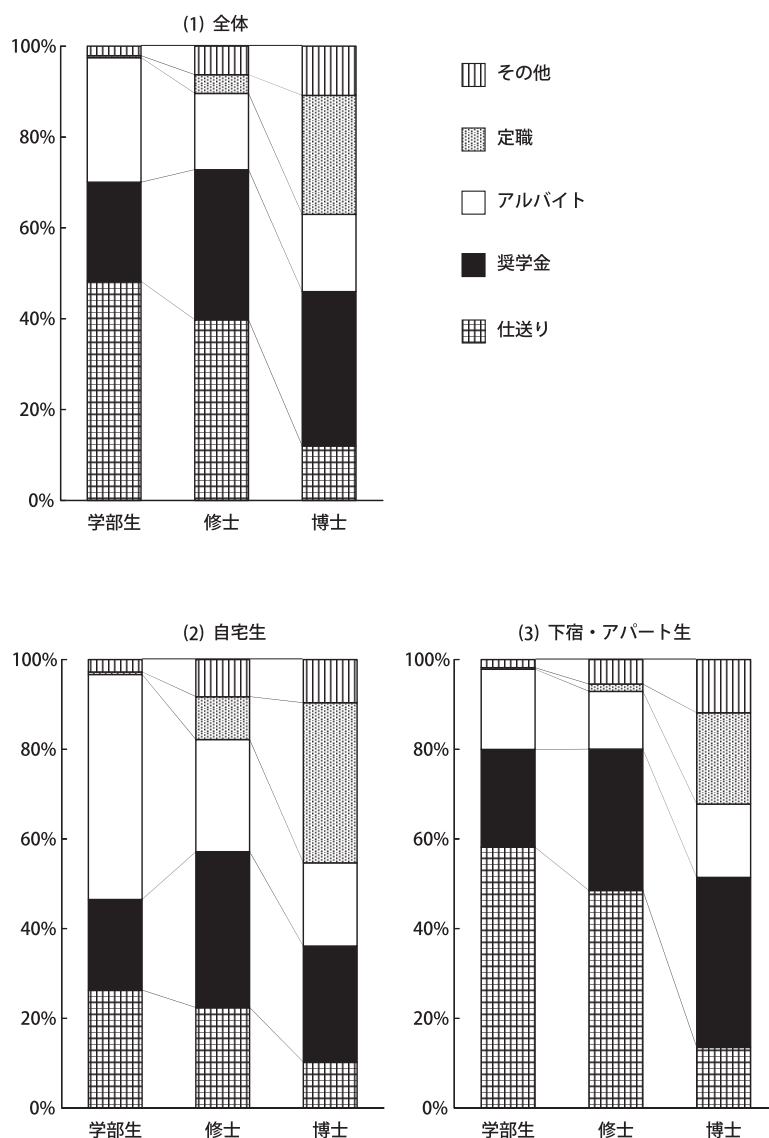


図3 学生生活費収入の内訳 (2010年)

出典) 大学院生については、『大学院生の生活実態調査報告書』2010年版、学部生については、『CAMPUS LIFE DATA 学生の消費生活に関する実態調査』2010年版、をもとにしている。

(1) 「仕送り」の比率は、「自宅生」の場合は、学部生 26.3%、修士 22.3%、博士 10.1%、「下宿・アパート生」については、学部生 58.2%、修士 48.5%、博士 13.5% となっている。このように、居住形態にかかわらず、教育段階が上がるにつれ減少している。ただし、修士の「下宿・アパート生」では依然、収入の半分近くを「仕送り」に頼っている状態にある。

表 1 に示した実数値でみても、「下宿・アパート生」の場合は、教育段階が上がるにつれ、「仕送り」は比率のみならず、実額も減少している。しかし、「自宅生」の場合は、修士から博士になると、「仕送り」の実額は減少しているものの、学部生よりは、修士・博士とも、「仕送り」額自体は大きい。

(2) 「奨学金」受給額は、まず表 1 に示したように、実額でみると、居住形態にかかわらず教育段階が上がるにつれ、大きくなっている。それを比率でみても、「下宿・アパート生」の場合は、学部生 21.8%、修士 31.6%、博士 37.9% と、教育段階が上がるにつれて増大している。一方、「自宅生」では、学部生から修士になると 20.2% から 34.6% へと、それへの依存度は上昇するのに対し、博士では 25.5% と、学部生よりは高いものの、修士よりは低くなる。

ところが、『JASSO 調査』では、「自宅生」でも、博士の方が修士より「奨学金」依存度は高くなっており、結果が異なっている⁷⁾。『生協調査』は月額調査であるのに対し、『JASSO 調査』は年額調査になっているといった相違がある。そこで、表 2 は、『生協調査』の月額を 12 倍して年額換算し、『JASSO 調査』の年額と比較したものである。

表 2 をみるとまず、教育段階、居住形態の別を問わず、『JASSO 調査』の年額が、『生協調査』の年額を上回っていることが分かる⁸⁾。そして、その差額をみると、修士「下宿・アパート生」で、異常に低い水準になっている。『生協大学院生調査』については、修士・博士別、居住形態別に分割した学生生活費集計が掲載されるのは、2010 年調査からであり、過去の奨学金受給月額との比較はできない。だから、この 2010 年の数字が偏りをもったものであるのかどうかは、現在公表されているデータでは判別のしようがない。しかし、『JASSO 調査』の奨学金受給年額についていえば、表 2 に示した数値は、過去の数字と比較しても、それほど偏った数値とはなっていない。そこで、かりに『JASSO 調査』の結果を信じるとすれば、『生協大学院生調査』データをもとにした、2010 年における修士「下宿・アパート生」の「奨学金」受給額は、表 2 の他の差額を考慮すると、月額で 1 万円程度、過大評価された値として出ている可能性があるといえる。

表 2 『生協調査』と『JASSO 調査』の奨学金受給額の比較 (2010 年度)

(円)

	自宅生				下宿・アパート生			
	『生協調査』 の月額 (A)	『生協調査』 の年額換算 (B)=(A)×12ヶ月	『JASSO調査』 の年額 (c)	差額 (D=C-B)	『生協調査』 の月額 (A)	『生協調査』 の年額換算 (B)=(A)×12ヶ月	『JASSO調査』 の年額 (c)	差額 (D=C-B)
学部生	11,970	143,640	367,500	223,860	26,740	320,880	442,500	121,620
修士	29,750	357,000	514,600	157,600	43,510	522,120	573,000	50,880
博士	44,770	537,240	810,200	272,960	71,210	854,520	1,068,700	214,180

出典) ①『生協調査』の大学院生については、『大学院生の生活実態調査報告書』2010年版、学部生については、『CAM-PUS LIFE DATA 学生の消費生活に関する実態調査』2010年版、をもとにしている。

②『JASSO調査』の数値は、独立行政法人日本学生支援機構『平成22年度 学生生活調査報告』、2012年による。なお、この調査結果は、日本学生支援機構のホームページにも掲載されている。

それはさておき、ここで特筆しておかねばならない点は、修士と博士の「仕送り」と「奨学金」とへの依存度の変化である。『生協大学院生調査』についていえば、修士「下宿・アパート生」は、学部生と同様に、「奨学金」より「仕送り」への依存度が高い。しかし、修士「自宅生」は、博士と同様に、「仕送り」より「奨学金」への依存度が高い。このように、修士では、居住形態の別によって、「仕送り」と「奨学金」とへの依存度の重心が異なっている。

『JASSO 調査』でも、居住形態にかかわらず、(a) 教育段階が上がるにつれ、「仕送り」の比重は減少し、「奨学金」の比重が高まり、(b) 学部生は「奨学金」より「仕送り」への依存度が高く、博士ではそれが逆転するといった、以上と同様の傾向がみられる⁹⁾。ただし、修士についていえば、『生協大学院生調査』とは異なり、「自宅生」も「下宿・アパート生」と同様に、「奨学金」より「仕送り」への依存度が学部生と同じく、いまだ高い。

この結果をもとにすれば、学部生→修士→博士と教育段階が上がるにつれ、学生生活費収入源としては、「仕送り」から「奨学金」への傾斜を強めていくとしても、「仕送り」と「奨学金」の比重がついに逆転するのは、修士から博士に進んだ段階だということになる。

(3) 「アルバイト」収入については、表1に示した実額で見ると、「自宅生」・「下宿・アパート生」ともに、博士、学部生、修士の順に、収入額は大きくなっている。

しかし、総収入に占める比率で見れば、「自宅生」の場合は、学部生が50.2%と、収入の半分以上をこれに頼っているのに対し、修士24.9%、博士18.3%と、それへの依存度は、教育段階が上がるにつれ、顕著に減少している。

一方、「下宿・アパート生」では、学部生から修士になると、「アルバイト」への依存度は17.9%から12.9%へと多少低下するものの、博士になるとその依存度は16.4%と、ふたたび学部生の水準に近くなる。

(4) 「定職」収入の比率は、「自宅生」の場合は、学部生0.6%、修士9.5%、博士35.2%、「下宿・アパート生」の場合は、学部生0.4%、修士1.6%、博士20.4%となっている。「自宅生」・「下宿・アパート生」ともに、教育段階が上がるにつれ、上昇傾向がみられるが、とくに博士でとびぬけて高くなっている¹⁰⁾。

(5) 「その他（貯金引き出しなど）」の収入の比率については、「自宅生」・「下宿・アパート生」とも、教育段階が上がるにつれ上昇傾向がみられる。具体的にどのような性質の収入なのかは明確ではないので、正確なことはいえないものの、選択肢で括弧書きされている「貯金引き出し」が中心になっているとすれば、教育段階が上がるにつれ、資金の突き崩しで学生生活費を捻出する傾向が強まる、という深刻な事態が存在することになる。

3. 学生生活費支出・収入の経年変化

3.1. 総支出と総収入

それでは、学生生活費総支出は、94年以降、どのような推移をみせてきたのだろうか。図4で確認しておこう。なお、98年については、修士・博士別のデータが報告されていないので、前後の年の中間値で補完してある。以下、学生生活費関係の図についても同様であ

る。また、修士―博士課程別・居住形態別の集計結果は、07年以前には報告書に掲載されていないので、居住形態別の経年分析は行えなかった。

図4をみると、第1に、2010年に限らず、どの年をとっても、学部生→修士→博士と教育段階が上がるにつれて、学生生活費支出が増大していることが確認できる。第2に、経年変化をみると、学部生・修士・博士いずれについても、基本的には04年まで減少傾向にあったものが、07年には幾分の上昇をみせている。そして、10年には学部生と修士とでは微減するのに対し、博士だけは大幅な上昇をみせている。

なお、学生生活費総収入は、年によってバラツキはあるものの、学部生で4,300±2,500円、修士課程で4,300±1,300円、博士課程で7,000±3,900円の範囲で、学生生活費総支出を上廻っている。傾向としては図4と変化はないので、図は割愛した。

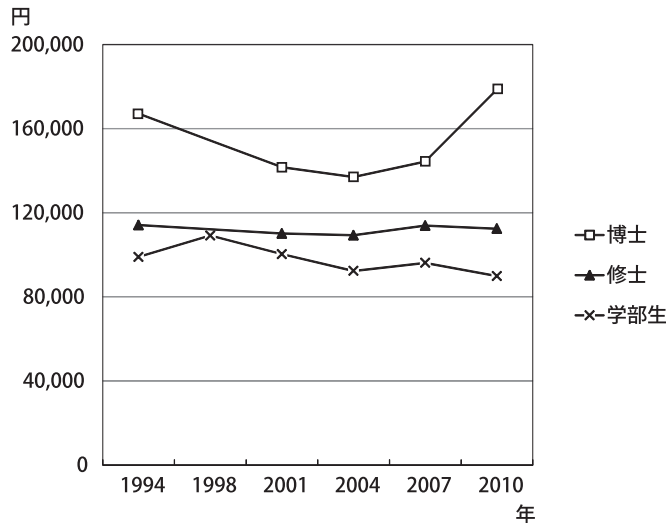


図4 学生生活費総支出の経年変化

図注) ①大学院生については、『大学院生の生活実態調査報告書』各年版、学部生については、『CAMPUS LIFE DATA 学生の消費生活に関する実態調査』各年版、をもとに作成。

②各年の数値は、2010年の消費者物価指数をもとにした円価格に換算してある。

③1998年については、修士・博士別のデータが報告されていないので、前後の年の中間値で補完してある。

3.2. 支出細目

それでは、総支出の変化は、どのような経費の増減によって生じたのだろうか。図5でみていこう。なお、図5では、見やすさを勘案して、「交通費」、「通信費・電話代」、「社会保険料・税金」、「その他」は割愛した。以下ここでは、図5・図6について、単純に図の読み取りをまず優先して、その後に表3で、それらを総合した記述を行うことにする。

(1)「書籍購入費」については、修士・博士ともに、04年までは比較的顕著な減少がみられたものが、04年以降は、基本的には横ばいに近い微減状態に落ち着いているとみなせる。「勉学費」についても、修士・博士に共通して、基本的には94年以降、横ばいに近いながらも、微減状態が続いているとみなせる。いずれにせよ、「書籍購入費」・「勉学費」といった「勉学・研究関連経費」は、94年以降一貫して、減少傾向にあるといえる。

(2)「教養娯楽費」は、修士・博士ともに、07年まで減少傾向にあったものが、10年に大きな増加をみせている。

(3)「貯金・繰越金」は、修士・博士ともに、04年まで微減していたものが、その後、増加に転じている。修士では07年から、博士では10年に、とくに顕著な増加をみせている。

(4)生活費についてみていくと、(a)「住居費」は、修士では、07年まで上昇をつづけていたものが、10年には急落している。これに対し、博士では、04年まで微減状態にあったものが、07年からは上昇に転じている。(b)「食費」は、修士・博士ともに、04年まで減少していたものが、その後、修士では横ばい、博士では増加傾向がみられる。(c)「日常費」は、修士・博士ともに、04年まで増加していたものが、07年には横ばいもしくは微減に転じ、10年になると、修士ではその延長状態がつづくが、博士では増加がみられる。

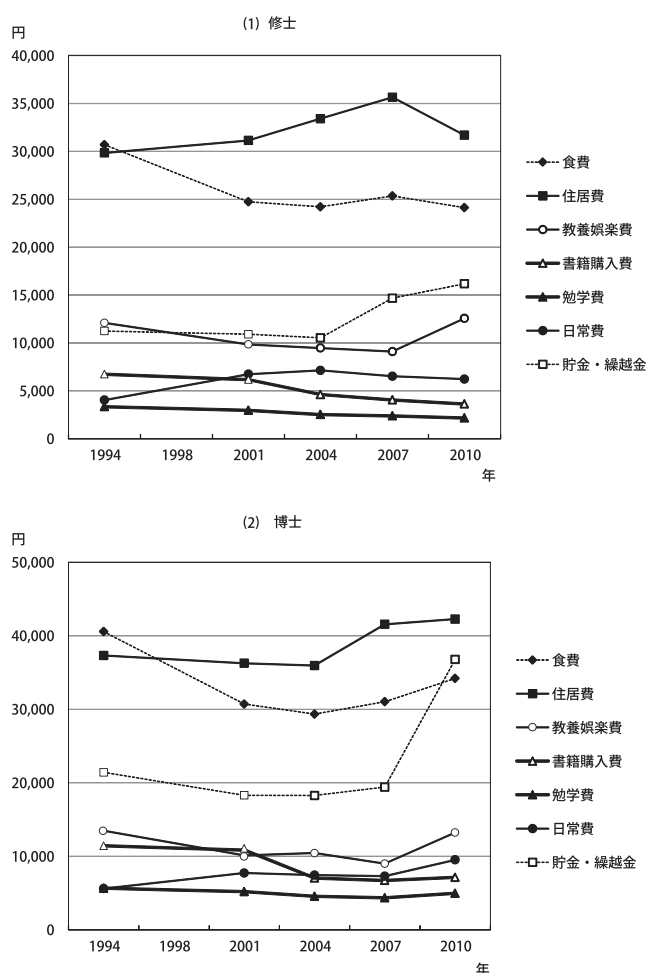


図5 学生生活費支出細目の経年変化

図注) ①『大学院生の生活実態調査報告書』各年版より作成。
 ②各年の数値は、2010年の消費者物価指数をもとにした円価格に換算してある。
 ③図の見やすさを勘案して、「交通費」、「通信費・電話代」、「社会保険料・税金」、「その他」は割愛した。
 ④1998年については、修士・博士別のデータが報告されていないので、前後の年の中間値で補完してある。

3.3. 収入源

つぎに、図6で、収入源の経年変化についてみてみよう。

(1)「仕送り」額は、修士では、07年における一時的な増加を例外とすれば、基本的には94年以降一貫して、減少傾向にあるとみなせる。これに対して、博士では、07年までは基本的には上昇傾向にあったものが、10年に急落している。

(2)「奨学金」受給額は、修士では、10年の落ち込みを例外とすれば、94年以降一貫して、増加してきたとみなせる。逆に、博士では、94年以降一貫して、減少傾向にある。

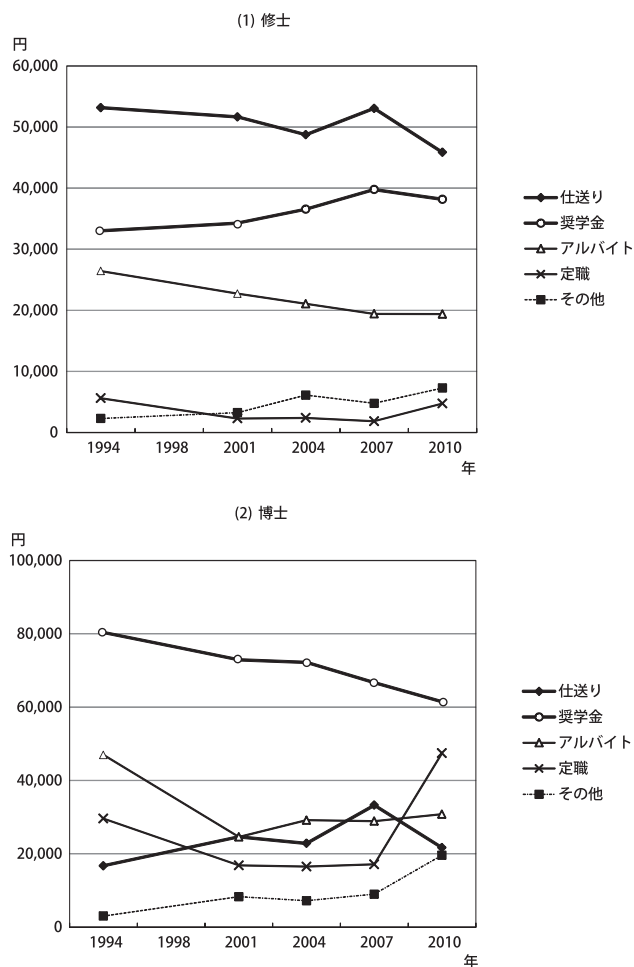


図6 学生生活費収入細目の経年変化

図注) ①『大学院生の生活実態調査報告書』各年版より作成。
 ②各年の数値は、2010年の消費者物価指数をもとにした円価格に換算してある。
 ③1998年については、修士・博士別のデータが報告されていないので、前後の年の中間値で補完してある。

(3)「アルバイト」収入については、94年以降一貫して、修士では減少している。これに対し、博士では、『JASSO調査』の結果も考慮すれば、『生協大学院生調査』における01年の落ち込みは異常に大きすぎるとみなせる¹¹⁾。その点も勘案すると、94年から04年までは減少していたものが、06年以降、横ばいに近い微増に転じたとみなせる。つまり、06年以降については、修士と博士とで逆の傾向がみられることになる。

(4)「定職」収入については、修士・博士ともに、07年まで減少傾向にあったものが、10年に増加している。とくに博士では、異常なほどの増加をみせている。

博士における10年の「定職」収入の急増については、以下の原因が考えられる。

第1に、07年までの調査票では、「定職」の注記として、「定職とは正規職員またはそれに準ずる身分で採用されている場合（1日4時間以上、週4日以上勤務）で、それ以外はアルバイトとみなします」との一文が添えられていた。しかし、10年には、「定職（1日4時間以上、週4日以上勤務）」となっている。

ここで問題になるのはTA・RAである。2010年に関してこの半年間での博士のTA・RAの従事状況についてみると、RAではその従事回数が50回以上の博士は5.6%、TAでは0.5%。RAでは従事時間数が200時間以上の博士は9.6%、TAでは0.3%となる。修士についてもみておけば、RAではその従事回数が50回以上の修士は0.3%、TAでは0.5%、RA・TAとも従事時間数が200時間以上の修士は0.4%となっている。「週4日勤務」を半年換算すると96日（回）、「1日4時間」勤務とすれば384時間となる。この条件を満たすTA・RA従事者が、07年以前とは異なり、10年にはTA・RA収入を、「定職」収入に計上した可能性がある。ただし、TA・RAについて従事回数50回以上、従事時間数200時間以上の大学院生の分布が分からないので、推測に留まる。

第2に、社会人学生拡大の影響が考えられる。しかし、07年と10年のサンプルを比較すると、社会人学生の比率は5.9%から6.2%へと多少の増加はみられるものの、それほど大きく増えているわけではない。

第3に、専門分野による影響が考えられる。先述したように『生協大学院生調査』では、修士—博士課程別・専門分野別の集計は報告されていない。そこで、修士・博士を込みにした専門分野別にみると、どの年でも、医歯薬系、文系、理系の順に「定職収入」が多い傾向がみられる。ちなみに2010年のデータを示しておけば、文系が16,247円、理系が8,236円であるのに対し、医歯薬系は26,023円となり、医歯薬系できわめて高い¹²⁾。しかし、医歯薬系のサンプル比率は、07年から10年にかけて、6.9%から4.3%へと、むしろ減少している¹³⁾。

このように、2010年において博士の「定職」収入が急増した原因は、現時点では不明である。

(5)「その他（貯金引き出しなど）」の収入については、修士・博士ともに、94年以降一貫して上昇している。先に指摘したように、これが「貯金引き出し」を中心とする現象だとすれば、資金の突き崩しで学生生活費を捻出する傾向が高まっている、という深刻な事態が、修士・博士を含めて大学院生のあいだで進行していることになる。

3.4. 学生生活費支出・収入の経年動向のまとめ

以上の学生生活費収入・支出の経年動向を、表の形で要約したものが表3である。学部生における学生文化の変化動向をみると、以下のような時代区分がみられる¹⁴⁾。(a) 1992年の「バブル経済」崩壊以前の時期。(b) 1992～2004年までの、「バブル経済」崩壊にともなう「失われた10年」とも称される「平成の大不況期」。2002年には「平成の大不況」を脱し、その後、日本経済は、02～07年に戦後最長の好況期を迎えた。ただし、雇用面における回復がみられるようになるのは、05年からであり、学生文化は02年以降も、04年までは、92年以降の状態の延長線上にあった。(c) 05～07年の、雇用面を含め、一時的に不況からの多少の立ち直りがみられた時期。(d) 08年以降の時期。08年には、リーマン・ショックを契機に、日本にも世界同時不況の波が押し寄せ、さらに11年には東日本大震災にみまわれ、日本経済は、「平成の大不況」に匹敵する不況の時代を、ふたたび迎えることになる。

『生協大学院生調査』の実施時期をみると、07年調査が(c)の時期に、それより前の調査は(b)の時期に、10年調査は(d)の時期に該当する。ただし、毎年行われている『生協学部生調査』とは異なり、『生協大学院生調査』では、(c)および(d)の時期を代表するサンプルは、単年に限られる。だから、特定の年のサンプルの偏りを前後の年で補正することはできない。それゆえ、実際には経年的変化が起こっていない場合でも、サンプルの偏りなどの影響で、変化が生じているようにみえる可能性がある点に、注意が必要である。だとしても、図5・図6をもとにした大学院生の学生生活費の推移をみると、(b) 1994～2004年、(c) 2007年、(d) 2010年の3つの時期で、動向の変化がデータの上からは観察される。そこで、この3つの時期に区分して、その推移をまとめたものが、表3である。

まず、支出動向の変化からみてみよう。

(b) 1994～2004年の「平成の大不況」期には、修士・博士ともに、「日常費」は増加傾向にあった。さらに、修士では「住居費」も増加している。しかし、それらを除けば、どの支出も減少傾向にある。その結果、総支出も減少をつづけている。

表3 学生生活費収入・支出の経年動向

	修士			博士			図注)
	1994～2004年	2007年	2010年	1994～2004年	2007年	2010年	
総支出・総収入	↓	↑	↓	↓	↑	↑	
支出細目	食費	↓	→	→	↓	↑	↑: 上昇
	住居費	↑	↑	↓	↓	↑	↑: 微増
	教養娯楽費	↓	↓	↑	↓	↓	→: 横ばい
	書籍購入費	↓	↓	↓	↓	↓	↓: 微減
	勉学費	↓	↓	↓	↓	↓	↓: 減少
	日常費	↑	→	↓	↑	→	
貯金・繰越金	↓	↑	↑	↓	↑	↑	
収入源	仕送り	↓	↑	↓	↑	↑	↓
	奨学金	↑	↑	↓	↓	↓	↓
	アルバイト	↓	↓	↓	↓	↑	↑
	定職	↓	↓	↑	↓	↓	↑
	その他 (貯金引き出しなど)	↑	↑	↑	↑	↑	↑

(c) 2007年の一時的な景気回復期には、修士・博士ともに、「日常費」は横ばい状態に落ち着くものの、「住居費」は上昇している。さらに、「食費」は修士では横ばいに留まっているものの、博士では増加している。つまり、全体としてみれば「生活必要経費」は、修士・博士ともに、この時期に増加した。また、「貯金・繰越金」についても、修士・博士とも増加がみられる。しかし、それら以外への支出は依然、切り詰められたままであった。

(d) 2010年になっても、「貯金・繰越金」は上昇をつづけ、07年以降の継続する傾向になっている。博士の「生活必要経費」についても、同様の傾向が認められる。しかし、修士では10年には、「食費」は横ばいに留まっているものの、「住居費」と「日常費」は減少に向かい、全体としてみれば「生活必要経費」は減少に転じている。

さらに、修士・博士ともに、これまで低下をつづけていた「教養娯楽費」も10年には、大幅な増加をみせている。しかし、それに対し、「書籍購入費」・「勉学費」といった「勉学・研究関連経費」は、この年になっても減少をつづけ、94年以降一貫した低下傾向がみられる。

つまり、第1に、2010年についていえば、修士・博士ともに、「勉学・研究関連経費」を抑えても、「教養娯楽費」への出費の増加を図っている傾向がみてとれる。第2に、修士については、94年以降のどの年をとっても、学部生同様、「教養娯楽費」支出が、「勉学・研究関連経費」（「書籍購入費」+「勉学費」）支出を上廻っている。07年までは、さすがに博士では、後者の支出が前者の支出を凌駕しているものの、10年にはついにそれが逆転し、「教養娯楽」への投資が「勉学・研究関連」への投資を上廻る事態さえ生じている。大学院大衆化の影響によって、大学院生の質が変化した結果、学部時代における「遊び」文化志向が、大学院にも浸透してきた可能性が考えられる。ただし、これはあくまで仮説の域をでない。今後の重要な課題の一つとしたい。

つぎに、収入源についてみてみよう。

修士では、2010年の減少を例外視すれば、94年以降一貫して、「奨学金」収入が増加している。そしてそれにともない、「アルバイト」収入、および07年を唯一の例外として「仕送り」が減少している。つまり、「奨学金」の充実によって、「アルバイト」、および親を中心とする保護者からの「仕送り」の負担が軽減されたことが示唆される。ただし、「その他（貯金引き出しなど）」の内実が「貯金引き出し」などを中心にするものだとすれば、それが増加していることは、ゆゆしき事態の進展を示唆する可能性のある点は、前述したとおりである。

博士では修士とは逆に、94年以降一貫して、「奨学金」収入が減少している。また「アルバイト」収入も04年までは減少している。そして、それらの減少を、「その他（貯金引き出しなど）」、さらに07年までは「仕送り」の増加によって補ってきたことが示唆される。

4. 授業料負担者

『JASSO調査』とは異なり『生協調査』では、学生生活費については、「標準的な」1カ月の支出・収入に関する調査となっており、授業料などの学費支出は含まれていない。しかし、『生協大学院生調査』では別の質問項目として、授業料負担者を調査している。それを

図示したものが、図7である。

なお、この調査項目は、01年までは単一回答であったものが、04年からは複数回答になる。そこで経年比較を容易にするため、04年以降については延べ総数を母数として、各選択肢の比率を算出することにした。延べ数の合計は、04年から増加をつづけ、10年には、1.17倍に達している。このことは、授業料を複数の財源から調達する傾向が、幾分強まっていることを示唆している。

まず、修士について、単純に比較可能な94年から01年にかけての変化をみてみよう。

(1)「本人」が8.8%から12.4%へと増加し、「両親」が72.0%から67.7%へと減少している。「配偶者」は、両年とも0.4%である。しかし、約8割の修士が、「本人」つまり自力、もしくは「配偶者」を含めて、とくに「両親」などの家族の力添えで、授業料を捻出している、という構図に変化はない。(2)「全額免除」は8.1%から5.4%へと減少し、「部分免除」は3.7%から5.4%へと増加しているものの、それらを合計した「授業料減免」対象者は減少している。(3)「その他(預金引き出しなど)」も1.5%から1.3%へと微減している。これに対し、(4)「奨学金」は5.4%から7.4%へと増加している。

修士について、その後の変化をみると、年によって多少のバラツキは観察されるものの、「本人」は14%程度、「両親」は65%程度の水準に落ち着いており、明らかな増減傾向は認められない。しかし、「授業料減免」および「その他(預金引き出しなど)」は、大勢としては減少傾向にある。それにかわって増大をつづけているのが、「奨学金」となっている。

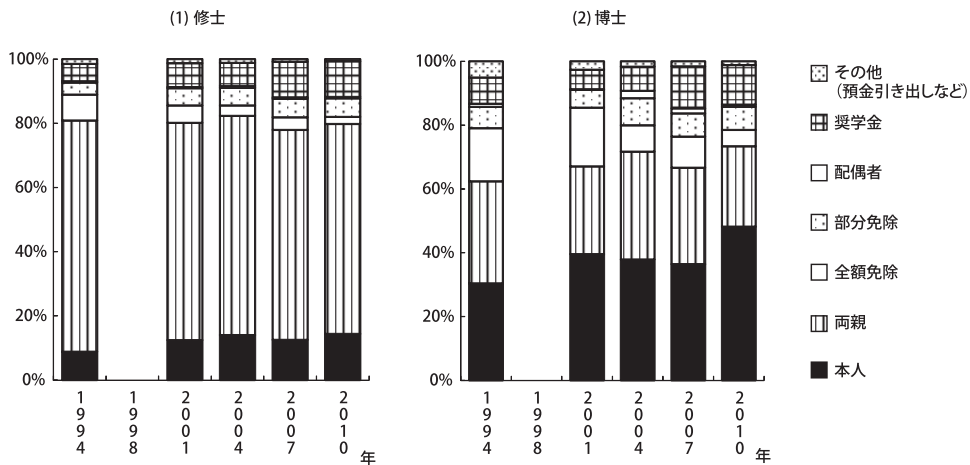


図7 授業料の負担者

図注) ①『大学院生の生活実態調査報告書』各年版より作成。
 ②2001年までは単一回答、2004年からは複数回答になる。そこで経年比較を容易にするため、2004年以降については延べ総数を母数として、各選択肢の比率を算出している。
 ③どの年についても、「無回答」を除く数を母数としている。
 ④1998年については、データが報告されていない。
 ⑤2004年までの「部分免除」は、「部分免除(残りは本人)」、「部分免除(残りは両親)」を合計した数字。
 ⑥1994年・2001年については、報告書では修士・博士とも学年別の集計しか掲載されていない。そこで、各学年のサンプル構成比をもとに、修士全体・博士全体の数値を算出した。

博士の場合も、94年から01年にかけて、(1)「本人」が30.4%から39.6%へと増加し、「両親」が32.0%から27.5%へ、「配偶者」は1.0%から0.2%へと減少している。その結果、それらを合計して、本人もしくは家族が授業料を負担している博士は、63.4%から67.2%へと増加している。(2) 修士とは逆に、「部分免除」は6.6%から5.6%へと減少しているのに対し、「全額免除」は16.7%から18.4%へと増加し、「授業料減免」対象者は微増している。(3)「奨学金」に関しては、これも修士とは逆に8.2%から6.1%へと低下し、「その他(預金引き出しなど)」は修士と同様に、5.1%から2.6%へと減少している。

博士についても、その後の変化をみると、「本人」は07年まで減少をつづけていたものが、10年に48.2%へと急増をみせている。一方、「両親」は30%±5%の、「配偶者」は1.5%±0.8%の範囲で上下しており、明確な増減傾向はみられない。ただし、本人もしくは家族による授業料負担は01年より高まっており、07年でも68.2%、04年および10年では74.0%に達している。「その他(預金引き出しなど)」は一貫して、「授業料減免」は01年をピークとして、その後は大勢として減少をつづけている。「奨学金」は、10年の微減を例外とすれば、増加している。つまり、「その他(預金引き出しなど)」と「授業料減免」といった明らかに減少がみられる収入源の穴を、「奨学金」で部分的に埋めているという構図がみられる。

5. アルバイト

5.1. アルバイト従事率・週当たり就労時間・時給と従事形態

つぎに、学生生活費の主要な収入源の一つとなっているアルバイトについて、詳しくみていこう。表4は、(a) アルバイト従事率、(b) 週当たり就労時間、(c) 時給、さらに(d) 就労時間と時給から推計した、「週当たりアルバイト収入額」について、学部生・修士・博士の状況を比較したものである。なお、表4では、大学院生についての以上の項目に関するデータがえられる07年と10年との両年の数値を示してある。ただし、全国大学生生活協同組合連合会へ照会したところ、07年についてはTA・RAはアルバイトに含まれていたが、その後、TA・RAはアルバイトではない、との意見が主要な大学の大学院生から寄せられたため、10年についてはTA・RAを含めない形の集計となっている。また、週当たり就労時間、時給、「週当たりアルバイト収入額」については、アルバイト従事者だけを取り出した数字、つまり、有額平均となっている。表4の「週当たりアルバイト収入額」を、月額に換算しても、表1の「アルバイト月額」より収入額が低くなるのは、一つには表1のアルバイト収入額は、アルバイト非従事者を含む平均値であることによる。ただし、アルバイト従事率を考慮しても、表1より表4の収入額は、かなり高めに出ている。このように、表4のアルバイト収入額推計には、限界のあることに注意が必要である。

まず、07年と10年との比較から行おう。RA勤務者の多い博士では、10年には、アルバイトからRAが除外された影響で、アルバイト従事率は約10%、週当たり労働時間は約3時間、減少している。また、時給も低下していることから、RAの時給は他のアルバイト職種より高いものと推測される。しかし、RA従事者がきわめて少なく、RAが除外された

影響をほとんど受けないと思われる修士でも、アルバイト時給の大幅な減少がみられるので、RAの時給の高さについては、現時点ではなんともいえない。

博士については、週当たり労働時間、時給の両方の低下の影響を受け、有額平均でみた場合の「週当たりアルバイト収入額」も減少している。なお、第2～3節でみてきた月額 of 学生生活費収入については、収入欄でRA・TA収入とアルバイト収入とが区別されていないので、多くの大学院生は、RA・TA収入をアルバイト収入に含めて、計上したものと推測される。それを前提として図6をみると、博士でも07年から10年にかけて「RA・TA」+「アルバイト」収入額は減少していないことになる。

修士では、時給の減少にともない、有額平均でみた場合の「週当たりアルバイト収入額」にも減少傾向がみられる。しかし、アルバイト従事率、労働時間に変化はみられない。

つぎに、学部生についてのデータも存在する2010年について、教育段階別に比較してみよう。(1)07年の数値も参考にすれば、RA・TAを含めても、アルバイト従事率は、教育段階が上がるにつれ減少している。(2)労働時間は、学部生がもっとも多く、修士になると3時間程度、減少をみせるものの、博士になるとふたたび上昇している。(3)時給は、教育段階が上がるにつれ上昇している。(4)有額平均でみた場合の「週当たりアルバイト収入額」については、修士に進学すると、時給は上昇するものの、アルバイト時間の減少がそれを上廻ることが原因となり、学部生より低くなっている。表1に示したように、月額のアルバイト収入についても、修士の方が学部生より低くなっている。その原因の一つは、以上の要因に求められるものと考えられる。

アルバイトについては、修士—博士課程別・居住形態別の集計結果が報告されていない。そこで修士・博士を込みにしたものではあるものの、居住形態別の集計も、表4に示しておいた。

学部生についていえば、居住形態別にみた場合に、以下のような特徴の存在することが明らかになっている¹⁵⁾。

表4 教育段階別にみたアルバイト従事率・労働時間・時給

	アルバイト従事率		週当たり就労時間 (有額平均) A		時給 (有額平均) B		週当たりアルバイト 収入額(有額平均) C=A×B	
	2007年	2010年	2007年	2010年	2007年	2010年	2007年	2010年
学部生	-	62.9%	-	12.7時間	-	1,071円	-	13,591円
修士	46.8%	47.0%	9.6時間	9.6時間	1,748円	1,320円	16,781円	12,672円
博士	43.0%	33.5%	13.8時間	11.0時間	3,206円	2,791円	44,243円	30,701円
自宅	50.7%	46.6%	9.9時間	9.1時間	2,012円	1,551円	19,919円	14,114円
自宅外	42.7%	39.2%	10.6時間	10.1時間	1,969円	1,432円	20,871円	14,463円

出典) ①大学院生については、『大学院生の生活実態調査報告書』各年版、学部生については、『CAMPUS LIFE DATA 学生の消費生活に関する実態調査』2010年版をもとにしている。
学部生については、2007年に関するデータは公表されていない。
②全国大学生生活協同組合連合会へ照会したところ、2010年についてはTA・RAはアルバイトに含まれないが、2007年については含む。

「自宅生」の方が「下宿・アパート生」より、(1) アルバイト従事率が高い。のみならず、(2) アルバイトに従事している学生だけに限ってみても、つまり有額平均でみても、通常授業期間中をとれば、アルバイトで多くの月額収入を稼いでいる。以上は、『生協調査』と『JASSO 調査』とで共通して確認できる事実である。(3) 「下宿・アパート生」に比べて「自宅生」は、高時給のアルバイト職種に就いているのみならず、同一職種に従事している場合でも、高時給の仕事を確保している。つまり、地元のコネをもつ学生の方が、それがない学生より容易に、アルバイトを見つけることのできる可能性が高い。のみならず、地縁の深さによって、より割りのよい仕事を見つけやすいことが示唆される。

大学院生についても、「自宅生」の方が「自宅外生」（「寮生」を含む）に比べて、アルバイト従事率が高いのみならず、時給の高い職を確保している、という学部生同様の傾向がみられる。しかし、「自宅外生」は時給の低さを労働時間の長さで補い、「週当たりアルバイト収入額」については、学部生とは逆に、「自宅生」より高くなっている。なお、表1をみると、月額アルバイト収入は、修士・博士とも「自宅生」の方が「自宅外生」より高い。当然ながら、その結果として、修士と博士を込みにして大学院生全体でみた場合も、アルバイト収入額は、「自宅生」で21,393円、「自宅外生」で18,439円となり、前者の方が高くなっており、表4の推計値と一致しない。これは、先に指摘したように、表1のアルバイト収入額は、アルバイト非従事者を含む数字であることによる。アルバイト従事率を考慮した有額平均でみれば、表1と表4の傾向に矛盾はみられない。

つぎに、図8で、アルバイトの従事形態についてみておこう。

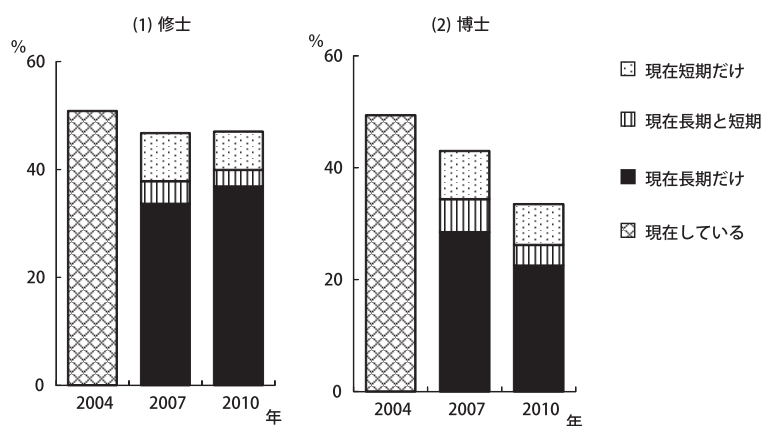


図8 アルバイトの従事形態

図注) ①『大学院生の生活実態調査報告書』各年版より作成。
 ②2004年については、勤務形態が報告されていない。
 ③2010年についてはTA・RAはアルバイトに含まれないが、2004年・2007年については含む。

修士については、04年以降、アルバイト従事率はほぼ変わらないものの、07年から10年にかけて、短期のアルバイトから長期のアルバイトへと切り替えている傾向がみられる。博士については、04年以降、アルバイト従事率は低下している傾向がみられる。ただし、先に指摘したように、10年については07年以前と異なり、TA・RAがアルバイトに含まれない形の集計となっている。とくに博士については、07年から10年にかけてのアルバイト従事率の低下は、その影響を強く受けていることに注意が必要である。

5.2. アルバイト職種と、アルバイト理由、アルバイトにより支障が出ている活動

それでは、大学院生はどのような職種のアルバイトに従事しているのだろうか。図9で、みていこう。なお、職種については単一回答ではなく、2つまでの複数回答形式の調査になっている。ここでも、比較を容易にするため、延べ数を母数として、各選択肢の比率を算出している。

07年の集計には、TA・RAがアルバイトのなかに含まれている。「その他」の職種が博士になると大幅に増加するのは、TA・RAを「その他」として回答した影響である可能性が考えられる。「調査」についても、RAの仕事として拡大している可能性も考えられる。この点を差し引くとしても、さすがに博士になると修士時代に比べて、「大学の非常勤講師」を含めて、「翻訳・投稿など」や「調査」、といった専門的職種が大幅に増大していることは明らかである。

ただし、修士のアルバイトの約半数(46.5%)、博士のアルバイトの28.5%は、「一般事務」・「販売・サービス」・「肉体労働」で占められている。さらにそれら3つの職種を合わせた延べ数の合計でみれば、アルバイトをしていない人を含めた大学院生全体を母数にとった場合、修士では38.5%、博士でも28.4%の大学院生が、これらの職種のアルバイトに従事していることになる。

それが経済的理由によって余儀なくされているものだとすれば、大学院生への経済的支援はいまだ十分ではないことになる。事実、第1に、図10から明らかなように、修士の約5割、博士の約7割が、経済的理由¹⁶⁾のためにアルバイトを行っていると答えている。第2に、図11で、アルバイトを行うことによって最も支障が出た点を見ると、修士・博士ともに2010年になると07年より、「特になし」が増加しているものの、「勉強(研究)時間」が犠牲になっていると答えた大学院生は、博士では45%、修士でも33%に達している。さらに、睡眠時間に影響が出ていると答えた大学院生も、1~2割存在しているからである。

ただし、「娯楽費のため」にアルバイトをしているという大学院生も、修士で33.6%、博士で9.8%存在する。このことは、大学院大衆化により、大学院生へ学部学生文化が浸透した影響とも考えられる。しかし、それ以前の年の状況と比較できるデータがないので、あくまで推測に留まる。

5.3. RAとTA

最後に、2010年のデータをもとに、RAとTAの従事状況についてみておこう。

この半年間でのRA経験は、修士で1.7%、博士で27.2%となる。同様に、有額平均での

労働時間数は、修士で 58.7 時間、博士で 96.3 時間となる。つまり、RA については従事率のみならず労働時間も、修士から博士に上がると大幅に増大する。

一方、この半年間での TA 経験は、修士が 41.4% であるのに対し、博士では 30.1% に減少する。しかし、有額平均での労働時間数は修士が 36.6 時間であるのに対し、博士では 41.6 時間と増大する。つまり、TA について修士と博士を比較すれば、相対的に修士では多くの人に少ない時間を割り当てるといふ、薄く広い配分になっているのに対し、博士では少ない人に長時間担当させる傾向のあることが示唆される。

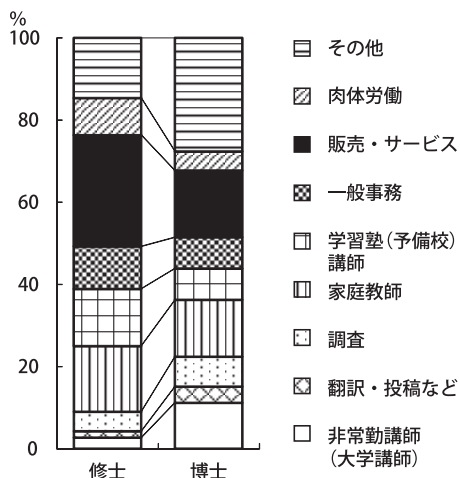


図 9 アルバイト職種 (2007 年)

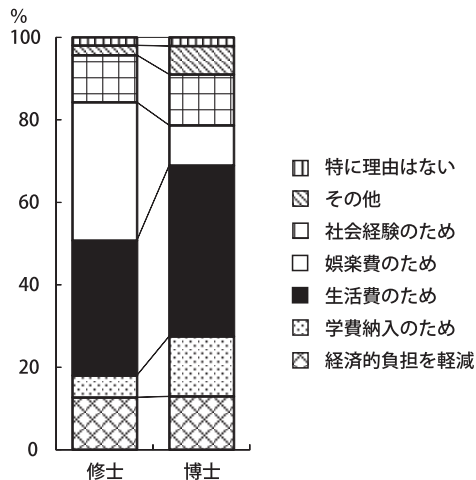


図 10 アルバイトを行う理由 (2010 年)

図注) ①『大学院生の生活実態調査報告書』2007 年版より作成。
② 2 つまで選択回答。そこで、延べ数を母数として、各選択肢の比率を算出している。

出典)『大学院生の生活実態調査報告書』2010 年版より作成。

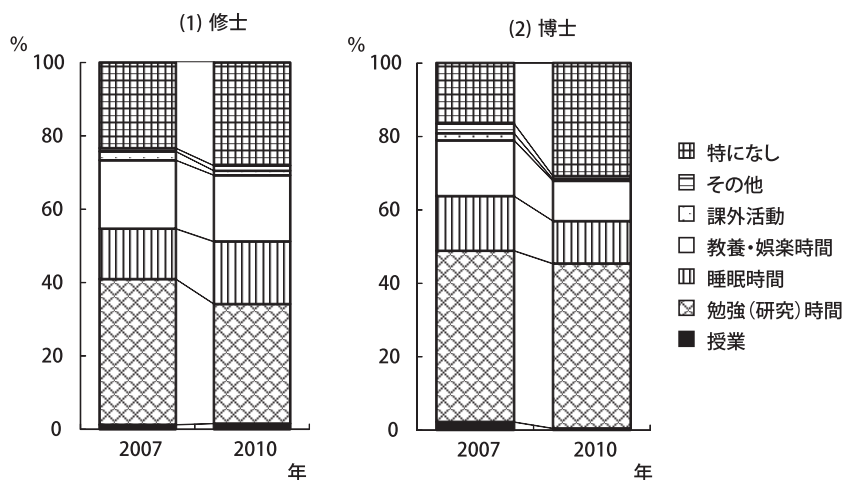


図 11 アルバイトを行うことによって最も支障が出たこと

出典)『大学院生の生活実態調査報告書』各年版より作成。

6. まとめ

最後に、本論のまとめを行っておこう。

① 学生生活費

学部生の学生生活費・学生文化は、基本的には日本の経済状況を反映した動きをみせる傾向が強い¹⁷⁾。しかし、大学院生の場合は、たとえば07年から10年にかけての学生生活費の総支出が、修士では微減しているのに対し、博士では顕著に増加しているといった、相反する傾向がみられるように、必ずしも景気動向に対応した動きをみせているわけではない。さらに、今回の分析結果は06年以前に限れば、細かい点を除くと、『JASSO調査』とそれほど異なる傾向が出ているわけではない¹⁸⁾。こうしてみると、学生生活費に対しては、修士・博士に固有の要因による影響力が、かなり強く働いていると考えられる。あるいは、学部進学者と異なり、そもそも経済的変動にそれほど影響を受けない社会階層出身者が、修士あるいは博士へ進学している可能性もある。修士・博士に固有の要因については不明の点が多く、今回は体系だった解釈ができなかった。そこで、以下では、大学院生の学生文化、学生支援を考える上で、重要と思われる知見のみを列記することにした。

(1) 学部生→修士→博士と教育段階が上がるにつれ、学生生活費支出が増大する、つまり平易な言葉でいえば、より多くの学生生活費が必要になる。

(2) 学生生活費の収入源としては、「仕送り」の比率は、「自宅生」・「下宿・アパート生」とともに、教育段階が上がるにつれ減少している。ただし、修士「下宿・アパート生」では依然、収入の半分近くを「仕送り」に頼っている状態にある。「下宿・アパート生」の場合は、教育段階が上がるにつれ、「仕送り」は比率のみならず実額も減少している。しかし、「自宅生」では、修士から博士になると、実額は減少するとはいえ、修士・博士ともに、学部生より「仕送り」額自体は大きい。つまり、「自宅生」については、大学院に進学すると、学部段階以上に、家族の負担は増大することになる。

(3) 教育段階が上がるにつれ、「仕送り」から「奨学金」への傾斜が強まっていき、修士から博士に進んだ段階になると、「仕送り」と「奨学金」の比重がついに逆転する。

(4) 「アルバイト」収入については、実額でみると、「自宅生」・「下宿・アパート生」とともに、博士、学部生、修士の順に、収入額は大きくなっている。

しかし、総収入に占める比率については、「自宅生」の場合は、学部生が収入の半分以上をこれに頼っているのに対し、修士、博士と教育段階が上がるにつれ、それへの依存度は顕著に減少している。

一方、「下宿・アパート生」については、学部生から修士になると、「アルバイト」への依存度は多少減少をみせるものの、博士になるとその依存度は、ふたたび学部生の水準に近くなる。

(5) 「その他（貯金引き出しなど）」の収入の比率については、居住形態にかかわらず、教育段階が上がるにつれ増加している。のみならず、実額でみると、修士・博士ともに、「その他（貯金引き出しなど）」収入の額が、94年以降一貫して上昇している。具体的にど

のような性質の収入なのかが明確ではないので、正確なことはいえないものの、選択肢で括弧書きされている「貯金引き出し」が中心になっているとすれば、教育段階が上がるにつれ、資金の突き崩して学生生活費を捻出する傾向が強くなる¹⁹⁾。のみならず、修士・博士を含めて大学院生のあいだでは、94年以降一貫して、資金の突き崩し傾向が高まっている、という深刻な事態が進行していることになる。

(6)「奨学金」収入額は、修士では、2010年における減少を例外視すれば、94年以降一貫して増加している。そして、それにともない、「アルバイト」収入、および「仕送り」が減少する傾向がみられる。つまり、「奨学金」の充実によって、「アルバイト」、および親を中心とする保護者からの「仕送り」の負担が軽減される傾向のあることが示唆される。

博士では修士とは逆に、94年以降一貫して、「奨学金」収入額が減少している。また、「アルバイト」収入も04年までは減少している。そして、それらの減少を、「その他（貯金引き出しなど）」、さらに07年までは「仕送り」の増加によって補ってきたことが示唆される。

(7) 修士・博士ともに、「教養娯楽費」は94以降、低下傾向にあった。それが10年には、大幅な増加をみせている。それに対し、「書籍購入費」・「勉学費」といった「勉学・研究関連経費」は、この年になっても減少をつづけ、94年以降一貫した低下傾向がみられる。つまり、第1に、10年についていえば、修士・博士ともに、「勉学・研究関連経費」を抑えても、「教養娯楽費」への出費の増加を図っている傾向がみとれる。第2に、修士については、94年以降のどの年をとっても、学部生同様、「教養娯楽費」支出が、「勉学・研究関連経費」（「書籍購入費」+「勉学費」）支出を上廻っている。07年までは、さすがに博士では、後者の支出が前者の支出を凌駕しているものの、10年にはついにそれが逆転し、「教養娯楽」への投資が「勉学・研究関連」活動への投資を上廻る事態さえ生じている。大学院大衆化の影響によって、大学院生の質が変化した結果、学部時代における「遊び」文化志向が、大学院にも浸透してきた可能性が考えられる。

② 授業料支払い財源

(8) 約8割の修士が、「本人」つまり自力、もしくは「配偶者」を含めて、とくに「両親」などの家族の力添えで、授業料を捻出しているという構図に、94年以降、変化はみられない。

修士については94年以降、授業料支払い財源として、「授業料減免」および「その他（預金引き出しなど）」は、大勢としては減少傾向にある。それにかわって増大をつづけているのが、「奨学金」となっている。

(9) 博士については、本人および家族による授業料負担は、94年以降、高まっており、10年では74.0%に達している。授業料支払い財源として、「その他（預金引き出しなど）」は一貫して、「授業料減免」は01年をピークとして、その後は大勢として減少をつづけている。減少をつづけるこれら収入源の穴を、「奨学金」が部分的に埋めているという構図がみられる。

③ アルバイト

(10) アルバイト従事率は、教育段階が上がるにつれ減少している。アルバイトに従事し

ている学生だけに限ってみた場合の、つまり有額平均でみた場合の、労働時間については、学部生がもっとも多く、修士になると3時間程度、減少をみせるものの、博士になるとふたたび上昇している。時給については、教育段階別が上がるにつれ上昇している。

(11) 大学院生についても、「自宅生」の方が「自宅外生」に比べて、アルバイト従事率が高いのみならず、時給の高い職を確保している、という学部生同様の傾向がみられる。しかし、「自宅外生」は時給の低さを労働時間の長さで補い、有額平均でみた場合のアルバイト収入額については、学部生とは逆に、「自宅生」より高くなっている。

(12) 修士については、04年以降、アルバイト従事率はほとんど変化していないものの、07年から10年にかけて、短期から長期のアルバイトへと切り替えている傾向がみられる。

(13) アルバイト職種については、博士になると、修士時代に比べて、「大学の非常勤講師」を含めて、「翻訳・投稿など」、「調査」、といった専門的職種が大幅に増大している。

(14) 修士のアルバイトの約半数(46.5%)、博士のアルバイトの28.5%は、「一般事務」・「販売・サービス」・「肉体労働」で占められている。さらにそれら3つの職種を合わせた延べ数の合計でみれば、アルバイトをしていない人を含めた大学院生全体を母数にとった場合、修士では38.5%、博士でも28.4%の大学院生が、これらの職種のアルバイトに従事していることになる。

それが経済的理由によって余儀なくされているものだとすれば、大学院生への経済的支援はいまだ十分ではないことになる。事実、第1に、修士の約5割、博士の約7割が、「学費納入のため」や「生活費のため」、あるいは「経済的負担を軽減」といった、経済的理由によってアルバイトを行っていると答えている。第2に、アルバイトを行うことによって最も支障が出た点を見ると、修士・博士ともに2010年になると07年より、「特になし」が増加しているものの、「勉強(研究)時間」が犠牲になっていると答えた大学院生は、博士では45%、修士でも33%に達している。さらに、睡眠時間に影響が出ていると答えた大学院生も、1~2割存在しているからである。

(15) ただし、「娯楽費のため」にアルバイトをしているという大学院生も、修士で33.6%、博士で9.8%存在する。このことは、大学院大衆化により、大学院生へ学部学生文化が浸透した影響の現れである可能性も存在する。

註

1) 以下に代表的な研究を列記しておく。

- ① 岩田弘三・佐野秀行「大学院の拡張にともなう大学院生の卒業後進路の変化に関する研究—『学校基本調査報告書』をもとに—」、『大学教育研究』第10号、神戸大学・大学教育研究センター、2001年。
- ② 加藤毅「融化する若手大学教授市場」、山野井敦徳(編)『日本の大学教授市場』玉川大学出版部、2007年。
- ③ 潮木守一『職業としての大学教授』中公叢書、2009年。
- ④ 潮木守一「大学教員の需給アンバランス—今後10年の推計結果をもととする—(人科学系・社会科学系について)」、『大学論集』第42集、広島大学・高等教育研究開発センター、2011年。

- 2) 全国大学生生活協同組合連合会、第1～7回『大学院生の生活実態調査報告書』。なお、各年の報告書出版年は、調査の翌年になっている。
- 3) その調査結果は、『CAMPUS LIFE DATA 学生の消費生活に関する実態調査』名年版で、報告されている。
- 4) 『生協大学院生調査』及び『生協学部生調査』の調査デザインについては、註2)・註3)の報告書参照。
- 5) 『JASSO調査』のデータをもとにした1990～2006年度の大学院生の学生生活費の経年推移については、下記の①の文献による報告がある。
 - ① 黒河内利臣「大学院生の学生生活費の推移—日本学生支援機構（文部科学省）学生生活調査1990～2006年—」、日本私立大学協会附置・私学高等教育研究所『私学高等教育データブック』（私学高等教育研究所叢書 3）、2010年。
- 6) この点を含め、学部生を対象とした調査についての、『生協調査』と『JASSO調査』の相違点については、下記の①の文献に要約されている。最大の相違点は、以下の2点である。
 - (1) 『生協調査』は、学生生活費については、「標準的な」1カ月の支出・収入に関する調査となっている。これに対し、『JASSO調査』では、授業料などの学費支出を含む、年間の支出・収入に関する調査となっている。
 - (2) 『生協調査』のサンプルは、全国大学生生活協同組合連合会に加盟している大学の中から、協力校を募る形で行われている。それに加盟している大学は、国立大学を中心として、私立大学についても比較的歴史の古い大学が多い。よって、学力面などでみた場合に、幾分、上位の大学に偏っている傾向がある。ただし、大学院に関しては、比較的歴史の古い大学で、大学院生数が多い点を考慮すれば、学部生ほどの偏りは少ないと考えられる。
 - ① 日本私立大学協会附置・私学高等教育研究所『高等教育の変化をとらえる—「私学高等教育データブック」の試み』（私学高等教育研究所シリーズNo.46）、2012年、P.29。
- 7) 前掲、黒河内利臣、2010年、PP.62-63。
- 8) この原因の一つとして、月額調査である『生協調査』では基本的には、毎月支給の奨学金に限られるのに対し、年額調査である『JASSO調査』では、特定月に一括して支払われる奨学金が含まれている可能性がある。
- 9) 独立行政法人日本学生支援機構『平成22年度 学生生活調査報告』2012年。
なお、この調査結果は、日本学生支援機構のホームページにも掲載されている。
- 10) 後に、図6をもとに詳述するが、2010年はそれ以前に比べて、博士の「定職収入」が異常に高くなっている。しかし、「定職収入」は07年についても、修士が1,837円にすぎないのに対し、博士では17,120円と10倍近い水準になっている。
また、やはり後に指摘するように、「定職収入」は専門分野別にみると、文系、理系に比べて、医歯薬系できわめて高くなっている。とくに医学系大学院では一定の年数を越えた在籍者には定職を斡旋し、勤務しながら博士論文の研究を継続させる大学院が多いとされる。このことが、博士課程の定職収入を引き上げている可能性がある。しかし、『JASSO調査』を含めて、それを裏付ける公表データはないので、推測の域をでない。
- 11) 前掲、黒河内利臣、2010年、P.84。
- 12) ただし、「定職」収入における専門分野間の格差には、年によってかなりのバラツキがみられる。たとえば、07年のように、文系で4,640円、理系で4,010円、医歯薬系で5,120円、といった具合に、専門分野間の格差がきわめて小さい年も存在する。その一方で、さらに年を遡れば、01年のように、「定職」収入は、文系で8,150円、理系で2,810円、医歯薬系で8,950円といった具合に、10年と同様に大きな格差が認められる年もある。

- 13) さらに、2010年については、本文中に示した金額をみると、文系と理系とのあいだにも「定職」収入に2倍近い差が観察される。しかし、第1に、註12)に示したように、07年についてみれば、医歯薬系のみならず、文系と理系の間にも、それほどの差は認められない。10年からは、法科大学院、教職大学院などの「専門職学位課程他」がサンプルとして加わり、その比率は9.2%にも達している。ただし、全国大学生生活協同組合連合会へ問い合わせた結果、「専門職学位課程他」は、修士課程・博士課程とは別集団として扱っており、修士・博士の集計には含まれていないとのことであった。第2に、専門職大学院が正規に発足するのは03年のことになる。それ以前の01年でも、註12)に示したように、文系と理系とのあいだで、10年と同様に大きな格差が認められる年もある。以上をもとにすれば、10年における「定職」収入の急増は、「専門職学位課程他」の影響でもないことは明らかである。
- 14) 岩田弘三「キャンパス文化の変容」、稲垣恭子（編）『教育文化を学ぶ人のために』世界思想社、2011年。
- 15) 岩田弘三「生活時間を付加したデータからみた学生アルバイトの居住形態別状況と奨学金の効果」、『武蔵野大学教養教育リサーチセンター紀要 The Basis』第1号、2011年。
- 16) 「経済的負担を軽減」・「学費納入のため」・「生活費のため」の合計。
- 17) 前掲、岩田弘三「キャンパス文化の変容」、2011年。
- 18) 前掲、黒河内利臣、2010年。
- 19) ただし、表1から分かるように、平均値でみる限り、支出項目としての「貯金・繰越金」への繰り入れ金額は、収入源としての「その他（貯金引き出しなど）」金額を上廻っている。これについては、資金の突き崩しで学生生活費を捻出する大学院生が存在する一方で、多額の資金を「貯金・繰越金」に廻すだけの余裕のある大学院生も存在する、といった具合に、大学院生が二極化していることが原因になっている可能性がある。ただし、この解釈はあくまで、かりに「貯金引き出し」が「その他（貯金引き出しなど）」収入の中心になっていることを前提とした解釈であり、推測にとどまる。個票ベースで、支出項目としての「貯金・繰越金」と、収入源としての「その他（貯金引き出しなど）」との関係を、個人単位で検証していく必要性が最低限あると考えられる。

謝辞：本論で使用したデータについて、全国大学生生活協同組合連合会・広報調査部の堀内久美さんからは調査票原本をお送りいただくのみならず、集計の詳細についての問い合わせに、懇切丁寧にご助言をいただくなどのご厚誼を賜った。ここに、とくに感謝の意を表したい。

セルフ・ディベロップメント教育におけるマップ技法の適用

—概念伝達におけるマップの意義—

小林 博和

1. グループワークとマップ技法

武蔵野大学における初年度受講者を対象とする基礎セルフディベロップメントコースでは、講義の半分をグループワークに割り当てている。基礎セルフディベロップメントコースの目的は、受講者それぞれが自ら学習する力、考える力を持つようになること、「自己創発」を目指すものである。コースにはいわゆるリベラル・アーツ科目の講義とともに、グループワークが取り入れられている。これはグループで様々なアクティビティを行うことで生まれる、グループメンバー間の刺激が、自己創発に有効であると考えられているためである。

この自己創発のためのグループ学習には、さまざまな手法が提案されているのであるが、その一つにマップ技法・メソッド、この後マップ技法と呼ぶ、がある。この手法は教育の場において、ある対象を図を用いて表現するという体験を通じて、対象をより客観的に把握することができることが期待されている。マップ技法を用いた教育として著名な例としては、フィニッシュ・メソッド (Finnish method) を挙げることができるであろう¹⁾。筆者は、グループワークにおいて、このマップ技法の適用を試みた。講義においては、グループ単位で学習作業を行い、その結果得られたマップの評価、およびマップを元にした受講者のプレゼンテーション内容の評価、等を繰り返し、自己創発の観点から受講者を観察した。現在までに2.5年×8クラス×2回の、およそ40回のマップ技法を取り入れたグループワークを実施してきた。

セルフ・ディベロップメント教育という視点に立ったマップ技法についての考察は、自己創発に対するマップ技法の効果の測定により完了すべきであるが、本論は効果の測定に先立って、このマップ技法を取り入れたグループワークの結果、受講者の反応に対する考察から、マップ技法の理論化を試みたものである。ここでいう理論化とは、マップ技法に、数学的なモデルが有する特徴、すなわち客観化されていて再現可能であるという性質、を与えることを最終目標として、マップ技法を記述することである。

また本論では、マップ技法が対象を客観的に把握する手法であることを発展させ、マップ技法を通じて、概念を客観的に把握することとは如何なることであるかを、特に概念から発話へ、発話から概念へという連鎖に着目して、これを理論化することを目指す。

1.1. マップ技法の導入

マップ技法の導入にあたっては、マインド・マップが紹介されることが多い。提唱者のT.Buzan²⁾が主張するように、マインドマップには、「ブランチを曲線で描く、テーマをイメージとして表す、独自のスタイルで」などの要求があって、マップ技法を一般化して最終

的には数学的に取り扱うためには、困難がある。マップの作成者の意識、が対象の関係性ではなく、マインドマップに見られる配色の具合であるとか、ブランチの太さや曲がり具合などに向けられる可能性があるからである。これを考慮し講義においては、マップ技法を以下のように受講者に提示した。

- ・マップは矢印とボックスで構成される
- ・マップは上端から始まり下端で終わる。右利きの場合は上端の左から始まり、下端の右で終わる方が描きやすい
- ・ボックスには単語や文の断片（フラグメント）が含まれる
- ・グループワークにおいてマップは手書きされるので、紙面に収まらない場合もあり、その場合は矢印を下方にないボックスに繋げてよい
- ・グループワークにおいてマップは手書きされるが、コンピュータソフトも存在する

1.2. マップ技法の歴史と背景に対する考察

さて、自己創発にマップ技法が効果があるとして、その効果の理由については様々な考えがあり得る。例えば、マップを概念地図（Concept map）と呼んで、それが概念を表現するのに役立つと考えられるゆえに、教育とそれ以外の目的にも効果があると提唱したのが、コーネル大学のジョセフ・D・ノヴァクらによる概念地図法³⁾である。この技法は彼らが、1970年代に開発したもので、受講者の科学的知識を表現する手段として考案されたものであった。その後、各種教育のツールとして使われ、同時に個人やチームの専門知識の表現方法として、教育だけでなく、企業や政府でも使われるようになっていった。

しかしながら、ノヴァクにより提唱された方法は、従来からの学習法が、学習とは知識を暗記するものであるという考えに対するアンチ・テーゼであり、個々の学習者が既に持っていると考えられる暗黙知や知識を再構成して、知識体系を作りあげるものであるとするゆえに、学習とは暗記を強要するものであるとする従来教育に一石を投じたとは云え、個々の学習者が既に持っているという認知が、必ずしも陽にできるとは限らないという理由により、学習に対する効果について批判が加えられたことが知られている。

また、概念地図は認知に係る広い範囲の概念をマップにするため、あるコンテキストにおける概念を表現することを最初の目的とするならば、従来の図（ダイアグラム）との違いが、概念の表現という点からみると、必ずしも明らかではない。むしろ概念地図という考え方の意義は、概念地図を作る過程におけるグループメンバーの発展や、概念地図を作った後の明確な利用目的であると考えべきである。例えば、PERT図やフローチャートにおけるグループメンバーの知識共有や確認、などにあると思われる。ダイアグラム一般についてはR.K.Loweによる定義⁴⁾などがあるが、概念地図を創発的学習のために直ちに適用する方法を示すものではない。

2. 学習における概念の伝達とマップの役割

本論では、概念地図の云う概念とその獲得の関係を、**概念→概念の構造化→マップの一次元化→発話**、の連鎖あるいは、この連鎖の逆向きの連鎖である、**発話→発話の二次元化→構造化された概念→概念**、として捉えることにより、マップ技法を位置づける。最初に「発話」の一形態であると考えられる「文章」を取り上げ、ここから逆向きに辿って概念に至る連鎖を対象に、マップ技法について考察する。

最初にマップ技法をグループワークに適用した例をあげ、ここから、解り易い文章とは何か、概念を理解するとは何かを考察するに大いに資することのあった事実を示す。

2.1. グループワークにおける実施例 1—対象のマップ技法の例—料理のマップ技法—

受講者がマップ技法を経験するにあたり、対象として料理を取り上げる例を以下に述べる。料理は受講者にとって、実際の経験がないとしてもこれをよく知っているであろう。また、始まりと終わりが明確で、時間的に展開し必ず終わるという性質を持つとともに、終わりは料理の完成という一点に収束する、という性質を持つ。すなわちマップは必ずツリー形態を持つので、初心者であってもマップを容易に記述できると期待できる。

料理を対象として、例えば図1に示したようなマップ技法を行うことにより、以下のようなマップの効用が得られることを受講者に示すことができる。

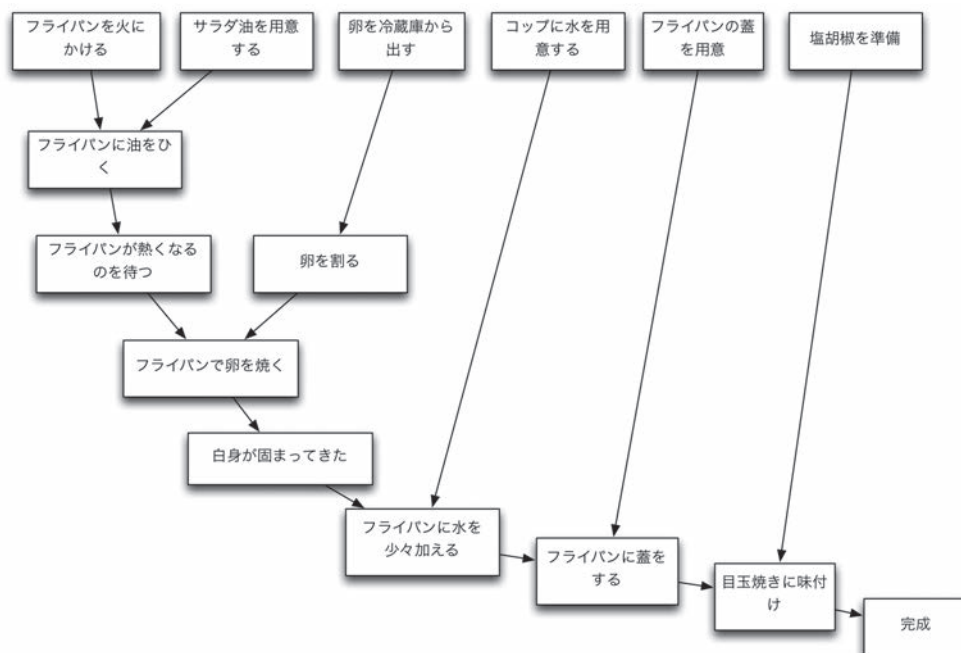


図1 料理としての目玉焼きのマップの例

- ・料理の手順が二次元的な構造を持っていることが理解できる
- ・手順の二次元的イメージから料理全体の手順が容易に想像できる
- ・手順の省力化や時間の短縮の可能性をマップから予測することができる
- ・複数の矢印が結合するボックスが、多くの場合クリティカルなポイントである

料理には始点があり、ただ一つの終点に全てが結合するという特徴がある。マップから手順の一部を変更し得ることが容易に推定できる。例えば、上図においては全ての準備を最初にすることとしているが、手順としては、塩・胡椒を準備するのは目玉焼きに味付けする直前でもよいことが解る。また前述の通り、マップは上端から始まり下端で終わり、上から下に向かって時間的な経過も示す。受講者の作成したマップは黒板に写されプレゼンテーションの材料として使われる。

2.2. 対象のマップ技法の例 2—雑誌記事のマップ技法—

文章のマップ技法は、良く読むとは何か、ということの受講者への問いかけでもある。良く読むとは何かを受講者に聞くと、明確な回答が得られることは多くない。少ない回答が、大意を得ること、というケースである。では、大意を得ることとは何かと更に聞くと、回答は更に少なくなる。大意を得るとは内容を掴むことだというような同義反復に陥ることが多いようだ。

勿論、良く読むとは何かに定義された回答はない。ここでは受講者に対して、良く読むとは何か、に対する一つの答えを提案する。その提案が、文章をマップに変換して、これをイメージとして捉えることにより、容易に心的な操作を可能とすることである。この提案が受け入れられるとすれば、解り易い文章の種類のひとつが、マップに変換したイメージを容易に心的操作できる文章であるという帰結を得ることができる。そのようなマップは以下のような特徴を持つことであろう。

- ・マップが一つの結論に帰着している
- ・全てのボックスが下方のボックスに結合されている
- ・マップを構成するボックスと矢印がバランスよく配置されている
- ・矢印とボックスがループを形成していない

そこで最初に、雑誌の記事などを使った、解り難いと思われる文章をマップにした結果の二次元的特徴を述べ、その後を受講者が、解り易い文章と思われる別の記事のマップ化を実行する。これにより、文章とイメージ、イメージのためのマップ技法、文章が二次元的構造を持つことなどを受講者が理解することを期待できる。

ごく簡単な説明の後に、グループワークとしてマップ技法を適当な文書に適用した結果をプレゼンテーションとして書き出してもらおうと、別々に作業した各グループのプレゼンテーションにおいて、同じ構造のマップが表記されることが多い。すなわち、文章の構造はマップ技法という手段により、一般化できるという証左が得られるのである。

文章の構造を一般化し得るという事実は、本議論において重要なポイントとなる。すなわち、ある文章が読者によらず一定の形式にマップとして構造化されるということは、一次元的な文章という発話をなした執筆者の概念を構造化したマップが存在する、ということであり、同時に、概念構造と発話が相互に変換され得るということである。さらには、概念構造が存在しこれを認知し得るということは、概念そのものが上位に存在することを示すのである。

3. 概念の伝達とマップの意義

3.1. 二次元的概念構造と一次元的発話の相互変換である概念の伝達

上記の例によって、マップ技法が発話と概念を繋ぐものであり、受講者の客観的な考察力の向上により自己創発に資することは次第に明らかになったのであるが、その効果を測定する前に、マップ技法についてより詳細に考察し、定義する必要がある。なぜなら、効果の測定のためには技法がある期間内で一定である必要があり、変更の可能性を少なくするためには、技法の細部が意義づけられている必要があるからである。

ここでは、既に述べた、概念とその獲得の関係を示す、**概念→概念の構造化→マップの一次元化→発話**の連鎖あるいは、この連鎖の逆向きの連鎖である、**発話→発話の二次元化→構造化された概念→概念**、が対称的であることを仮定している。すなわち、「概念」は不可視のものであるが、「概念」から生成された「概念構造」は可視的であり、一次元に変換された「発話」となり、逆に「発話」は二次元のマップである「概念構造」に変換された上、不可視の「概念」となる、という仮定である。この仮定と以下の議論を図2に示す。

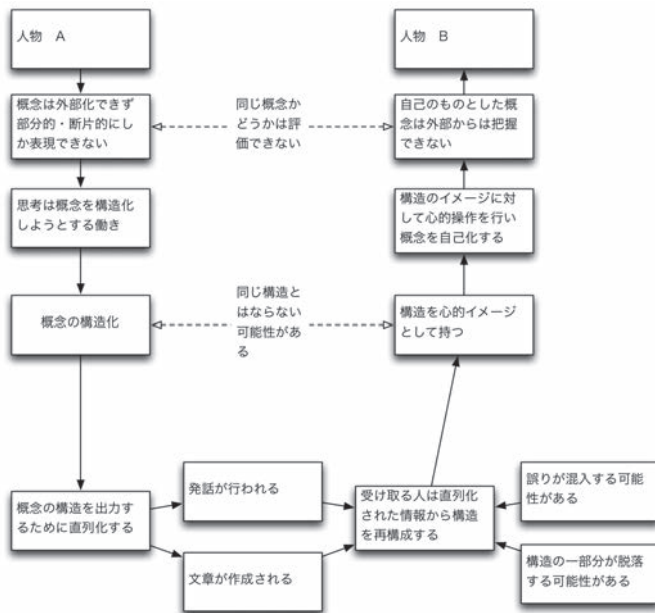


図2 概念の伝達モデル

人物 A の概念は構造化され、構造化された概念が発話などにより人物 B に与えられる。人物 B はこの発話を構造化し心的イメージとして持つ。このイメージは人物 B の内部で概念として記憶される。

さて、人Aが人Bに「何か」を伝える時、この「何か」が、あるコンテキストにおいて限定されたものであるとき、これをここでは改めて「概念」と呼ぶこととする。さて、このような概念の伝達は、発話や文章を通して行われる。発話から身振り手振りや声の質などの物理的表現を消し去って文字の列とすることは可能と考えられるので、発話についても文章の特定の種類と考えれば、人々の間の概念の伝達は文章を通じて行われると看做してよいであろう。この論では人間の間の概念の伝達が文字列をもって行われるものと定義する。

それでは、人Aから人Bへと概念が伝達されるとはどのようなことであろうか。文章を読むという作業を例にとって考察してみる。人Aの書いた文章を人Bが読むという作業は、人Aがその場に居ないという点で、伝達についてより深い理解を得ることができるからである。なぜならば、人Aから人Bへの概念の伝達が対話をもって行われる場合を考えるとよい。対話のある時、人Bは人Aに対して質問を行いあるいは人Bが人Aに対して確認を行うなどの作業を通じて、概念の伝達が適切に行われたかどうかを互いに確認しようと目論み、そこにはボディランゲージを含む様々な表現が表れて、文字列による伝達という、概念の伝達における基本的構造が覆い隠される場合があるからである。

さて、文章を読むとは、人Aが直列的に並べられた文字列の持つ情報を、人Bが心的に取り込んでいく作業と看做することができる。それでは、直列的に並べられた情報を心的に取り込んでいく作業というのは如何なる作業なのであろうか。この作業の意味は、文章を「よく読む」という言説から推定することができる。まず、良く読むとは何か、良く読むは、読むという作業に、「良く」が接頭辞として付いているのであるが、読むという作業だけでは概念の伝達に不十分な場合があるということを示している。

3.2. 概念の伝達の構造についての考察と「良く読む」という言説

この「良く読む」という言説は、既に、概念の伝達の構造そのものを考察するのではなく、伝達を人の努力というカテゴリに追い込むことによって、伝達の構造についての考察を曖昧にしてきた。すなわち「良く」という接頭辞を付けている故に、読み手に理解のための努力が必要であることを要求し、ひいては、読むべき対象である文書の質に対して、曖昧さを与える原因となっている。すなわち、読み手の理解が得られない場合に、読み手の努力が足りないのかあるいは文章の質が低いのか判別できないという事態を招くのである。かくして、良く読むという言説は文章の質に関する考察と、読む努力とは何であるかに関する考察の両方をスポイルしているのである。

従って、読むことの対象となる文章が果たして理解し易い文章であるかどうか、読み手に良く読むことを要求する前に確認される必要がある。すなわち対象となる文章が読み易いのかどうか、客観的に測定する方法を用いて、その文章がどの程度読み易いのかあるいは読み難いのかを決定する必要がある。

ところが、解り易い文章とは何かについては様々な議論があるが、必ずしも具体的ではない。ここで言う具体的ではないとは、機械的な手順がないということである。仮に解り易さに対する客観的な指標がそもそもないのだとすると、解り易いとは何かについて具体的な定義がないままに文章が書かれることになるので、読み手が解らないのは読み手の努力が足ら

ないからである、すなわち、良く読む、という努力が足りないのではとされる可能性が高い。良く読むとは何かが定義されず、解り易い文章とは何か具体的な指示手順でないならば、読み手と書き手が互いに誤解していたとしてもこれを証する方法がないことになる。

「よく読む」という言説は曖昧ではあるものの、この言説を通じて、「読み易い文章」というものが存在することが解る。この後、概念の二次元的構造の存在を仮定することにより「読み易い文章」の読みやすさはその文章が表そうとしている概念の二次元的構造に関係していることが明らかになる。

ここで一旦、読み易い、よく読む、という言説から離れて、概念が二次元的な構造をもつことを述べる。これを料理を例にとりて説明してみよう。例えば、料理とさえないかも知れない、バター・トーストについてその作り方を考えてみる。その手順は食パンを薄く切り、両面を軽く焼いて、これにバターを塗り溶かすことである。非常に単純な例ではあるが、明らかに「焼かれた食パン」と「バター」という概念が「塗り溶かす」という場面で合流して「バター・トースト」という新しい概念に変化することが解る。二つの概念が合流して一つの概念となるとき、合わせて三つの概念は三角形を成すゆえに平面を形作るすなわち二次元的な構造を持つことになるのである。

4. 概念構造の二次元性と二次元構造の持つ意味

数学モデルにおけるマップとはラベルとエッジから構成されるものと定義されているだけであるが、講義におけるマップには、数学的なマップに加えて、矢印によって時間的发展あるいは論理の展開を表現しているという特徴を与えている。すなわち、ここでは、マップはラベルを持つ頂点と方向を持つエッジから構成される有向グラフである。これは数学的に表すことができるので、どのように複雑なものでも機械的に扱うことができ、かつ再現性がある。

4.1. 構造を構成する要素と矢印

マップは、思想やアイデアの伝達の仕組みを考える上で重要な手がかりを与えるとともに、マップが可視化できるという観点から、思想やアイデアの伝達の仕組みから逆に、思想やアイデアの元になった、ここでは「概念」と呼ぶ何ものかが、どのようなものであるかについて間接的に明らかにすることができる。ここでは、「概念」とは、「構造」を持つと考えられる、思想やアイデアに変換される以前の、可視化できない何ものかであると考えられる。すると、「思考」とは「概念」を思想やアイデアに変換する働きであると考えられることもできる。

さて、ある人物からある人物へ思想・アイデア等を伝えようとするとき、その伝達は、既に述べたように、多くの場合文章や発話によってなされる。また、文章や発話は一次元的な情報であるが、文章や発話はマップ技法によって二次元的なものに再構成することができることを示した。つまり、「概念」が可視化された状態にある思想やアイデアは、本来的に二次元的なものであると推定できるからである。

すなわち、文章や発話によって表現された思想やアイデアを「構造」に再構成された結果の分析から図3に示すように、「構造」を分解していくと三種類の、「要素」と「矢印」の

組合せに辿り着く。思想やアイデアを分解するとこれらの組合せに帰着すると考えるよりも、思想やアイデアを表現する文章や発話を、「矢印」と「要素」から成るものである「構造」、として再構成できることから、逆に考えて思想やアイデアが「要素」と「矢印」の組合せに帰着するに違いないと推定される、と考えた方が解り易いかも知れない。

一つの文章あるいは発話を複数の分析者に再構成させると、ほぼ同じ形式の「構造」が出現するという事実がこれを裏付ける。この事実は先に述べた受講者に対するマップ技法の提示と実習から得られた。さらにこれは、再構成作業を文章あるいは発話の先頭から、これを機械的に分析するという方法を受講者に指示した結果得られたものであり、決して全体を把握してから「構造」を再構成したものではない、という点もこの推定の確からしさを強化する。

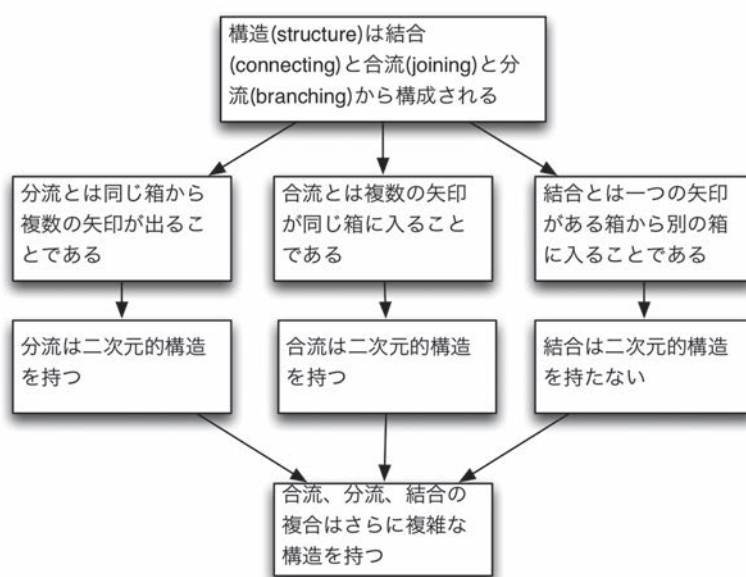


図3 構造の構成

構造を構成するものは「結合」と「分流」と「合流」であり、これらから構成される構造は、必然的に二次元的な表現となる。

ここでは、三種類の組合せを「結合」と「合流」と「分流」と呼ぶことにする。「結合」は思想あるいはアイデアの材料であるところの「要素」が「矢印」により別の「要素」へとつながることである。「合流」は「要素」と「要素」あるいはそれ以上の「要素」から出た「矢印」が一つの「要素」に流れ込むことである。「分流」はある「要素」から「矢印」で結ばれた複数の「要素」が流れ出ることである。ここで流れるというイメージを用いたのは、思想あるいはアイデアが時間的あるいは論理上展開するもの、つまり方向性を持つものだからである。

強調すべき点は、三種類のもののうち「結合」こそ一次的なものであるが、「合流」と「分流」は二次元的なものである、すなわち思想やアイデアとして、「要素」の群を「結合」、「合流」、「分流」で結んで表現したものは必ず二次元的な「構造」を持つのである。

二次元的な思想やアイデアの「構造」が確定することによって、これを文章や発話に変換することができる。従来は文章や発話等の手続きにより、ある人物からある人物へと思想あるいはアイデアが伝わるのだと考えられてきた。しかし多くの場合それらは部分的にあるいは間違っただけの状態では伝わらない。なぜならば、文章や発話を思想あるいはアイデアの伝達に用いるとき、その受け手はこの文章や発話による一次元的な情報の流れから、二次元的な「構造」を再構築しなければならないからである。

この伝達の過程において、発話側における二次元的構造から一次元的情報への変換時の誤り、一次元情報の単純な受け取り失敗、受話側における一次元的情報から二次元的「構造」へと変換する時に援用されるバックグラウンド情報の不足あるいは誤用が起きるのであり、その結果として、部分的に脱落したあるいは間違っただけの「構造」が再生されると考えられるのである。

4.2. 関係性とラベルにみる概念構造の限界について

さて、このような「構造」の再構成におけるノイズの存在はこれを零にすることは困難である。全ての物理的プロセスが示すように、この伝達過程が人間の活動という物理プロセスを経る限り、ノイズが混入するのは不可避であり、「構造」の完全な再生、は不可能であるから。必然的に、元の構造が部分的に再構成された構造が得られるに過ぎないのである。しかし、再構成された「構造」の再現率は発話側と受話側の伝達の過程に対する注意により、上げることができよう。

さらに言えば、「要素」とは何であるかは興味深い問題となる。つまり「構造」として可視化されていない状態の思想やアイデアとは、どのような形状を持っているのか、あるいはそもそも定まった形状があるのかという問題に結びつくからである。「構造」が可視化されるのは「矢印」により表される「要素」同士の「関係性」であって、「要素」はその内容が可視化されないままにあるものの、「構造」の中で区別が付くように、ラベルが付けられていると考えることができる。これについては数学的グラフ表現が示唆的である。グラフは何らかの世界を表すことができかつグラフは稜（エッジ）と頂点（バーテックス）により表される。つまり「構造」で言えば「矢印」の結合が本質的である。グラフにおいて、ラベルはオプション的に取り扱われる。

数学的グラフ理論が直接的に人間の思想とアイデアに結びつくことはないであろうが、グラフ理論の拡張性を考察しこれとの対比を考えると、思想とアイデアの構造化において、「要素」をラベルのついた頂点と考えて、「構造」の本質は、「矢印」が頂点との間で構成する、関係性であり、思想とアイデアが構造化される過程で、「要素」はラベルとして可視化されたのだと考えることもできよう。それゆえに「要素」は「構造」として可視化されラベル付けされた後もその内容については依然として、思想とアイデアが「概念」の状態にあったときの可視化以前の状態を内包している、あるいは内包することが可能だと考えることができよう。

それゆえに、「構造」が発話側の「概念」を完全に表現しているかどうかについては、これを評価することはできない。われわれが評価できるのは、「概念」が「思考」を通じて構

造化された後、視覚化された二次元的なマップでしかない。すなわち、視覚化の不可能な「概念」が、「要素」群を「結合」、「合流」、「分流」により結びつけた「ネットワーク」と一致するものかどうか、本来的に不明だからである。言い換えれば、不可視の「概念」が可視化される時に幾分かの不可視性が「要素」に内包されるのだと考えることができよう。さらには、可視化のプロセスにおいて「矢印」のネットワークが明確になるゆえに、「矢印」と「要素」から構成される「構造」はラベリングされた「要素」の内包する可視化以前の状態の不安定さにも係らず、次第に強化される。

「矢印」は「要素」と「要素」の関連を示すものであり、それ自体では意味をなさない。しかし、「要素」を結ぶ「矢印」がネットワークを作ったとき、そのネットワークには、個々の「矢印」が意味を持たないにも係らず、「意味」を持つようになる。この「意味」ネットワークは個々の「要素」がラベル付けされた可視化されていない状態、すなわち可視化の度にそのラベルが変化する可能性があるのに対し、可視化において変化の可能性が小さく、それゆえに「強固」であると言える。逆に「強固」であるゆえに、変化が少なく信頼できると思われる結果、それが「意味」を持つのだと考えることもできよう。「意味」が複数の人間の間の情報交換の場面で、互いの了解を条件として出現することも、この考えを支持する。実際にどの程度「強固」であるのかは、思想やアイデアが可視化され文章あるいは発話に変換された後、複数の第三者がこれを「構造」として再構成したとき、その「構造」がどれほどの同一性を持っているかによって、間接的に評価することができるであろう。

5. 今後の課題

「矢印」とラベル付けされた頂点のネットワークが意味を持つということをさらに進めると、ラベル付けされた「要素」をさらに「矢印」と頂点のネットワークに変換できて、これを十分に繰り返して、そのネットワークがついにはラベルも必要としない程に、一意的になった時、「意味」が「矢印」と頂点から生成されると考えることができるならば、全ての「意味」が「矢印」と頂点から成る有向グラフの集合から作られることになる。グラフの示すものは関係性であって色もなく実体もないものであるから、「空性」であるとも言えるのではなからうか。

仮に「概念」と可視的な「構造」との間に強い関係性があるとすれば、「構造」の応用は広い。またその心的操作は学習とも強い関係を持つことが予想される。ならば「構造」の心的操作に対する習熟は「自己創発」にも影響を与えることは容易に予測できるのであり、両者の関係の客観的な測定による、本議論の評価が今後の課題である。

参考文献、URL 等

- 1) 北川達夫、図解フィンランド・メソッド入門、北川達夫、フィンランドメソッド普及会、2005。
- 2) <http://thinkbuzan.com/training/consultancy-and-speakers/tony-buzan/>
- 3) Joseph D. Novak & Alberto J. Cañas, The Theory Underlying Concept Maps and How to

Construct and Use Them, 2006.

- 4) Lowe, Richard K., Diagrammatic information: Techniques for exploring its mental representation and processing, 1993.

大学教育における文章作成指導の問題点

黒河内 利臣

はじめに

大学生の学業活動のひとつに、論文やレポート（以下「論文」とまとめて表記する。）を作成することがある。論文作成には文章作成が欠かせないことから、大学では文章作成を指導するようさまざまな取り組みがおこなわれている。この取り組みの中には文部科学省により審査、公開されているものもある。これらの取り組みを参考に自大学に同様の学習活動を取り入れる場合、どのようなことが問題となるかについて検討をおこなう。それにより、大学生を対象にした文章作成指導を、教養教育や専門教育、キャリア教育など、大学生が経験するさまざまな教育に接続させることができ、大学教育の核とできる可能性がある。

1. 問題意識と分析方法

1.1. 問題意識

近年、初年次教育をおこなう大学の86%が「レポート・論文の書き方等文章作法」に関連した授業をおこなっている（文部科学省 2011）。特に、「論理的に文章を書く力」が「不十分」だと認識する学生は70.5%いることも報告されており（東京大学大学経営・政策研究センター 2007）¹⁾、多くの大学生にとっては、文章作成の能力を高められるような授業は必須であるともいえる。

そのような授業の効果はさまざまな先行研究等で報告されており、大学初年次生の文章作成能力の指導には一定の効果が期待されることがわかる（佐渡島 2012、小林・杉谷 2012 など）。しかし、それらの報告については、大学教育のなかで必要な文章作成指導をいかにおこなうかという、個別の科目での成果が報告されているにすぎず、大学教育全体としての効果については検討がなされていない。つまり、大学初年次生の文章作成指導は、大学教育で学生が経験する学びのひとつにすぎないため、個別の科目での取り組みが大学教育全体にどのように位置づき、どのような効果をもたらすかという検討が必要と思われる。

また、文章作成能力の向上を目指した取り組みについて、井下（2008）は「学習技術型」「専門基礎型」「専門教養型」「表現教養型」の4つに分類している²⁾。そして、「4類型の共通要素は文章表現という学習技術であること、その違いはディシプリンと教養の捉え方」（p.21）にあり、そのうえで「文章表現活動を取り入れた専門教養型の授業をこの議論（引用者追記：ディシプリンと教養のあり方の議論）の中に位置づけることができる」（p.25）という。つまり、この議論は文章作成指導によって教養教育と専門教育とを接続させることが念頭に置かれている点で、学生の大学内での学びという枠にまとめることができる。そして同時に、個別の科目のみで完結すればよいというものではないこともわかる。

このように、文章作成能力の向上を目指した学習が学生の大学内での学びのひとつにすぎないとするならば、その学びは教養教育や専門教育と接続されるとしても、文章作成能力はあくまでも教養教育や専門教育を学ぶさいに必要な技術であり、その学び自体は大学教育の主軸とはならない。したがって、文章作成能力は単年で完結するというよりも、4年間の学習をつうじて高められる技能であるのが望ましい。また、上述のようなそれぞれの専門分野に特有の慣例やディシプリンを大学初年次の段階で学生に教えても理解しづらいと思われるし、逆に卒業研究や卒業論文作成の段階で、表面的な文章作成技巧について指導するのも非効率的にすぎる。そもそも、学生の文章作成能力は各大学や専門分野、さらには入学生の学力や資質によっても差異があるものと思われる。このため、学生の文章作成能力の向上にあたっては、初年次などの下級年次の段階で、各大学や専門分野の別を問わない汎用性の高い文章作成ができることを前提とする必要がある。そのうえで、専門分野の卒業研究や卒業論文作成に活用できるような文章作成指導へと展開することができる。

これらの問題意識にもとづき、本稿では文章作成指導をおこなう個別の科目の取り組みが、大学教育全体とどのような関連性をもつかということに注目したい。そして、学生の文章作成能力に資するような実践にあたり、どのような内容で実践をおこなうということも重要な検討課題ではあるが、本稿では特に運営面についての検討をおこなう。具体的には、目標や指導体制を中心にそれぞれの実践を整理し、各大学固有の事情に応用するための課題について検討をおこなう。

この検討により、学生が教養科目や専門科目を学ぶにあたり、それらの学びに必要な文章作成の能力を、初年次から卒業研究までの学びに必要な技能として総合的にとらえるきっかけとなる。これは同時に、個別の科目の取り組みの結果を各大学や各専攻のカリキュラムや学習指導に反映させるための方策について検討することにもなる。

1.2. 分析方法

その検討方法として本稿では、文部科学省のホームページ「大学教育の充実— Good Practice —」（以下、「GP サイト」と表記する。）や独立行政法人日本学術振興会「大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラム」と「質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）」から閲覧できる「審査結果」³⁾や「実施状況報告書」⁴⁾、さらに当該プログラムを紹介、公開されているホームページで確認できる情報をもとにする。そして、ここでは特に、「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）」と「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」とにわかれていた当時ではなく、2008 年度に「質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）」として、また、さらにその翌年の 2009 年度以降に「大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム」として採用された取り組みに限定する（本稿ではこれらの取り組みをまとめて「GP」と表記する。）⁵⁾。

ところで、検討対象の事例を GP からに限定する理由について触れておこう。第一に、「GP サイト」でも触れられているように、①申請された取り組みのなかから選ばれたものは、各大学が教育改革に取り組む際の参考になること、②それも、第三者による公正な審査により選ばれたものであることによる。このため、各大学が導入を検討している取り組みの中か

らそれに近いものを選択し、各自の大学の実情に合うように調整していくことができる⁶⁾。

第二に、大学関係者がそのような優れた教育実践例を参考に各自の大学に導入しようとするにあたり、必ずしも各大学の担当者にインタビューや個別の相談が可能な状況にはない場合もあることによる⁷⁾。このため、本稿は、えられる情報に限界はあるものの、公表されている情報をもとに、それぞれの取り組みの特色や問題点について検討しようという試みである。

そして、抽出するにあたっては、特定の専門領域に偏らず、幅広い専門領域に対応可能な文章作成に関連する取り組みと判断されるもの4つを抽出した。つまり、大学教育の一環としておこなわれる汎用的な文章作成指導にかなする4つの取り組みである。

以下では、GPでの評価ポイントや成果報告をもとに、これらの取り組みを各大学に応用するときの課題などについて検討していこう。具体的には、汎用的な文章作成指導がどのようなシステムでおこなわれ、どのような成果を示したのか、さらにその評価（運営側、学生側の評価）がどのようなものだったのかを確認する。それらの情報をふまえ、その内容の妥当性や課題について検討することになる。

2. 文章作成指導の実践例の再検討

2.1. 青山学院大学「学士力としての論理的文章作成能力育成」(2008年度採択)⁸⁾

上述の井下(2008)の分類では「学習技術型」に分類される取り組みである。

この取り組みの目標として「専門性・個性・創造性が課題となる論理的文章の作成能力」を高めることが示されている。この運営にあたり「日本語表現法開発プロジェクト」(PaWeL)が設置され、文部科学省からは2008年から3年間の支援を受けてきた。また、システム開発と外部からの評価を取り入れながら、2009年度から正課に組み込まれてきた。この取り組みの「実施状況報告書」では、2009年度は社会情報学部での200名規模の科目に、2010年度からは全学教育としての青山スタンダード教育機構の20名規模の少人数クラスを複数実施したとのことである。

この文章作成指導では、「客観的・論理的な文章理解・作成能力の育成」が具体的な目標となっている。そのツールとして、パラグラフ・ライティングによる文章構成の支援をする「Hinako」(文章構造理解支援ツール)と、文章表現の改善をするさいの「気づき」を支援する「Tomarigi」(校正・推敲支援ツール)の二つが開発され、学生だけでなく一般にも公開されており、自由にダウンロードしてe-ラーニング形式で個別指導を受けながら学習することができる。これらのツールについては、2010年度前期時点で学生からの評価も高いことが示されている⁹⁾。このように、学生から一定の評価をえることができおり、かつ、目標である「論理的文章の作成能力」は論文作成にもっとも必要な能力のひとつであることから、文章作成指導の実践としては有用であることがわかる。

しかし、この実践にはいくつかの検討課題がある。第一に、その方法としてe-ラーニングが取り入れられていることである。「審査結果」に示された「取組の概要」では「客観的・論理的な文章理解・作成能力の育成は、ITスキル育成と並んで今日の大学における必須の課題」としている。しかし、e-ラーニングの場合、学習者がおこなう操作は指示された操作

にとどまることが多く、論理的思考への展開には制約がある可能性がある。また、上述のように、思考のプロセスにも習熟する必要があることも含め、IT スキルの育成も視野に入れるのならば、提示されたテーマに沿った課題発見につながるような創造的な思考を養えるように、コンピュータの基礎に習熟する科目や情報リテラシーを扱う科目とあわせて実践することが考えられる。

第二に、学生の個別支援（添削指導）を e-ラーニングにゆだねるとしても、綿密な個別指導はどこまで可能なのかという疑問がある。たとえば、文章による提出物であれば同じ文章が提出されることは皆無であるし、学生の習熟レベルにも差異がある。このように多様な提出物や学生の能力的な差異を想定した添削指導のシステムを e-ラーニングに組み込むとなれば、相応の負担（特に費用面での負担）がかかると思われる。この点では、e-ラーニングに全面的に頼るのではなく、担当教員個々の負荷は大きくなるものの教員による個別指導のほうが、より綿密になる可能性がある。

第三に、論理的文章やパラグラフ・ライティングが習得できるとはいえ、小林・杉谷（2012）も指摘するように、大学生の文章作成、特に論文作成の場面ではそのための思考プロセスも欠かせないし、そのような思考プロセスの養成は表面的な文章作成指導では限界もある（大島 2010）。これらのことから、GP での選定理由に示されているように「一般的な文章力を超えて論理的思考力を養うこと」が、文章作成指導よりも前の段階に必要となる。

第四に、「取組の概要」で示されている「取組を進めるための要件」として、「文章作成のエキスパートである日本語教育の専門家との連携」とあるが、どのような日本語教育の専門家であるかは確認しなければならない。これは、大学入学以前に経験できる小論文のような一般的な文章作成と大学生が作成する論文が異質であることによる。特に、論文作成では上述のように、表面的な文章作成よりも思考のプロセスが重視される場合もある。このことから、その指導をおこなう担当者が学術的な文章作成を経験しているかは重要な問題である¹⁰⁾。

これらのことから、この取り組みを他大学が取り入れる際の課題としては、① e-ラーニングにおける学生の個別指導の限界、② 論理的文章作成の前提になる論理的思考力を要請するシステムの必要性、③ 学術的な思考を経験しているスタッフを活用すること、この三点があげられる。

2.2. 津田塾大学「社会貢献は書く力とプロジェクト推進力から」（2008 年度採択）¹¹⁾

「社会貢献は書く力とプロジェクト推進力から」は、井下（2008）の分類では「学習技術型」と「表現教養型」に分類される取り組みである。

この取り組みは、全学生を対象とし、「キャリア教育推進タスクフォース」を母体としておこなわれたものである。単独の正課科目で実践されるものではなく、関連する科目や講座を複数設定し、それとの連携により、「ライティングセンター」で総合的に学生の「書く力」を、「学生主導型プロジェクト」で「プロジェクト推進力」の養成を、それぞれ図るものである。そして、「選定理由および概要」や「実施状況報告書」の資料で示された情報をもとにすると、それぞれの実践では次のような目標があることがわかる。

前者の「書く力」は、「書く力」に裏打ちされたコミュニケーション能力の養成が目標と

され、具体的なライティングスキルについては、自らの意思、思考、論理、感性を書き言葉で表現できることを目標としているという。それにあたり、「実施状況報告書」の資料では、「正課授業のレポート等の文章作法の個別指導を実施した」ことや「特任教員および大学院生チューターは優れた『読み手』に徹し、添削するのではなく、学生の気付きを促す」ことが示されている。

後者の「プロジェクト推進力」は、「選定理由および概要」の資料に記載された目標として、「学生主導型のプロジェクトの企画・運営を通したリーダーシップ能力の養成」ということが示されている。また、「実施状況報告書」の資料では、取り組みの成果として、企画から運営までを学生主導でおこなうことにより、交渉力やプレゼンテーション能力など、キャリアに直結するスキルの向上をめざすものであったと示されている。

そして、この二つの実践により「実践的総合キャリア教育を推進すること」を目指すという。この点について「審査結果」に示された「選定理由」では、「日本語作文能力を向上させようというプログラムであり、現代教育が求めているものを的確に把握し、対処しようとしている点」が評価されており、「この過程での教育と訓練を、学生たちの社会貢献につなげていこうという構想は、(中略)他の大学の参考になりうる普遍妥当性を有している」とされている。

また、「実施状況報告書」では学生の評価が良好であることも示されている。「学生主導型プロジェクト」は「学生自身が自らと社会との関係を具体的に把握し、大学で学ぶこととキャリアとの連関をより深く認識することができた」とのことである。また、「ライティングセンター」による個別指導については、「回答者全員がチューターや教員の対応に満足し、今後もセンターを利用したい」と回答していたとのことである。目標と比較しても、「学生を書く力の強化、『自立した書き手』の養成につながった」としており、学生の主観的評価だけでなく、指導者が学生の達成度の高評価をしていることもわかる。

さて、この取り組みについて検討しよう。

まず、この取り組みの全体としてはキャリア教育的展開を想定しているが、教養教育や専門教育との連携やそれらの教育への展開が不明なことがある。「書く力」はあらゆる科目の論文やレポート作成につながる文章作成指導でもあるが、上述の青山学院大学の取り組みと同様に、学生はそれにより論文・レポート作成にどのように活用できたのかなどの評価が示されていなかった。

次に、この点も上述の青山学院大学の取り組みと同様であるが、具体的な作文指導にあたり、一般的な文章作成と学術的な文章作成を区別していたのか、また文章作成指導の機会が担保されていたのかという確認も必要である。ただし、後者については、「実施状況報告書」に正課授業して開講された「日本語ライティング A～F」についての記載から確認できる。この科目では最大 20 名の規模で「書く」こと、より具体的には「何でも書く」ことに特化した授業を展開したとある。このため、書くことに慣れるという点で学術的な文章作成の導入としてはよいかもしれないが、それをふまえて学術的な文章作成につなげる機会の担保が必要と思われる。

もっとも、このような体験が「学生主導型プロジェクト」と併せて、学生のキャリア資質

の形成に寄与している点は示唆的である。つまり、「書く力」が学生のキャリア形成に資する可能性があることが示されており、大学教育のあらゆる領域への効果が期待できる。

これらのことから、この取り組みを他大学が取り入れる際の課題としては、一般的な文章作成指導により学生が慣れることを達成できたあとの、学術的な文章作成を学ぶ機会を担保することである。

2.3. 関西大学「文学士を実質化する」(2010年度採択)¹²⁾

「文学士を実質化する」は、井下(2008)の分類では「専門教養型」に分類される取り組みである。「審査結果」の「選定理由」では「学士力の確保や教育力向上のための取組」と示されており、「文学士」としての能力や資質を担保する取り組みであると評価されている。

具体的には、「本取組は、本学部のこの特性¹³⁾を活かし、多様な社会で生きる力(学士力)を学生自らが順次培い、卒業論文作成過程を通して文学士を実質化しうる学びの環境作りを目指す」(「審査結果」の「取組の概要」より)ものである。このように、卒業論文の作成に向けた学習意欲の喚起がなされ、そして実際に執筆できるような指導体制が準備されている。

その支援ツールとして、「卒論ラボ」、「卒論スケール」、「卒論カード」が提示されている¹⁴⁾。「卒論ラボ」は、学生への文章作成(アカデミックライティング)指導を目的とした学内施設で、初年次教育や専修ゼミ担当者との連携をしながら、レポートや卒業論文の作成指導や支援をおこなう。汎用的技能としての論理的思考力も養成するという。「卒論スケール」は、「学部・専修・年次に応じた専門知識と理解の度合いについて、学生が自らの達成度を測り、学習成果の検証と質保証を目指すための到達目標および評価基準」(本村他による資料)で、これはウェブ環境にある「卒論カード」に示される。この「卒論カード」は、「卒業論文に取り組む過程で生成されるデータ(学習計画、指導履歴、文献情報、ゼミレポート、卒業論文の原稿等)を蓄積する」ものである。

このように、この取り組みは文学部におけるもので、専門分野は限定しているものの、文章作成指導やそれに関連する情報収集などを卒業研究や卒業論文に接続させる点では、汎用性が高い取り組みであると思われる。また、学生にとっても「論文作成に必要な文章作成能力の向上」だけでなく、この取り組みが卒業研究や卒業論文に接続する学習であることが明確である。さらに、単独の科目や単年ではなく段階を踏んだ学習指導を受けることができるという点で、4年間の学習を見通した具体的な目標にもなる。

一方、文章作成指導という点では、いくつかの課題もある。

まず、「審査結果」でも示されていたように、「卒論テーマ決定までのプロセスとのつながりがうまくいくのか、特に複数教員による指導がどう機能する仕組みにするか」という課題や、「ディシプリンの異なる専攻ごとに足並みをどう揃えるか」という課題がある。これらはいずれも、初年次に「卒論ラボ」などを通じて学習した内容を複数の教員がどのように評価するかということでもある。つまり、アカデミックライティングについては、専門分野ごとのディシプリンだけでなく教員個々によっても差異がみられることから、教員の負荷が増えることも考えられる。この点については、初期段階の文章作成指導において文学部生全員に共通のスタンダードを示し、それに習熟させたうえで、2年次以降の学習、さらには一般

的には3年次から始まる演習（ゼミ）で専門分野のディシプリンに即した文章作成指導へと展開させる方法が考えられる。このようにすれば、複数の教員による指導の差異はあるとしても、学生はその差異を「微調整」するだけで済むと思われる。

もうひとつは、この取り組みでは「卒論ラボ」での指導が前提になっているが、初年次段階では必修科目として設置されていないことから、意志のある学生のみが利用する形式であると思われることがある¹⁵⁾。そうだとすれば、対象とする学生全員の文章作成能力を担保することができないという問題点がある。それだけでなく、「卒論ラボ」での指導がなければ、「卒論スケール」や「卒論カード」が作成されないことが推察されるため、指導を受けた学生とそうでない学生との間に、2年次以降の学習指導にも差異が生じるものと思われる。このため、文章作成能力は学部全体や全学的な規模の必修の初年次教育などで担保していくことが考えられる。

これらのことから、学習目標が単年でなく4年間を通じて具体化されるメリットはあるものの、正課外のシステムを採用する場合は、初年次の段階での汎用的な文章作成能力をどのように担保し、2年次以降ではどのような文章作成指導に展開するのかを明確にしなければならない。また、卒業論文での研究テーマは2年次以降に探るにしても、並行して論理的思考力に資するような授業実践も課題となる。

2.4. 早稲田大学「全学規模で行う学術的文章作成指導」（2010年度採択）¹⁶⁾

「全学規模で行う学術的文章作成指導」は、井下（2008）の分類では「学習技術型」に分類される取り組みである。特定の分野の学生を対象としたものではなく、初年次の全学生9800人を対象に、『学術的文章の作成能力』を、全ての学問領域に通じる『大学生基礎力』と位置づけ（「審査結果」の「取組の概要」より）、e-ラーニング形式と個別指導を併用している。

このうち、e-ラーニング形式については、多数の学生にも同一の授業内容を提供すると同時に、同一の授業レベルを保証することができる（「審査結果」の「取組の概要」より）。その一方でおこなわれる個別指導については、大学院生が教員の監督のもとでおこない、多人数の履修者にも個別指導の機会が担保されている。さらに、指導過程では電子ポートフォリオを全履修者に作成し、卒業まで継続的に活用することが想定されている。これにより、「履修者が、在学中に作成したレポートや論文を保存し、『文章作成の変遷』を自身がたどれるようにする」ことで、「卒業研究を指導する教官も活用する」（いずれも、「審査結果」の「取組の概要」より）ことができる。

また、この取り組みの特徴は、大学院生が大学生を直接指導する「二重構造の指導体制」にある。具体的には、上述のように教員の監督のもとで大学院生が大学生を個別指導する体制をとっており、大学生の学習に寄与するだけでなく、大学院生の能力開発の機会が担保されている。この点は、「審査結果」でも「優秀な大学院生を指導員に成長させることで、本プログラムの充実がより図られると期待する」と評価されており、単なる初年次教育のプログラムとしてだけでなく、大学教育の発展にも資するものと思われる。

この取り組みの評価については、佐渡島他（2012）の報告に詳しい。詳細は割愛するが、

全課題を提出した学生の評価点は初回課題よりも最終課題の方が高く、また「文章作成の得意度」についても授業前よりも授業後の方が高かったという。一方、教材やフィードバックに対する学生の主観的な満足度も高い数値を示したという。これらのことから、「授業で扱っている技能が明示的、体系的であった点、技能に汎用性が感じられた点、繰り返し個別にフィードバックを受けることができた点、指導員とのやり取りなどでモチベーションを維持させることができた点」（佐渡島他 2012、p.124）が評価されたと考察している。

さて、この取り組みでの課題には、個別指導をおこなう大学院生の質の確保がある。大規模大学での大規模な履修者数での授業であるため、個別指導をおこなう大学院生を多く確保する必要があり、それだけに個別指導の質にもばらつきが生じる懸念がある。この取り組みにおいては、教員が大学院生を指導することで一定の質を担保できるものの、他大学が取り入れるにあたっては、大学生の文章作成の質を高めるためにも、大学院生の質を高める必要性だけでなく、教員の指導にも相応の質が必要となり、教員にも負荷が生じる可能性がある。

また、これも関西大学同様に、履修者数は多いものの必修科目でないとしたら、意欲ある学生のみ受講にとどまる可能性はある。このため、2年次以降の学生の文章作成能力や習熟度に差異が生じ、教員が最初から指導しなすこともありうる。この場合は、教員の負荷が多大なものになるおそれがあることから、このシステムを必修化することも解決策となる。

さらに、文章作成指導という点については、この取り組みにおいても学術的な文章作成の基礎を学ぶことに目的があるため、各専門分野のディシプリンに対応した慣例や、思考力の養成については、次の段階にゆだねることになる。もっとも、この点についてはこの取り組みの位置づけとして2年次以降に「人文系」「社会系」「理文系」「教養系」と分かれることが示されており（「全学規模で行う学術的文章作成指導」ホームページより）、それぞれの分野との連携も課題となる。

一方、この科目の履修終了後もポートフォリオとして卒業研究まで活用できることが示されているが、その具体的な最終目標として卒業研究が示されているのかも確認事項としてあげられる。端的に言えば、学生の目標が「この科目の単位修得」で止まることで、他の教養科目や専門科目への広がりや、ひいては津田塾大学の取り組みのようにキャリア形成に資することができないおそれもある。

これらのことから、学生の習熟度を高めるためにも全学生に必修化したり、個別指導の質を担保することや、他の科目だけでなく、卒業論文作成まで視野に入れた指導体制が確立できるかが、今後の課題になるとと思われる。

3. まとめと今後の課題

3.1. 本稿の知見と4事例の課題

ここまで取り上げた4つの事例についてまとめておこう。

まず、えられた知見として、①一概な比較はできないにしても、学生は個別のフィードバックに高評価をしていること、②単純に「文章作成」の機会が与えられることで、文章作成全般が「得意になった」と感じたり、その成果にも確かな向上が確認されたことがある。

これらのことから、文章作成の機会が担保されることで、学生の文章作成に対する抵抗感が軽減されていることだけでなく、個別指導もおこなわれることで、成果も満足度も担保されることがわかる。もし、このような指導が初年次段階でおこなわれていれば、その次の段階として、論理的思考の結果も評価に取り入れられるようなアカデミックな文章作成の指導、さらに各専門分野の慣例に沿うような技法も取り入れた論文指導などへの展開が想定される。

その一方では、この4事例から考えられる課題として、次の三つが考えられる。

第一に、汎用的な文章作成から、学術的な文章作成への展開が課題となる。それは、上述のように文章作成は単なる学ぶための技術のひとつであり、それ単独では大学教育の主軸にはならないため、4年間のカリキュラムの中で、これらの事例が独立してしまう可能性がある。たとえば、上述の関西大学の事例では、卒業論文作成への接続を企図しているものの、具体的な連携についてはほとんどふれられていない¹⁷⁾。しかし、卒業論文作成への接続ということ自体は目標が具体的であり、学生にも訴求しやすいものと思われるし、指導も段階的に受けることができるものと思われる。この点では、関西大学の事例は他の3つの事例で課題として確認された「大学教育のなかにどのように位置づけるのか」という疑問に回答できている。そこででの学習成果が教養科目や専門科目で活用できるようなカリキュラムの構築や指導体制、教員間の連携が課題となるとと思われる。このとき、正課科目ではあっても、直接指導にあたる指導者や運営の中心が、学科の教員ではなく、外部のセンターなどの場合もあることから、汎用的な文章作成にとどまることなく、学術的な文章作成にも明るい人材を配置できることが必要である。

第二に、アカデミックな文章作成に特化する場合、特に論文作成では思考のトレーニングも必要であることから、その機会を他の学習プログラムなどによって担保することがある。これは青山学院大学の実践が思考のプロセスに特化した実践をおこなっており、その成果も示されているが、単年の授業の報告にとどまっており、その後の学習プログラムとの接続が課題である。

第三に、これらの取り組みの多くはe-ラーニング形式を採用しているが、この場合はシステム開発と維持に多大な費用がかかることがある。特に、これらの事例は全てGPとして採用された取り組みであることから、文部科学省からの補助金がえられた。しかし、文章作成指導の中には本稿で取り上げた4つの事例以外では、e-ラーニング形式を採用していない場合も多くみられる。このことから、大学特有の事情によってはe-ラーニング形式が応用できない場合も考えられる。

3.2. 大学教育としておこなう場合の課題

最後に、上述の4つの事例をもとに考察された課題をふまえ、各事例を個別の大学に導入する際の課題についてふれておこう。

第一に、入学生の学力水準との関連についてである。本稿で示した事例はいずれも、学力水準の高い大学での事例となったため、学生の入学時点での文章作成能力は、学力水準の低い学生と比べると高い可能性は否定できない。ただし、「苦手である」とする学生は一定数

いることから、「苦手である」ことを前提にしてもよいと思われる。

第二に、学生数に応じた指導とシステムの開発費用の問題がある。今回参照した文章作成指導においては個別指導が導入されていたし、他の事例でも同様に個別指導やピアレビューなども導入されている。これは担当する学生数が多くなるほど担当教員の負荷も相応にかかることになる問題がある。しかしその一方では、教員個々の学生を指導する人数を減らせば教員の個々の負荷は減るものの、担当教員が多くなることで教員間の意識や指導に差異が生じる懸念もある。そこで、e-ラーニング形式で指導の差異を解消することもできるが、これは上述のようにシステム開発に相応の費用と時間を必要とする場合もある。特に、システムの開発と維持にかかる費用は、大学により捻出できない場合もあり、e-ラーニング形式がすべての問題を解決するとは限らない。つまり、システム開発と教員にかかる負荷がトレードオフのような関係になっていることがわかる。この関係を解消することも課題となると思われる。

第三に、これも上述のように他の科目との接続があげられる。特に、本稿では文章作成指導が大学教育のうち教養教育や専門教育と接続しうることが示されたものの、キャリア教育との接続については十分に示すことができなかった。これは、大学においてキャリア教育が義務化されたものの、キャリア形成に資するような正課学習をどのようにおこなうかという課題と関連する。つまり、キャリア教育と正課科目との連携がその解決となりうるため、津田塾大学の事例のように、文章作成指導がキャリア形成に資するようなものであることを示すことができれば、文章作成指導は本稿で示したような正課科目への位置づけも含めて、大学教育を包括するきっかけとなりうる。井下（2008）では、上述のような文章作成指導と教養科目や専門科目との関連性について指摘されていただけでなく、キャリア教育への展開も示唆されていた。また、文章作成指導の具体的な目標ともなる卒業論文作成が、社会から期待される汎用的能力の涵養に資するという指摘もある（黒河内 2008）。文章作成指導をキャリア教育にどのように展開するかは、本稿でも若干の示唆がえられたが、大学教育全体とどのように接続させるかが、今後の検討課題となる。

註

- 1) この調査は全国 48223 名の大学生におこなわれたもので、その中で「論理的に文章を書く力について、自分の実力はどの程度あると思いますか」という質問に対し、70.5%の学生が「不十分である」（「不十分」28.3%+「あまり十分でない」42.2%）と考えている。
- 2) そこで示されている 4 つの類型について引用しておこう。「学習技術型」は、基本的な学習技術の習得を目指し、その一環として主にレポートの標準的な書き方やノートの取り方などの指導がおこなわれるものである。「専門基礎型」は、専門に関連するテーマが素材として用いられ、専門教育に直結する表現形式や表現力の習得を目指すものである。「専門教養型」は、専門分野（ディシプリン）での学習経験を自分のことばで表現することを通して知識の再構築、すなわち学習の意味づけをおこない教養へと発展されるものである。「表現教養型」は、技術よりも学習者としての自律的な態度や感性の育成を重視し、自分の思いや考えをことばに載せて伝えるための教養教育に重点がおかれているものである。

- 3) 公開されている「審査結果」には、選定理由や取り組みの概要が示されている
- 4) 本稿で取り上げる2010年度以降に採用された取り組みについては、本稿執筆時点では「実施状況報告書」は公開されていないため、その他の情報をもとに分析、考察していくことになる。
- 5) なお、GPについては、民主党政権時の2010年(平成22年)に「事業仕分け」により廃止され、現時点では2011年(平成23年)度が最後となっている。
- 6) 江原(2009)は、日本の大学教育改革においてGPが果たした役割について、「それぞれの大学で行われている大学教育を評価する指標として、ある程度有効」(p.23)と述べている。また同時に、「GPが対象とする大学教育は、所属大学の条件をふまえたローカルな取組だ」(p.22)としており、その取り組みについて精査するときには個々の大学の特質を考慮する必要があるといえる。
- 7) このため、本稿の分析では、担当者に直接たずねれば解決するような問題も含まれることをおことわりしておく。
- 8) 主なウェブサイト：青山学院大学日本語表現法開発プロジェクト(PaWeL) <http://www.pawel.jp/>
- 9) 「日本語表現法開発プロジェクト」のウェブサイトでは、2010年度前期の評価として、「学生は、各ツールの機能について一定の評価を与えると同時に、文章を意識して作成する習慣が身についたこと」や、「授業全体を通じて、わかりやすい文章を書けるようになったとした学生が74%を占めた」と示されている。
- 10) この取り組みにおいてはこの件では問題がないことを付記しておく。「日本語表現法開発プロジェクト」のウェブサイトでは、2011年度までのプロジェクトメンバーとして、学内外の教授や助教、客員研究員などが携わっていることが確認できるため、学術的な文章作成指導の機会は担保されていることがわかる。
- 11) 主なウェブサイト：津田塾大学ライティングセンター <http://twc.tsuda.ac.jp/index.html>
- 12) 主なウェブサイト：関西大学文学士を実質化する〈学びの環境リンク〉 http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/manakan/
- 13) 「本学文学部は初年次教育を実施後、多様な19の専修領域のもとで2~4年次一貫の少人数『専修ゼミ』を〈学びの場〉の中心として、独創的な課題探求を育む教育課程を構築している」(「取組の概要」より)
- 14) これら3つのツールについてこの項で示す情報の出典は、いずれも、関西大学文学部「文学士を実質化する〈学びの環境リンク〉」資料と、「気づきを促す学びのウェブ環境作り」(本村康哲、菅原慶乃、田中俊也、山本幾生による)資料もとにしている。
- 15) この取り組みについては、特定の科目が設定されていることがわかるような記載や、また科目が設置されていても、その必修・選択の別についての記載は、公開されている資料からは確認できない。つまり、正課科目としてこのシステムがあるのではなく、正課外にこのようなシステムがあり、そこに教員の指導や科目を配置していくようなシステムであると思われる。この点は改めて確認したい。
- 16) 主なウェブサイト：早稲田大学・アカデミック・ライティング・プログラム「学術的文章の作成」授業 <http://www.cie-waseda.jp/awp/jp/od/>
- 17) 本稿作成時は報告として示されていないため、追跡調査が必要である

参考文献・資料一覧

青山学院大学 日本語表現法開発プロジェクト (PaWeL) <http://www.pawel.jp/>
 独立行政法人日本学術振興会「大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラム」

<http://www.jsps.go.jp/j-pue/kohyo.html>
独立行政法人日本学術振興会「質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）」

<http://www.jsps.go.jp/j-goodpractice/index.html>
江原武一（2009）「大学教育改革と GP」『IDE』516、pp.19-24
井下千以子（2008）『大学における書く力考える力—認知心理学の知見をもとに』東信堂
関西大学 文学士を実質化する〈学びの環境リンク〉 http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/manakan/
関西大学文学部「文学士を実質化する〈学びの環境リンク〉」資料
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/manakan/pdf/1932_hearing.pdf
小林至道・杉谷祐美子（2012）「ワークシートの利用に着目した論文発展プロセスの分析」『大学教育学会誌』第34巻第1号、pp.96-104
黒河内利臣（2008）「大学教育における卒業論文の重要性に関する一考察—大学教育の学習効果を測定する卒業論文の機能について」『大学教育学会誌』30-1、pp.90-95
文部科学省（2011）「大学における教育内容等の改革状況について」
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/1310269.htm
文部科学省ホームページ「大学教育の充実 –Good Practice–」
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/gp.htm
本村康哲、菅原慶乃、田中俊也、山本幾生「気づきを促す学びのウェブ環境作り」
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/manakan/pdf/1932_web.pdf
大島弥生（2010）「大学生の文章に見る問題点の分類と文章表現能力育成の指標づくりの試み—ライティングのプロセスにおける協働学習の活用へ向けて—」『京都大学高等教育研究』第16号、pp.25-36
佐渡島紗織・富永敦子・太田裕子・齋藤綾子・宮本明子（2012）「早稲田大学における学術的文章作成授業の成果」『大学教育学会誌』第34巻第1号、pp.119-126
東京大学大学経営・政策研究センター（2007）「全国大学生調査」
津田塾大学 ライティングセンター <http://twc.tsuda.ac.jp/index.html>
早稲田大学・アカデミック・ライティング・プログラム「学術的文章の作成」授業
<http://www.cie-waseda.jp/awp/jp/od/>
早稲田大学オープン教育センター「全学規模で行う学術的文章作成指導」ホームページ
<http://open-waseda.jp/gp/>

大学生の大学滞在時間

— 4 時点 (1996 年・2001 年・2006 年・2011 年) の比較から—

浜島 幸司

1. はじめに

「最近の学生が、真面目化、大人に従順化していることは、様々なデータに表れている」(武内、2013:38) という。それは、とりわけ授業への出席および受講態度であり、大学生を調査したデータから、授業満足度の高さ読み取ることができる(武内(研究体表)、2005)(同、2007)(同、2009)(同、2010)。また、授業に限らず、「教員、職員、そして大学全体の満足度も高くなっている」(武内、2013:38)。

それでは、以前の大学生はどのような生活を送っていたのだろうか。図1は、1980年代前半の私立大生が自らの生活をモデル(武蔵太郎君)にして執筆した調査報告書の一部である。図のイラストを読んでもと、武蔵太郎君は午前10時に起き、10時30分からの講義に遅刻寸前で間に合う。昼食を大学でとり、休憩後、午後2時には学外の雀荘に行ってしまう。その後、家でくつろぎ、午前0時には就寝するという一日である。



武蔵太郎君の一日(物語)

朝10時に目を醒ます。一日の始まりだ。昨日の宿題が後頭部に残っている。辛い。でも今日は2限の授業に出なければ。この講義は出席をとるから……単位を落とすわけにはいかないんだ。
 教室に着いたらまだ眠れればいい。頭が重いし、講義の内容はようわからんし、……寝た。寝れてしまえば寝心地はまずまず。教室は眠ったかい。先生の声もまわりの喧騒も遠慮気味として遠慮音で流れる。後の方に座って先生や他の受講者達に音を与えないように心掛けることを忘れずに。
 講義が終わる頃には、頭はずっさり、おなかも空く。ウチの学食は素晴らしい。素直に行動して席をキープする必要がある。今日は、ABCランチともイマイチ、こういう時はアタリハズレのない「トマト寮」に限る。たまに2限に出たので腹の空きもまた……ウチの学食はおかり自由なんだ。
 今日は3限の授業は休憩、4限は出ても出なくてもいいし……となれば、活躍の場へ、仲間がいる雀荘へ……となるのは必定です。ん、軽くみられちゃ困るなー。一種のコミュニケーションの場、社交場ですよ。「つきあい」も礼儀のうちです。
 ガハハ、勝っちゃった。今日は一勝済ませてたなー。調子よかったなー。気分もいいし、健全に家へ帰ろう。今日は、6時からテレビで「〇X」も観たいしね。
 部屋に帰ったら、まずテレビをつける。また、誤解しちゃ困るなー。学生にとってテレビはね、ジャーナリズムの一番のついでなんだよ。それに話のネタにもなるし。この行為も大事なんですよ。まーメディアを媒介として今日の社会現象やブチカを賑ながらにして社会的科学的に考察してしまえると思う……おなか空いたなー。
 学生はいつも夜更かししていると思ってるなんて困るなー。明日は一限から授業があるんだもんね。それにウイークデイはおもしろい深夜番組もありませんからね。そう、それから、明日はコンパがある。では、明日に備えて、健康第一、オヤスミなさい。

【その解釈】

経路を伴って11時間くらい眠る。つまり、とても眠れている。1日2食である。3食(朝食)を食べる時間がないほど忙しい。5:00 P.M.まで歩かず走っている。つまり、5:00 P.M.までとても忙しい。大学は「食」と「友」との関係となる重要な機関である。意識的に講義に出ようとする努力している。友人との付き合いは講義をさぼってでもしなければならぬが勝負の世界に慣れ無用というシビアな一面が見える。学生生活にテレビは不可欠という類な信仰者だ。学生生活に満足している様相だ。多少の不安といえば、明日の朝の寝癖が心配。
 4つの「走りの空」からの考察。ヒトより遅れて授業に出る。ヒトより先に学食へ行く。ヒトと競争しておかきをするべきではないという孔憤はある。ヒトより遅れて雀荘へ行くくせに勝ってしまう。

(イラスト 加藤泰夫、文 下重文由)

(武内、2013:37)

図1 武蔵太郎君の一日(1980年代前半の大学生生活)

(補足) 原典は、武蔵野大学社会学部「現代大学生の受講態度とその関連要員の研究」1985年。

このイラストをみる限り、武蔵太郎君は机に座っての「勉強」らしいことは、ほとんどしていない。講義に1コマ出席しているが、昼寝をしている。午後は本来ならば、2コマ履修しているようだが、1コマは休講で、もう1コマは出席しない。大学に滞在している時間は、午前10時30分から午後2時と仮定してみると、3時間30分ほどとなる。もちろん、これは「モデル」と認識しておく必要はある。とはいえ、当時の大学生の様子をうかがい知ることができる。

1970年代後半から1980年代前半にかけての大学生は、「学び」というよりは、「遊び（余暇を含む）」を中心にした生活を送っている。「遊び」は学外（大学周辺の街や自宅アパート）でおこなう。このように、彼らは小・中・高校と「学校」を中心とした生活とは異なる、いってみれば「自由な」大学生生活を送っていた。「学生たちは、大学の授業にはあまり出席せず（三割の出席があればいい方だった）、サークル活動やコンパ、交友、合コンに、大学生生活が明け暮れていた」（武内、2013：36）のである。

2. 先行研究と問題関心

大学生が、一日をどこで、どのように過ごすかというのは、彼らが所属する空間の独自の文化を探るうえでも重要な視点である。

そもそも、時間とは万人に共有された単位であり、比較可能な指標である。われわれにとって、時間と関係のない生活を送ることはもはや難しいといえるほど、社会に内在している。ある社会的行為や現象を理解するためにも、「いつ」「どこで」「誰が」「どうして」「どのように」「どのくらい」時間に関わったのかを明らかにすることは、貴重なデータとなる。たとえば学習時間について、荻谷は「見方によっては多様な社会的含意をもつ」（荻谷、2000：214）といい、高校生の努力の指標として分析した。データから理論化の展開を目論んだ先行研究といえる。

すでに大学生の固有の生活時間については、多くの研究がなされている。たとえば、全国大学生生活協同組合が1963年より毎年、「学生生活実態調査」をおこなっている。本データを参照した岩田（2010：15）は、「読書時間」の経年比較をおこない、1971年から2009年に至るまでの読書時間の減少を「読書離れ」として、指摘した。

また、勉強（学習）時間についても、谷村（2011）は、学習時間と学習成果の関係を東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センターが2006年から2007年にかけて実施した「全国大学生調査」のデータから分析している¹⁾。「サークル」「アルバイト」についても、岩田・北條・浜島（2001）では、3つの大学で実施した調査データをもとに、使用時間を分析している。大学の授業が最も多い日（最多日）と最も少ない日（最少日）の使用時間を比較検討した。

一方で、大学内での固有の活動時間をすべて足し合わせた、大学に滞在する時間について、調査および報告した研究は多くはない。先に示した「学生生活実態調査」では、実施した年度の報告書に集計という形で掲載されている（全国大学生生活協同組合連合会、2013）²⁾。

ほかの調査では、Benesse教育研究開発センター（2013）、および岩田・北條・浜島（2001）

による簡単な結果報告がなされている。

今回、本稿で大学滞在時間を取り上げる理由は、以下の2点である。

1点目は、大学生が所属する「キャンパス」にどのくらい居るのか、具体的な数値として実態を把握し、報告するためである。冒頭で示した、武蔵太郎君は学外の「遊び」の場でキャンパスライフを謳歌している。片や、最近の大学生は学業中心の「学び」に打ち込んでいる。この点を、大学滞在時間という指標から確認もしくは検討の材料として提示する。

2点目は、大学という場の在り方を再検証するための指標を用意することにある。小・中および高校は、「生徒」を教育する学びの場である。大人とはみなされない「児童もしくは生徒」と呼ばれる彼らを、大人（教員）もしくは国家レベルで計画的に、彼らの成長のために必要とされる知識を教える。次世代の社会人とすべく、社会化を組織的におこなっている。そのためにも、多くの時間を学校の中で過ごし、固有の規律を示し、生活に適応させていく。学校が社会に出る前の訓練機関と化している、この「学校化」³⁾は上記の学校段階でおこなわれているのはいうまでもないことなのだが、果たして、大学という高等教育機関でも同様のことが起こっているのだろうか。「大学の『学校化』」⁴⁾については、確証できるデータが乏しいため未だ印象論の域を出ない。

以上より、大学滞在時間について、データを示し、現状を確認していく。その際、属性による差異がみられるかどうかについても注目し、特徴の有無を確認する。現状の確認後、以前の状況と差異がみられるのか、比較検討する。

最後に、この大学滞在時間が意味するもの、今後どのような議論ができるのか、考察する。

3. 使用データ

使用する調査データは、全国大学生生活協同組合連合会（Univ.co-op）が実施している「学生生活実態調査」の個票データを使用する（大学院生の回答は除く）。大学生協のある全国の大学から相当数の学生回答を得ており、学生生活の実態を知るうえで有効である。ただし、大学生協が存在する大学は、国公立および設立年数の古い私立大学に偏る傾向がある。分析結果をみる際には、大学入学ランクとして中より上に位置する大学生のものであると留意したい。

本調査は、1963年（第1回）から毎年実施しており、今回分析で使用するデータは、「1996年（第32回）」、「2001年（第37回）」、「2006年（第42回）」、「2011年（第47回）」の4回分とした。調査時期は、各回とも10～11月である。この4回の調査には、大学滞在時間を算出する項目が用意されている。また、大学の大量化、大学生の学力低下⁵⁾の議論が開始した1990年代後半時点からの比較をおこなうことができる。

今回は、1996年から5年間隔で2011年までの15年間の大学滞在時間の変化をみていく。分析サンプルは、「1996年」は16,564名、「2001年」は12,788名、「2006年」は18,204名、「2011年」は16,885名である。

大学滞在時間については、各回の調査票で調査を実施した当日の「登校（大学に到着した）時刻」と「下校（大学を出た）時刻」をたずねている。そこで、「下校時刻—登校時刻」

として、時間ではなく分に換算・集計した。全体、属性別分析は、平均値を用いる。

4. 結 果

4.1. 2011 年の大学滞在時間

2011 年の大学生の大学滞在時間の平均は、455.9 分（7 時間 36 分）である（表 1）。

仮に、8 時 30 分に大学に着いたとした場合、滞在后、16 時 05 分に大学を出るということになる。学生たちは平日の午前と午後の間、学内にいる生活を送っていることになる。その意味で、小中高までの学校生活と大差ない、学生たちにとっても大学も一つの「学校」であるともいえる結果である（浜島・谷田川、2012：55）。

設置形態別では、国立大学の学生の滞在時間が、公立・私立大学に比べて長い。

学部別では、医歯薬系の学生が 8 時間 12 分となっている。次いで、理科系、文科系と続く。医歯薬系と文科系とでは 1 時間 3 分の差異がみられる。

学年別では、学年が低い順（1 年生→2 年生→3 年生→4 年生以上）ほど、滞在時間が長い。

学生生活の充実度という意識項目別にみると「充実している」学生（7 時間 58 分）のほうが、「充実していない」学生（7 時間 3 分）よりも長く大学に滞在している。

このように、2011 年の全体および属性別の大学滞在時間が明らかになった。

表 1 2011 年の大学滞在時間

		平均時間	
全体		7 時間	35 分
設置形態別	国立	7 時間	46 分
	公立	7 時間	32 分
	私立	7 時間	21 分
学部別	文科系	7 時間	9 分
	理科系	7 時間	51 分
	医歯薬系	8 時間	12 分
学年別	1年	8 時間	3 分
	2年	7 時間	40 分
	3年	7 時間	15 分
	4年以上	7 時間	12 分
学生生活の充実度	充実している	7 時間	58 分
	充実していない	7 時間	3 分

「分」を時間換算にしている

（浜島・谷田川、2012：55）

4.2. 大学滞在時間の推移：全体と属性

それでは、この大学滞在時間は年々増えてきているのだろうか。4 回の全体の平均値が図 2 である。全体の大学滞在時間の平均をみると、1996 年は 405.7 分（6 時間 45 分）、2001

年は422.3分（7時間2分）、2006年は450.9分（7時間30分）、2011年は455.9分（7時間35分）である。この15年間でおよそ50分間、一日の大学滞在時間が増えている。2001年から2006年の2時点で、28分間の増加がみられる。

図は略したが、男女別では大きな差異はないが、2006年より女子学生に比べ、男子学生の滞在時間が増えている。

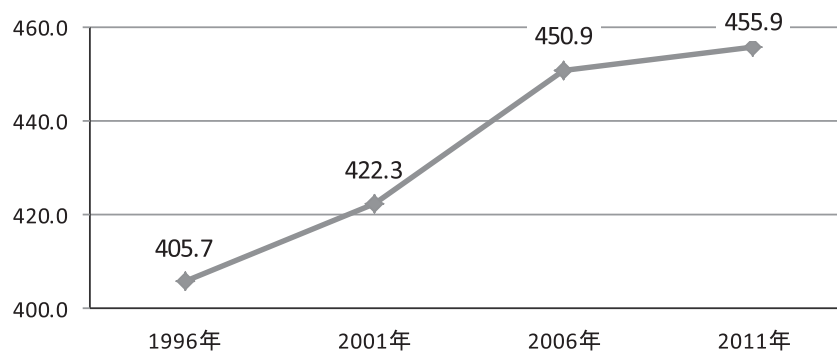


図2 大学滞在時間の推移 全体（単位：分）

所属学部別（学系）の平均をみると、いずれの回であっても、滞在時間は、医歯薬系>理科系>文科系の順番に長くなっている（図3）。また、1996年から2011年の増加をみると、医歯薬系で45.5分、理科系で35.4分、文科系で51.2分となっている。3つの所属専攻学部のうちで、文科系の大学生の滞在時間が増えている。

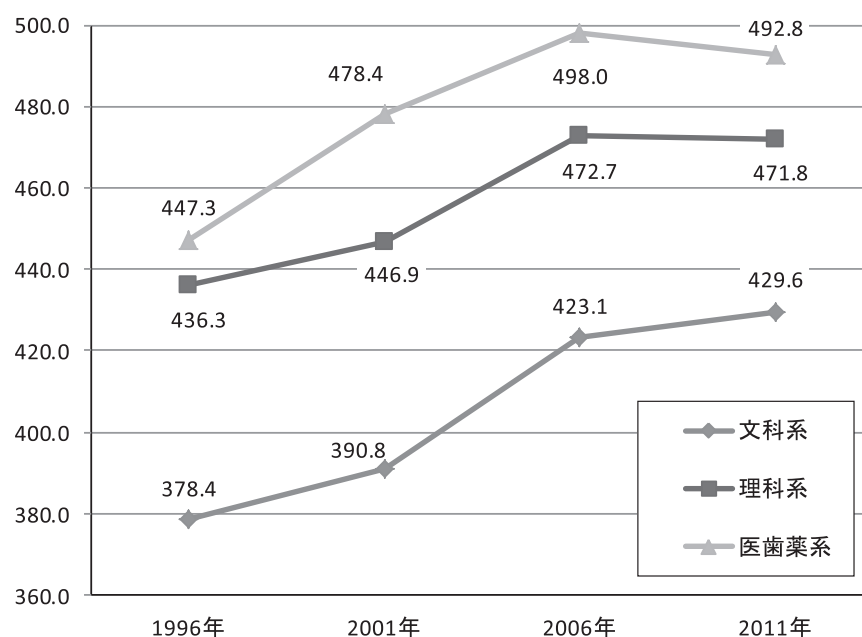


図3 大学滞在時間の推移 学部別（単位：分）

図4は、学年別に平均をみたものである。2001年以外の3回では、滞在時間は、1年生 > 2年生 > 3年生 > 4年生以上の順番に長くなっている。

また、1996年以降、すべての学年の滞在時間が増えている。2011年までの増加をみると、1年生で53.4分、2年生で53.9分、3年生で37.2分、4年生以上で52.0分となっている。2006年と2011年をみると、2年生以上の増加の幅が低くなっているが、1年生は10.6分ほど増加している。

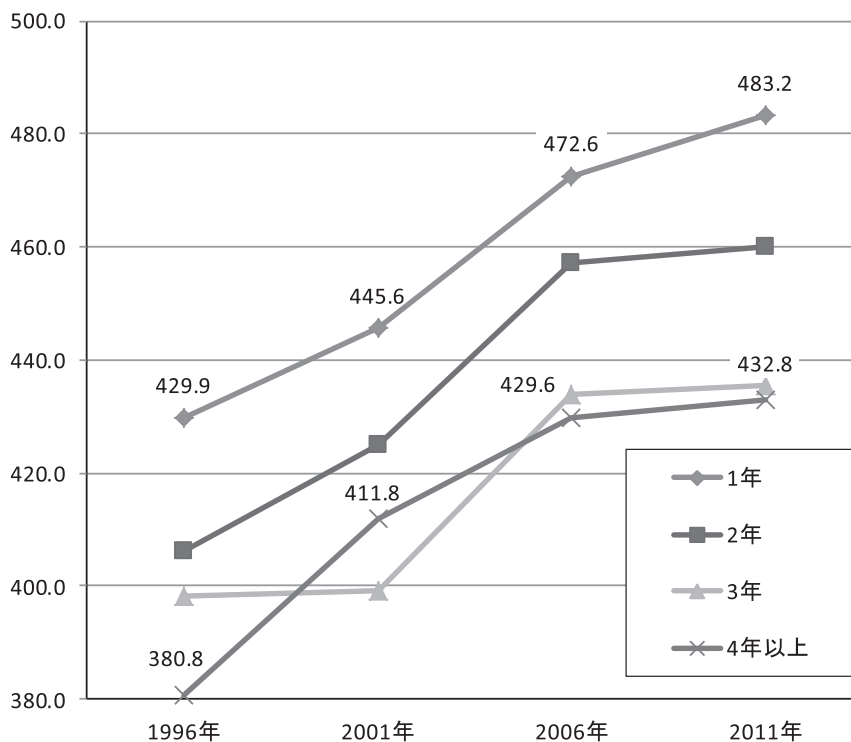


図4 大学滞在時間の推移 学年別 (単位: 分)

図5は、設置形態別に平均をみたものである。国立大学と公立大学は「国公立」として同じカテゴリーに含めた。図より、どの時点でも国公立大学のほうが、私立大学よりも大学滞在時間が長い。2001年に内部差はいったん縮まったが、20分ほどの開きがある。

図6は、通学形態別に平均をみたものである。自宅通学者と自宅外（アパート、下宿、寮など）の2つのカテゴリーに分け、比較した。2001年を除いて、自宅外の学生のほうが、自宅生よりも大学滞在時間が長い。大学滞在時間は、通学形態よりも、通学距離（通学時間）のほうが影響を受けると考えられる。自宅外で通学距離が短い学生が大学に長く居ると想定したのだが、全体の平均を算出してみると、それほど内部差が大きいというほどではない⁶⁾。

以上より、2011年の大学生は、1日の三分の一近くを大学で過ごしている。医歯薬系学部、国公立、1年生、男性、自宅外通学といった属性の学生が、大学に長く滞在している。また、1996年以降の4時点を比較した結果、昨今の大学生は以前と比べて、大学に長く居ることが確認された。

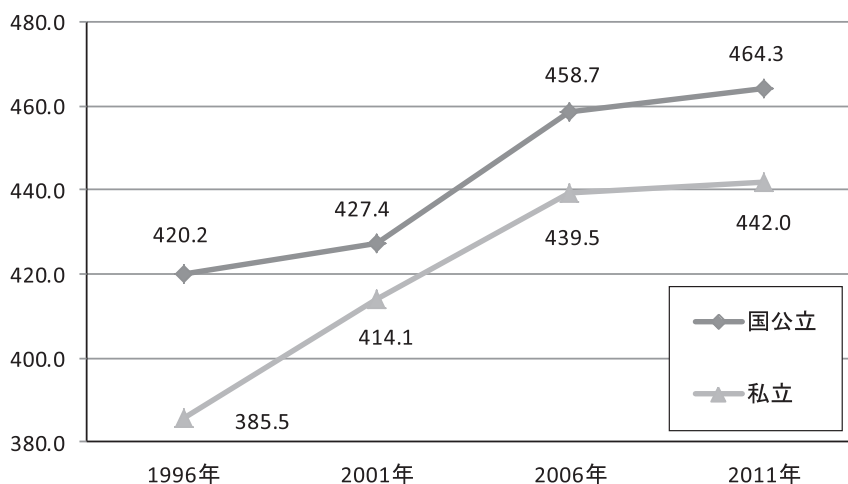


図5 大学滞在時間の推移 設置形態別 (単位:分)

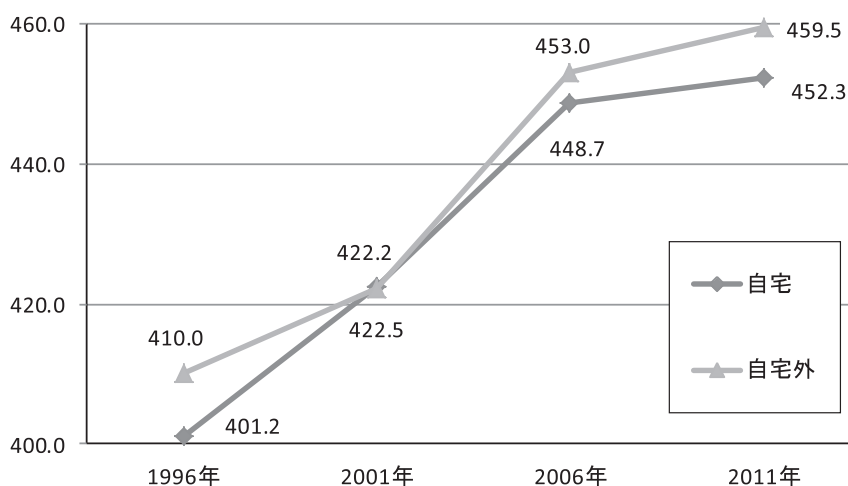


図6 大学滞在時間の推移 通学形態別 (単位:分)

4.3. 大学生生活の重点・授業履修コマ数・大学生生活充実度と大学滞在時間の関係

属性以外にも、ほかの変数を用いて、大学滞在時間との関係を見ていこう。

図7は、大学生生活の重点を置いている項目別に平均をみたものである。4時点にわたって、大学滞在時間が長い項目は「勉強や研究を第一に置いた生活」である。次に、「サークル・同好会の活動を第一に置いた生活」である。大学に活動拠点があることは、滞在時間を長くなることと関係があるといえよう。

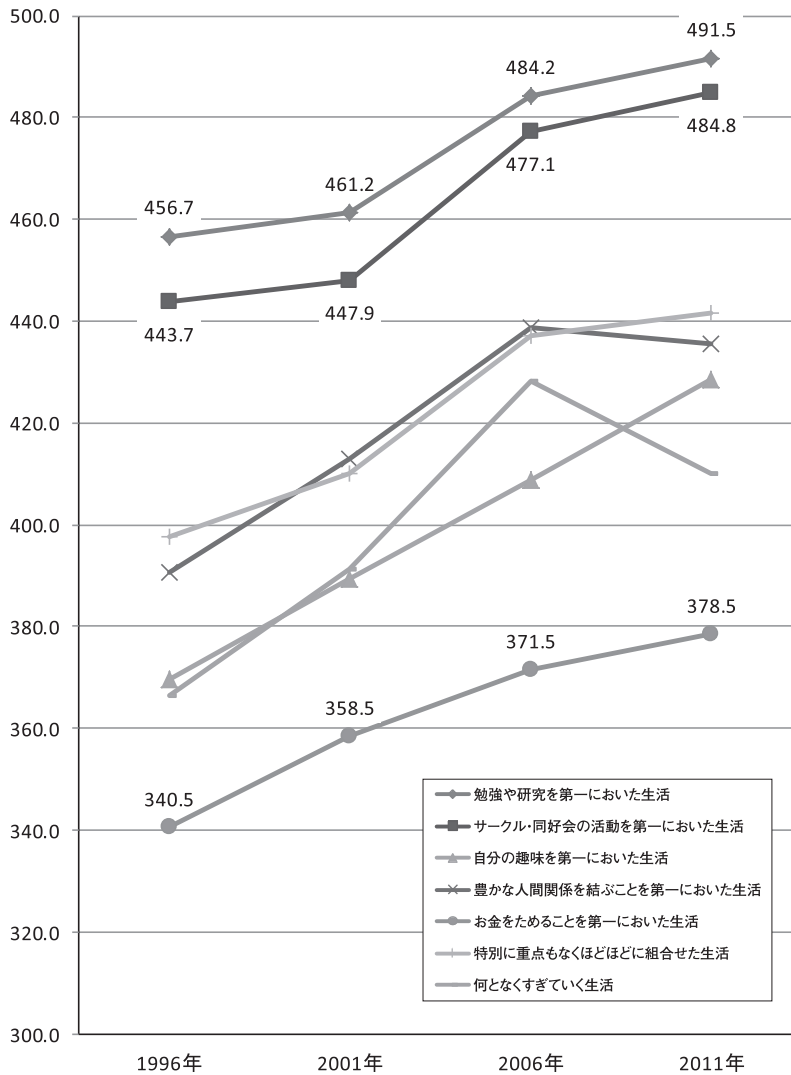


図7 大学滞在時間の推移 大学生生活の重点別 (単位: 分)

図8は、当日出席した授業コマ数別に平均をみたものである。調査年の平均出席授業コマ数は図中()内に示した。総じて、出席授業コマ数が多くなるほど、大学滞在時間が増える。0コマ(授業に出席していない)の学生は、3コマの学生と同じぐらいの滞在時間である。また、1コマから3コマの出席者が、2001年以降、滞在時間が増えてきている。

授業に出ている時間を除いて、どのくらい滞在しているのか、再集計したものが図9である。出席授業コマが少ないほど、授業以外で大学に長く滞在していることがわかる。逆にいえば、出席コマが多い学生は、授業がメインでそれ以外の活動に時間を費やさない生活を送っている。2011年に1コマ出席した学生は、学内に授業以外で233.8分(3時間53分)滞在している。武蔵太郎君は、昼食を食べたら学外に行ってしまった。しかし、今や授業以外で4時間過ごす学生がいる。この中身に迫ることは、今後の課題としたい。

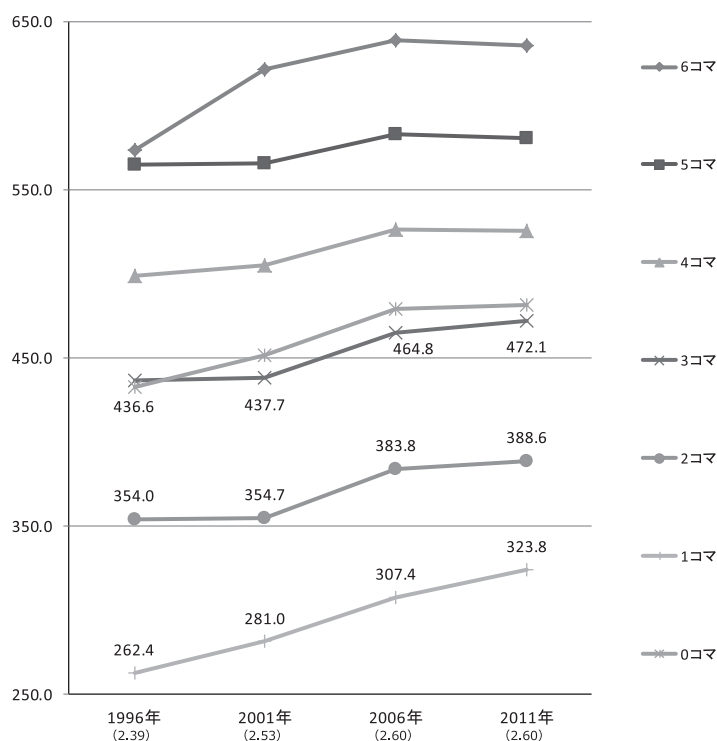


図8 大学滞在時間の推移 授業出席コマ別 (単位：分)

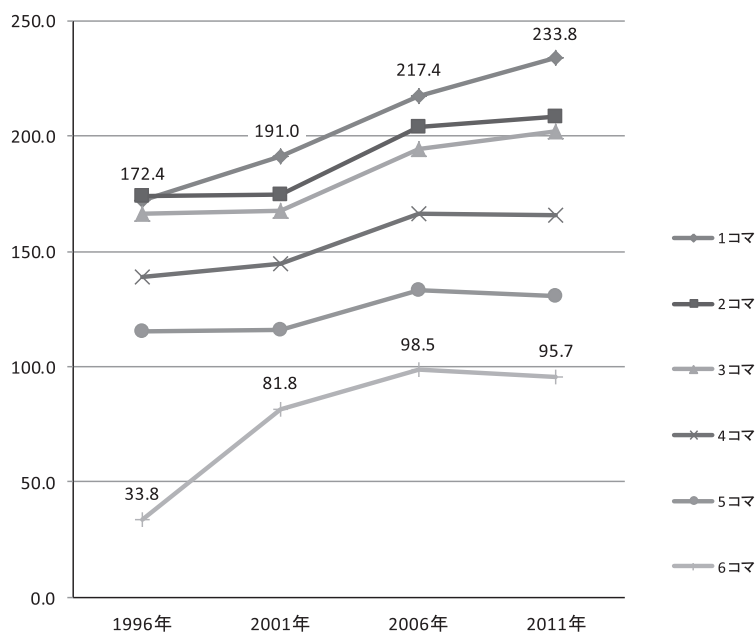


図9 大学滞在時間の推移 授業出席コマ別 (単位：分)

図8 から出席授業コマ分の時間を引いた値を图示

図10は、学生意識別に平均をみたものである。ここでは「学生生活の充実度」を使用した⁷⁾。どの調査年でも、充実している学生は、そうでない学生に比べて、大学滞在時間が長い。しかし、気になるのは、2001年と2006年の間に「充実していない（「あまり充実していない」も含む）」学生も大幅に、滞在時間が増えていることだ。大学生活に手ごたえを感じていないにもかかわらず、充実している層と比例して、大学に居るようになっていく。このように内部格差が広がることなく、2011年に至るまで大学滞在時間が延びている。

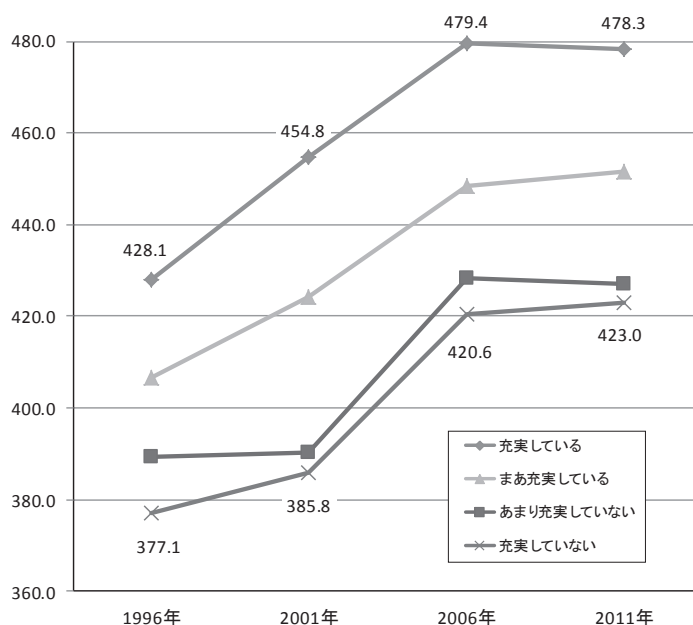


図10 大学滞在時間の推移 大学生生活充実度別（単位：分）

このように、意識の側面からも大学滞在時間に差異があることがわかった。また、大学滞在時間は、授業出席コマ数と大きく関わっていることもわかった。あわせて、出席コマ数が少ない学生ほど、授業以外の活動で大学に滞在していることもわかった。

4.4. 大学滞在時間を規定する要因（重回帰分析）

それでは、大学滞在時間を規定する要因はどのようなものなのか。今まで、属性および意識項目をひとつずつ、大学滞在時間の平均値と比較してみたが、背後に他の変数の影響も否定できない⁸⁾。

そこで先にみてきた属性および意識項目が、従属変数である大学滞在時間に与える効果を探るため、モデルを設定し、実際に独立変数として同時に投入する重回帰分析をおこなう。重回帰分析によって、独立変数が有意な効果をどのくらいもっているかを確認することができる。しかも、投入した独立変数が他の変数の影響をうけずに統制しているため、従属変数に与える個々の独立変数の直接的な効果を確認することができる。

分析モデルは2つ用意した。1つは、調査時点の効果を探るべく、4つの調査で用いた

データを一元化して、調査時点の効果を探るモデルである。もう1つは、4つの調査をそれぞれ分け、その中での独立変数が与える効果を比較するモデルである。この分析によって、調査年によって、どの独立変数の効果が高かったのか、4つの調査結果から比較することができる。

投入した属率変数は、調査年、性別、設置形態、学部、通学形態、学年、授業出席コマ数、大学生生活の充実度の項目である。その分析結果を表2に示した。

表2 大学滞在時間の規定要因 4つの調査統合・調査年度別

【独立変数】	【従属変数】大学滞在時間				
	1996-2011	1996年	2001年	2006年	2011年
	β	β	β	β	β
(定数)	**	**	**	**	**
調査年(参照 1996年)					
(2001年=1)	.015 **	—	—	—	—
(2006年=1)	.092 **				
(2011年=1)	.090 **				
性別(男=1 女=0)	.005	.003	-.005	.005	.018 *
設置形態(国公立=1 私立=0)	.042 **	.047 **	.008	.026 **	.076 **
学部(参照 文科系)					
(理科系=1)	.141 **	.143 **	.158 **	.151 **	.123 **
(医歯薬系=1)	.059 **	.019 *	.062 **	.079 **	.071 **
現在の住まい(自宅=1 自宅以外=0)	-.006	.001	.011	-.017 *	-.010
学年(1~4年以上)	.046 **	.039 **	.061 **	.047 **	.044 **
授業に出たコマ数(0~8)	.367 **	.389 **	.384 **	.364 **	.350 **
大学生生活の充実度(1~4)	.109 **	.103 **	.131 **	.108 **	.105 **
F 値	1189.068 **	432.462 **	328.509 **	399.660 **	333.801 **
調整済み R2 乗	.177	.182	.180	.157	.141
N	60736	15508	11900	17113	16215

* p<0.05 ** p<0.01

まず、4つの調査データを統合(表内の「1996-2011」の列)して、時点の効果を検討したところ、1996年に比べて、2001年、2006年、2011年に有意な効果があることがわかった。つまり、1996年以降、大学滞在時間が増えていることが確認された。時点の効果以外に、このモデルにおいて、有意な効果があった項目は、規定力が高い順に「授業出席コマ数」、「文科系と比べて理科系学部」、「大学生生活充実度」、「文科系と比べて医歯薬系学部」、「学年」、「国公立大学」となっている。学年については、学年が上がるごとに、大学滞在時間が増えるという結果である。図4では学年が低いほど、大学滞在時間が長かったが、本モデルのように独立変数を投入した場合、効果が逆になる。平均値の比較をした際には、隠された別の変数の影響があったものと推察される。

次に、4つの調査データに対し、同じ独立変数を投入して重回帰分析をおこなった結果、4時点それぞれにおいて、「授業出席コマ」の効果が高いことがわかった。次いで、「文科系に比べて理科系学部」、「大学生生活の充実度」、「文科系に比べて医歯薬系学部」、「学年」の効果が確認された。「国公立」の効果は、2001年ではみられなくなっている。「男性」の効果は2011年のみでみられる。「自宅外」の効果は2006年のみでみられる。

大学は、やはり授業への出席が中心になっている。履修した授業への出席は当然のことと

なり、休まずに出る。理系の学生は、所属の研究室での実験およびその準備や後片付け等の理由で、大学にいる時間が多い。実験のための環境および設備が大学にあるということが在学時間を長くさせているように思われる。医歯薬系の学生も同様であろう。大学生活に充実している学生は、学内での人間（交友）関係を中心とした活動拠点を築いており、大学から外へ出なくとも困らない（わざわざ外へ出る必要がない）のだろう。学年の効果は、在学が長くなり、学内生活への適応が進んだ結果である。学内環境を知り、居場所をみつけ、自分にあつた居心地のよい時間を過ごすことができる。

この2つのモデルの分析結果より、「授業出席コマ数」が多いほど、また「文科系に比べて理科系学部」であることで、大学滞在時間は強く規定されることがわかった。

5. まとめと考察

今までの分析をまとめよう。①1996年以降、大学生の大学滞在時間の平均は6時間45分から7時間35分へと50分ほど、長くなってきている。②属性別にみていくと、内部差のあるものが多数あるが、そもそも1996年時点で差異が存在しており、そのまま全体的に伸びているという傾向がみられる。③独立変数として、同時に複数の属性および意識項目を投入した重回帰分析をおこなったところ、4つの調査年において、出席する授業のコマ数の規定力が最も高いことがわかった。④また、時点（調査年）による効果もあることがわかった。

それでは、なぜこの15年で大学生たちの大学滞在時間が長くなったのだろうか。言い換えれば、大学の「学校化」が進んだ背景の一つには、社会構造の変化があつたといえる。ここでは、1990年代後半からの大学改革、高等教育政策の流れを示す。表3は、1998年から2005年までの主な政策、審議会答申を示したものである。この時期に国家は、大学・大学生に注目し、従来の在り方を変えるべく動き出した。

表3 1998年から2005年までの大学改革、高等教育政策の流れ

1998年	「21世紀の大学像と今後の改革方策について（答申）」大学審議会
2000年頃	初年次教育（現在の定義よりも広範囲な取り組みとして）始まる
2000年	「大学における学生生活の充実方策について」（広中レポート）
2001年	「大学（国立大学）の構造改革の方針」（遠山プラン）
2003年	GP（Good Practice）事業の開始
2004年	国立大学が独立行政法人へ／認証評価制度の開始
2005年	「我が国の高等教育の将来像（答申）」中央教育審議会

いうまでもないことだが、この時期は大学進学率の上昇および18歳人口の減少がある。多くの私立短期大学は4年制大学へと改組し、大学の生き残りが叫ばれるようになった。同じくして、長引く不況もあり、大学卒業後の就職への不安が高まっている。

もはや武蔵太郎君のように大学生活で「遊び」を謳歌する余裕はない。在学中に、「勉強」を中心に修めるべき知識を獲得し、社会で活躍する人材となることが、社会的にも、そして学生自身に対しても求められるようになった。

新入生は、専門学部に所属し、学部が用意する科目を履修していく。卒業までに段階を追って、単位(学び)を積み上げていく。教員による指導が、学生にとっての意味ある知識となっていく。授業を中心とした大学生生活——その結果がこの15年間の大学滞在時間の延びになったといえないだろうか⁹⁾。

注

- 1) とりわけ、授業外の大学生の学習時間については、2008年の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」より、実際の学習時間と単位付与の考え方が合致していないことが指摘された。その後、各大学で実施する学生調査に学習時間の項目が盛り込まれるようになってきている。
- 2) 全国大学生生活協同組合連合会が毎年発行する調査報告書では、回収した全サンプルではなく、経年比較をおこなうために、調査大学を抽出したうえで、集計・公表をおこなっている。
- 3) 「学校化」社会に関する先行研究と概念整理については、張江・浜島(2006)が詳しい。
- 4) 「大学」の「学校化」とあわせて、大学生が「生徒化」(伊藤、1999)(浜島、2005)(新立、2010)しているのではないかという側面もある。ただし、「学校化」と「生徒化」については、必ずしも同一概念ではないため、慎重に議論する必要を感じている。今回は「学校化」に焦点を絞る。
- 5) 『分数ができない大学生』(1999年)、『小数ができない大学生』(2000年)の出版などがあった。
- 6) 通学時間だけでなく、交通機関(電車・バス)および自転車、バイク、自家用車、徒歩の使用の有無との関係、大学の立地(街中にあるか・郊外の小高い丘にあるか)などの関係もあり、複数の組み合わせが考えられる。その意味で、通学形態で説明するのは難しい。
- 7) 4時点での大学生生活充実度に関する回答傾向は、図11のように、調査年を追うごとに「充実している(「まあ充実している」も含む)」が増加している。2011年では88.5%が「充実している」と回答している。

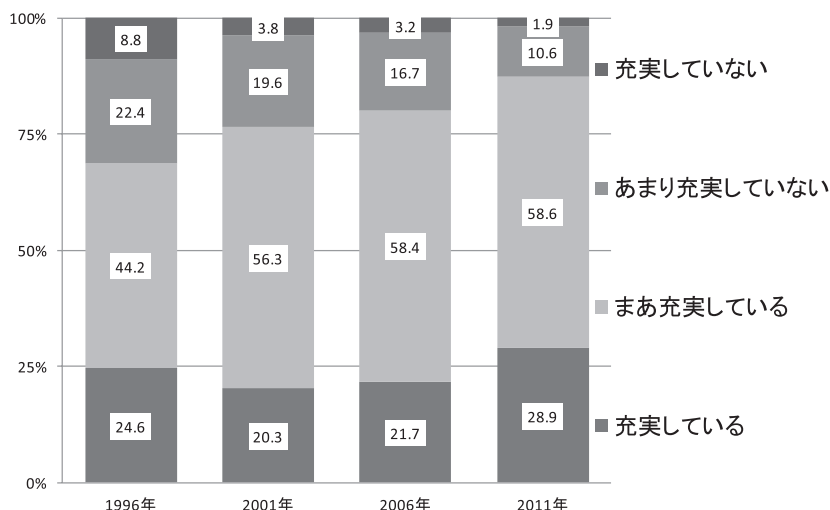


図11 大学生生活充実度の回答構成割合の推移(単位:%)

- 8) たとえば、見かけのうえでは性別の差異があったとしても、実は学年の影響の方が強く隠されている、といったようなこと。
- 9) 素材を挙げての推論であり、大学滞在時間と社会的要因（政策、経済情勢など）の検討は、より丁寧に検討されなければならない。引き続き、今後に向けての課題とする。

参考文献

- Benesse 研究開発センター, 2013, 『第2回 大学生の学習・生活実態調査報告書』, 研究所報 vol.66, Benesse 研究開発センター.
- 浜島幸司・谷田川ルミ, 2012, 「大学生生活の充実度の分析」全国大学生生活協同組合連合会, 『バブル崩壊後の学生の変容と現代学生像』, 全国大学生生活協同組合連合会, pp.48-66.
- 浜島幸司, 2005, 「大学生は『生徒』である。それが、何か?」, 『上智大学社会学論集』, 第29号, pp.191-208.
- 張江洋直・浜島幸司, 2006, 「大衆教育社会と〈自己実現の物語〉」, 『稚内北星学園大学紀要』, 第6号, pp.75-93.
- 伊藤茂樹, 1999, 「大学生は『生徒』なのか」, 『駒沢大学教育学研究論集』, 第15号, pp.85-111.
- 岩田弘三, 2010, 「設置者別にみた学生生活費と学生文化の推移—全国大学生生活協同組合連合会『学生の消費生活に関する実態調査』データをもとに—」, 『私学高等教育データブック2010(私学高等教育研究叢書)』, 日本私立大学協会附置・私学高等教育研究所, 第1章, pp.11-42.
- 岩田弘三・北条英勝・浜島幸司, 2001, 「生活時間調査からみた大学生の生活と意識—3大学調査から—」, 『大学教育研究』, 第9号, 神戸大学 大学教育研究センター, pp.1-29.
- 荻谷剛彦, 2000, 「学習時間の研究—努力の不等とメリトクラシー—」, 『教育社会学研究』, 第66集, pp.213-230.
- 新立慶, 2010, 「大学生の『生徒化』論における批判的考察」, 『名古屋大学大学院 教育論叢』, 第53号, pp.67-75.
- 武内清(研究代表), 2005, 『学生のキャンパスライフの実証的研究—21大学・学生調査の分析—』, 平成16~18年度文部科学省研究補助金(基盤研究(B))中間報告書.
- 武内清(研究代表), 2007, 『現代大学生の生活と文化—学生支援に向けて—』, 平成16~18年度文部科学省研究補助金(基盤研究(B))最終報告書.
- 武内清(研究代表), 2009, 『キャンパスライフと大学の教育力—14大学・学生調査の分析—』(平成19~21年度文部科学省研究補助金報告書).
- 武内清(研究代表), 2010, 『大学の「教育力」育成に関する実証的研究—学生のキャンパスライフからの考察—』, 平成19~21年度文部科学省研究補助金(基盤研究(B))最終報告書.
- 武内清, 2013, 「現代大学生論」, 『教育展望』, 2013年4月号(第59巻3号), 教育調査研究所, pp.36-40.
- 谷村英洋, 2011, 「大学生の学習時間と学習成果」, 『大学経営政策研究』, 東京大学院教育研究科経営・政策コース, 第1号, pp.69-84.
- 全国大学生生活協同組合連合会, 2012, 『バブル崩壊後の学生の変容と現代学生像』全国大学生生活協同組合連合会.
- 全国大学生生活協同組合連合会, 2013, 『CAMPUS LIFE DATA 2012(学生生活実態調査報告書)』全国大学生生活協同組合連合会.

【付記】 本稿は、2013年6月30日に開催された第20回日本子ども社会学会大会（於：関西学院大学）での自由報告「大学生の『生徒化』をめぐって」の筆者の報告部分（共同報告者は武内清（敬愛大学特任教授））を大幅に加筆修正したものである。

本稿作成にあたり、武内先生の報告部分も参照させていただいた。参照箇所の掲載へのご了解と、本稿執筆に対するあたたかいご支援を武内先生よりいただいたことに、お礼を申し上げます。

調査データの使用にあたっては、全国大学生生活協同組合連合会の許可を得た。経年にわたって蓄積されている貴重な調査データを再分析する機会をいただけたことに、お礼を申し上げます。

外資系高級ブランドホテルがもたらす ‘日系高級ホテル経営戦略の破壊’

洞口 光由

1. はじめに

2020年のオリンピック・パラリンピックは東京での開催が決定した。このニュースは日本にとって正に朗報そのものである。何故ならばバブル崩壊後約20年近い長い間日本経済は低迷の一途を辿ってきたからである。‘失われた20年’と揶揄され、円高、デフレスパイラル、株価低迷、不動産価格の暴落、グローバル化と称された国際競争、等々厳しい要因が次から次へと覆い被さってきた。そうした先行き不明な暗雲の中で近年安倍新政権が大胆な経済政策を打ち出したことは期待したい。

実際に、‘アベノミクス’への期待感から、少なくとも株価は上がり、円安が進んだことで輸出産業が大きな収益を挙げることが出来て日本の産業界にとっては久々の明るいニュースとなった。

そして更に追い風となったのが2020年のオリンピック開催決定の知らせである。このオリンピック開催決定のニュースは日本中の国民が歓喜に沸いた。希望の光が見えてきたからだ。今後7年間はアベノミクスの期待の中で未だ見えてきていない「所得増加」に拍車がかかることは間違いない。日本人にとってオリンピック開催は希望の灯りとして精神面で大きな弾みがつくと同時に、観光産業を筆頭に運輸、流通、建設、製造業等、様々な関連産業が活況を呈してくることは間違いない。

では「観光立国」の宣言をした我が国のオリンピック開催準備体制は大丈夫であろうか、いささか不安である。本論で詳しく論ずるが、オリンピック開催による最も重要な点は海外からのお客様と直接接する我々日本人がプレゼンテーションで訴えた‘おもてなし’を期待に応えて提供出来るであろうか心もとない。例えば温泉旅館ではこの‘失われた20年’でサービスも料理も質的な劣化が大きく進行し、「価格競争」の弊害が余りにも顕著である。「安ければよい」という観光客に焦点が集中し、‘おもてなし’というレベルには程遠いと実感する。都内をはじめ京都・大阪などシティホテルに於いても多くのホテルはここ20年の間に「サービスの質を落として収益を確保する」という方向に走ってきたのだ。国際化、グローバル化、とは単に国際社会の様々な要素をそのまま受け入れることではなく、日本の文化、日本の美しい自然、日本人との触れ合い、等を通して‘日本のアイデンティティ’を訪れる外国人に感じ取って戴くことではないだろうか。

換言するならば「日本人そのもの」を満喫して貰う、ということでもある。そして「日本人の魅力・素晴らしさ」を日本に来て、見たり、話したりする中で感じ取って戴くことで日本の‘おもてなし’を体感して戴くのである。

ところが現実には「業種別産業所得ランキング」(表-1)では最下位に位置付けられるの

だ。少し前まではホテル業は「3K」とまで言われていた。旅館となれば経営規模が小さく人材も劣る。敢えて言うまでもない。では海外のお客様に評価される‘おもてなし’を提供するにはどうすればよいのだろうか。

表—1 平均年収の推移（百万円）

順位	業種	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
1	海運業	908	921	900	927	976	914
2	石油・石炭製品	890	960	929	922	856	838
3	医薬品	785	811	811	822	828	832
4	鉱業	683	699	745	752	791	785
5	電気・ガス業	765	772	780	787	783	780
6	空運業	802	796	766	838	796	751
7	証券・商品先物取引業	792	840	795	726	685	659
8	建設業	691	702	713	718	717	701
9	卸売業	659	684	710	724	734	696
10	電機機器	705	716	727	738	727	661
11	銀行業	651	685	707	695	683	657
12	保険業	743	730	758	714	656	633
13	輸送用機器	700	705	707	713	693	617
14	情報・通信業	647	670	679	687	684	665
15	化学	676	686	682	686	678	640
16	非鉄金属	582	640	667	684	664	603
17	精密機器	639	655	666	675	658	602
18	機械	647	658	668	676	662	599
19	鉄鋼	625	666	687	686	660	588
20	食品業	623	638	641	633	628	619
21	陸運業	615	617	619	628	626	616
22	不動産業	612	641	656	659	640	598
23	ガラス・土石製品	601	628	639	643	635	595
24	パルプ・紙	623	617	620	619	615	587
25	ゴム製品	628	629	630	625	612	568
26	その他金融業	571	607	618	619	615	600
27	倉庫・運輸関連産業	602	628	627	618	601	567
28	その他製品	564	576	594	591	588	556
29	水産・農林業	525	529	552	565	564	554
30	金属製品	551	586	588	589	587	548
31	繊維製品	554	563	574	566	552	512
32	サービス業	478	498	504	504	504	482
33	小売業	473	492	489	480	477	466
	年収平均	654.9	674.1	680.3	682.1	672	639.1

20年近く振り返って見るとバブル崩壊後の1991年直後から日本のホテル企業は「人員削減」「給与減給」「サービスカット」を大々的におこなった。そのために仕事がきつくなり「3K」とまで揶揄された。確かに労働集約産業であることからきつい。

「3K」とは、「きつい」「汚い」「危険」の3言葉を表すのであるが、少なくとも「きつい」「汚い」は該当していた。では何故優秀な人材が枯渇し、現在の状況を招いたのか、それは「給与の低さ」がまず第1に挙げられる。残念ながら現在に至っても改善されていない。そしてこの風評は消えていない。

そもそも「お客様」を楽しませる役割を担う「ホテル従業員」「旅館の仲居さん」が給与の低さで質の高い人材が募ることができないのであればお客様を楽しませることを強いても無理なことと言える。今、サービス産業が劣化している、と言われる要因はこの「働く待遇」にある、と考える。少なくとも自分が「心豊か」でなければ、他人の心を豊にさせられるものではない。

ホテルの構成3要素は「ハードウエア」「ソフトウエア」そして「ヒューマンウエア」と考えられる。日本の強さは正に「ヒューマンウエア」である、と先ずは言い切りたい。

2. 研究目的

さて、何故この様なテーマを挙げたのか、その最大の理由は「観光産業」が余りにも他の産業に比べ検証がなされていない、と考えた点にある。それは「悪貨は良貨を駆逐する」との言葉通り「サービス産業」がこのまま欧米の影響を受け続けると日本の「サービス産業」の進化は変質させられると危惧したからである。

今回はサービス産業の代表格である「ホテル産業」を事例に検証を試み、「サービス産業」の進化とは何か、それが「外資系高級ブランドホテル」の脅威とどの様な相関関係を有するのか、新たな指針を提案したい。

日本のホテル産業の発展の歴史は1991年の「バブル崩壊」が大きなターニングポイントと考えられる。その前半は（バブル崩壊前）経済界に参入できるホテルは無く、上場しているホテル会社も皆無であった。要するにホテルは「産業界」という扱いはされていなかった。しかしこの前半は1964年の東京オリンピックをはじめ高度経済成長の中で「日系高級ホテル」は規模も、売上も共に拡大した時期であった。そして漸くホテル業界は経済界に「業界」として認知されたのである。

悲惨な状況に陥ったバブル崩壊後の後期には、「外資系高級ブランドホテル」が参入し始めたことで「日系高級ホテル」は新たな戦略を強いられた。

実は「日系ホテル」の中でホテル経営戦略をいち早く取り入れたのは「ホテルオークラ」であった。「ホテルオークラ」は主要ターゲットを海外からの国際ビジネス客に置いたのである。従って「外資系高級ブランドホテル」が競合ホテルとされるはずであった。しかし何故かホテルオークラは国内の「法人需要」に力点を置いたのである。その訳は言うまでもなく「宴会部門」の売上にあった。この戦略変更が後のバブル崩壊後に大きな付けとなって厳しい状況に陥っていくのである。

「ホテルオークラ」の致命傷は「客室」への投資をしなかった点が先ず指摘される。

その「ホテルオークラ」から「国際エグゼクティブ」を誘致したのがバブル崩壊後から相次いで開業してきた幾つもの「外資系高級ブランドホテル」である。

2.1. 「外資系高級ブランドホテル」の脅威

バブル崩壊後、日本では国内の大都市に「外資系高級ブランドホテル」が相次いで開業し

た。主なホテルと開業年月は「表—2」の通りである。

こうした高額のデラックスホテルが10軒以上も日本に上陸することなど日本のホテル業界のマネジメントは誰も予測していなかった。ましてや当時の日本社会はバブル崩壊後の後遺症に苦しめられていた。実際に日本企業のホテルが何軒も倒産、売却、廃業、合併等その傷あとは多大なものであった。

この頃盛んに耳にした言葉に「M&A」(Merger & Acquisition=企業買収)、リストラ(Restructuring=再編成)が挙げられる。後者の「リストラ」は日本では「解雇」の意味で使われるが、本来は合理性を高める再編成の意味である。

では何故日本経済が低迷している時期にこうしたホテルが相次いで開業してきたのかその理由は次のことが考えられる。

そもそも欧米では「ホテルは旅人の宿」と考えられている。従って、ホテルが立地する地元の人々は宿泊することのない‘無縁’の存在なのだ。

しかし日本、特に「東京」ではホテルは東京の人々がお茶したり、家族で週末会食を楽しんだり、また、狭いマンション生活から開放されたい、と夫婦だけで宿泊する等ローカルマーケットは決して小さくはないのである。

表—2

『外資系高級ブランドホテル』の日本進出

開業年	ホテル名
1991年	・ヨコハマグランドインターコンチネンタル(横浜)
1994年	・パークハイアット東京(西新宿)
1994年	・ウエスティン東京(恵比寿)
2003年	・グランドハイアット東京(六本木)
2005年	・コンラッド東京(汐留)
2005年	・マンダリンオリエンタル東京(日本橋)
2007年	・ザ・ベニンシュラ東京(丸の内)
2007年	・ザ・リッツカールトン東京(六本木)
2009年	・シャングリラ東京(丸の内)
2014年	・アマン東京(大手町)

さて本題に戻る。「外資系高級ブランドホテル」の日本進出の要因は次の3点が挙げられる。

第1に、バブル崩壊後の経済再生を目的とした「都市再開発」の推進

それは政府の景気対策の一環としても捉えられたが、都内では様々な地域で再開発の青写真が作られた。それはバブル崩壊で暴落した土地の再活用でもあった。

事例としては例えば、次の3ヶ所が挙げられる。

- ・「恵比寿ガーデンプレイス」(恵比寿)：三越、高層マンション、「ウエスティン東京」が敷地内に建設された。
- ・「横浜 MM21」(横浜造船所跡地)：港に面して3ホテルが開業、1ホテルが外資系高級

ブランドホテル（ヨコハマグランドインターコンチネンタル）が開業した。
・「六本木再開発」：六本木ヒルズと称した高級マンション、グランドハイアット東京、更に、六本木の防衛庁跡地は「リッツカールトン東京」が開業している。

この様に上記の事例に示される通り「都市再開発」には「高級ホテル」の併設がその街の魅力アップに貢献するものと考えられていたのである。

第2に、国際的なホテルチェーンの東京進出

フォーシーズン、インターコンチネンタル、リッツカールトン、ハイアット他、全世界を股にかけて主要都市にホテルを運営している「外資系高級ブランドホテル」は以前から日本の東京、大阪への進出する機会をうかがっていた。それはアジアの国際都市として魅力に富んだマーケットであるからだ。バブル崩壊はその意味で絶好の機会であった。何故ならば、国内経済は疲弊しており、日本のホテル企業は新たなホテルを開業させる体力が無かったからである。

こうした背景から大都市の「都市再開発」に「外資系高級ブランドホテル」が参入してきたのである。

注目する点はホテル参入の方式が「ホテル運営委託方式」であることだ。それは端的に言えば「ホテル運営会社」は金銭的負担がなくても開業することができる方式だからである。換言するならばリスク無しで収益を得る方式とも言えなくもない。

実はこの参入方式には重要な問題が隠されている、と考える。

それはホテル運営方式に関する契約内容の条文にある。

①ホテル運営委託契約：MC（Management Contract）

日本ではホテルは「直営方式」が一般的であるが、欧米では「所有」「経営」「運営」と3権分立方式が多い。それはホテル運営はプロフェッショナルである「ホテル運営会社」に一切任せられるべきである、との考えに起因する。

具体的には「ホテル運営委託」を締結すると「ホテル運営」は全て「運営受託会社」の主導となり、ホテル運営に関する口出しは「ホテル所有者」も「ホテル経営会社」もできなくなるのである。

②契約年数の短期設定

実は「ホテル所有者」は将来何が起こるかは分からないことを危惧して10年後に契約を解除したい、と「ホテル運営者」に契約解除の1項を条文に入れることを提案してもほとんどの場合「ホテル運営者」は受け入れないものだ。

通常は20年、25年と長期間を強いられるケースが多いのである。確かにホテル運営を委託する側の方が立場的に弱い。また「差引損益」(GOP:Gross Operation Profit)が－(マイナス)になっても「ホテル運営者」には何らペナルティが無い、というのが一般的である。一方、例え収益が出なくても「運営委託費」は「ホテル運営者」に支払わなければならない

い。要するに「ホテル運営者」側に有利な契約内容と言っても仕方がない、とも言えよう。

しかし近年ではMC契約もお互いにリスクをシェアする内容が検討される様になってきている。それは余りにも偏った契約内容では契約締結の成果が出ない、と判断されてきたのではないかと考える。

第3に、ホテルの主力ターゲットは外国人

大都市に相次いで開業した「外資系高級ブランドホテル」の主力ターゲットは低迷している国内市場ではなかった。海外からやってくるビジネスマンを主に集客を図る戦略が立案されていた。ところが2000年代に入り世界的な金融不安が高まると、日本では「円」の為替変動がすぐさま反応し、国内外の市場の不安定化が瞬時に伝わる時代になってきたのである。

その象徴的な出来事が2008年のリーマンショックであった。この出来事は日本のバブル崩壊以上の甚大な影響を金融業界にもたらしたとも言われている。

本来は「外資系高級ブランドホテル」と「日本のホテル企業」とのマーケットはそれ程被らなかった。しかし現在は海外市場に過度に依存することはリスクが高く「日系高級ホテル」の市場にも入る方がリスクヘッジの意味からも賢明との戦略を持つに至ったと見ることが出来る。

その結果「価格競争」に陥り、安売り競争の様相が顕著に見え始め、ラックレート（定価）と実際に販売したADR（平均客室単価）の格差が大きくなってきていることが「表-3」からも分かる。

表-3 「外資系高級ブランドホテル」の客室実質単価格差

	フォーシーズン	ウエスティン東京	パークハイアット東京
最低正価	52,500円	57,750円	69,300円
実質単価	25,700円	27,120円	47,422円
誤差	26,800円	30,630円	21,878円

*「アマン東京」プロジェクトレポートより

* 2012年10月

2.2. 日系高級ホテルの弱点

2.2.1. 「宴会部門」と「宿泊部門」の捉え方

バブル崩壊前までは「御三家」と呼ばれた「ホテルオークラ」「ホテルニューオータニ」「帝国ホテル」は「日本のホテル産業界」ではホテル業界の牽引力の役割を担っていた存在である。

その3社が共通している点は以下の通りである。

第1に、大型ホテル（客室数千室前後、大宴会場、多種多様の飲食店、スパ他）。

第2に、大宴会場、中宴会場、等宴会場が多数有り。

第3に、ホテル館内に多くの飲食店有り（直営＋テナント）。

こうした大型ホテルがバブル崩壊前までは「高級ホテル」と呼ばれていた。

実際に高級ホテルのことを「大きいことは良いことだ」と巷では言われており、全国の主要都市にある「地域一番店」は大半が大型グランドホテルである。

しかしバブル崩壊直後から「法人需要」が一挙に無くなり、「宴会部門」の落ち込みはホテルの存続が危ぶまれる程打撃が大きかった。言うまでもなくその要因は御三家が「宴会部門」に大きく依存していたことにあった。

一方、「外資系高級ブランドホテル」は「宿泊部門」が主力であり、それも海外からのお客様が多いことから売上のダメージは少なかった。その現象から「外資系高級ブランドホテル」のことを「新御三家」と比喻されたことは記憶に新しい。

都内の都市再開発は幾つも計画されたが日本経済は一向に改善しなかった。

むしろ状況は益々悪化し、デフレスパイラルから抜け出せない様相を呈していた。

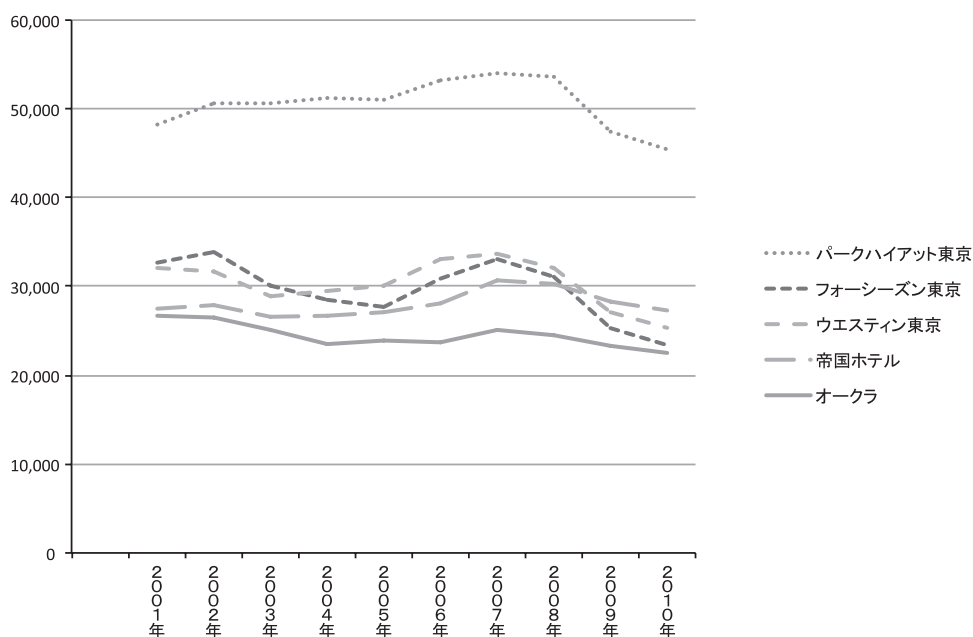
そうした状況はホテルの実績にも反映し、如何に厳しい状況であるか知ることが出来る。その1つに「新御三家」（パークハイアット東京・ウエスティン東京・そして今は撤退したフォーシーズン東京）も価格破壊を招く状態であった。

「表—4」を見れば現在最も国内で高額なホテルと評されている「パークハイアット東京」も以前は販売されている平均の室料は5万円を切ることは無かった。それが近年4万円台に下がり、ホテル経営戦略は大きな見直しを強いられている。

その戦略は先ず「外国人ビジネス客」の料金を日系高級ホテル並みにまで下げたことにある。その価格戦術により「集客数の確保」を優先したのだ。

表—4 ADRの推移

〔客室単価・10年推移〕



一方、見逃せないことは「外資系高級ブランドホテル」が「日系高級ホテル」の得意としている「婚礼」に触手を伸ばしてきていることである。「パークハイアット東京」の婚礼の演出は画期的な素晴らしい内容である、と出席者が絶賛していた。「松竹梅」の商品を押し付ける「日系高級ホテル」に比べ、最初の段階から新郎新婦＋ホテルスタッフのコンビで演出を考える手法が人気を博しているのである。これも戦略の変更なのであろう。

「客室」の商品性は「日系高級ホテル」が改装しても「外資系高級ブランドホテル」に優ることは不可能と考える。何故ならば「バスルーム」の広さは簡単に広くできるものではない。全面建て直さなければ出来ないものである。バブル崩壊前に大きな投資を「客室」にかけておけば、未だ改装もある程度はできたのではないか。

「日系高級ホテル」はこれまでの戦略を早急に見直さなければ国内市場も多くが「外資系高級ブランドホテル」に奪われるのではないかと危惧する。

更に近年では「ザ・ペニンシュラ東京」「シャングリラ東京」「コンラッド東京」等、どこのホテルも正規料金を大幅に下回る価格設定で集客している。また加えて2014年には「アマン東京」、そして2年後にはハイアットの新ブランド、「アンダーズ」（仮称）と、その進出の勢いは未だ止まない。

2.2.2. ホテルの構成3要素（ハードウェア、ソフトウェア、ヒューマンウェア）検証

そもそもホテルのハードウェアでは「外資系高級ホテル」が優っている。それは「外資系高級ブランドホテル」は各社それぞれが「客室の広さ」や「バスルームの質感」、「ベッド」「家具類」等ハードウェアが高い品質基準（スタンダード）で設定されているのである。更にM.C契約の場合は「ホテル所有者」の意向よりも「ホテル運営者」のスタンダードが優先される。その結果、ホテルのハードウェアは「日系高級ホテル」では真似ができないのである。

実際「日系高級ホテル」がハードウェアを決めていく上では投資回収を考えていくものである。

それでは「日系高級ホテル」は「外資系高級ブランドホテル」に全く歯が立たないのか？優る点はないのか？

実はあると言える。それは「ヒューマンウェア」の分野である。

確かに「外資系高級ブランドホテル」は入社後「ホテルコンセプト」教育により徹底してホテルの基本理念、方針、ホテル運営戦略、等を理解するまで執拗なまでの教育を行っている。プログラムの内容も若い「ベル」から「総支配人」までもが定期的に教育を受ける、という仕組みが採用されている。それに比べ「日系高級ホテル」では「ホテルコンセプト」の教育に少しでも時間を割いて教育をしているのか、御三家を入れても甚だ疑問を抱かざるを得ない。

2.2.3. 「ヒューマンウェア」の検証

「御三家」の1つ、ホテルオークラは「オークラカット」と呼ばれるヘアスタイルを今

も接客を担当する立場にいるスタッフには取り入れている。実際にお客様から「清潔感が感じられる」とか「凛々しい姿に好感を持つ」等の声を聞くことが多い。教育するまでもなく日本人は礼儀正しい国民性である。こうした若い好青年が「日系国際ホテル」にも「外資系高級ブランドホテル」にも多く勤めている。しかし両者が違う点が1つある。それは「愛社精神」ではないだろうか。

「日系高級ホテル」の若いスタッフは先輩達と同様に自分の勤務しているホテルに‘誇り’を持っている、と言っても過言ではない。ところが「外資系高級ブランドホテル」で働く若者達は、「現在より待遇が良ければ転職する」と公言して憚らない。この違いは「職業観」からくるもので「外資系高級ブランドホテル」が今後益々多くなることでこうした「職業観」を持つ若者が増えることは避けられないのである。

そこで見えてくるものがある。それは「外資系高級ブランドホテル」のスタッフの流動化による「合理性」「効率性」等を重視する中でのサービスの提供である。

ソフトウェアの分野に於いて「マニュアル」は充実されていてもそれを理解して動く現場最前線のスタッフの‘心’までもがシステムマチックになっていくとなれば‘深みのある接客’や‘粘り強い対応’などが薄れ、淡々とした色あせた無味乾燥な‘おもてなし’になってしまうのではないかとつい危惧してしまう。

「お客様」は最初ハードウェアに感動するが何度も利用されると見飽きることもあって次第にソフトウェアに関心が移るものである。そして次の段階では「顧客扱い」を期待する。そこで欠かせないことは「会話」ではないか。ホテル館内でスタッフから「いつもご利用ありがとうございます。」と声をかけられるだけで気持ちの良いものである。

「お客様」と機転の利く会話することを重視することが結果的に「収益性」を高める効率を生むのではないだろうか。その様に捉えるならば「ヒューマンウェア」は大変重要なテーマとなる。お客様と上手な会話ができるスタッフは「顧客」を大勢有する。その顧客はホテルに知っている人がいることで利用し易くなる。こうした相関関係が数多く作られると利用者の増加に繋がり、「ヒューマンウェア」に富んでいるスタッフが営業面で大きく貢献することになる。正に「顧客創造」の戦略とも言えるのではないか。

3. 研究調査

この章では「お客様の声」を紹介。

その内容を重視した‘おもてなし’をホテル側は意識し、オペレーションの中で発揮されることが「集客」の面でも成果が生まれるのではないかと考える。

3.1. 中国の訪日観光客の声

これまでに日本に旅行、ビジネスで来日した経験のある中国の人々にアンケートを行った結果である。(表-5)

表—5

■日本に行ったことがある「中国旅行者」の声

- ◆調査対象者数:1,045名
- ◆調査:リサーチ総合研究所
- ◆実施日:2011年6月1日～15日

「日本に行って‘凄い’と思ったことは何か？」

(複数回答)

1	道路、街が、綺麗で、清潔である。	51.20%
2	トイレが綺麗である。	47.90%
3	接客の質、レベルが高い	44.30%
4	人々が礼儀正しい	42.90%
5	食べる物が美味しい	40.80%
6	コンビニが多く、商品も豊富だ	37.80%
7	みんなマナーを守る	37.10%
8	自然や景色が素晴らしい	35.80%
9	何でも時間通り	33.30%
10	公共サービスが素晴らしい	33.30%

◇この調査からは以下のことが言える。

①日本社会の「ハードウェア」の良さに先ずは驚く人が多い。

道路の整備状況から街並み自体が高層ビル群も含め綺麗な印象を持つのであろう。

しかし最も敏感に感じたのは「街の清潔さ」である。

その中でも「トイレ」の綺麗さに感銘を受けている。

☆道路をはじめ公園、駅、商店街、空港、等大勢の人々が入り出す所を重点的に綺麗にしておく活動を立ち上げるべきではないか。

②「接客の質が高い」「人々が礼儀正しい」「皆マナーを守る」という声が多い。

これは「日本人の性格そのもの」と評価して前向きに捉えるべきであろう。

③こうした‘声’を聞くと日本の魅力は「日本人」そのものにある、と考えるべきである。

「日本人」そのものが素晴らしいと評価していることから、国家、政府主導ではなく個人として「日本人」を磨く活動を実施すべきではないか。

3.2. 日系ホテル利用者の声…日系ホテル（御三家の○ホテル）利用者

「御三家」の1ホテルを何度も利用されている「ホテルの顧客」を対象に、インタビューを行って‘利用者の声’を募ってみた。

◇インタビュー実施日：平成24年11月1日～平成25年5月31日

◇対象者数：20名（日本人）

3.2.1. インタビューの声

○このホテルへ来ると、自分の家に帰ってきたみたいだ。

○このホテルのスタッフは、頭の天辺から足の爪先まで、清潔感に溢れている。

○どこのレストランへ行ってもみな美味しい。

○ロビーで若いスタッフが動いている姿は、凛々しい。‘誇り’を持っている。

○年寄りに優しい、いつも足が悪いのでレストランから部屋に戻る際に、裏導線からEV

へ案内してくれる。その際、調理の人も挨拶に顔を出してくれる。

- このホテルをいつも利用するのは、玄関やロビー、で出会ういつも笑顔で挨拶をしてくれる。声をかけてくれると嬉しい。
- 客室から電話で依頼すると出ないことが目立ってきた。
- 仕事の依頼をすると専門部署へ繋ぎ、事務的な対応で冷たかった。
最近、ホテルの若い人が元気ないみたい。
ホテルの建物が古くなって心配だ、無くなるのではないかと。
知らない人がスタッフの中によく見かける。笑顔での挨拶が少なくなった。
- 「客室」よりも「バスルーム」が狭くて、質感に乏しい。
- 「バスタオル・ハンドタオル類」が、今までは1室に1名利用でも2セットあったが、最近では1セットしかない。残念だ。

3.2.2. コメント

- ①以前と比べホテルのスタッフが削減されたのか、余裕がない接客になってきた、と、「お客様」には削減が人的なサービスに繋がっていることをホテル経営者は認識すべきである。
- ②‘事務的な対応’とは残念である。これもスタッフの質が下がったことを示す証と言っても過言ではない。
- ③「顧客」と位置付けられている「お客様」は、ホテルを「自宅」の様に考えていることに驚かされる。さすが、伝統と歴史のあるホテルだ。
- ④人と人の触合いが重要であることを「お客様」から教えられている。それは正に「お客様」と「ホテルスタッフ」の声の掛け合いに象徴され、「ヒューマンウェア」が大切な事を示している。

3.3. 「外資系高級ブランドホテル」利用者の声

「外資系高級ブランドホテル」の利用者では「外国人客」（主にビジネス客）と、「日本人客」に分けてインタビューの声を整理した。

3.3.1. 「外国人客」（ビジネス客）

来日目的がビジネスの外国人へインタビュー

- 来日目的がビジネスだから「立地条件」が最も優先する。六本木は不便だ。丸の内か日本橋、そして大手町でいつも宿泊している。
- 何度も東京に来ているので‘道案内’はさほど必要ない。
- ホテル内の「コンシェルジェ」の英語力に満足している。
- 毎回同じホテルに滞在するとホテルのコンシェルジェとも親しくなり、いろいろな仕事のお手伝いをしてくれるので助かる。
- 銀座のホテルのコンシェルジェが一番協力的で、まるで秘書みたいにサポートしてくれるのでいつも滞在している。

- ホテルに期待することは「ビジネスに最適かどうか？」にある。
- 夕食はホテル外で済ませる。ホテル内のレストランはどこも高い。
- 空港から都心が遠く不便だ。

3.3.2. 「外国人客」(観光)

- ショッピング街に近いホテルが良い。
- 初めて日本に来ましたが、街が綺麗なので驚いた。
- 日本人はみんな優しい。
- 売り子はみんな丁寧で礼儀正しい。
- 「トイレ」はどこでも綺麗である。
- 食べ物は何でも美味しい。
- 駅にゴミ箱が無いのに驚いた。
- 「人間ドック」を受けに来た。
- 食べ物は何でも安心だ。
- 地方では日本人と会話をしたいし、触れ合いたい。
- 日本の作法(着付け、茶道、華道、他)を体験したい。
- 着物を着て、日本人の真似をしたい。
- 日本の地方へ行きたい。
- 日本の食事がしたい、ラーメン、寿司、お好み焼き、等
- 地方へ行くとホテル、旅館が言葉が通じなく困ることが多い。
- 移動がバスばかりで疲れる。
- 公園や広場ばかりの観光でつまらない。
- 東京から京都・大阪までバスで移動したが大変疲れた。

4. 検証内容

4.1. 時系列での検証

4.1.1. 1954年～1973年 = 高度経済成長時代

この時代は「東京オリンピック・1964年」や「大阪万国博覧会・1970年」などもあって「御三家」をはじめとする「日系高級ホテル」が東京・大阪を中心に次々と開業した時代であった。「東京ヒルトンホテル」だけが「外資系高級ブランドホテル」で、正に多くの高級ホテルは「ハードウエア」も「ソフトウエア」も、そして「ヒューマンウエア」も全て'made in Japan'であった。

☆開業した代表的なホテル

- | | |
|------------------|--------------------|
| ①ホテルオークラ (1962年) | ②東京ヒルトン (1963年) |
| ③ニューオータニ (1964年) | ④東京プリンス (1964年) |
| ⑤新阪急ホテル (1964年) | ⑥ロイヤルホテル (1965年) 他 |

4.1.2. 1975年～1985年＝好景気の時代

好景気が継続することでホテルは「法人需要」の恩恵に満たされ。

この時代には「日系高級ホテル」は次々と「大宴会場」を設け、「大宴会場ラッシュ」と言われた時代である。

☆代表的なホテル

- ①東京プリンス H ②新高輪プリンス H ③ニューオータニ

いずれも2千名前後の集客が可能であった。

★こうした「法人需要」を受け入れるために「宴会場」への投資は惜しまず注ぎ込んだ。当然その反面「客室」にはホテルの投資は殆どなされず、客室の質感は高まらないままであった。

4.1.3. 1986年～1990年＝バブル景気の時代

この時代になると「豪華ホテル」が現れてきた。その代表的なホテルが、「Small Luxury Hotel」と言われる「小型高質ホテル」の出現である。好景気に沸いている時代で、航空券もファーストクラスから売れたと言われるこの時代はホテルも料金は毎年上昇し、客室の販売も「クリスマスイヴ」は半年前に予約してないとできない状況であった。

また TDL をはじめ、ハウステンボス、宮崎シーガイア、等全国にテーマパークが開業し、個性豊かなホテルが次から次へと建設された時代でもあった。

☆主なホテル

- ① TDL のオフィシャル H・ヒルトン・シェラトン・第一ホテル他
② ホテルヨーロッパ（経営者の変更で再生）
③ ホテル西洋銀座（バブル崩壊後、閉鎖へ追い込まれた）
④ 全国リゾートブーム（リゾート法・1987年施行）

4.1.4. 1991年～2012年＝バブル崩壊、「失われた20年」長期不況時代

バブル崩壊はそれから長く続くデフレスパイラルの始まりであった。

～前半～

●日系高級ホテル会社

1991年突如起こったバブル崩壊は不動産の価格暴落に始まり、銀行証券など金融業界は地獄絵となった。ホテルにとって最も売上貢献度が高い「法人需要」（主に宴会部門）が皆無となったのである。そのためホテル会社では「人員削減」が大々的に始まり、当然サービスのカットも推進された。

ホテル業界は人的サービス、及びアメニティ類の削減に走ることで、生き残りをかけた時代を迎えたのである。

更に「デフレーション」であった。デフレスパイラルの渦に飲み込まれ、「客室販売平均単価」は下がる一方で、「収益力」は低下していった。

「日系ホテル企業」はもともと「宿泊特化型ホテル」としては、「ビジネスホテル」「パッケージホテル」と呼ばれる出張費で利用できる安いホテルが展開していた。近年になって

も益々増加傾向を示し「日本人ビジネス客」の出張需要を狙って上手な戦略で成功している。それに対抗して「高級シティホテル」と称される大型グランドホテルが料金を下げて集客しようと参入し始めた。

正に下克上の様相を呈してきたのがこの時代である。

★ホテルの痕跡

- ①ホテル西洋銀座売却・閉鎖 ②ホテルプラザ（倒産）
- ③赤坂プリンス H 立替・改装 ④プリンス H・数件売却
- ⑤サンホテル売却 ⑥近鉄都ホテルチエーン再編
- ⑦阪急阪神第一ホテルへ改称 ⑧ホテル椿山荘東京へ改革
- ⑨第一ホテル倒産

●「外資系高級ブランドホテル」

この時代の前半では特異なことが生じていた。それは日本がバブル崩壊で悲惨な状況に置かれているにも関わらず、「外資系高級ブランドホテル」が数多く開業してきたのである。

※詳細は前述した「2.1. 外資系高級ブランドホテルの脅威」を参照。

この様な状況から「国際エグゼクティブ」を主力ターゲットに設定した「外資系高級ブランドホテル」が「宿泊需要」に主眼を置いて採用した戦略は正に、「ホテルは旅人の宿」と定義付けられたグローバルスタンダードであった。

しかしこの時代の後半になってくるとその戦略の変化が垣間見られるのである。

それは「日系高級ホテル」市場への参入である。

～後半～

表一6を見て戴きたい。

2001年度には「外資系高級ブランドホテル」は「パークハイアット東京」と「ウエスティン東京」の2ホテルしか進出していなかった。同時に高額な客室単価の結果を出しているのが分かる。それは主に海外市場の上層部分にターゲットを設定した戦略であったことが伺える。

表一6 1日1室当たりの実質客室単価

2001年度……2011年度

*資料：週刊ホテルレストラン（2002.11.8）& 週刊ホテルレストラン（2012.11.9）
（出版：(株)オータパブリケーションズ）

*●「外資系高級ブランドホテル」

*○「日系ホテル企業」

2001年度		2011年度	
●パークハイアット東京	47,639	○宮古島ベイサイドアラマンダ	55,266
○上高地帝国ホテル	35,410	○TDR、ミラコスタ	55,000
○ザ・ブセナテラス	33,758	○東京ディズニーランドホテル	55,000
●ウエスティン東京	32,773	●マンダリンオリエンタルホテル	45,435
○シェラトングランデ・トーキョー	29,601	○TDR アンバサダー	45,000
○帝国ホテル	27,567	●ザ・ベニンシュラ東京	40,103
○ホテルヨーロッパ	27,360	●シャングリラ東京	39,359
○ホテルオークラ東京ベイ	27,225	○ザ・ブセナテラス	37,553
○ホテル日航東京	27,115	○上高地帝国ホテル	36,509
○ロイヤルパークホテル	25,346	○ラ・スイート神戸ハーバーランド	36,244

しかし10年後、「外資系高級ブランドホテル」の進出が数多くなされた。しかしリーマンショック（2008年）に象徴される様に国際金融不安もあって日本にある「外資系高級ブランドホテル」は安売りを避けてきていたが、近年、客室単価を維持するよりも集客を図る戦略に方向転換を余儀なくされてきている。

一方これまで「日系高級ホテル企業」は裾野を広げ、集客を図る目的もあって「ビジネスホテル」に近い金額をネット上で表示し販売し始めている。こうした戦略は何か意図することがあって行っているのか、甚だ疑問と言わざるを得ない。上層客を「外資系高級ブランドホテル」にとられてしまう危機から、低額な下層客に触手を出して何とか集客を図ろう、としているのであろうか。

ここで（表一七）を見て戴きたい。

これは帝国ホテルの売上部門別シェアの表である。

2007年から3年間の実績では「宿泊部門」は18%~19%と、全体の2割に過ぎないのである。「宴会部門」は毎年30%を維持している。この数字が意味することは、日本のホテル市場は「宴会需要」が回復し、近年は安定的に存在する、と考えて良いのではないだろうか。

宴会需要は「法人需要」が大きく占める。同時に1件当たりの規模は小さくなったが、「個人需要」として「婚礼」は見逃せない。しかし近年目立つ需要として国際会議、国際イベント、等、グローバル化を象徴する需要が増えてきている様に思われる。

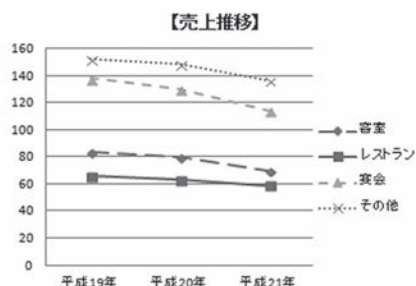
表一七

◆帝国ホテル 東京

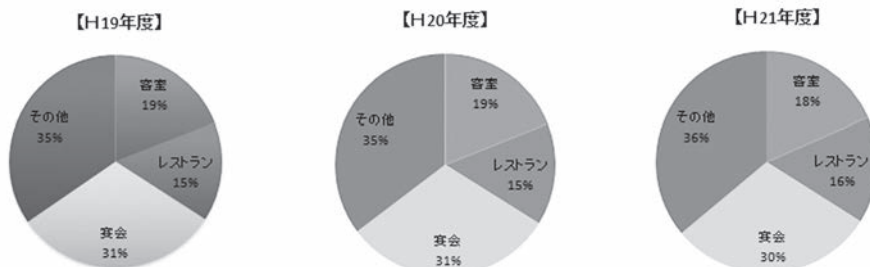
客室数/931室(本館570室、タワー361室)
宴会場/26室

◆売上(平成19年~平成21年)

年度	部門別売上					合計	客室稼働率
	客室	レストラン	宴会	その他			
平成19年	84 19%	66 15%	138 31%	152 35%	440 100%	74.30%	
平成20年	80 19%	63 15%	130 31%	149 35%	422 100%	71.70%	
平成21年	70 18%	59 16%	114 30%	137 36%	380 100%	71.80%	



◆売上内訳



4.2. 日系高級ホテルの経営戦略破壊

4.2.1. 主力ターゲットの曖昧性

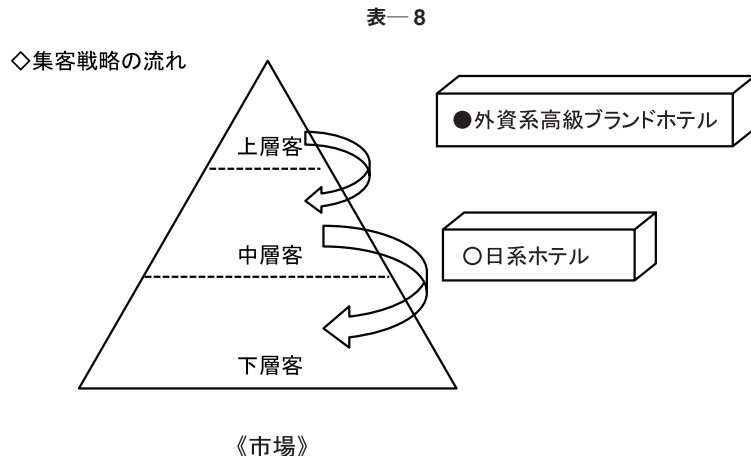
「日系高級ホテル」の御三家は「戦略」が明確にあった。

例えば、「ホテルオークラ」は、「主力マーケットは海外に」と明言し、実際に営業活動も「海外重視」であった。実際に国内では地方に営業をしていないことから知名度が低く、鳥取のある大手旅行会社の支店では「オークラとはビジネスホテルでしょうか?」と聞かれたエピソードがある位だ。

「帝国ホテル」との差別化を図る意図で戦略を立案したことは成功であったと評価する。しかしバブル崩壊前には、全国で「ADR」と「客室稼働率」共にトップであり、それを自慢していたことを耳にして少し違和感を抱いた。確かに「単価」も「量」も全国 No.1 は凄い記録である。しかし「戦略」と言うのはホテル側に何らかの意図があって立案されるものではないか。ただ好景気を背景にホテル需要が大きいのであれば、数字のコントロールで両者を最大値に導く技術論で終わってしまう。ここで重要な点は「ターゲットは誰だ?」と言う視点である。

4.2.2. 「客室料金」と「客室稼働率」の戦略

- ・料金を安くすれば容易に多くの「お客様」は「下流」へと流れる。
即ち、稼働率は高くなる。



5. まとめ

5.1. 為替レートがもたらす戦略の破壊

そもそも「外資系高級ブランドホテル」は『国際エグゼクティブ』を主要ターゲットに置いていた。東京進出が示す通り「新御三家」には予想通りの客層で賑わっていた。

ところが「円高」の進行により1980年代には1\$=240円だった額が、次第に円高傾向を示し、近年では80円台へと高くなった。それは「外国人ビジネス客」の出張費が高くて

\$300 前後と言われていたことから試算すると、\$300 では「72,000 円」が「24,000 円」へと減額するのである。ホテル側はたまったものではない。

それは「表—4」のグラフでも分かる様に年々 ADR は下がっている。1 つには企業努力を越えた外的要因で実質収入の減少がホテル側に生まれることである。

しかし「日系高級ホテル」にとっては歓迎することになる。何故ならば出張費が \$300 前後の客層は米国からのビジネス客が多いからである。「日系高級ホテル」の価格帯が 2 万円前後であることから外国人ビジネス客と合致し、集客が容易となる。

ところが「外資系高級ブランドホテル」はすぐさま、望ましいターゲットの予算に下げた合わず価格戦術に出たのだ。実際の料金を 2 万円台まで下げて集客の確保を実践しているのだ。「表—3」で明らかな様に例えラックレートが 6 万円でも ADR は 2 万円台となっている。集客への執着の強さを見せつけられる。

一方、「外資系高級ブランドホテル」は邦人マーケットに対しては 5 万円超の高額な料金にて集客に効果を挙げている。その効果の第 1 の要因は「ハードウェア」の品質の高さにある。特に「客室」は「日系高級ホテル」でも太刀打ち出来ない程格段の差であり、日本人客は決して高い、とは言わない。

要するに次の様にまとめられる。

5.2. 「日系高級ホテル」マネジメントがもたらす誤りの戦略

「日系高級ホテル」はバブル崩壊前の好景気時に「宴会部門」に関心が偏り過ぎていた。

特に「御三家」は日本のホテル産業の牽引車であったにも関わらず外国のホテルを視察しても、欧米の「ホテルは旅人の宿」という基本コンセプトを理解していなかったのではないか。何故ならばホテルは「宿泊部門」が主要部門と位置つけるのは常識であり、その基本戦略が目先の宴会需要に翻弄されたのである。

「外資系高級ホテル」との競い合う戦略が見えてこなかった。

5.3. 「外資系高級ブランドホテル」の巧みな戦略

5.3.1. その 1: ヒューマンウェアによる「サプライズ」の演出

ホテル構成 3 要素の中で、両者共「ハードウェア」に最大の視点が集まるものだ。しかし外資系高級ブランドホテルは日本国内での出店においては人的サービス、例えば「サプライズ」の演出にも表れる様に「ヒューマンウェア」への関心も盛り込むところなど上手である。

その点「日系高級ホテル」の「ヒューマンウェア」への関心は希薄であり、時には「宿泊施設産業」ではないか、と思わせる程「おもてなし」が欠如していることさえある。

5.3.2. その 2: スタッフへの心遣い

「日系高級ホテル」と自負しても「お客様」と直に接する現場最前線のスタッフにホテルマネジメントはどれ程気を遣っているのか、甚だ疑問である。実際、フォーシーズンと手を切った日本のホテル運営会社のトップマネジメントと話しても「ヒューマンウェア」への関心が低いこと実感させられ落胆した。「外資系高級ブランドホテル」との MC 契約を中止し

た理由も見えてくる。

5.4. 総支配人の「権限」と「決断力」が勝る。

よく聞かれる言葉に、「権限の委譲」と「責任の明確化」がある。

「外資系高級ブランドホテル」は正に「総支配人」がその対象者であることから、これまでも円高になれば「価格戦略と戦術」にて「集客」を図っていた。その決断の早さは「日系高級ホテル」の比ではない。

「日系高級ホテル」の戦略は「外資系高級ブランドホテル」が本格的に日本に進出して以来破壊された、と言っても過言ではない。事実、「日系高級ホテル」が有していた「日本人上層客」が「外資系高級ブランドホテル」へ流れているのだ。

その要因の1つが「ハードウェア」の質感の高さにあるが、次第に利用を重ねるとホテルスタッフとのコミュニケーションが厚くなり、「お客様」が利用頻度を高めてきているのではないか、と思う。「ホテルスタッフ」と「お客様」とが強く繋がると「日系高級ホテル」は上層客と下層客に挟まれ、終始‘価格競争’にさらされるのではないか、と危惧するのである。

もう1度「ヒューマンウェア」の重要性を認識することが戦略の練り直しの中で最も重要な課題であると申し上げたい。

‘戦略無き戦術’はあり得ない。

「『一』→『多』」的人間観・世界観に基づいた スピリチュアルケア序論

—井筒哲学に依拠して—

小西 達也

1. はじめに

1.1. スピリチュアルケア (S/C) の概況

スピリチュアルケア (Spiritual Care、以下「S/C」と略) とは何か。それは一言で表現するならば、失業や離婚、自身や家族の病や死などの、いわば「人生の危機 (スピリチュアル・クライシス)」に直面している人を対象とし、傾聴やカウンセリングの形を通じてその人の内面生活をサポートしていく行為¹⁾ と言うことができる。多くの人たちがスピリチュアル・クライシスの典型的な契機である老病死を病院で経験することから、「S/Cは病院において提供されるべきもの」とのイメージが一般化しているが、本来はあらゆる場所、人生のあらゆる局面において提供され得るものである。またS/Cは、いわゆる「生き方」や宗教性を扱うものであり、欧米の病院では一種の宗教者である「チャプレン」²⁾ がその専門職として活動しているが、特に日本ではチャプレンの数が限られていることもあり、主に看護師などの医療者によって提供されている現状がある。そうした中、S/Cに携わる医療者に対するS/C教育の充実や、チャプレン教育システムの整備が望まれている。

1.2. S/Cモデル (理論) の概況

S/Cは宗教性に関わるものであると同時に、医療者によっても提供されるものであることから、その実践理論は宗教と医療双方の分野の人たちが理解・納得できるものであることが望ましい。しかし未だそうしたものが確立されているとは言い難い。その理由の一つは、宗教と医療の人間観の違いにある。医療は医学的・科学的人間観を基盤とするものであるのに対し、宗教は人間の実存的側面を扱い、しかも「超越の次元」に言及することもあるため、両者には統合しづらい面がある。宗教のみに限っても、多様な宗教・宗派が存在するため、全宗教統合の人間観の確立は容易でない。

そうした中、両者の橋渡しをするものとして、人の心に科学的にアプローチする「心理学」に対する期待がなされ、そして少なからず実績を上げてきた。しかし心理学は本来、S/Cの本質的テーマである「価値」や「超越の次元」を扱わないものであることから、心理学のみを基盤としたS/C理論構築には限界がある。そうした中、特に実践家に対し、現場実践のリアリティに即した視点からの、現実的かつ上記諸問題にも一定の決着を与え得るような理論構築が期待されている。

筆者はこれまで、日本/米国、病院/在宅の医療におけるチャプレンとしての実践を通じて、それらの現場で普遍的に通用するようなS/C理論構築を試みてきた³⁾。本論は現段階で

の理論の整理を試みたものである。まず初めに、筆者がこれまで提唱してきた S/C モデル（「第一モデル」）の概要を提示する。その上で、その有効性と限界を検討、そのモデルが未統合な S/C の現場の事象やダイナミクスを整理すると同時に、井筒哲学の人間観・世界観を導入、それら未統合な事象をも統合し得るようなモデル（「第二モデル」）の構築を試みる。

2. S/C 第一の要件：「ビリーフを押しつけないこと」

2.1. 特定宗教を押しつけないこと

チャプレンは一種の宗教者であることから、一般に、特定宗教のフレームワーク（教義や儀式など）に基づいたいわゆる「宗教的ケア」を提供する存在と思われがちである。しかしチャプレンは病院等の一種の「公共空間」で活動するという性格上、ケア対象者からのリクエストなしに宗教的ケアを提供することはない。病院は、寺社・教会のようにある特定の宗教活動を目的とした人たちの場ではない。そこではケア提供者（Caregiver、以下「C/G」と略）とケア対象者（Careseeker、以下「C/S」と略）の宗教・宗派が一致しないケース⁴⁾が一般的である。更には現代社会では、宗教に価値を認めないいわゆる無宗教者も少なくなない。そうした条件下では当然のことながら、C/G は特定宗教をベースとしたケアを提供することができない。それは「宗教の押しつけ」となり得る。

現代社会は個人の自律性を基盤とする、いわゆる自由主義の社会である。しかも宗教は、人間の実存的生、生きることの基盤に関わるものである。そうした事柄に関する押しつけは、その個人の尊厳の根源的次元を損なうことにもなり得る。特に現代は、特定価値の絶対化が不可能とされるいわゆるポストモダンの時代、それゆえ特定の宗教的言説を絶対的なものとして信じるのが難しい時代である。しかも病院は、医学という一種の科学を基盤とした活動の場であり、宗教持ち込みに対する医療者の抵抗も強い。医療者に限らずとも現代の多くの日本人には、宗教に対する警戒感が少なからず存在する。

2.2. インターフェイス・ケア (Interfaith Care)

それゆえそうした公共の場で提供されるケアは、特定宗教のフレームワークに基づいた「宗教的ケア」ではなく、様々な宗教的背景を有する人たちに対して、更には無宗教者に対しても提供可能なものでなければならない。実際、日米の病院チャプレンの活動状況を見ても、病院からは患者の宗教的背景に関係なく、病棟全体あるいは病院全体の全患者・家族のケアを任されている場合がほとんどである。そこでは当然のことながら、チャプレンはあらゆる宗教・宗派の患者・家族に対してケアを提供することになる。

C/G と C/S の信仰が異なる状況下でのケアは、一般に「インターフェイス・ケア (Interfaith Care)」と呼ばれる。チャプレンのケアは、日米を問わずほとんどの場合、このインターフェイス・ケアとなる。したがってそこで提供される S/C も、インターフェイス・ケアとしての性格を有したものでなければならない⁵⁾。

2.3. 「ビリーフを押しつけないこと」

人間が押しつけられて不快に感じるのは、何も宗教的な信仰に限らない。それ以外の信念や価値観、人間観、更には世界観や物事の見方といったものについても同様のことが言える。それらは全て信念の一種と見なせるがゆえに、本論では「ビリーフ (Belief)」と表現する。S/C では、このビリーフの押しつけが是非とも避けられなければならない。特に、人の自律性の根本とも言うべき「生き方」に関わるものであるだけに、この点は重要である。

実際、米国の病院でチャプレンとして勤務すると、ビリーフ押しつけ防止に対するチャプレンの意識が極めて高いことがわかる。彼らの多くが所属している米国プロチャプレン協会 (Association of Professional Chaplains) の倫理綱領でも、「メンバーは、すべての人たちの宗教的・スピリチュアルな自由を肯定し、またそのチャプレンとしてのプロの役割の中で会う人たちに、教義やスピリチュアルな実践を押しつけることを控えなければならない」⁶⁾ とうたわれている。

2.4. 「押しつけない」ための条件

ところで「押しつけ」の本質とは何であろうか。この点について少し整理しておこう。「押しつけ」は「相手の自由意思に反するような物事の受容を迫ること」であり、同時に「相手の自律性発揮を妨げる効果を持つもの」と言うことができよう。例えば、C/G が C/S に対して C/S の自由意志と関係なくある特定宗教の教義への信仰を求めたり、あるいは C/S の人生観や価値観に反するような生き方を勧めるような行為は「押しつけ」と言い得るが、共にある意味で、C/S の自律性発揮を妨げる効果を有するものであると言える。

それゆえ「押しつけ」となるか否かのポイントは、一般に考えられるように、C/G が C/S に対してはたらきかける際のそのはたらきかけの積極性の有無にあるのではなく、「C/G が提供するものが C/S の意志に反するものであるか否か」、「C/G が提供するものが C/S の自律性を妨げるものであるか否か」にあると言える。それゆえ「ビリーフを押しつけない」ことの本質は、「C/S の意思に反するものの受容を迫らない」「C/S の自律性を妨げない」ことにあると言うことができる。

3. 個我的人間観をベースとした S/C の第一モデル

本節では、この「ビリーフを押しつけない」との条件を満たす S/C モデルとして、筆者がこれまで提唱してきた S/C モデル (いわば「(小西の S/C) 第一モデル」) の概要を紹介したい。現代社会の人間観は、人間を近代的自我の自由意志に基づいた自律存在と捉える見方に基づいている。これを本論では「個我的人間観」と呼びたい。S/C の必要条件としての「押しつけない」との考え方も、この人間観・人間モデルに基づいた社会ルールの一つであることは言うまでもない。それゆえ、そうした現代社会において提供される S/C 理論も、まずはこの個我的人間観に基づいたものが追究されてしかるべきであろう。筆者の S/C 第一モデルも、この人間観に基づいている。

3.1. 自らのビリーフで歪めずに「あるがままに聴く」

S/Cの基本は、C/Sの語りを「あるがままに聴くこと」にある。しかしそれは容易でない。人間には、他者の話を自らのビリーフの枠組に都合よく解釈する性質がある。例えば自らの偏見・固定観念に基づいて相手の話を勝手に解釈したり、相手の発言の微妙なニュアンスを汲み取ろうとせず安易なラベリングやレッテル貼りをしてしまうことも少なくない。

他人の話を本当の意味で「聴く」ためには、相手の話をいわば「あるがまま」に聴かなければならない。それはすなわち、私たちの価値判断の規準となっている「ビリーフ」から自由な在り方、いわば「決めつけない（Non-judgmentalな）在り方」でC/Sの話を聴いていくことを意味する。

3.2. S/C教育の主眼：「ビリーフから自由な在り方」の実現

S/C提供者チャプレンの教育、いわゆる「S/C教育」の主眼の一つも、まさにこの「ビリーフから自由な在り方」の実現にある。例えば世界で最も広く知られたチャプレン教育、米国のCPE（Clinical Pastoral Education）プログラムでは、専門教育を受けたスーパーヴァイザー（Supervisor、以下「S/V」と略）が、グループワーク形式での生育歴分析、会話記録分析、IPR（Interpersonal Relationship）などをファシリテートしていく中で、研修生のビリーフ意識化を促し、「ビリーフから自由な在り方」の実現をサポートしていく⁷⁾。

3.3. ケア対象者（C/S）の「生の立場」に立ち、その自己表現をサポート

S/CはC/Sの話を単に聴いていくだけの行為ではない。その中でC/GはC/Sの発言に対し適切に反応し、C/Sのよりよい自己表現をサポートしていかねばならない。具体的には、C/GはC/Sの語りの内容を正確に理解すると同時に、その理解内容を適切かつタイムリーに言語化、C/Sに返していくことが求められる。そしてもしそのC/Gの言語表現が、C/Sの意図した表現内容を適切に表したものであった場合（すなわちC/Sがその表現を「しっくりくるもの」と感じる事ができた場合）には、その表現はC/Sの「自己表現」の一部となる。

そうしたプロセスでのポイントは、C/Sのいわば「生の立場」⁸⁾にC/Gが自らをどれだけ正確に位置づけられるか、そしてその立場からの風景を、どれだけ適切に言語表現化できるか、という点にある。C/GがC/Sの「生の立場」に正確に立つためには、「あるがままに聴くこと」と同時に、C/Gは自らの発言に対するC/Sの反応などから自らの理解・表現の適切性を確認しつつ、そこに少しでもズレを発見したらそれを即、修正していくことが求められる⁹⁾。

3.4. ビリーフから自由な環境の提供

C/Sは、C/Gによってビリーフから自由になりやすい環境を提供してもらおうと、すなわち自らの話をC/Gに「決めつけない（Non-judgmentalな）在り方」で「あるがまま」に聴いてもらおうと、C/Gに対して身構える必要がなくなり、自分自身がそれまで保持してい

たビリーフを手放し、自分に素直、正直になりやすくなる。そして素の自分を出し自分らしい在り方、自然体の在り方を実現しやすくなる。更には C/S は「自らの存在が受容された」、「理解された」、更には「癒された」と感じる。また C/G に自らの置かれた状況や気持ち、意志についての適切な表現を見出してもらえると、C/S は更なる自己表現への意欲が促されることになる。このように S/C の「あるがままに聴く」という行為には、C/S を、その人を繋縛しているビリーフから自由にすると同時に、その「素の自分」の自己表現を促す効果があると考えられる。

3.5. C/S 自身による、納得いく生き方発見

人はその時々自らの「生の立場」、および自らの生の根源的動因・究極的目的価値を明確化することで、自らが「どうしたいか」あるいは「どうすべきか」という、いわばその瞬間の自らの「生き方」を見出していくことができる¹⁰⁾。C/S のそうしたプロセスをサポートしていくことが C/G の重要な仕事となる。

C/G は、C/S が「よりビリーフから自由な在り方」で、すなわち C/S が「より素の自分」で「よりあるがままの現実」と向き合う中で、C/S 自身の納得いく生き方を見出していけるようにサポートしていく必要がある。そのためには C/G は自らのビリーフを押しつけないようにするのみならず、更には前述のように C/S が C/S 自身のビリーフから自由になりやすいような環境を提供する必要があるだろう。

以上の 3.1.~3.5. が S/C 第一モデルの要点である。第一モデルは C/S の生の個別性を尊重すると同時に、その「生の立場」において、C/S が自らの納得いく生の在り方を見出していくことをサポートするものである。その中では C/G は、C/S の意思決定のプロセスには直接的に関与せず、意思決定はあくまでも C/S 自身が行い、C/G は C/S が意思決定しやすい環境・条件の整備のみに徹する。それゆえそれは、後方支援的なサポートであると言える。

4. より包括的なモデル (第二モデル) 構築に向けての課題

4.1. 第一モデルで未統合な事象

前節で述べた第一モデルは、S/C の一つの在り方を表現するものであると考えられるが、しかし同時に、S/C の実践および教育の現場には、第一モデルで未統合の事象も見られる。本節ではまずその未統合の事象の代表的なものについて整理したい。その上で、それらをも統合し得るいわば S/C の「第二モデル」のありようを模索していきたい。

a) 「素の自分」への目覚め

第一モデルで未統合の事象の第一は、S/C の教育の場面で見られるものである¹¹⁾。前述のように、S/C 教育の主な目的の一つは、C/G が自らのビリーフを C/S に押しつけない形でケアを提供できるようになることにある。そしてその一つの有効な方法が、前述のようなグループワークを用いた C/G 自身のビリーフの意識化である。そのプロセスにおいて、C/G 候補生 = S/C 教育研修生は「今まで自分を縛っていたビリーフから自由になれた」「余計な

力が抜けて自然体になれた」との感覚を経験する。

しかし実は、それは彼らの経験の半面の表現に過ぎない。彼らの多くは、同時に、そのビリーフから自由になった後に見出された自己について、「これこそが本当の自分、素の自分である」との実感を持つ。つまり研修生にとって、そのプロセスは「ビリーフからの自由」を実現していくものであると同時に、「より深い自己」「より素の自分」への気づきのプロセスでもあるのである¹²⁾。したがって、ビリーフ意識化の作業は「ビリーフからの自由」のプロセスであると同時に、「素の自分への気づき」¹³⁾のプロセスでもあると言うことができる。

b) 共通の「素の自分」

未統合の事象の第二も、S/C教育の場面、特にそのグループワークにおいて見られるものである。グループワークでは5～7名程度の研修生が車座になり、前述の生育歴分析などを通じてS/Vが研修生の内面を掘り下げ、また研修生同士も互いの内面を掘り下げていく中で、研修生のビリーフ意識化と、素の自分への気づきを促していく。第二の事象とは、そうしたプロセスの中でS/Vが経験するものである。それは、たとえば一人の研修生が自身の内面を表現した場合に、果たしてそれが「その人の真に正直なところから出たものかどうか」が、S/Vに感覚的にしかし明確に察知される、という現象である。

たとえばある研修生の言葉が、その人の心の深いところから発したものでない場合、S/Vにはその研修生の言葉が、力強さのない、あたかも何かに覆われた、心に響いてこないものと感じられるのである。こうした現象はS/Vのみならず、「ビリーフからの自由」をある程度実現した、同じグループの他の研修生によっても経験される。実際、グループワーク終了後にそのグループに関わったS/V同士でグループの振り返りを行うと、S/Vたちのそうした感覚はほぼ一致する。そして更には、その後の個人面談などで当の研修生にその真偽を確認すると、ほとんどの場合、そのS/Vたちの感覚が正しかったことが判明するのである。

こうした経験のみからの安易な断定は差し控えるべきであるが、しかしこうしたことをS/C教育への関わりを通じて繰り返し経験していくと、その経験者には「私達の自己は深いところで通底・共通している」「共通の素の自分／真の自己のようなものが存在する」という仮説がどうしても浮かび上がってくるのである。

c) 「直観」と「偶然の一致」

未統合の事象の第三は、ケア実践の場面において見られるものである。それは「ビリーフからの自由＝素の自分への気づき」をある程度実現したC/Gが、無心にC/Sの話を「あるがまま」に聴いていく中で、C/Sに対して返すべき言葉が、C/Gの内面に直観的に浮かび上がってくることがある、という現象である。そこで浮かび上がってくる言葉とは、具体的には例えば「これを言おう」「これが言いたい」「これを聴いてみたい」「この気持ちは是非相手に伝えるべきである」といったものである。しかもそうした直観に素直に従って会話を続けていくと、ある種の偶然の一致が生起する場合がある。それは例えば、そうしたC/Gの発言内容と同じことをC/Sもほぼ同時に考えていたり、あるいはC/Gの発言内容がC/Sの過去の重要な体験と関わるキーワードであったりする、というものである。更にはそうし

た偶然の一致がC/Sの心を開いたり、その更なる素の自分への気づきのきっかけとなることもある。こうした現象は必ずしも頻繁に起きるものではないため、その明らかな因果関係を立証することは困難である。しかしながら同時に、S/C実践の中でしばしば見られる現象であることもまた事実である。

以上、S/Cの現場におけるC/Gの三つの事象について述べてきた。前述のようにS/Cの第一モデルは、これらを統合したものにはなっていない。したがって第二モデルでは、そうした点での改善が望まれることになってくる。

4.2. 「積極的ケア」の可能性の検討

前述のように第一モデルのS/Cは、C/GがC/Sの意思決定プロセスに直接的にはタッチせず、あくまでもC/Sが意思決定しやすい環境条件の整備のみに徹する後方支援型の、「押しつけない」＝「自律性発揮を妨げない」ことに主眼を置いた言わば「自律尊重型のケア」であった。ではC/GがC/Sに対して、より積極的にはたらきかけるような、いわば「積極的ケア」の可能性は考えられるであろうか。

前述のようにS/Cは、C/GがC/Sの「生き方」発見をサポートしていくものであるが、その「生き方」とは個人の自律性の根源に関わる事柄である。それゆえ他人の「生き方」発見そのものをサポートするような、いわば「積極的ケア」は不可能であるとも考えられる。なぜならば、C/GがC/Sの自律的活動を左右するような形で関わったとしたら、そこでのC/Sの営みはもはや自律的とは言えなくなってしまう、とも言えるからである。

しかし実は、C/GがC/Sの自律的活動に直接的に関わる場合であっても、それが「押しつけ」とならないケースも存在するのではないか。例えばC/GがC/Sに特定宗教のフレームワーク受容を求めるような場合やC/GがC/Sの生き方について「どうあるべきか」を提示するような場合であっても、それが必ずしも自律性を損なうものとはならないケースが存在するとも考えられるのである。それは「C/Gの提供するものがC/Sの自発的な意志と一致する場合」である。C/GがC/Sに対して積極的にはたらきかける場合であっても、C/Sが望んでいるものをC/Gが提供するのであれば、それはC/Sの自律性を妨げるものとはならず、「押しつけ」にならない。むしろそれこそがC/Sの個別性に十全に対応した形でC/Sの自律性発揮をサポートする、いわば「積極的ケア」とも言うべきものになるのではないか¹⁴⁾。

以下では、そうした「積極的ケア」の可能性をも視野に入れつつ、より包括的なS/Cモデルについて検討していきたい。

5. より包括的なモデル構築のための『一』→『多』の人間観・世界観の導入

第一モデルよりも包括的なモデルを構築するための一つの方法論は、それを可能にするような、S/Cモデルの基盤となる新たな人間観を導入することである。

本論では、一つの有力な候補として、哲学者・井筒俊彦¹⁵⁾の提唱した世界の諸伝統宗教の人間観・世界観に関する共時論的モデル、中でもその禅仏教的なバリエーションを導入し

たい。まず井筒の共時論的モデルの概要について見ていくこととしよう。

5.1. 「一」と「『一』→『多』」

5.1.1. 「一」とは、「『一』→『多』」とは

井筒がその共時論的モデルとして表現した人間観・世界観は、「世界（宇宙）」を、万物の「始源なるもの」と、その自己分節・自己表現としての「万物・万事なるもの」との関係性において捉えようとするものである。その「始源なるもの」とは、世界の諸宗教伝統の中で「エーン・ソーフ」（ユダヤ教）、「絶対的一」（イスラム教）、「無相ブラフマン」（ヒンズー教）、「無名」（老子）、「空」（大乘仏教）、「無」―「無心」（禅仏教）などと呼ばれてきたものである¹⁶⁾。厳密な意味では、それらの間には様々な相違点が存在すると考えられるが、大きな括りとしては、一定レベルの共通性を有していると考えられることができる。

そうした「始源なるもの」は、その全一性・全体性ゆえに一般に「一」（いつ）と表現される¹⁷⁾。それに対して「万物・万事なるもの」は、そのいわば個多性を特徴とするがゆえに「多」（た）と表現される。それゆえ、世界創造のプロセスとしての、「一」たる「始源なるもの」の、「多」たる「万物・万事なるもの」への自己分節・自己表現プロセスは、記号的に「『一』→『多』」（いつ・そく・た）¹⁸⁾と表現することができよう¹⁹⁾。

5.1.2. 無時間的軸上のダイナミクスとしての「『一』→『多』」

ここで言うところの「『一』→『多』」のプロセスは、いわゆる時空世界における因果律的なダイナミクスを述べたものではない。それはいわば、無時間性の次元のリアリティを、私たちが直観的に理解できるよう比喩的に一種の時空的ダイナミクスとして表現したまでのことである。そうした事態を今一步詳しく説明するならば、井筒が言うように、世界はいわば「変わるもの（存在の時間的秩序）」と「変らぬもの（存在の無時間的秩序）」²⁰⁾から成立しており、そうした「意識の時間軸と無時間軸」²¹⁾とが交叉するところ、「その都度その都度の『いま、ここ』の一点」²²⁾において、「無時間的現在（＝現前）性と、フィジカルな時空的現象性…が合致して同時に生起」²³⁾している、ということになる。

本来、時間軸と無時間軸は互いに異質なものの、いわば互いに「垂直な関係性」にあるものであり、両者を同一軸上で表現することは原理的に不可能であるが、あえて両者を時間軸上で表現するならば、一瞬一瞬、「根源的全一性たる『一』から現象的個多性たる『多』が生起すると同時に、消滅している」と表現することができよう。

そうした事態を井筒俊彦は、「それ自体としては全く内的分節をもたないこの無差別の根源意識（『宇宙意識』とでも言うべき生命の創造力）は、あらゆる存在の次元に、限りない差別の世界を作り出しながら永遠、無始無終の自己分節を続けていく」²⁴⁾と表現する。

5.2. 自己としての「一」

5.2.1. 「一」＝「真の自己」

こうしたいわば「『一』→『多』」的人間観・世界観に基づいた世界の伝統宗教のうち、特に東洋の宗教の中には、世界の「始源なるもの」たる「一」が、実は私たちの本当の自己、い

わば「真の自己」であるとする考え方が存在する。そうした見方は、古くからインドのヒンズー教などの伝統において見られ、その最初の明確な記述は、ヒンズー教の哲学者、シャーンディリア²⁵⁾によるものとされる。ヒンズー教以外にも、そこから分化発展した宗教である仏教、特に禅宗を含むいわゆる如来蔵思想系の仏教において典型的にみられる。

そして実は、このいわば「『一』=『真の自己』」(いつ・いこーる・しんのじこ)との考え方からは、「万人の『真の自己』は唯一でありしかも同一である」という重大な命題が導き出されるのである。

5.2.2. 「一」=万人同一の「真の自己」

この「『一』=『真の自己』」であり、しかもその「万人の『真の自己』は同一である」という命題は、具体的には何を意味するのであろうか。それを明らかにするためには、まずその意味するところをできるだけ正確に理解することから始めるしかないであろう。しかしそれが基づく人間観・世界観は、明らかに私たちの日常的なものとは異なるものであり、しかもそれはいわゆる「悟り」を実現しない限り、すなわち本論で言うところの「一」=「真の自己」に目覚めない限り理解できないとされるものである。もしそれが難しいとしたら、まずは「一」=「真の自己」に目覚めたとされる人の言葉に聴いてみるそこから始めるのが適当であろう。

本論では、その一例として久松真一の表現を取り上げる。久松は、臨済禅の伝統で修行、数々の宗教者、宗教学者たちから「一」=「真の自己」への目覚めを稀にみる深さと明確さで実現した人物と評され²⁶⁾、しかもその境地の自己表現としての自らの人間観・世界観を、哲学者として可能な限り論理的に記述しようとした人物である。

彼は、本論でいうところの「一」=「真の自己」をそのまま「真の自己」、「覚」、更には「一」と呼び、その万人共通性・同一性について次のように述べる。「…私は『覚』というものはね、私の個人の『覚』じゃないんです。むしろ、誰でも『覚』である。それが本来のあり方でなくちゃならんというところで、すべてのものにそれが共通なんです。…つまり、自己というものがすべて同一だ、と、誰でも自己というものがすべて同一だ…」²⁷⁾。久松は更に次のような説明を加える。「『一』というものはちゃんと根本にある。個人のあり方のところにちゃんと『一』というものがある。すべてが『一』だ、ということがある。…『通』というやつが一つなんです。『通』というのが幾つかの寄せ集めた『通』じゃなしに、一つだ、という。」²⁸⁾

井筒は、こうした万人同一の「真の自己」を、「大我」「宇宙的われ」²⁹⁾「宇宙的自己」³⁰⁾などと呼んでいる。

5.3. 身体アナロジーモデル「TSB (Transpersonal Spiritual Body: 超個的身体) モデル」

ここで疑問となってくるのは、「一」=「真の自己」である場合、果たして「一」が一体いかなる形で自己表現するのか、ということである。なぜならば「一」自体は、いわば根源的全一性をその特徴とするものであり、現象的個多性、いわば「多」性とは対極の、「多」性を一切有さないはずのものだからである。しかしあらゆる表現は「多」性を通じてのみ可能

である。したがって「一」自体では表現を実現できないことになってくるのである。本節ではそうした「一」=「真の自己」の自己表現のありようについて見ていくこととしよう。

5.3.1. 個的自己を通じた「一」=「真の自己」の自己表現

井筒によれば、「一」=「真の自己」は「具体的な人間個人個人の個的自己を通じてのみ本来の機能を発揮できる」³¹⁾ ものであるとされる。すなわち、「一」=「真の自己」は超個的なものであるが、その具体的な自己表現は、個々人の実存的生を通じてなされるものであることを意味する。そこでは「一」=「真の自己」が個的自己であり、あるいは個的自己自体が「一」=「真の自己」に目覚めているような事態が成立しているものと考えられよう。

しかしそこでの、「一」=「真の自己」に目覚めた個人を通じた「一」=「真の自己」の自己表現は、いわゆる神秘体験と呼ばれるような「一」のリアリティについての特殊な経験の生起のみにとどまるものではないだろう。「一」=「真の自己」も一種の「自己」であるからして、そこには何らかの積極的なはたらきかけが、同時に存在するはずである。

例えば、それが個的自己のように意識を有し、認識活動を行うと同時に、行為し判断することなどが考えられよう。井筒はそうした意識活動を通じた「一」の自己表現としての活動の本質を、言語的分節プロセスとして次のように表現する。「もともと絶対無分節者の自己分節とはいっても、その現成する場所は、具体的には、人間の意識である。人間の意識の場において、コトバの本源的意味作用を通してでなくては、分節世界は現出しない。」³²⁾ このように「一」=「真の自己」も、個的自己の具体的な認識や価値判断などの意識活動を通じて「自ら」を表現していくものと考えられるのである。

いわゆる「自己表現活動」は意識活動のみに限定されるものでない。それは私たちの全存在を通じて表現され得るものであり、そこには身体行為を通じたものも含まれる。そのことは「一」=「真の自己」の「自己」表現活動についても当てはまるだろう。久松真一の恩師であり、彼と同じく禅の伝統をくむ西田幾多郎は「…歴史的生命は我々の身体を通じて自己自身を実現するのである。歴史的世界は我々の身体によって自己自身を形成するのである」^{33) 34)} とする³⁵⁾。西田の「歴史的生命」は、本論でいうところの「一」=「真の自己」に相当するものと考えられよう³⁶⁾。

5.3.2. 個的自己を通じた自己表現実現の条件

そうした「一」=「真の自己」の自己表現は、一体いかなる条件下の個的自己を通じて実現されるものであろうか。それは前述のように、基本的にはその個的自己が「一」=「真の自己」に目覚めている時であると考えられよう。しかしそれは、より具体的にはどのような事態か。

井筒は、「『無心』的主体」では「主・客対立的認識の根本的特徴である『分別』作用は払拭され尽して影もない」³⁷⁾ とする。ここで「『無心』的主体」とは本論の「一」=「真の自己」のことであり、「分別」とは「現代の哲学的意味論で説く存在分節」³⁸⁾ のことである。更に言うならば、本論 2.3. で言及した「ピリーフ」とは、いうならば特定条件下での特定の意味分節にある種の普遍性を見、それを絶対視したものと言うことができる。つまり、「『一』

＝『真の自己』に目覚めた在り方」とは、その主体が一切のビリーフに基づいていない在り方を意味するものと考えることができる。

それゆえ「一」＝「真の自己」は、その個人が「一」＝「真の自己」に目覚めてビリーフから自由な在り方、いわゆる「無心」を実現した時に、その個人の生を通じて自己表現されることができると考えることができる。

5.3.3. TSB (Transpersonal Spiritual Body、超個的身体)

しかしながら、一口に「万人同一の『真の自己』」たる「一」＝「真の自己」が個的自己を通じて自己表現すると言っても、全一性・同一性をその特質とする「一」＝「真の自己」が、個多性を特質とする個的自己を通じてどのように自己表現するかについては必ずしも明らかではない。「一」＝「真の自己」がそれを通じて自己表現するであろう個的自己は、決して一人ではあり得ない。そうした「多」数存在する個的自己を通じて表現される「一」＝「真の自己」の自己表現の内容は、個人個人でどのように異なり、また更にはその個人個人の表現同士は互いにいかなる関係性にあるのであろうか。ある同一のものが別々の個人を通じてはたらくという場合、もしその具体的な行為の内容がどの個人においても全く同一であるということであれば話は単純である。しかし、全ての個人の振る舞いがまったく同一であるような事態は、現実的にはあり得ないであろう。

「一」＝「真の自己」の「一」性と、多数の個的自己を通じた多様な自己表現の「多」性の、いわば相即の関係性を比喩的に表現したものとすればしばしば用いられる表象は「身体」である。身体を用いた比喩は、諸伝統宗教の言説においてもしばしば見られるものであり、一般に「身体アナロジー」³⁹⁾と呼ばれる。例えば仏教における「法身」、キリスト教の新約聖書における「キリストの身体」⁴⁰⁾などはその一例であろう。それは具体的にはどのようなものであろうか。私たちの身体においては、その主体は「私」という一人の人格、いわば「一」的なものである一方、身体各部、各臓器は複数存在している。いわば「多」的なものである。身体にはこのように、「一」性と「多」性の両面が共存し一体となった関係性が見られる。そこでは身体各部が互いに矛盾なく協力し合い、全体として一人の人格を実現している。

個的自己を身体各部にたとえる場合、その身体全体の自己はいわば「超個的自己」、その身体は「超個的身体」と言うことができよう。ただしここでの「身体」は、物理的な要素のみを表象するものというよりは、むしろその有機的な関係性一般を表象する概念として捉えるべきであろう。前述のように「真の自己」は、具体的な個人の、いわば心身両面を通じて表現されるものであり、「超個的身体」も心身両面から成るメタレベルのリアリティあるいは関係性を表現するものと考えられよう⁴¹⁾。もしそうしたメタレベルのリアリティの事柄を仮に「Spiritual」と形容するならば、超個的身体は「TSB: Transpersonal Spiritual Body」と呼ぶことができよう。

その場合「一」＝「真の自己」たる TSB は、いわば「身体各部」たる「個的自己」を通じて、その生の置かれている「生の立場」という個別的な文脈に応じた形で（いわば「生の立場」を「拘束条件」ならぬ「表現条件」として）自己表現していると考えることができよう。

5.3.4. TSBの活動の、二人称のダイナミクスを通じた表現

ではTSBの活動は、個的自己同士の二人称の関係性・ダイナミクスを通じては、一体どのように表現されるのであろうか。特に本論はスピリチュアルケアについて論じているものである以上、その二人称の関係性が重要になってざるを得ない。

TSBは、全ての個人の自己がその根源において個々人の個別性を超えて同一であることを意味する。それはすなわち、特定の二者関係において、互いがたとえどれだけ異他的・異質であるように見えたとしても、両者はその最根源においてはアイデンティティを同じくしていることを意味するのである。

では、最根源において同一のアイデンティティを有する個人同士が、共にTSBの一部として機能する場合、そこでの両者のダイナミクス、話者―聴者間のダイナミクスは、どのようなものになるのであろうか。もちろん両者の活動は、共に前述のTSBという「身体」の一部としてなされるがゆえに「話者と聴者の各々に生じる言語行為は…絶対的に無分節なあるものの言語的自己分節の自覚」⁴²⁾となる。しかしより具体的には、それはどのような事態なのか。

話者の発語も聴者の「話者の発語を聴く行為」も共に「一」の自己表現としてなされる場合、そこでは両者の主体は同一であり、両者の活動は共にTSBという同じ有機体の異なる部分の活動として捉えることができる。それゆえそこでの会話は、互いに有機的に協力し合うような、いわば「共創的な」⁴³⁾関係性となることが推測されよう。そこでは、例えば両者が望む会話の方向性が一致したり、あるいは話者が話したいことと聴者が聴きたいことの内容とタイミングが一致するようないわば「話者と聴者の息がぴったり合う」事態、更には仏教で「啐啄同時」⁴⁴⁾と呼ぶような事態の生起の可能性が推測されよう。

5.4. 「一」は万物・万事の根源でもある

これまでの議論では、主として人間の主体性の根源、いわば「真の自己」としての「一」に注目してきたが、世界宗教の共時論的モデルとしての「『一』→『多』」の人間観・世界観において、「一」は同時に世界の万物・万事の根源でもある。したがって「一」からの創造、あるいは「一」の自己分節・自己表現としての「多」、あるいは前述TSBの身体各部には、個的自己の実存的生のみならず、万物・万事も含まれてくることになる。そうであるならば、「一」に目覚めた個人同士のみならず、そうした目覚めた個人と万物・万事の間、そして万物・万事同士の間でも有機的・共創的關係性が見られることになってくるのである⁴⁵⁾。

6. 「『一』→『多』」的人間観・世界観の視点からの、第一モデル未統合事象の統合

本節では、本論4.1.で言及したS/Cの現場で見られる各事象が、前節で述べたいわば「『一』→『多』」的人間観・世界観からどのように説明されるかについて見ていきたい。

a) 「『素の自分』への目覚め」

4.1.で見たように、S/Cの現場の事象の第一は、S/C教育の研修生の「ビリーフからの自由=素の自分への目覚め」なる経験であった。

前述のように S/C 教育の主眼は、研修生自らが固着しているビリーフを意識化することにより、それらから自由になることにあった。しかしそれは「『一』→『多』」的人間観・世界観の観点からするならば、「一」=「真の自己」に目覚めない限り実現し得ないものであると言える。逆に言えば、研修生は、「一」=「真の自己」への目覚めを通じてのみビリーフからの自由を実現することができる。それゆえ S/C 教育において、研修生が「ビリーフからの自由」と同時に経験した「素の自分への目覚め」との感覚は、「一」=「真の自己」への目覚めの一環であると推測することができよう。

b) 「共通の『素の自分』」

現場の事象の第二は、いわば「共通の素の自分」の経験であった。それは、グループのメンバーのある個人の発言が、果たしてその人の心の深いところから発せられた正直なものであるかどうか、S/V や「ビリーフからの自由」=「素の自分への目覚め」をある程度実現した研修生に、感覚的に明らかになる、という現象であった。

これに関しては、その最根源においてアイデンティティを同じくする万人同一の「一」=「真の自己」なるものの存在を考慮することで、研修生がその「一」=「真の自己」の次元にある程度目覚めている場合に、そうした現象が生起しても不思議はないということになってこよう。すなわちこの現象に関しても、「『一』→『多』」的人間観・世界観からの説明が可能である。

c) 「『直観』と『偶然の一致』」

現場の事象の第三は、C/G が無心に C/S の「語りのリアリティ」と向き合っていくと、ケア提供者の内面に「これを言おう」「これが言いたい」「これを聴いてみたい」「この気持ちは是非相手に伝えるべきである」といった直観的発想が湧き上がってくることがあり、C/G がそうした直観に従って言葉を C/S に返していくと、偶然の一致などの現象が見られる、というものであった。

これについても「『一』→『多』」、あるいは前述 TSB のダイナミクス的一种として説明することができよう。すなわち C/G と C/S の自己表現が、TSB という同一の、異なる部分を通じての表現に相当するものであるということであれば、そうした C/G と C/S の協働的・共創的ダイナミクスの生起も不思議ではない、ということになってくるのである⁴⁶⁾。

このように S/C の現場の事象は、「『一』→『多』」的人間観・世界観の導入によって説明可能になると考えられる。

7. 「『一』→『多』」的人間観・世界観からみた S/C 実践 (第二モデル試論)

では、「『一』→『多』」的人間観・世界観から見た場合に、S/C の実践自体はどのように捉え直すことができるのだろうか。本節では、それについて見ていく中で、「『一』→『多』」的人間観・世界観に基づいた S/C モデル、いわば(小西の) S/C 第二モデルの骨格を描いていくこととしよう。

7.1. 「あるがままに聴く」=「『一』の自己表現として聴く」

第一モデルでの C/G が C/S の話を聴いていく行為は、C/G が C/S の話を自らのビリーフによって歪めることなく聴いていくことを意味するものであった。しかし「『一』→『多』」的人間観・世界観から捉えた場合には、これは C/G が、自我固着的なビリーフや思考から自由な「一」=「真の自己」に目覚めた状態で C/S の話を聴いていくこと、すなわち C/S の話を「『一』=『真の自己』の自己表現として聴いていく行為」を意味するものとして理解することができよう。

7.2. S/C 教育の主眼：「真の自己」への目覚め

第一モデルの S/C 教育の主眼は、「ビリーフ意識化による、ビリーフから自由な在り方の実現」にあった。そして前述のようにそれは、自我固着的な在り方の原因となっているビリーフから自由な在り方の実現を意味するものであり、しかも「一」=「真の自己」への目覚めなしには実現し得ないものである。それゆえ「『一』→『多』」的人間観・世界観から見た場合、S/C 教育の主眼は「ビリーフから自由な在り方の実現」であると同時に、「『一』=『真の自己』への目覚め」をも意味するものであるとすることができよう。

7.3. 「C/S の生の立場」という「表現条件」の入力プロセス

第一モデルにおいて、C/G が C/S を可能な限り適切に理解し、C/S の「生の立場」に自らを正確に位置づけていく作業として捉えられていたものは、「『一』→『多』」的人間観・世界観から見た場合には、どのように捉えることができるであろうか。

S/C において C/G は、C/S の「生の立場」の自己表現をサポートしていく。しかし C/G は、C/S の「生の立場」の具体的な内容を自分一人で知ることはできない。「『一』→『多』」的人間観・世界観から見た場合、C/G と C/S の双方の自己はその最根源において同一でありアイデンティティを同じくしてはいるが、その生きている文脈、その自己表現の条件となる「生の立場」は全く異なるからである。

「一」=「真の自己」が特定個人の個別的の自己を通じて自己表現していく際には、あくまでもその個人が生きる「生の立場」に応じて、その「生の立場」をいわば「表現条件」として自己表現していくことになる。したがって最根源において両者は同一であっても、C/S の「表現条件」を正確に知ることができない限りは、C/G は C/S の自己表現を行うことができないと考えられるのである。つまり C/G は、「C/S の生の立場」という「表現条件」を与えられない限り、「C/S の生の立場」における「一」=「真の自己」の自己表現を見出し、それをサポートしていくことができないのである。

そうした観点から見ると、C/G が C/S の話をあるがままに聴き、その「生の立場」を言語化し、C/S からフィードバックを受けつつ更にその正確な理解を期していくプロセスは、C/S の自己表現をサポートするものであると同時に、いわば C/G =「一」=「真の自己」が C/S の「生の立場」という条件のもとで自己表現するために必要な「表現条件」を入力しているプロセスとして捉えることができよう。

7.4. 「一」=「真の自己」に目覚めた存在の提供

第一モデルにおける S/C は、C/G がいわば「ビリーフから自由な存在の提供」を通じて、C/G が C/S の話を「あるがままに聴く」ことにより、C/G の C/S に対するビリーフ押しつけを防止するのみならず、C/S の、C/S 自身のビリーフからの自由をもサポートしていくものであった。

「『一』→『多』」の人間観・世界観から見た場合、C/G による「ビリーフから自由な存在の提供」は、同時に「『一』=『真の自己』に目覚めた存在の提供」でもある。それは、C/S にとって「一」=「真の自己」への目覚めの契機になり得るとも考えられる。なぜならば、それは C/S にとっていわば自らの真のアイデンティティの現前を意味するものだからである。それが何らかの形で C/S にはたらきかけ、ひいては C/S の「一」=「真の自己」への目覚めにつながっても不思議はないであろう。

その具体的ダイナミクスとしては、C/G が C/S に対して、そうした C/S の「生の立場」での「一」の自己表現と出会う機会を与えることにより、そこからいわば逆照射的に C/S の「一」=「真の自己」への目覚めが促される、というようなものを考えることができるのではないか。このような観点から見た場合、第一モデルにおいて「ビリーフから自由な存在の提供」と言われていたものは、第二モデルでは、「『一』=『真の自己』に目覚めた存在の提供」であり、更にはそれが C/S の「『一』=『真の自己』への目覚めのサポート」ともなる、と言うことができよう。

7.5. 「一」の自己表現としての C/S の生き方発見

第一モデルの S/C が最終的にもたらすもの、いわば第一モデルの S/C のアウトカムは、C/S 自身が自らの納得する生き方を自律的に見出していくことにあった。それに対して「『一』→『多』」の人間観・世界観に基づいた第二モデルの S/C のアウトカムは、C/S が「一」=「真の自己」に目覚め、その C/S が置かれた「生の立場」における「一」=「真の自己」の自己表現としての「生き方」を見出していくことにあると言うことができる。しかも「一」=「真の自己」は同時にその個的自己でもあることから、そこで見出された生き方は、また同時に「個的自己としての C/S」の自己表現であるとも言えよう。

更には、本論 5.4. において言及したように、「一」は「真の自己」であるのみならず万物・万事の根源でもあることから、「一」=「真の自己」の自己表現としての生は、万物・万事とも有機的・共創的な関係性にあると考えることができる。つまり第二モデルの S/C は、万物・万事との有機的・共創的な関係性にある生き方実現をサポートする行為と言うこともできるのである。

以上が、「『一』→『多』」の人間観・世界観に基づいた S/C の第二モデルの概要となる。

8. 第二モデルの S/C 実践についての検討

8.1. 「共創型 S/C モデル」としての第二モデル

前述のように、S/C の第一モデルは「押しつけない」ことに主眼を置いたモデルであっ

た。それに対して第二モデルは、「一」=「真の自己」に目覚めた C/G が、C/S の「一」=「真の自己」への目覚めとその自己表現そのものをサポートしていき、更には C/S の生の立場での「一」=「真の自己」の自己表現に関して C/S と C/G が共創する、というものであった。

この第一モデルと第二モデルに対して、その特徴に基づいてあえて名称を与えるとすれば、第一モデルでの C/S は自律性尊重をベースとしているがゆえに「自律尊重型 S/C」、第二モデルの S/C は、第一モデルの S/C に比べて積極的であるがゆえに 4.2. で言及したように「積極的 S/C」、あるいは、より具体的には、「一」の自己表現に関する C/G と C/S の共創プロセスをベースとしているがゆえに「共創型 S/C」と呼ぶこともできるだろう。

8.2. C/G に求められる、たゆまぬ「一」への目覚め」の修行

繰り返し述べているように、第二モデルの S/C の主な目的は、C/S が「一」に目覚め、「一」=「真の自己」の自己表現に基づいた生、「一」=「真の自己」の自己表現としての生をサポートすることにある。そこでの C/G の主な役割は、C/S の「生の立場」における「一」=「真の自己」の自己表現を分節してみせると同時に、C/S 自身がそうした「一」=「真の自己」の自己表現を実践し始めた場合にそれと協働・共創し、そうした C/S の表現を更に促進していくことにある。

そのような形で、C/G がいわば「一」=「真の自己」の自己表現をリードしていくためには、C/G は少なくとも C/S より明確に「一」=「真の自己」に目覚め、C/S より十全に「一」=「真の自己」の自己表現を実現する力を有している必要があるのではないか。さもないければそのようなケアは難しいであろう。更に言うならば、よりよい S/C を提供していくためには、C/G は絶えず可能な限り「一」=「真の自己」に目覚め、よりよく「一」=「真の自己」の自己表現を実現できるよう、たゆまぬ修行が求められよう。

そして同時に、実際の S/C 提供のプロセスにおいて、C/G が C/S の話があるがままに聴いていき、C/S の生の立場という「表現条件」を可能な限り正確に捉えていくことで、よりよく C/S の個別性に対応した生き方発見のサポートを実現していくことができるのではないだろうか。

8.3. 第二モデルでの「ビリーフを押しつけないこと」の重要性

第一モデルでは「ビリーフを押しつけないこと」が最も重要なポイントの一つとなっていたが、その重要性は第二モデルにおいても変わらない。

前述のように第二モデルの S/C では、C/G がある程度「一」=「真の自己」に目覚め、「一」=「真の自己」の自己表現がある程度実現できるレベルにあることが、その提供の条件であった。そのためには C/G は、第一モデルで言うところの「ビリーフからの自由」を相当程度実現している必要がある。例えば「ビリーフから自由になれた」との体験は、S/C 教育の初級段階においてもある程度見られるものであるが、「一」=「真の自己」の自己表現は、ある程度の上級段階にならないと見られない。その意味では、第二モデルの S/C は第一モデルの S/C より上級レベルのものであると言うことができよう。逆に言うならば、第二モデルの S/C が提供できるようなレベルにある C/G であれば、C/S に対してあからさまな形

でビリーフを「押しつけ」てしまうようなことは、比較的少ないと考えられる。

しかしながら第二モデルのS/Cを提供可能なC/Gであっても、完璧ではあり得ない。もしC/Gが、「ビリーフを押しつけることは自分にはあり得ない」などと自分の在り方に安住してしまったとしたら（それはもはや「ビリーフ」に固着した在り方であり、そうした在り方をしたC/Gの活動は「一」=「真の自己」を自己表現するものたり得ない）、それは危険であろう。それゆえS/Cを実践する際には、第一モデル、第二モデルかに関わらず、自らのビリーフ押しつけを絶えず厳しくチェックしていく必要があると言える。

9. おわりに

本論では、まず筆者が従来から提唱してきた、個我的人間観に基づいたS/Cモデル（第一モデル）の概要を提示、その有効性と限界を検討すると同時に、井筒俊彦の主張に基づいた、世界の諸伝統宗教に通底する人間観・世界観の基本的共通構造ともいうべき「『一』→『多』」的人間観・世界観を導入、「第一モデル」で未統合の事象をも統合し得る「第二モデル」の提案を行った。

そこでは万人同一の「一」=「真の自己」が想定され、更には個的自己を通じたその自己表現のありようをモデル化したものとしての「TSB」なる概念を導入、それが織り成す超個的ダイナミクスに基づいた二人称の関係性として、S/Cのプロセスに見られるC/GとC/Sのダイナミクスを明らかにした。

本論で導入した井筒哲学に基づく「『一』→『多』」的人間観・世界観は、前述のように世界の諸伝統宗教に通底する人間観・世界観の基本的共通構造の一つのモデルであり、その人間観・世界観の是非および真理性については、本論の検討対象外である。あくまでもそのモデルを前提とした上での議論を展開している。それゆえ、そうした「『一』→『多』」的人間観・世界観を認めない立場からすれば、以上の議論も成立しないことになろう⁴⁷⁾。しかし前述のように、万人が認め得るレベルの人間観・世界観だけではS/Cの実践現場の事象が十分に説明し切れないこともまた確かである。それを説明し得るモデル、そして更には、それを可能にする人間観・世界観追究が必要である。

現代のような科学主義的人間観・世界観主流の時代では、諸伝統宗教が主張する人間観・世界観は不合理として安易に否定されがちであるが、それは必ずしも正しい姿勢とは言えないだろう。確かに、不合理として明らかに否定されるべきものは否定されるべきである。しかし不合理でもなく、単に科学主義的人間観・世界観から十分に捉え切れないだけの事象については、その真理性についての判断を保留し、更なる検討に付すのが正しい在り方ではないか。その有効性を絶えず吟味しつつも、先人たちが残した深遠かつ豊富な知恵の可能性に対して常に開かれ、そこから学んでいく中で、S/Cについてのモデルの追究もなされる必要がある。本論も、いわばそうした方向における試みの一つである。(完)

註

- 1) 小西達也「臨床現場での宗教的ケアの可能性とスピリチュアルケア」『緩和ケア』Vol.22, No.3 2012、青海社、p217-220。
- 2) 「チャプレン (Chaplain)」は、元来キリスト教の用語であるが、英語圏では現在、たとえば「仏教チャプレン」というようにキリスト教に限定されない用法がなされている。
- 3) 小西達也「スピリチュアルケア」石谷邦彦編『実践がん医療学』先端医学社、2011年、p339-355。小西達也「グリーンケアの基盤としてのスピリチュアルケア」高木慶子編『グリーンケア入門』、勁草書房、2012年、p93-114。
- 4) C/Sが無宗教者である場合を含む。
- 5) 小西達也「臨床現場での宗教的ケアの可能性とスピリチュアルケア」『緩和ケア』Vol.22, No.3 2012、青海社、p217-220。特に米国の場合、日本に比べてケア対象者の宗教的背景が多様であると同時に、個の尊厳をより厳密に尊重する文化があるため、チャプレンは、「宗教的ケア」ではなくインターフェイス・ケアとしてのS/Cの提供に徹することが強く求められる。また特に日本のS/C界で宗教的ケアとの比較において説明される場合、S/Cはインターフェイス・ケアとほぼ同義のものとして用いられる場合が少なくない。
- 6) APC (Association of Professional Chaplains) Code of Ethics 130.13 (http://www.professionalchaplains.org/uploadedFiles/pdf/code_of_ethics_2003.pdf)
- 7) 小西達也「スピリチュアルケア」、石谷邦彦監修『チームがん医療実践テキスト』、先端医学社、2011年、p351-2。
- 8) 本論でいうところの「生の立場」とは、いわば「実存的生が置かれている文脈」のことである。より具体的には、「私たちは本来、無属性の意識・存在であり、それに対してある特定の『時代』『境遇』『能力』『性格』などのいわば生の境遇や条件を与えられ、生を営んでいる存在である」と規定した場合の、その「生に与えられた境遇や条件」を指したものである。
- 9) ただし、そうした修正プロセスを経ずにいきなりの確な表現を見出してもらえた時の方が、C/Sが(C/Gのことを)「この人は私のことをわかってくれている」と感じる可能性は高い。したがってその場合の方が、ケアとしての効果も高くなることが予想される。
- 10) 小西達也「グリーンケアの基盤としてのスピリチュアルケア」高木慶子編『グリーンケア入門』、勁草書房、2012年、p93-114。
- 11) S/C教育のプロセスにおけるS/VとC/G候補者=研修生(Student、以下「S/T」と略)の関係性は、S/CにおけるC/GとC/Sの関係性と多くの共通点を有する。S/C教育では、S/VがS/Tのビリーフ意識化をサポートしていくが、そこで用いられる主な手法も、通常のS/C同様「自己表現のサポート」が基本となる。S/C実践とS/C教育の相違点としては、まず第一にその対象の違いが挙げられる。すなわち、S/Cではその対象がスピリチュアル・クライシスなどの「生き方を見出すことが困難な状態にある人」であるのに対し、S/C教育ではC/G候補者たるS/Tが対象となる。それ以外の相違点としては、一般的にS/C教育のS/Vの方が相手に対して積極的かつ厳密な自己表現を求めること、またS/C教育のS/T=C/G候補者の方が、S/CのC/Sよりもビリーフ意識化が進展している場合が多いこと、などが挙げられよう。
- 12) 小西達也、谷山洋三、伊藤高章「より深い自己への目覚めのサポートとしてのスピリチュアルケア」第14回日本臨床死生学会年次大会、2008年9月6日。また、日本スピリチュアルケア学会認定プログラムである上智大学グリーンケア研究所の人材養成講座の修了生も、その教育体験をまとめ、「自分のビリーフへの気づき」であると同時に、「『素の自分』でいられる」ようにな

- り、また『素の自分』で相手 (C/S) と向き合えるように」になっていくプロセスであったとしている (高下、児島、榊原、西岡「上智大学グリーンケア研究所での学びと気づき—スピリチュアルケア教育が目指すもの—」、日本スピリチュアルケア学会第6回学術大会、2013年9月15日)。
- 13) 「素の自分」という表現が研修生の実感であり、研修生同志でもそうした表現が用いられることが多い。しかしそれがいかなるものであるかについての学問的説明は未だ十分になされていない。今後の課題であろう。その中では、例えば「果たしてその『素の自分』とは何か?」、「本当にそのようなものは存在するのか?」、「それは禅仏教で言うところの『真の自己』と同じなのか」といった事柄が具体的な焦点となってこよう。
- 14) ケア論で有名なメイヤロフのケアについての定義からするならば、ここで言うところの「積極的ケア」(8.1.で述べるところの「共創型 S/C」)こそが本当の意味での「ケア」と呼び得るものであろう。メイヤロフは「ケアとは、最も深い意味で、その人が成長すること、自己実現することをたすけることである。」(ミルトン・メイヤロフ「ケアの本質—生きることの意味」、ゆみる書房、1987年、p13)としている。このうち、「自己実現をたすけること」の部分のみに注目して、本論の文脈から考えるならば、「ケア=C/Sの自律性発揮のサポート」とも言い得るだろう。そうであるならば、本論で言うところの「積極的ケア」「共創型 S/C」が、まさにそれに相当するものではないだろうか。この「積極的ケア」「共創型 S/C」を提供していく上では、「C/Gがどれだけ適切にC/Sの真の意志と一致したものを提供できるか」、「どれだけ丁寧にC/Sの個性に対応できるか」といった点が特に重要になると考えられる。
- 15) 井筒俊彦 (1914–1993、慶応大学名誉教授、カナダ・マギル大学教授等を歴任) は、世界的なイスラーム学者であると同時に、エラノス会議やその著作を通じて世界の諸宗教の本質構造についての深い洞察を残した。
- 16) 井筒俊彦「井筒俊彦著作集9 東洋哲学」、中央公論社、1992年、p37。
- 17) 「一」なる表現は、宗教や哲学の世界において広く用いられてきているが、古くはギリシャのミレトス学派に見られ、クセノファネス、そしてプロティノスによって定式化されたものとされる (井筒俊彦「井筒俊彦著作集1 神秘哲学」、中央公論社、1991年、p209–216, 399–431)。
- 18) 特にギリシャの伝統において、『「一」→「多」』を詳細に論じたのは、プロティノス (204/5–270) であり、それは一般に「流出論」と呼ばれる (井筒俊彦「井筒俊彦著作集1 神秘哲学」、中央公論社、1991年、p431–470)。
- 19) 井筒は言語論的な見方に基づいて、しばしば「一」を「無分節」、「多」を「分節」と表現する。「一」はいわば、一切の分節が加えられていない無分節の全体であり、「多」はいわばその「無分節」の自己分節の結果として捉えられるからである。彼は更に、それを「…この世界に存在すると考えられる事物は、すべて『無』すなわち絶対無分節者が、様々な形で自己分節していく『出来事』の多重多層的拮りにすぎません。しかも、ひとつひとつの『出来事』は文字通り瞬間的な出来事です。」(井筒俊彦「井筒俊彦著作集9 東洋哲学」、中央公論社、1992年、p38–9) と表現している。彼はまた、「元来プロティノスが万有の窮極的始源を『一(者)』(to hen) と呼ぶ所以のものは、無名無相なる絶対不可言者を仮りに何等かの名によって固定しなくては全然ロゴスの展開がはかれないという余儀なき事情に発するのであって、決して『一』なる名目が絶対者の本性に適合しているからではなかった」としている (井筒俊彦「井筒俊彦著作集1 神秘哲学」、中央公論社、1991年、p422)。
- 20) 井筒俊彦「井筒俊彦著作集9 東洋哲学」、中央公論社、1992年、p341。
- 21) Ibid., p341。
- 22) Ibid., p341。
- 23) Ibid., p341。

- 24) Ibid., p337。
- 25) 中村元は、「自己すなわち個我と絶対者とが同一であるという思想は、初期のウパニシャッド哲人においては、すでに述べたように、ただ直観的に表明されていただけにすぎなかったが、この道理をはじめて詳細に脱いたのが哲人シャーンディリヤであった」としている（中村元「中村元選集〔決定版〕第9巻 ウパニシャッドの思想」春秋社、1990年、p246）。
- 26) 藤吉慈海、倉沢洋行編「真人 久松真一」、春秋社、1992年。
- 27) 久松真一「増補 久松真一著作集第9巻」、法蔵館、1996年、p368。
- 28) Ibid., p369。
- 29) 井筒俊彦「井筒俊彦著作集9 東洋哲学」、中央公論社、1992年、p257。
- 30) Ibid., p342。
- 31) Ibid., p342。
- 32) Ibid., p137。
- 33) 西田幾多郎「西田幾多郎全集 第8巻」、岩波書店、1965年、p325。
- 34) 彼がここで言うところの「身体」としては、いわゆる心身二元論的な見方からの「身体」とは異なり、むしろその両者が分節される以前の、より根源的、あるいはメタレベルの次元のものが想定されている。しかしながら同時に、そこには心身二元論的な見方から見た場合の「身体」も含まれてくる。
- 35) 個人を通じた「はたらき」を重視する典型的な宗教伝統の一つが禅である。井筒が「禅は、簡単に言えば、真の自己（「我」）を、その根源性において捉え、それをそのままに現実的経験の世界に機能させようとする人間のいとなみである」（井筒俊彦「井筒俊彦著作集9 東洋哲学」、中央公論社、1992年、p319）としているように、「一」を「真の自己」と捉える諸宗教・宗派の中にあっても、仏教の禅、特に臨済禅は、個人の意識活動を通じて顕現する「一」の「多」を通じた自己表現、いわば「一」のダイナミックで創造的な「はたらき」を重視してきた。師家が雲水に対して課する公案は、まさに師家が雲水を通じた「はたらき」を確認するものとして象徴的である。そしてそれはまさに「真の自己」の自律的な「はたらき」であるから、それが個的自己を通じて現れる場合も、その主体性を通じて現れることになる。それゆえ禅にとって「主体性ということが始めから最も重要であった」（Ibid. p319）のである。このように禅者は、そうした「はたらき」を自らの生を通じて機能させ、「はたらき」そのものに生きる生き方を人間本来の在り方と見なしてきたと言えよう。
- 36) 西田のいう「生命」が「歴史的」なる形容詞を伴っているのは、それがいわば超個的であり、同時に全ての歴史を通じてはたらくものであるためと考えられる。
- 37) 井筒俊彦「井筒俊彦著作集9 東洋哲学」、中央公論社、1992年、p323。
- 38) Ibid., p323。
- 39) いわゆる西洋の神学で言うところの「万有内在神論的アナロジー（Panentheistic Analogy; PA）」もその一つの典型と考えられよう。そこではある超越的存在（本論で後述するTSB（Transpersonal Spiritual Body）に相当）を想定、宇宙をその（物理的）身体面としての表現、神あるいは「真の自己」をその精神面としての表現と捉える。（Philip Clayton, "In Whom We Have Our Being: Philosophical Resources for The Doctrine of the Spirit", *Advents of The Spirit*, Wisconsin: Marquette University Press, 2001, p192.）
- 40) 新約聖書「コリント人への手紙」12:12-27。
- 41) 精神と身体を、あるメタレベルの実体の異なる二面の表現として捉える見方は、オランダの哲学者、スピノザ（Baruch de Spinoza, 1632-1677）に典型的にみられ、一般に二面論（Dual Aspect Theory）、あるいは心身並行論と呼ばれる。本論のTSB（Transpersonal Spiritual

Body) なる概念の詳細については、今後そうした理論の観点をも含めて明らかにしていく必要がある。

- 42) 井筒俊彦「井筒俊彦著作集 6 意識と本質」、中央公論社、1992年、p335。
- 43) 清水博は、そうした事態を即興劇にたとえた「即興劇モデル」を提唱、その当事者同士の創造的・協働的行為を「共創」と呼ぶ。清水の理論では、万人の主体の同一性を主張した表現は必ずしも明確には見当たらないが、本論で言うところの「一」＝「真の自己」の次元を、西田哲学の鍵概念の一つである「場所」を用いて「自他非分離の場所」と表現している（清水博「生命知としての場の論理」中央公論社、1996年、p50）。
- 44) 禅宗の伝統における師家と雲水の会話記録、いわゆる「禅語録」において、しばしばそうした事態が描かれている（末木文美士編「現代語訳 碧巖録」、岩波書店、2001年、p140-1）。「啐啄同時」とは、雲水の悟りのプロセスを雛鳥が卵から孵るプロセスにたとえたものである。雲水自身が悟ろうとする作用を雛鳥が卵の殻を破って外に出ようとする作用に、師家によるその悟りをサポートする作用を親鳥が殻を外からつつく作用にたとえ、その両作用のタイミングと場所が一致する事態を指している。本論の観点からするならば、これはいわば師家と雲水が同じ「一」の自己表現に基づいているがゆえに、その両者が一致したタイミングで協働しているものと捉えることができよう。
- 45) この問題についての詳しい議論は別紙に譲りたい。
- 46) S/CにおけるC/GとC/Sの関係性が、禅における師家と雲水の関係性と異なるのは、S/CにおけるC/Sが、禅における雲水のように「一」への目覚めのための修行を行っていない、つまり、一般にC/Sは雲水ほどには「一」の自己表現を実現していない場合が多いと推測される点である。すなわちS/CにおけるC/GとC/Sの関係性では、禅の場合と異なり、C/Gのみが一方的に「一」の自己表現に生きているような場合が多く見られると考えられる。そうした関係性の対称性の違いが、二者間のダイナミクスに対してどのような影響を与えるかについての検討は、別紙に譲りたい。
- 47) その場合には、むしろ筆者が従来から主張してきた、個我的人間観に基づいた第一モデルの方が有効となる。その意味では、第一モデルの方が普遍性が高い。実際、第一モデルは、より多くの人たちが認め得るS/Cモデルの確立を目的として提唱されたものである。

19世紀ドイツ第二帝政期における女子中等教育制度改革(2)

—改革運動後期(1880~1902年)—

佐藤 公

1. はじめに(本稿の目的と課題)

本稿は、19世紀ドイツ第二帝政期における女子中等教育制度改革の諸相を、教育法規の包括的整備とその帰結を通して考察するものである。この改革運動は、19世紀半ばから20世紀初頭にかけての時期的拡がりを持つものだが、1865年から1879年に至る時期を論じた拙稿を受け¹⁾、本稿では1880年から1902年に至る後半の時期に焦点を当て、改革運動の到達点を論じることを試みる。

19世紀前半のドイツ社会と女子中等教育の特徴は、都市部を中心とした経済的發展に支えられ、15歳までの女子に教育機会を提供することを目的とした学校が増加を見せた点にある。しかし、改革途上であったため、女性に「妻・母」としての「自然な使命」を養成しようとする、伝統的な女子教育の理念と内容のあり方をめぐって改善すべき課題もまた示していた。それは同時に、女性の人権と男女平等への求めに支えられ、新しい女子教育の理念を実現するために必要とされた、学校教育制度の整備や教員養成といった制度的改革への動きともなった。

ドイツ女性の教育機会改善のための運動は、1879年の包括的教育法案の棚上げによる政治的空白による10年の間に活気が失われ、高等女学校の数も拡大することはなかった。しかし、生徒数は拡大を続け、女子中等教育の広範な認知をもたらすとともに、次の発展を支える支持基盤となった。そして、教育を受ける女性層の拡大がはっきりと男性にも認知されるにしがたい、伝統的な女子教育の理念的是非に関する争いは、女子には教育機会を与えるべきか否かという段階から、いかにして教育を受けるかという方法、そしてその権利の行使のあり方に関する争いへと焦点を移した。

広く女子教育の必要性に関する認知は、それまでも都市市民層、特に上級市民層には広く存在した。しかし、その教育というのは伝統的な「女性の使命」のためのものであり、高等教育そして就業への可能性という中等教育がもたらし得る力からすると、その認知の広がりには不十分なものであった。そのため、この時期の改革は、経済的拡大における都市生活者と女子就業の必要性の増大という社会的構造変革に支えられた、教育内容の変化と対象の拡大ともなうものであった。

その改革運動を支えた女性運動は、1887年後半まで復活することはなかった。女性の権利と平等を求める運動を担った女性の手により、プロイセン教育省と議会に対し提出された請願書によって、運動は再び動き出す。この請願に付属したのは、「黄色い冊子」(Gelbe Broschüre、以下「黄書」と表記)として頻繁に言及される有名なパンフレット「高等女学校とその使命」である²⁾。この請願自体、新しい要求を出したものではなかったが、広範な

女子教育に関する論争を引き起した。そしてこの論争は、これまで以上に、多くの男性による激しい反応にぶつかり、女性運動内部にも分裂をきたすなど問題をもたらした。さらに、最初の請願は、議会の議場までも届くことすらなかった。しかし、多くの団体によってなされた女子中等教育制度改革への熱心なアピールは、プロイセンによる1900年代の主要な改革の導入がなされるまで衰えることはなかった。

本稿では、第二帝政期の成立と確立という長い時代を大きく二つに分け、ランゲの「黄書」に始まる女子中等教育制度改革の議論の再燃から女性団体、男性、そして政府の三者の活動・対応について、改革の方向性を決定づけた1908年の「プロイセン女子中等教育」規定成立まで、時間の経過を追うようにして捉える。なお、本課題を論じるにあたっては、アルビゼッティ (James C. Albisetti)³⁾、望田幸男⁴⁾、田村雲供⁵⁾等のドイツ中等教育史に関する所論を参考に展開していく。

2. 女子中等教育の拡大に伴う変化

1870年代半ば以降、民主的な変化は女子中等教育機関である高等女学校に何も作用しなかった。当時、新たに自治体立の学校がほとんど作られていなかったが、登録者数や職員など、既存の学校はその規模を拡大していた。多くの学校は、9または10の学年それぞれのクラス定数を完全に満たし、それに伴う教職員も増加、多くの校舎も作られた。当時の女子中等教育の拡大は、その重要性が増大していたことの証左でもある。以下、この拡大がもたらした2つの変化を捉える。

(1) 男女教員間の争い

教職員数の拡大を容易にした一つの状況とは、中等教員資格を持つ男子大学生の、過剰とさえ言われたほどの拡大であった。1870年以来、プロイセンの大学において、科学と近代語を学ぶことが許された実科ギムナジウムの卒業生が中等教員資格証明を取得し、それらの増加の原因となった。彼らは、一般に、古典語を主として学んでいたギムナジウム卒業生よりも、近代語を重視していた女子校にとっては優れた志願者として扱われていた。そのため、女性教員には、希望する上級学年での役割が巡ってくることは困難となっていた。また、この時期のクラス数や給料等級の最上級に位置する教員の増加、そして新しい設備は、公立の高等女学校における費用の高騰を意味し、入学者数の増加、授業料値上げもそれら費用をカバーできなかった。大多数の私立校ですら、より多くの補助金をもらっていたにもかかわらず、その地域の公立校の拡大にはついていけなかった。しかし同時に、私立校はその規模の小ささ、より排他的な支持者層、そして圧倒的に多い女性教員の数を強調していた。

(2) 教員と教育省の争い

このような実質的拡大は、教育相グスタフ・フォン・ゴスラー (Gustav von Gossler, 1838-1902) の施策によりもたらされた。ゼミナールを持ついくつかの公立校を、地方の初等学校視察官から州の学校委員会の行政の下へ移し、さらに女性教員試験を、男子が18・19歳

で受けるアビトゥーア⁶⁾とほぼ同等のものとして扱った。これらの政策は、すべての公立校をこのように扱ってほしいとする男性の怒りを引き起こした。さらに、中間学校と高等女学校の区別を行う規定の導入の拒絶には、男性校長が怒りをあらわにした。

女子に知識を与えすぎることによる有害な影響を抑えるべきとする関心は、多くの公立校校長が望む、より厳しいカリキュラムの導入に対して反対に作用した。このような政策に関する争いは1886年夏、彼がベルリンの高等女学校に推奨したカリキュラムにより危機的状況に陥った。このベルリンカリキュラムは、6人の校長が協議して決定し、一つのモデルとしては役立つものの、多くの校長の手によるものであったため、最終的成果は統一的理念に欠くことになった。その原因の一つは、このカリキュラムが中間学校と高等女学校の区別をしていない点であり、もう一つは自治体立の学校が採用していた10年課程よりも、邦の学校が採用していた9年課程を推奨していた点であった。

このカリキュラムに対するプロイセン内外の公立校校長からの反応は素早く、そして厳しいものであった。ゴスラーは反感に満ちた反応に直面して、ベルリンカリキュラムを他の地域に押しつける気はなくなっていたものの、学問的訓練を受けた男性教員の怒りはさらに続き、1887年の「黄書」に対する反応を特徴づけた。

3. 「黄書」に示された女性教員養成改革の方向性

男女教員間の増加する争い、教員とプロイセン教育省との不仲、そして女子教育においてドイツは諸外国より遅れをとっているという改革主義者の感覚。1890年前後の請願運動の背景としてこれらの状況を抱えつつ、「黄書」は生まれた。最初の請願への署名者は6人であり、その内5人は教職経歴を持ち、その中でもヘレーネ・ランゲ (Helene Lange, 1848-1930) だけが常勤の教員として働いていた。

この請願自体は、新しい要求を何も出しておらず、女性には高等女学校の上級学年においてより大きな役割が与えられるべき、そしてより進んだ訓練の形態がそれらの教員には与えられるべきという、すでに1873年に女性教員・家庭教師協会によってなされていた2つの勧告を繰り返したただけであった。しかし、より重要であったのは、ランゲが請願に伴って書いたパンフレットであり、その全体的論調、それが取り上げたいいくつかの明確な課題、そしてヴィクトリア王太子妃 (Victoria Adelaide Mary Louisa, 1840-1901) との提携は、「黄書」を議論の余地があるものにした。

(1) ランゲの主張

まず、ランゲは「女性は自身の夫のためではなく、自身の目的のために教育されるべきだ」⁷⁾と論じ、1872年のワイマール会議にて示された枠組みにもとづく、女学校の目的を拒絶した。さらに、「我々の学校は『教養』を教えることも洗練された道徳を持つ穏やかな女性を教育することもしていない：それらは、ただ教えているだけだ」⁸⁾と論じて、あまりに知識を重視し、女子に知識を詰め込みすぎている男性教員に対して出されたゴスラーの批判に共鳴していた。

また彼女は、男性が「抽象蔑念に対するより優れた能力」⁹⁾によって自然科学、文法を教え、女性は宗教、歴史、文学といった「倫理的科目」において自身の性の教育者となるべき、として男女の領域分化を進んで受け入れ、男女がまさしく等しい精神的能力を持つとは信じていない一方で、女性は全ての女学校で指揮をとるべきであると論じた。

結論として、ランゲは男性に従属した女性観を批判し、女性の特有性に賛同した。そして「我々にとってよりよい女性教員を作りなさい。そうすれば、我々はよりよい母親を、そして彼女等を通じてよい人間を得られるだろう」¹⁰⁾と述べ、女性が文化を担っていく力を担うためには女性教員の影響力が必要不可欠であり、そのための教員養成が重要であるとした。

(2) 男性教員の反応

この主張に対し、いくつかの公立校の校長は何の反論もないことを認めたが、女学校の多くの男性教員のなかに怒りを呼び起こした。ノルデケによると、男性教員は「ベルリンカリキュラムが学問的基準を低く設定したために、女性が学校を引き継ぐことができるという考えることを勇気づけた」とし、このことを「寄宿制学校と女性の指導権という、明らかに悪い経験の再来を意味する」と恐れていた¹¹⁾、としている。政府側は、女性教員を続ける機会を与えることに対する要求を支持したものの、「黄書」には否定的な反応を示した。

「黄書」の登場から数週間後、政府側担当責任者であるカール・シュナイダー (Karl Schneider) はスピーチの中で、男性の協力者としての女性の役割に関する記述を引用し、女性が「神が割り当てた彼女の家庭における地位」¹²⁾を十分に果たしていけるよう準備する必要性を述べて、ワイマル会議において表明された女子教育の見方を再び主張した。しかし、このように意見の分かれた請願は、プロイセン下院の議場まで到達することはなかった。10ヵ月後には、ゴスラーによって「黄書」で取り上げられた多くの点は拒絶されたため「政策的にはまったく成功しなかった。」¹³⁾

しかし、以下に述べるようないくつかの成果もあった。

(3) 「黄書」がもたらした成果

① 女性教員のための上級コースの設立

一つは1888年10月、ヴィクトリアリツェウム (Victoria Lyceum, 女学校) に上級コースの設立である。ヴィクトリアの助力を得て、ランゲは女性教員のための上級コースの設立を要求、それに対しゴスラーは、リツェウムにドイツ語と歴史のコースの設立に賛成し、年間300マルクの補助金を約束した。その上級コースは3年制で、試験合格後、中等学校の上級学年を担当できる資格を得られるというものであった。

② 「女性のための」実科コース開設

この後にランゲが行った視察旅行は、彼女の女子教育観に変化をもたらした。ギルトンカレッジ (Girton College) の視察では、科学は両性にとって等しいものであると同時に、女性は男性と同じ方法に沿って知識を追究すべきという原則を確認した。そして、男女が同じ教育を受ければ、平均以上の教育に関する問題はなくなると考え、ある程度の数の古典的な学校の設立にも賛成しつつも、彼女自身は「男女分離の対等教育」の理念を持ち続けた。こ

うして、2つめの成果として、1889年10月、「女性のための」実科コースを開設した。これは、既存の中等学校制度に上構された継続課程で、その目的は学術教科を女子に教えること、そして商工業における実際的な職業の準備教育をすることであると、数学・科学・経済・歴史・近代語・ラテン語を教える2年間の課程であった。これらのコースは、単に公式の講義を通じて知識を詰め込むというよりは、将来のために生徒の能力を発展させることをめざす点で、①に述べた上級コースとは性格を異にした。

③ 「ドイツ女性教員協会」設立

そして、3つめの成果として、1890年に「ドイツ女性教員協会 (Allgemeinen Deutschen Lehrerinnenverein)」が設立された。1888年にはランゲ、その他の女性教員は、「女子中等教育協会」が自分たちの関心を十分に表せないことを最終的に確認すると、ランゲは女性教員の別組織を設立することを決め、自らを会長とするこの新しい「ドイツ女性教員協会」を1890年初めに設立した。そのメンバーは、1895年に9,000人を数え、1900年には16,000人にまで急速に拡大した。

4. 女性への諸資格開放運動との連携

1887年の諸願は、他の多くの人々から支持を得た。以前からの団体「ドイツ女性協会 (Allgemeinen Deutschen Frauenvereins)」では、女性の権利追求の活動が再び活発となった。さらに、より新しく急進的な主張を有する2つの新組織も現れてきた。ヴィクトリアは、そのような活動の噴出を刺激することにおいて不可欠な役割を演じていたが、同時に重要であったのは、「黄書」の直後に著されたパンフレットであった。このマチルデ・ウエバー (Mathilde Weber, 1829-1901) よって書かれた『女性の病気のための女性医師；その道徳的・衛生的必要性』において、ランゲのようにあらゆる急進的な考えを取り上げることはなかった。

彼女による女性医師への要求は、開放への希望ではなく、女性感覚の繊細さに基づくものとして強調されていた。しかし、彼女のパンフレットは、医学的専門職の開放へのあらゆる要求以上に、「黄書」と同様の活発な論議に火をつけた。

(1) 権利追求のための2つの新組織

「ドイツ女性協会」においては、ランゲとウエバーのパンフレット、そしてルイーゼ・レンツ・ハイマン (Luise Lenz-Heymann, 1825-1899) による莫大な補助金によって、15歳から始まる女子のためのギムナジウムコースの設立や邦政府が進んで女子にアビトゥーアや大学入学資格取得を勧めるようにさせるよう、積極的に活動し始めた。

さらに、1889年初め、大学の所在するすべての邦の政府・議会に送られた請願において、上級の教職や医学への女性への承認及び必要な訓練機会を求めた。しかしながら、それらの要求は何もオリジナルなものではなく、新しい2つの組織に先んじられていたものであった。

① 「女性改革協会」

新しい組織の一つは、1888年初めにヘドウィヒ・ケトラー (Hedwig Kettler, 1851-

1937) によって設立された「女性改革協会 (Deutschen Frauenverein Reform)」である。その要求は、女性による教授や自分と同じ性のメンバーを扱う望ましさの強調ではなく、雇用に関する独身の中間層女性の権利と、ギムナジウム・実科学校・男性の大学に相当する女子教育のための学校の必要性を主張した。しかし一ヶ月後、その設立会議において、女性のための独立した高等教育の考えは、既存の大学への入学許可を求める主張をすることを決めたために諦められた。1888年11月にはプロイセン・バイエルン・ヴュルッテンベルクの教育省に、1889年6月にはその他の邦にも請願書を送ったが、それらはあくまで女性へのアビトゥーアと大学全学部への入学許可を求めるものであって、女性が聖職に参入することや法的学位を求められる公的な仕事を得られるようにすることを意図してはいなかった。

また、1890年代には、多くの邦が医師資格証明は国家的問題であると指摘した後で、帝国議会に医学の開放を支持するよう請願。さらに、ランゲの実学コースでは大学での研究への適切な準備を与えられず、女性が学問的作業をすることに疑いを持つ反対者を有利にするとして、その穏健な態度を批判し続けた。

② 「女性福祉協会」

もう一つの新組織は、1888年に設立された「女性福祉協会 (Verein Frauenwohl)」である。この組織もまた、全体的にはランゲや「ドイツ女性協会」より急進的な方向をとった。しかし、その指導者ミンナ・カウアー (Minna Cauer, 1841-1922) は、1887年に提出された請願に署名しており、また1889年にはランゲの実科コースの設立を支持した。この組織は、1891年6月には、プロイセン下院に12,000人の署名をもって、哲学・医学部の開放を求めた訴えを提出した。その後、署名は55,000人にまで膨れ上がり、最終的には「ドイツ女性協会」が1891年11月に帝国議会へ送った医師資格証明の開放への請願に付け加えられた。

(2) 政府・議会の対応

これら新旧組織からの請願への支持は、「黄書」とウエーバーの要求が出されてからの4年の間に、ドイツ女性のための教育・雇用機会改善のための運動の大きな広がりとして表れた。それら請願は、議会が初めて扱うより先に女性の高等教育の問題をもたらしたように、多くの政治家・役人にも急速な心情の変化をもたらした。

最初の請願への反応は、否定的なものであった。1890年プロイセン下院、1891年の帝国議会においては、請願に関連のある委員会委員の大多数が、それらの請願を議題として取り上げることに反対票を投じた。ザクセンでは、「ドイツ女性協会」による議会への最初の請願は、教育省の代表者による委員会にとどめられた。

一方、肯定的な反応は、まずバーデンからもたらされた。議会の委員会が「女性改革協会」からの請願に対し、女子のアビトゥーアと大学における研究の権利を支持することで応えた。しかし、女子ギムナジウムの設立と男子学校への女子の入学許可は拒絶された。下院全体がこの見方を支持すると、教育省は、私的に進学準備をした女子生徒がアビトゥーア試験を受けられるという声明を出してその場を切り抜けた。

続いて1892年3月11日には、プロイセン下院教育委員会が「女性教育協会」「女性福祉

協会」の最新の請願について、これまで以上に真剣な姿勢でもって話し合いを行った。新教育相ロベルト・フォン・ツェドリッツ・トゥリュッツシュラー (Robert von Zedlitz-Trützschler, 1837-1914) は、女子生徒に関する禁則を改正する必要性を感じているかどうかを、プロイセンの全大学の学部尋ねた上で、以下のような考えを述べている。彼は、女性を扱う女性医師の希望とアビトゥーアや医学への女性参入の許可に対しては好意を示しながらも、男女別々の医学の講義費用の心配と、邦は女子のためのあらゆるギムナジウムを設立しないだろうという考えとともに、ヴィクトリアリツェウムVictoria-Lyzeumの女性教員のための新しい上級コースを指して、哲学部を開放する理由がないことを主張した。しかし、委員会・下院全体において、政府は女性へのアビトゥーアと医学の開放を考慮するよう勧めていた。

1893年2月になると、帝国議会の請願委員会では、「ドイツ女性協会」からの多くの請願について考慮を加えていた。この女性医師の問題は帝国議会全体で話し合われたが、その票決はすべての請願に関する報告がなされるまで延期された。結局、議会解散のため票決を行うことはなかったが、議論のなかで内務相カール・ハインリヒ・フォン・ボエティッヒャー (Karl Heinrich von Boetticher, 1833-1907) は、医学の問題に関しては以後も運動に反対しないだろう、と述べている。このように、女性団体からの請願は、比較的短期間で、公式な団体に意味のある変動を明らかにもたらした。特に、シュナイダーの「黄書」に対する否定的反応を除いて、ランゲがプロイセン教育省から敬意を集め、また影響を与えていたことは、1894年の全プロイセン高等女学校に推奨されたカリキュラムに対する準備でも明らかである。教育相ロベルト・ボッセ (Robert Bosse, 1832-1901) は、ファルクのように新しいカリキュラムを話しあうための会議を考えていたが、最終的にはランゲを含む4人のみが、1894年の新規則の公表前に意見を求められた。ランゲはその変動を、自身の究極の目的に対する「分割払いの一部」¹⁴⁾として受け入れた。その1894年5月31日の布告は、シュナイダーがベルリンにある、邦の支援を受けている2つの学校長と共に作った、プロイセン政府による高等女学校を規定するための、当時最も総括的な努力に等しいものであった。しかしそれは、男子ギムナジウムよりも多くの領域を厳密に規定しないままにした。

一連の動きを通じて、新法という形ではすぐに結果は出なかったが、女性のための改善された教育という問題を、公衆の視点から消えない話題とすることには成功した。そして、議会と政府による最初の総括的対応として、1894年「プロイセン規定」が出された。

(3) 「高等女学校」規定の成立

成立した「プロイセン規定」内の「高等女学校」規定は、カリキュラム自体は推奨されただけで義務ではなく、多くの点で男女の教育は異なるという継続した考え方を明らかにしている。教員試験を受ける最低年齢は19歳に引き上げられ、さらに、女性のより大きな役割は生徒の「真の女性らしさ」の発展のためになることとするランゲの論を受け入れ、女性は全女学校の最後の3年間のうち少なくとも1年は主要な教員となるべきとした。その上で、男性校長は女性を道徳的・規律的事項において援助を与えるアシスタントとして指名すべき、ということ勧めている。そして、数年の教職経験を持つ女性に開かれた、上級女性教員試験を新たに設置した。この試験は、同じような経験を持つ男性では得られない機会を、

ゼミナール出身の女性に与えたものの、プロイセン政府は女性が新試験のために準備できるあらゆるコースを直接的に設立することはなかった。

また、この規定は、以前にも増して私立の女学校への政府の干渉を意味し、さらに「女子中等教育協会」や、1887年に設立された別の公立校校長のグループのどちらにとっても、満足するには程遠いものであった。最も男性教員が不満であったことは、1886年のベルリンカリキュラムにもあった9年課程の勧めである。これに関して新規定は、既存の10年制学校はその機構を維持できると述べているものの、1872年以来求めてきた中間学校と高等女学校の区別に失敗したことや、ゼミナール出身の教員が女学校の校長になることを容認したことにしても不満が集中した。

5. 高等教育開放に向けた機運の高まり

ランゲの「黄書」の出版に続く、新しいフェミニスト組織と請願運動、加えて最初となるプロイセン政府による女子教育改革との実質的な関与は、1890年代に入ると、より広範かつ経験したことがないほど女性問題に関する議論を刺激し、一層多くの人々の関心のなかに女子中等教育改革の必要性を持ちこんだ。特に、1984年までにプロイセン教育省によって導入された改革は、穏健な女性組織の要求を満たすことに対して、以前の明確なビジョンを持たない状態よりは少なくとも一歩前進をもたらした。

この議論の中心は、その広がりと共に、高等女学校の改革からアビトゥーア・大学・専門職の女性の開放へと拡大・移行した。それは、女性が高等教育を受けるべきか否かという観点から、何のために・いかにして受けたらよいのか、という観点へと推移していく。

(1) ギムナジウムコースの開放

アビトゥーア取得をめざす女性のためのギムナジウムコースは、90年代の請願に応える形で、1893年から94年の間の6ヶ月のうちにカールスルーエ・ライプツィヒ・ベルリンに開設された。そのうちの一つ、ベルリンコースは、1889年にランゲによって作られた実科コースをもとにして、1893年10月、アビトゥーアにつながる4年制ギムナジウムコースに発展解消した。ランゲは、その需要への疑問から、12・3歳という時期でギムナジウムコースを選んでほしくない、そしてこのコースのギリシャ・ラテン語、数学、科学などの厳しい勉強は「特別な配慮を必要とする年令」¹⁵⁾を過ぎた後がよい、と考えていた。これを理由に、4年に渡るギムナジウムコースへの入学を、高等女学校を終えた16才以上の女子に限ることを決定し、女子は最低で12年、男子よりも数年長く学校へ通うこととなった。

1895年になると、ボッセはランゲのコース出身の女性、そして十分な準備をした女性に対し、男子ギムナジウムにおけるアビトゥーア試験を受けることを許可した。ランゲのコースからの最初の受験者6人は、二人の女性が1895年8月、1896年3月にそれぞれ合格、1896年中には全員合格した。

(2) アビトゥーアが開く女子高等教育への道

都市における女子のための公立のアビトゥーア課程が設立されると、ランゲの手による私的なコースは、1906年に閉鎖された。しかし、その開設から10年の間で、受験者111人中不合格者は4人のみであり、アビトゥーアがしっかりと女性のものになっていた。

初期のアビトゥーア取得女性には、二つの特徴があった。一つは、111人中53人が医学を勉強するなど、多くの者が医学の道を求めていたことである。人文科学より医学を含めた諸科学に対する強い傾向は、キムナジウムコースが、古典語であるギリシャ語を早期にやめる理由ともなった。

もう一つは、志願者の宗教的背景である。たとえば、1901年1月にプロイセンにおいてアビトゥーア試験を受けた女性の宗派別統計によると、受験者56人中35人がプロテスタント、17人がユダヤ、そして4人がカトリックであった。乏しい統計ながら、同時代の男子大学生と比べると、カトリックの相対的な不十分さと、ユダヤの過剰な代表が読み取れる。多数のユダヤ人を抱えるベルリン・フランクフルト・ブレスラウ3都市が、女子のためのギムナジウムコースを抱えていた場所であることは、ユダヤ人のアビトゥーア取得の高い割合を説明することを容易にする。さらに、一般的に自由主義的な政治的見解をもっていたこともまた、子女のためのより多くの教育機会の承認を促進していた。対照的に、カトリック地域では、女子のためのギムナジウムコースの開放は遅く、またカトリック系女学校は、ありうる職業・就職に対する意識を公立校や他の私立校以上に促進するということがなかった。

これまで求められてきた医師資格証明や大学入学資格の権利が、中・上層の女性たちの間ですらごくわずかの人々に影響したのみであったのに対し、この時期の高等女学校の改革とギムナジウムコースに与えられたより完全な認識は、より広範な層に衝撃を与えていた。そのため、以後の改革は急速にそのテンポを早めていった。

(3) 質的向上のためのカリキュラム改革

20世紀の最初の年までに、女子教育に関心を持つほぼすべての団体は、先に述べた2つの段階（高等女学校の改革とアビトゥーアに対する完全な認識）の必要性に関しては同意していた。しかし、16歳までには学校を去ってしまう多数の者をも考慮しなければならない学校において、アビトゥーアを取得する見込みのある少数の女子の関心がどれほど満たされるのか。その質的程度と教育制度のあり方に関しては意見が分かれたままであった。

① バーデン及びバイエルン

多くの小邦は、プロイセンが指揮をとるのを待っていたが、南部の邦では、改革の方向を決定づける1908年のプロイセンの布告以前より、女子校の改革を始めていた。バーデンでは、1905年に高等女学校のための最初の義務的なカリキュラムを導入した。このカリキュラムは以前のものとは比べ厳しく、数学と言語の教育をともなう10年課程であった。

バイエルンでは協議が長く続き、1899年11月に始まった改革のための教育省の調査は、1905年と1908年の2回の報告を経て、1910年には二種類の女学校、つまり比較的伝統的な中等学校と実科学校を求める計画が成立するという結果になった。しかし、1911年4月

に最終的に問題となったカリキュラムは、数学と科学においては実科校より時間数が不足し、また第2外国語の教授を求めないという、先の2つの折衷案を提供していた。

② プロイセン

プロイセンにおいては、協議はバイエルンと同じくらい長く続いた。コンラッド・フォン・スツート (Konrad von Studt, 1838–1921) がボッセに変わって教育相となり、シュテファン・ヴァエツォルト (Stephan Waetzold) がシュナイダーに代わって女子校の監督責任者となった1899年まで、女子校改革への真剣な考慮は始まらなかった。

スツートとヴァエツォルトは、改革政策が練りあげられるまでボッセの政策、特にギムナジウムコースに関して継続した。1899年11月、そして再び1901年には、スツートがコロニユの女子ギムナジウム協会から寄せられた6年課程への請願を「それは既存の学校を混乱させ、そしてごくわずかの生徒に利益を与えるのみで、『彼女等への真の要求』から彼女等を遠ざける間違いである」と論じて拒絶し、ランゲによる高等女学校卒業生のための4年課程を参考にすることを勧めた¹⁶⁾。

しかしながら、ヴァエツォルト自身の中にはさらなる改革への姿勢が強く見られ、そのような彼の考えにおいて欠くことのできない重要性を持っていたものは、1900年11月のプレスラウの新しい4年制ギムナジウムコースの視察であった。そこでは、緩やかな女子校ベースから、アビトゥーアのための厳しい推進への移行に際して、教師・生徒双方が大きな困難を抱えていたことを目の当たりにした。1901年、多くの教育者に女子校の改革やギムナジウムコースに関する彼らの見方をたずねたときに、ヴァエツォルトはその二つの問題の間の「有機的なつながり」¹⁷⁾の必要性を強調し、スツートに対してさらなる改革に対する姿勢を示した。その1901年9月に示した提案は、10年制女学校の最後の2・3年に選択的にラテン語を導入することで、男性教員とフェミニストの見方を折衷することを試みるものであった。これは、将来のアビトゥーア取得者を正規の学校にとどめておくことに役立つ方法であり、彼女等に後の仕事のためのよりよい準備を与え得ると考えられていた。

さらに、ヴァエツォルトは、将来の中等教員が単にゼミナールにおいて4年目を送ること提案し、そのような課程が女性教員に大学への入学資格を与えるという私案を持っていた。しかし、彼はこのような考えを教育省に持ち込むことはしなかった。さらに、1902年には、スツートが下院において「私は、私とボッセが以前に拒絶したタイプである6年制のギムナジウムコース設立への支持を考えている」¹⁸⁾と述べたため、数ヶ月以内にプレスラウ・ハノーファー・ケーニヒスベルク・フランクフルトの既存のアビトゥーア準備コースは6年制という選択肢を選び、さらにそれにならった新しいコースがコロニユ・シューネベルク・シャルロッテンブルクに開設された。

この時点での教育省の意図は、少なくとも最初のクラスが、それらの新しい課程から卒業するまで、女子教育に関する最終的再構築案を遅らせることにあった。しかし、バイエルンとヴェルッテンベルクにおける大学入学許可の出現と同様、さまざまな関係団体による継続した論議は、1904年に指名されたヴァエツォルトの後継者ポール・メイヤー (Paul Meyer) のもとの女子教育改革議論の再開を早期に引き起こした。新責任者メイヤーは、「女子中等教育協会」を運営する男性教員の態度を共有し、1904年12月9日の会合では、メイヤー

と教育省の役人はその組織が賛成する、3年制の準備コースにおいてのみラテン語を教える「10 + 3年制」の構造を議論した。これは、ヴァエツォルトの元来の立場とその試みの両方からの後退を意味し、女子教育に関して物議をかもしたマリー・マーティン (Marie Martin) の忠告によって動かされたヴィクトリアの干渉を引き起こした。マーティンは、教養ある若い女性が近代社会の文化的生活と社会的問題に対し、より積極的に参加することを望んだヴァエツォルトの見方の多くを共有していた。

この後、1905年にスツートは、女子校改革に関する協議のための最終的課題を設定する前に、予備的な問題を起草する小委員会を持つとした。この時は、女子に大学入学資格を開放しようという彼の努力は失敗に終わったが、会議開催のための準備はその年を通じて続けられた。この時点では、ギムナジウムコースの適切な構造は最も議論の余地があるままであった。メイヤーが「10 + 3年制」を主張したのに対し、ランゲや多くの女性組織は「そのようなコースは適切な準備を提供できない」¹⁹⁾とし、教育史学者パウゼン (Friedrich Paulsen, 1846–1908) は、正規の学校の最後の学年にラテン語を選択できる「10 + 4年制」の構造というヴァエツォルトの主張に賛成していた。

6. 新しい「プロイセン女子中等教育」規定制定へ

(1) 方針統一への試みと失敗

1906年1月23日、女子教育改革に関する会議が開かれ、男性23人、女性22人の代表者の間の多様な相違点の中にも、幅広い同意が多くの点にあらわれた。

まず、より多くの大学教育を受けた教員雇用による女学校の学問的水準の引き上げ、そして最終的にはそれらを中等学校として認めることが同意された。この他、アビトゥーア取得のための規定設定、大学入学資格の開放、そして女性校長を女子校の基準とすることに対する支持が表明され、「10 + 4年制の構造は経済的・教育的に受け入れがたい」²⁰⁾というランゲの主張を除いて、教育省の提案ははっきりとした多数の人々の支持を勝ち取った。

さらに、試験的に「リツェウム」と改名した10年制学校における改良は、大学・男子中等教育課長であったフリードリヒ・アルトフ (Friedrich Althoff) が、その卒業生に対し男子実科学校に保障されている特権を約束することを可能にした。そして、アビトゥーアに関心のない16才以上の女子のために、ヴァエツォルトと「女子中等教育協会」が提案した初等教員のための継続的なコース、いわゆるフラウエンシューレ (Frauenshule) の創設を支持した。

以上のような1906年の「折衷案」は、議論に関係したどのグループも満足させなかった。「女性教育協会」「女性教育・大学研究協会」は、会議が奨励した14年にもわたるアビトゥーア課程に対し激しく抵抗した。一方、男性教員の一般的反応は、より多くの女性校長登用に象徴される、女性の支配的立場に対し警戒感を示すものであった。たとえば、プロイセンの公立女学校の校長による特別会合では、「原則的に、女性の女子校における教員や指導者としての好ましさは問題外である」²¹⁾と決議している。学問的訓練を受けた男性は、女性の監督下に置かれることに同意したものの、それは全公務職が女性に開放されたときのみとして、

最も起こりそうもないことを引き合いに出しつつ、やんわりとした拒否の姿勢を見せた。

(2) 1908年「プロイセン女子中等教育」規程

このような様々な批判に直面して、この時期になされた統一の見解は崩壊した。11ヶ月後の1906年12月29日にはスツートが、高等実科学校のアビトゥーアを求める女子のための「9 + 4年制」のコースを伴う、9年制女学校の復活という新提案を邦務省に提出した。9年目のラテン語の選択は、ギムナジウムまたは実科ギムナジウムの修了をめざす女性等に、実質的には「8 + 5年制」を与えるものであった。しかし、邦務省は全体として、1907年6月のスツートの辞職の前に、提案されていた改革を議論することはなかつた。そのスツートの後継者はルートヴィヒ・ホルレ（Ludwig Holle, 1855-1909）であった。彼は公務員出身で、女子教育の分野では完全な初心者であったため、その後のアルトフの辞職を受け入れた時点で改革に心砕いていた役人がいなくなり、重大な変化への機会は失われたかのようであった。

女子中等教育改革に関心のあるすべてのグループは、1907年秋までに、自身の見解をホルレに示す機会を得た。女性組織は統一した方向を示すために、10月カッセルにて合同会議を召集し、そこではいくつかの不一致がフラウエンシューレ、ギムナジウムの適切な形態、そして共学の望ましさの3点に関して起こったが、出席した女性の大多数はランゲの指導の下に集結した。1908年1月になるとホルレは、皇帝の改革遂行への強い命令もあって、邦務省に対するスツートの最終的な提案に再び従うことを決めた。他の大臣は、最終的には女子のアビトゥーア取得者の大学入学資格に同意したが、教育省の役員の中にはまだ、女子校のために計画したカリキュラムがあまりにも男子実科学校を模倣していると考えていた者もいた。そのためホルレが改革案の改訂に同意すると、省の役員たちは1902年の段階まで後退することに素早く同意し、ホルレがすべての計画された変化に対する承諾を皇帝より得た後に、完全な一括法案として公布した。

この1908年8月18日のプロイセン女子中等教育制度の新規定は、以下のような内容であった。まず、邦は女子ギムナジウムを公式に認め、ギムナジウム、または実科ギムナジウムを「7 + 6年制」に、高等実科学校を「8 + 5年制」に定めた。また、新しいフラウエンシューレは、オーベルリツェウム（Ober Lyceum、上級女学校）として知られる学校のなかに女性中等教員のための改正された4年制のゼミナールを兼ね備え、一般に、フラウエンシューレを持たない地域には女子ギムナジウムが禁止された。そして、公・私立問わず女学校は、3分の2以上の教員が一つの性で占めることを禁止し、正式には数ヶ月後の公布によるが、大学入学資格を公式に開放した。

この規定に対しても、いくつかの抵抗があった。1906年会議での約束が守られず、リツェウム卒業生のための職業的特権を得ることの失敗に対して失望が表明された。また、男性が男子校で独占を行っているかぎり、女子校での女性の似たような独占を禁止するべきではないと論じ、職員の構成に関する規定に対し抵抗もあった。しかしこのプロイセン規定は、すばやく他の多くの邦の模範となった。

この新規定の成立前後となる1899年から1914年の時期は、1860年代以来続いていた議

論の絶頂を迎え、女子教育における様々な改革を目撃している。この後の第一次世界大戦は、いくつかの短期的混乱を生み出したが、1914年以前に行なわれた女子教育に関する基本的な決定と設立された様式は、その影響を受けることはなかった。

7. おわりに

19世紀から20世紀初頭にかけての女子中等教育に関する思想と改革の流れを以上のように見てきたが、最後に、誰が制度改革の担い手となって改革を現実化してきたのか、そして結果として成立した1908年の制度が、目指していたものとどのように違っていたのか、という点を考察する。

まず、広く女子教育の担い手はどのように移り変わってきたのか。18世紀から19世紀初頭にかけては明らかに家、そして母がその担い手であった。そしてこの時期から、主に上層階級の子どものための教養を教える学校が増え始めた。19世紀半ばまでは主に宗教に基づく教育が展開され、これらの学校は主に私立校として姿を変え、世紀半ば以降は急速に公立校へと転化する。女子教育が公立校で行なわれるようになったことは、女性には公務が開放されていないことを理由に、公務員を生み出さない女子教育には介入する必要性はないとしていたそれまでの判断を覆し、男社会とも言える行政側が女子教育に介入したことを示す。この時点から、女子教育に関する思想と、その管理権を争う男女間の対立を引き起こしつつ、制度改革は女性団体・男性教員・教育行政の3者の立場が絡み合い進められていく。

1860年代、「ドイツ女性協会」をはじめとする女性団体が、女性の制限除去の一つとして職業の自由の達成を望み、その手段としての女子中等教育の向上・改善をめざした。彼女等が支援したのは、公立校の校長を中心とする、地位向上への望みを抱く男性教員であった。彼らは、女子校が男子校と対等なレベルまで改善されないことには、男子校の同僚が受けていたような特権が得られず、女子校も男子校のより厳しい規定、さらに男子校の男性教員が受けている特権を女子校に身を置く自らも受けることができる、と考え、変化を望んでいた。これら二つの集団による改革への請願に対し、1870年代に入ると、女子中等教育の必要性の広範な認知による公立校および女子生徒の拡大を背景に、このような働きかけに対し行政側も対応するようになった。

そして1908年には決定的な改革が行なわれた。結果として成立した制度は、まずアビトゥーアをめざす者も、進学をめさない者もいったん同じ学校に通うことになった。この、中等教育機関としての高等女学校には、女性の性別役割分担を堅持した女性特有の教育をめざすという、女性運動の中心人物であったランゲが固執した性格付けがなされていた。その一方で、高等女学校に接合・上構されたアビトゥーア獲得のためのギムナジウムコースをはじめとする3つのコースは、3系列の中等教育という同時代の男子教育制度の模倣という結果になった。

こうして整理すると、成立した一連の女子中等教育制度は、女子特有の教育をめざしながら高等教育への道程は男子にならうという、背反したものを合わせ持つ妥協の産物であった。教育内容を伝統的な女性イデオロギーに基づく内容にとどめたまま、形式のみ男子に順

応させた制度が結果的に成立したのである。このように改革、そして女性の開放が不完全に終わったのは、中等・高等女子教育は男子教育と同等であるが同一ではない、と主張しつづけた女性運動内部にこそ原因があったともいえよう。

一般に女性運動は、男女間の完全に分離された分担領域・性格・行動欲求という同時代の観念を共有する一方で、妻や母にならない女性のためにも、本質的な意味での女性的成功を男性の労働世界にて実現するための道筋を作ることを要求した。現在の価値観からすれば消極的とすら思われる要求が、当時扇動的に響いたのは、男女関係の一般的な改革、つまり女性の制限除去と男女の対等化という「女性問題」一般の解決の端緒となるように思われていたためであった。

しかし、女性運動自体、一般的解決を求めることはほとんどなかった。そのような、男女の性格の両極的なモデルが依拠していたのは、男女を束縛する特性や天職領域の割り振りであり、これは個人や集団、階層から切り離された抽象的かつ普遍的なものであるはずにもかかわらず、言うなればその例外を認めるよう迫ったことは、長期的システム全体を無効にするものとならざるをえなかった。

さらに、そのような女性運動は、教育・職業のチャンスの改善を下層女性のための慈善的・社会福祉的活動と結びつけ、場合によっては一方を他方によって正当化する傾向があった。つまり、彼女たちは市民的・道徳的行動形態の普及に貢献する代わりに、高等教育機関、専門職、国家や自治体の職といった、男性との同権化をはかることで同等の報酬を得ようとする側面もあった。主体となる女性運動が、決して女性は男性と完全に対等で平等な権利・機会を求めていたのではなく、女性の特有さに基づく教育内容・機会を求めていったところに、そして教育の機会の拡大が、平等という権利をもたらすというよりも、雇用機会の増大という利益に結び付けられて考えられていたところに、この運動の限界があった。つまり、教育の分野以外に、また新たな次元での男女の格差・差別に関する問題を生み出す原因となる可能性を、運動内部に内包していたとも言えるのである。

最後に、この改革が男女問わず、どのくらいの人々に役立つものであったのか、ということを考えてみる。男子の場合、当時ギムナジウムコースへ進学する人数は同年代の男子のわずか2%にすぎず、さらに最終学年にまで達するのはその3分の1であったという結果もある。高等女学校が、20世紀に入ってようやく全人口の約半分を占めるまでに至った都市住民、その拡大にささえられて拡大してきたこと、そして男子は女子よりも教育の機会が広く開放されていたことを考えると、決してこの改革とその成果は、広範な人々に利益をもたらしたのではないと考えてもおかしくはない。この女子中等教育制度改革の成果が広く人々のものに、本当に女性のものになるには、まだまだ時間がかかることであった。そして、その認識、拡大がなされたとしても、時代的な制約や社会的な慣習によるあいまいな性格を、男女同権や機会平等といった普遍的価値の実現に向け明確に方向付けるためには、更なる時間を必要としたことは明らかである。

註

- 1) 拙稿「19世紀ドイツ第二帝政期における女子中等教育制度改革(1)―改革運動前期(1865～79年)―」武蔵野大学教職課程『武蔵野大学教職課程年報』第18号、2011年5月、pp.21-31. なお、19世紀ドイツ連邦期における中等教育機会の拡大の諸相を、女子教育の理念とその変化から考察した拙稿「19世紀ドイツ連邦期における中等教育機会の拡大と女子教育の理念」、武蔵野大学教職課程『武蔵野大学教職課程年報』第17号、2010年5月、pp.2-40. も参照のこと。
- 2) James C. Albisetti, *Schooling German Girls and Women: Secondary and Higher Education in the Nineteenth Century*, Princeton UP, 1988, p.136
- 3) 本論では、以下の文献を参照した。
 - ・ James C. Albisetti, *Secondary School Reform in Imperial Germany*, Princeton UP, 1983.
 - ・ James C. Albisetti, *Schooling German Girls and Women: Secondary and Higher Education in the Nineteenth Century*, Princeton UP, 1988.
- 4) 本論では、以下の文献を参照した。
 - ・ M.クラウル著、望田幸男他訳『ドイツ・ギムナジウム200年史―エリート養成の社会史』ミネルヴァ書房、1986年。
 - ・ 望田幸男、田村栄著『ハーケンクロイツに生きる若きエリートたち―青年・学校・ナチズム』有斐閣選書、1990年。
 - ・ 望田幸男(編)『近代ドイツ「資格社会」の制度と機能』名古屋大学出版会、1995年。
 - ・ 望田幸男著『ドイツ・エリート養成の社会史―ギムナジウムとアビトゥーアの世界(MINERVA西洋史ライブラリー)』1998年。
 - ・ 望田幸男(編)『近代ドイツ＝資格社会の展開』名古屋大学出版会、2003年。
- 5) 本論では、以下の文献を参照した。
 - ・ 田村雲供「ドイツ女子中等教育の展開過程と女子教育の位相―19世紀初頭より1908年まで―」(史学雑誌98-7、1989年)。
- 6) アビトゥーア(Abitur)とは「大学入学資格」を指す。最初は、1787年に当時の中等学校に当たるラテン語学校等の男子校に与えられ、このアビトゥーアを与える特権を持ったそれら学校が「ギムナジウム」の名称を得た。19世紀初めまでは、大学側も入学試験を行う権利を保有していたが、1812年にアビトゥーアを与える権限が男子のギムナジウムだけに許され、以後長きに渡り「実科ギムナジウム」「高等実科学校」も含む男子中等教育学校の三系統にアビトゥーアが独占されていた。
- 7) Ibid., p.152
- 8) Ibid., p.152
- 9) Ibid., p.152
- 10) Ibid., p.152
- 11) Ibid., p.154
- 12) Ibid., p.154
- 13) Ibid., p.155
- 14) Ibid., p.165
- 15) Ibid., p.208
- 16) Ibid., p.258
- 17) Ibid., p.259

18) Ibid., p.259

19) Ibid., p.264

20) Ibid., p.264

21) Ibid., p.268

【付記】 本研究は JSPS 科研費 23531216 の助成を受けたものです。

若者文化研究が描く生徒たちの実相

山口 晶子

1. はじめに

本稿では、若者文化研究の知見が、学校で生活を送る生徒たちをどのように描いてきたのか、その実相を概観することを目的とする。

若者たちの文化に着目し、そこで得られた知見をどのように実際の教育に活かしていくか、ということは、若者文化研究の抱える大きな課題の一つであると考えられる。なぜなら、若者文化研究が、若者たちに特有の文化や行動様式、志向などを取り上げ、明らかにするという実態把握にとどまってしまうことが多いためである。しかしながら、教育学や教育社会学等の領域の中で、若者論、あるいは若者文化論といった形で位置づけられている以上、明らかになった知見を、実際の教育場面に結びつけていくことが、専門分野としての大きな役割の一つであると考えられる。

とりわけ、児童・生徒が若者文化と接している部分は、学校生活とは離れた、情報や消費との結びつきであるとも言えることができ、学校生活だけを注意深く観察していても、なかなかその実態把握が難しいものである。従って、学校生活以外で、児童・生徒がどのような文化と接しているか、ということが明らかになる意味は非常に大きいと考えられる。特にこうした知見は、生徒たちの志向や考え方などを理解する、生徒理解の目的と重なる部分が大いだろう。だが、実際には、若者文化研究が明らかにした知見を実際の教育に直結させることは容易ではない。そのため、こうした成果が教育という観点からは重視されづらい傾向もみられている。

そこで、若者文化研究の知見と教育、とりわけ生徒指導、生徒理解との連関を模索するにあたり、まずはこれまでの若者文化研究の成果が、生徒たちをどのように描いてきたのかを概観する。具体的には、生徒たちの特有の文化（生徒文化）に着目した研究蓄積のある、1970年代前後から2000年代にかけての整理を試みる。

2. 生徒文化、若者文化研究のレビュー

『教育社会学研究』においては、およそ10年周期で、青年や生徒、学校の文化についての研究のレビューが行われてきた。本稿と関連する生徒文化研究に関するところでは、武内・苅谷・浜名（1982）があり、これまで馬場（1958）、木原（1964）、浜田・松本（1972）の3回の文献レビューを受け継ぐ形で、学校社会学に関する10年間（1972-1981年）の研究のレビューを行っている。その中に生徒文化研究も含まれている。

その10年後の山村・北沢（1992）では、日本教育社会学会の会員による研究を中心に、子ども・青年を主題とした研究のレビューを行い、ほとんどの研究が質問紙調査によるもの

であった点について、それ以外の方法の必要性を指摘している。こうした議論なども踏まえ、『教育社会学研究』以外の文献ではあるが、武内（1993）も生徒文化の系譜を整理している。

その後、伊藤（2002）が青年文化と学校について90年代からの構造的な変容についての考察を行い、生徒たちの下位文化と学校との関係がそれまでとは変わってきたことを指摘している。伊藤はその変化として、①青年文化のもつ生徒文化の側面と若者文化の側面のうち、若者としての面がより強まったこと、②青年たちの関心が内面や人間関係に向かっていったこと、③アイデンティティの拡散、の3点を挙げている。そして、こうした変化をもたらした構造的な変容として、(1) 学校と学校経験の変化、(2) 消費社会とメディアの影響を挙げている。伊藤論文の後は、生徒文化、青年文化、若者文化に関する研究レビューは『教育社会学研究』には掲載されておらず、直近では第76集（2005）にて「後期青年期の現在」という形で、20代から30代前半の若者の現状を多角的にみる特集が組まれている。

以上のように、およそ10年周期で研究レビューが行われてきたテーマであることを踏まえると、ちょうど現在が振り返りの時期にきていることが感じられる。山村・北沢が指摘するような方法論的問題点や、伊藤が指摘する変化として考えられる消費に傾倒する若者たちの実情、メディア利用によるコミュニケーション変容、自分探しや物語を追い求める傾向などを視野にいれた上で、近年の研究成果を整理していく必要があるものと考えられる。

加えて、これまでのレビュー論文においては、生徒文化や青年文化、若者文化をとおして、どのような生徒像、生徒たちの様子が描かれてきたのか、という視点での整理はまだまだ行われてきていない。先にも述べたように、これらの研究が明らかにする行動様式や志向は、学校生活以外の生活と密接に関わっており、生徒たちの実態を把握する上で極めて重要な知見であると考えられる。多様化する若者たちの文化とともに、それに着目する研究成果や評論も多種多様なものが蓄積されてきているが、こうしたものをもはやひとくくりにして整理していくことは困難である。従って、本稿では若者文化研究が描いてきた生徒像、とりわけ高校生に着目した研究のレビューを行いたい。

3. 生徒文化研究から見える生徒像（1960年代後半～1980年代）

生徒文化研究のレビューは、前述のとおり既にいくつもされており、詳細に振り返る必要はないであろう。本稿では、生徒文化研究が描いてきた生徒像を整理していく。

日本における生徒文化研究では、アメリカやイギリスにおける生徒文化研究を参照しながら、生徒たちの中にある異なる文化への志向が、学業成績や学校ランク、その後の進路選択と関連することを明らかにしてきた。

日本の生徒文化研究の始まりは、野村（1967）にあるとされている。野村が、日本の高校生の生活態度においても、娯楽や異性への関心への分化が見られることを明らかにして以降、こうした遊び志向を含めた生徒文化の類型化と、その要因としての学校ランクや学業成

績との関連が蓄積されてきている。野村論文（同書）では、娯楽や異性への強い関心が「学力水準が低く、出世競争において既に差をつけられたように感じている生徒の多く集まる学校（中略）において著しい」（P.86）こと、つまり学力や学校ランクの違いと文化への志向の関連が指摘された。

その後、高校進学率の上昇を背景に学校ランクの違いによって生徒文化に分化がみられることが、様々な研究で明らかとなった。例えば、米川（1978）による「勉学志向」「娯楽交友志向」「社会活動志向」「脱集団志向」の4類型、白石（1978）による「勉学志向」「遊び志向」「社会性志向」の3類型、武内（1979、1980、1981、1993 前掲書など）による「勉強型」「遊び型」「逸脱型」「孤立型」の4類型、秦（1980）による「適応型」「人間関係重視型」「逸脱型」「ガリ勉型」の4類型などである。こうした生徒文化の分化を類型化してとらえた研究では、これらの分化が学校ランクによって規定され、進学校は勉学を志向、非進学校は遊びを志向する傾向に大きく分化していること、志向する文化によって高校生活にも違いがみられることが指摘されてきた。類型化における様々な名称はあるが、概ね Lacey（1970）による生徒文化の「向学校的（pro-school）」「反学校的（anti-school）」という対抗軸に沿う形で、日本の生徒文化の分化も把握できるであろう。分析においては、これに「脱学校的（a-school）」を加えた、「向学校的下位文化」「反学校的下位文化」「脱学校的下位文化」の3タイプで用いられることもあり、その分布は学校ランクや学業成績のトラッキングと関連することが指摘されている（岩木・耳塚 1983）。その後の進路選択との関連では、武内（1979 前掲書）において、国公立進学希望者は「勉強型」、短大進学希望者は「遊び（エンジョイ）型」、就職希望者・各種学校進学希望者は「逸脱（なげやり）型」という傾向がみられ、将来の進路による生徒文化の違いが明らかにされている。

こうした生徒文化の類型化についての研究では、学校に対してどのような志向や態度をもっているか、ということに主眼が置かれていると言えよう。概ね、「勉強型」などにみられる「向学校的」な生徒像では学校に対して肯定的な姿勢、「逸脱型」などにみられる「反学校的」な生徒像では学校に対して反抗的な姿勢、「遊び型」などにみられる「脱学校的」な生徒像では学校に対して無関心な姿勢が描かれてきた。そして、その割合は学校ランクによって異なり、学校ランクの高い学校では「向学校的」、低い学校では「反学校的」な文化の比重が大きくなるという傾向が示されてきた。耳塚（1980）は、「反学校的下位文化」への分化がもたらされる要因として、「地位欲求不満」モデルによる説明の可能性を示した。学校ランクの低い学校において「反学校的」な文化の比重が大きくなるのは、「低い地位を占める生徒の欲求不満、反動形成の結末であると説明し得る可能性がある」（P.117）からである。つまり、生徒たちが自分自身の置かれた状況に対しての不満をもっているために、反学校的な文化を志向するということである。同様の傾向は、学校ランクだけでなく学校内における学業成績による分化でも確認されており（例えば武内 1979、1980 ともに前掲書など）、学業成績が自己評価と関連することで、「成績がよいと自己評価する生徒は生活充実の傾向があり、逆に成績の自己評価の悪い生徒は無気力傾向を強める」（1979、P.93）こと等が指摘されている。

このような生徒たちの反学校的下位文化への志向は、実質的には教師や学校への反抗的な姿勢として表れていたとされる。例えば、酒井（1996）は、1970年代後半から80年代にかけて見られた女子高校生のスカート丈の長さや、男子高校生のリーゼントや長ランなどのツッパリスタイルが、「学校に対する反抗のポーズ」であったとしている。それは、「学校が提示する優等生像をいかに破壊し、自分たちの独自のスタイルを作り上げるか」（P.15）が重視されていたためであり、反学校的下位文化への志向が反抗的な姿勢として表れていたことを意味している。宮崎（1993）も女子高校生のジェンダー・サブカルチャーの分析の中で、教師への対応や規則に対する態度が、制服の着方に表れていることを明らかにしている。また、脱学校的下位文化も学校ランクが下位の学校で多く見られるとされているが、これについて米川（1978 前掲書）は、学業で失敗した生徒たちに、勉学重視価値志向に代わる享楽志向を強める機能をもっていたことを指摘している。こうした指摘は、「70～80年代の高校生の大半、即ち15～17歳青少年のほとんど全てが学校文化の影響下にあったこと」（酒井1994, P.230）を示しており、生徒たちが学校の価値や規範を強く意識していたと言えよう。

生徒文化研究が明らかにしてきた、反学校的下位文化への志向は、青少年非行の説明要因としても用いられている。徳岡（1992）によれば、青少年非行の問題として、内部過程すなわち学校教育の中へと目が向けられるようになって以降、その学校要因として生徒文化が注目されるようになり、生徒の反抗的な態度と問題行動との関連が扱われるようになったとされる。例えば、高校生の問題行動が、生徒文化と関係づけられることで新たな意味づけが付与されることや（樋田1982）、強い影響力をもつ学校文化との関連、すなわち生徒文化が問題行動、逸脱行動の要因や過程と関連すること（穂坂1984）などが指摘されている。こうした研究が明らかにしているのは、学校格差などの背景的構造だけが問題行動の要因であるわけではなく、それが生徒文化を媒介することで強められたり、押し出されたりしているという可能性である。

以上を整理すると、生徒文化研究が描いてきた生徒像は、おおよそ次のようなものであったとみることができよう。生徒たちの中には、異なる文化への志向があり、勉強や学校生活を重視するものや、それらに反発するもの、あるいはそれらに興味を示さず勉強や学校生活以外のものを重視する、といったようなものがある。そして、このような生徒文化の分化は、学校ランクや学業成績、進路と関連があるということ、もう一つは、学校の論理や規範が生徒たちの中で意識されているということである。

こうしたことから考えられるのは、生徒文化研究が明らかにしてきた生徒像とは、あくまでも「対学校」での姿勢や志向であると言えよう。学校の論理や規範に対して従うも反発するも興味を示さないも、これらはすべて学校ありきでの志向だからである。このような高校生たちを酒井（1994 前掲書）は、「学校文化に強く支配された世代」とみている。

4. 生徒文化から、青年文化、若者文化への移行

1970年代から80年代にかけての生徒文化研究が描いてきた生徒像が「対学校」的な姿勢や志向であることを、彼らの「生徒としての姿」であるとするならば、「青年・若者としての姿」に着目する必要性もまた、かねてより指摘されてきた。白石(1976)によれば、生徒のサブ・カルチャーへのアプローチには、「学校集団にあって生徒という地位占有者の行動様式を総称するか、または、教師によって代表される文化の下位(原文ママ)に位置する下位文化として定義されている」(P.155)もの(「学校文化論」的アプローチ)と、「学校組織を包摂する大社会の文化体系の下位文化(Subculture)という意味で使用」(P.156)するもの(「青少年の下位文化論」的アプローチ)の2つがあるとされ、行為者としての生徒の志向性には「学校組織からの役割期待」と「ユース・カルチャーからの役割期待」があるとされている。これを受けて、大多和(2001)も「もはや、学校における生徒役割だけを基準に生徒の行動を説明するだけでは不十分であると考えられる」(P.121)と述べており、若者文化へのコミットメントも視野に入れていくことの必要性を指摘している。

武内(1993 前掲書)も白石論文を受ける形で、「青年の一員としてその社会の文化の影響を受ける」(P.115)側面があることを指摘し、これを「青年文化としての生徒文化」ととらえる。そこで、テレビゲームとアルバイトの影響を分析し、テレビゲームを楽しむ青年たちが学校に対して背を向けているわけではなく、むしろ比較的優等生であるといったことや、下位校の生徒たちにとって、アルバイトが退屈な学校生活からの癒しや、息苦しさからの救いとなっていることを明らかにした。また、伊藤(2002 前掲書)も、青年文化には「学校と結びついた生徒文化の側面と、メディアや時代状況などを通じて同世代の者たちと結びついた若者文化の側面の双方がある」(P.92)としており、やはり生徒たちの文化が、生徒文化の側面と若者文化の側面があることを指摘している。

このような指摘は、生徒たちの志向が「生徒として」「対学校」的であるものと、「青年・若者として」「対消費社会」的であるものの両側面があることを示していると言える。とりわけ、1980年代後半以降、生徒文化研究が収束していく中で、「対学校」的な志向よりも、青年文化研究や若者文化研究において「対消費社会」的な志向が取り上げられるようになってきたと言える。

こうした80年代後半から90年代にかけての変化を、伊藤(2002 前掲書)は「学校の格差やタイプなどによる分化が弱まりつつあるなかで、生徒たちは「若者」としての側面を強め、若者文化との関わりにおいて分化するようになってきた」(P.93)とし、「青年」よりも「若者」の側面が優位であるとしてとらえている。先の白石(1976)による役割という観点から考えれば、「生徒」としての役割よりも「若者」としての役割がより優位になってきたということであろう。こうした背景には、消費社会、情報社会による消費空間やメディア機器へのコミットメントが一つとして考えられる。生徒文化研究が収束していったことが、生徒文化自体の拡散であるとは言えないし、そもそも昨今においては生徒文化があるのかないのか、ということも実証するのは困難であるが、少なくとも、生徒や若者の文化に着目した研

究において描かれてきた生徒像は、80年代後半から90年代にかけての時期を境に変化したと見ることは可能であろう。

次に、90年代以降の生徒像について、若者文化研究の知見から整理してみよう。

5. 若者文化研究の知見から（1980年代後半～）

伊藤（2002 前掲書）によれば、生徒文化としての青年文化は90年代以降変容していったとされるが、それは先に挙げた「若者」の側面の優位性の他に、彼らの関心が内面や人間関係へ向かっていったこと、複数のパーソナリティをもつようになったことが挙げられている。その背景の一つとして、学校とりわけ高校や大学が「そこで学べば何らかの価値あるものが得られるという実感をほとんど持てないまま、しかし行くのが当然という、単なる「生活の場」になった」（P.96）という学校経験における変化を指摘する。この点については、酒井（1996 前掲書）もまた、「高校生は生徒であることよりも若者であることに、より意味を感じるようになってきたようだ」（P.14）とし、「意識の上で高校生が学校離れを起こしている」（P.16）としている。すなわち、「彼らが態度決定をする時の中心軸は、以前は学校にあったものが今日では外部の街へと移ってしまった」（P.16）のである。

それでは、彼らからみて外部の街、すなわち社会との関連ではどのような背景的变化があったらうか。それは、多くの人が指摘しているように消費社会、情報社会による、メディアの普及や消費空間へのコミットメントが挙げられるであろう。消費社会や情報社会における若者たちの姿は、学術論文だけに限らず評論や一般雑誌など多様なメディアで論じられるようになってきた。ここでは主に、消費社会との関わりとして服装、特に学校制服についての知見と、情報社会との関わりとして若者たちの携帯電話利用についての知見から、どのような生徒像が描かれてきたか概観する。

5.1. 消費社会との関わり

若い世代への社会からのイメージが変容し、また定着した大きな出来事の一つは、90年代前半の「コギャルブーム」¹⁾によるところが大きい。女子高校生たちのいわゆるコギャルファッション（短いスカート丈、だぼっとしたルーズソックス）のインパクトや、一部女子高校生が援助交際を行ったり、ブルセラショップで下着を売ったりしてお金を得ていることが、メディアに取り上げられるなどしたことも要因となって、コギャルブームが訪れたとされる。

こうしたコギャルブーム前後の生徒像は、彼女たちの文化という視点からどのように描かれていたのだろうか。一つには、一般的なコギャルイメージを背負うような生徒たちが、かつての生徒文化研究が明らかにしたような、学校ランクや学業成績の下位層に多くいるというわけではなく、進学校や成績上位層にも存在していたということである。例えば、宮台（1994）では、お嬢様学校に通う女子高校生が売春を行っていること等が明らかにされている。学校成績が良かったり、学校規範に従順であったりするような生徒であっても、学校外ではこうした文化に関わっているという実態が明らかになってきたのである。

一方で、売春行為の有無とは関係なく、コギャルファッションは女子高校生のイメージ構築に大きな役割を果たしており、女子高校生のある種のブランド化「女子高校生ブランド」であることが指摘されるようになった。これは、「女子高校生である」というステータスのみならず、「制服を着ていること」によるところが大きいとされている。その背景には、80年代後半以降の制服のモデルチェンジブームによって、学校制服への注目が高まっていたこともあるだろう。学校制服への注目の高まりと、コギャルブームの到来によって、女子高校生への社会的な関心が極めて大きくなったのである。

女子高校生のブランド化については、例えば、主に東京の私立高校生を取り上げている片岡（1997）によって「制服あるいは制服っぽい格好で、女子高生であることをアピールし街へ出かける。女子高生の制服は、東京の街なかでは一つのファッションブランド」（P.127）となっていることが指摘されているし、仲川（2002）は、こうした80年代後半から90年代にかけての女子高校生ブームを「サブカルチャー化する女子高校生」（P.140）と位置づけている。制服ファッションだけでなく、写真シール機（いわゆるプリクラ）の流行や携帯電話・PHSの利用など、女子高校生の持ち物やその使い方などに大きな関心が集まっていったためである。こうして、高校生という期間限定の時間を消費行動によって楽しむ女子高校生の姿、消費主体となった生徒たちの姿が、若者文化への着目により描かれていったのである。その後、コギャルブームの収束とともに、過剰な女子高校生への注目はなくなっていくとはいえ、制服姿の女子高校生のイメージはこの時期に大きく定着し、その後現在に至るまで安定していると言えるだろう（山口2007）。

5.2. 情報社会との関わり

コギャルブームの席捲とともに、若い世代のメディア利用、とりわけ携帯電話利用への社会的関心も高まっていった。次に、情報社会における若者たちのメディア利用に関する研究から生徒像をみてみよう。

1990年代に入ってから、高校生（あるいはコギャル）の必須アイテムの一つとなったメディア機器は、ポケットベル（ポケベル）であった。ポケベルを所持していることのファッション性とともに、ポケベルを利用した高校生なりのコミュニケーションの特性が明らかとされてきた。岡田（2002）によれば、おもに女子高校生たちによって広まったとされる、数字の並びを語呂合わせで読むような、一種の暗号的な使用をすることで、女子高校生がポケベルを文字通信メディアとして進化させたとされる。こうした使い方を見たことで、ポケベル事業者がポケベルの数字によるカナ変換機能を加え、暗号であったものから、誰にでも分かりやすいメッセージ交換を可能にし、ポケベル利用が若者の間で拡大したのだという。さらに岡田・羽瀨（1999）では、街頭での聞き取り調査から、ポケベルの特性である、「気軽な文字でのコミュニケーション」が若者たちに評価されていたことが指摘されている。

その後、PHSや携帯電話の若年層への普及とともに、今度は携帯電話利用における若者たちの志向が明らかにされてきた。このようなメディアを介しての若者たちのコミュニケーションは、人間関係の希薄化であるという批判（対人関係希薄化論）がある一方、松田（2000、2002など）によって、若者たちが携帯電話の発番通知機能による「番通選択」に

よって、つきあう相手を選ぶという「選択的人間関係」を築いていることが明らかとされた。特に松田（2002 同書）によれば、年齢が若いほど携帯電話の番号を誰にでも教え、かかってきた時点で「番通選択」により、つきあうかどうかを選ぶ傾向が見られるとされている。高校生についての調査ではないにせよ、こうした傾向が若い世代に見られるという知見は確認しておく必要があるだろう。このような研究は、若者たちの人間関係が希薄化しているのではなく、むしろ強化されてきているということを示しているのである。

ポケベル利用から見られた、若者の文字によるコミュニケーションへの志向は、携帯電話の機能の中でも特に、メールへの志向に表れていることも明らかとされてきた（中村 2003）。その後、こうしたメール機能への志向やメディアの普及によって、即レス（メールを受信したらすぐに返信をすること）やデコメ（デコレーションメール）による、相手への気遣いに苦勞する若者たちの姿も明らかにされるようになってきた。例えば、土井（2008）はこうした関係性のとりかたが「人間関係のキツさに苦しみ、そのサバイバルの過程で抱え込んでいる生きづらさ」（P.10）をもつものであるとしている。

さらには、携帯電話を使ったインターネット利用が容易になったことで、ゲームやケータイ小説、プロフィールサイトを利用する子ども・若者の姿も明らかとされた（藤川 2008 など）。それとともに、学校裏サイトや SNS などを利用したネットいじめなど、対人関係にセンシティブになっていく生徒像が描かれていったのである。携帯電話の機能の発達は、若者たちの文化とも密接に関連し、その機能を自分たちなりに使いこなす楽しむ反面、メディアの普及によってもたらされた常時接続の人間関係に苦しんでいるとみることができよう。

このように 1980 年代後半から 2000 年代にかけての生徒像の特徴には、消費主体、メディア利用の主体としての姿があると言える。こうした生徒像は、先にみてきたような、生徒の「若者」としての側面の強まり、優位性とも関連するだろう。若者たちのこのような志向は、伊藤（2002 前掲書）が指摘する、自己の内面や人間関係への関心と見ることもできる。女子高校生ブームと関連する制服ファッションや、携帯電話の利用などにみられる生徒たちの関心に共通するのは、先に挙げたような、自己の内面や人間関係、とりわけ友人関係への志向という点である。そしてその特徴は、「同じこと」と「差異」に向けられているのである。

最後にこの点について考察し、若者文化研究の知見から生徒指導、生徒理解への連関の可能性について検討したい。

6. まとめと展望

これまで、1960 年代後半から 2000 年代にかけての生徒文化研究、若者文化研究の知見をとりあげ、そこでどのような生徒像が描かれているかを概観してきた。明らかになった点をまとめ、考察を行いたい。

まず 1 つめに、生徒たちの中での基準の変化である。1980 年代後半頃を境に、生徒文化より若者文化、「生徒」より「若者」という側面が強くなってきたことは既に指摘されてい

るが、そのことは生徒たちの文化の志向が「对学校」的なものから「対消費社会」的になってきたということである。それはつまり、彼らの中で文化を選択していく上での基準が「学校」から「消費社会」に移行してきたということであろう。彼らの行動の基準には「对学校」的な、「学校に対して肯定的／否定的／逸脱的」ということは、もはやあまり大きな意味をもたなくなってきた。それは、彼らの中での優先順位が変わってきたと見ることもできるかもしれない。

2つめに、社会における彼らの位置づけである。「消費」へのコミットメントを強める彼らが、果たして消費社会における主役であったのかということであろう。このことは既に多くの指摘があり、若者文化が社会的に注目され、あたかも彼らが主役であるかのように描かれる一方で、彼らが消費社会の中に存在し、市場の中で躍らされているにすぎない、という見方も存在する。これについて、主に小学生から高校生までを取り上げ、90年代以降の若者たちを考察した中西（2004）は、若者たちが上の世代と比べて消費文化の最先端を生きている一方で、彼らが社会の一員としてきちんと位置づけられておらず、社会への帰属意識も低いことを指摘し、このような状態を「社会的縁辺化」と呼んだ。青少年が社会的経済的に周辺におかれているということである。つまり、消費文化の主役としてそれを楽しみ、社会と極めて関わりをもっているように見えるが、実際は社会の一員であるという感覚はあまりもっていないということである。こうした、消費や社会に対する不安定さもまた、90年頃を境に徐々に見えてくる変化と、生徒像と言えるであろう。

3つめに、彼らの関心の方向性である。既に伊藤（2002 前掲書）が指摘しているように、90年代以降の青年、若者たちの特徴に、彼らの関心が自身の内面や人間関係に向いているということがある。このような傾向は、90年代以降、とりわけ若者たちが情報メディア機器を使った若者文化を形成するようになったことで、彼らの友人関係に関する研究や評論が多くなったことから見えてくるであろう。つまり、自己と他者へ関心が向けられているということである。この点について、例えば藤村（1999）は、若者たちの行動様式の特徴を〈みんなぼっち〉と表現する。〈みんなぼっち〉には2つの側面があり、「コミュニケーションを一定程度良好にとることができる、あるまともまりがあるのだが、そのまともまりの外とはうまくいかないし、うまくいかせようとしめない」（P.6）ことと、「みんなと同じところにいるのに、そのなかでは個別的に〈自分らしく〉ふるまおうとする」（P.6）という側面がある。すなわち、彼らの人間関係に対する関心は、あくまで狭い範囲に限定されていること、そして自分とみんなとの微妙な関係性にあると言えるだろう。

このような特徴は、女子高校生の制服のおしゃれに見られる「みんなと同じでありたい安心感と、自分らしさを出す自己表現のアンビバレント」（山口 2007 前掲書）とも重なる部分があろう。同時に、「生徒」であるという側面と、「若者」であるという側面の間で揺れ動く不安定さとも言えるし、校則違反の服装をしていても完全に学校を脱するわけではなく、むしろ学校（学校のもの）へ、みんなと同じものへコミットすることで自己の安定をはかっていると見ることもできる。

学校制服の着方が、女子高校生たちの人間関係、とりわけグループ間の関係性において大きな意味をもっていることは、宮崎（1993 前掲書）による制服の着方を中心とした外見と

グループ（ヤンキー・一般・勉強・オタク）や、上間（2002）による制服のアレンジなどの外見と小グループ（トップ・コギャル・オタク）により既に明らかにされている。生徒たちの文化とグループとの関わりに関連がみられるということは、いかに生徒たちにとって人間関係や友人関係が関心の対象であるかということであろう。生徒たちの関心が自分自身、そして自分と関わるまわりの人間関係に強く向けられていることは近年の傾向であるといえ、それ故に人間関係の中で上手くやっていかなければならないことが、彼らにとっての息苦しさ、生きづらさに繋がっていることも指摘されている（土井 2008 前掲書など）。

このように、生徒文化研究や若者文化研究がこれまで明らかにしてきた知見は、学校生活における生徒たちの姿とは異なる部分を含んでいる。それは、彼らの学校世界とはまた別の生活世界の一部を明らかにしていることとも言えるだろう。こうした、生徒たちの生活に関する客観的な知見は、生徒理解にむけた客観的事実の把握に非常に大きく結びつけられるものと考えられる。若者文化研究の知見は、多様な生徒たちの姿を理解する生徒理解に向けて、重要な役割を果たしうるものと思われる。この点について若干の考察を行いたい。

文部科学省が2010年に作成した『生徒指導提要』において、生徒理解は生徒指導の基盤であり、教育実践が成果を上げるための大前提の一つと位置づけられている。そして、生徒理解において重要なものとして、「教師と生徒の信頼関係」「共感的理解」「客観的事実の把握」が挙げられており、「客観的事実の把握」においては、客観的事実の内容として「能力の問題、性格的な特徴、興味、要求、悩み、交友関係、生育歴、環境条件など」（P44）が挙げられている。この中で、「興味」や「悩み」「交友関係」などは、若者文化研究が取り上げてきた対象と非常に近いものと考えられる。まずは、こうした客観的事実の具体的情報として、若者文化研究で得られた知見は重要な役割を果たせるだろう。とりわけ、多角的・多面的かつ正確な情報収集と情報の共有が必要であるとされていることから、多様な若者文化の研究が大いに役立つものと考えられる。

さらに、生徒理解との連関という点において、今後若者文化研究に必要なことは、改めて生徒たちの「対学校」的な志向がどのようなものであるか、すなわち「学校に対してどのように考えているのか、感じているのか」ということを、若者文化をとおして明らかにしていくことだと思われる。生徒文化から、若者文化へ移行したととらえられてきたことで、若者文化に関する研究では、「対学校」的な視点はなかなか取り入れられてこなかった。しかしながら、若者文化研究の知見が生徒理解とより連関していくためには、若者文化との関わりにおける生徒たちの行動や志向が、学校に対するどのような感覚とつながっているのか、ということ明らかにしていく必要がある。そのために、より有効であると考えられる視点の一つは、生徒たちによる若者文化を通した「表現」に着目することである。例えば、学校制服の着崩し、おしゃれ、アレンジといった若者文化にみられる表現が、「対学校」という点ではどのような意味をもつのかなども有効と考えられる。このように、生徒文化、青年文化、若者文化といった視点で描かれる生徒像を視野に入れていくことで、より一層、多面的・多角的な生徒理解が深まっていくであろう。

最後に、本研究の今後の課題として、本稿で扱うことのできた研究知見はごく一部であったことを挙げたい。さらに多くの若者文化研究の知見をとりあげ、その中でどのように生徒像が描かれてきたのかを整理していく必要があるだろう。とりわけ2000年代の若者文化研究に関しては、より網羅的なレビューが必要である。およそ10年周期で特徴が捉えられてきた若者文化研究が、2000年代と2010年代でどのような変容がみられるのか、あるいはみられないのか、ということも今後は確認していく必要がある。若者文化研究の知見を整理し、いかに生徒理解、生徒指導へ結びつけていくかが重要であろう。

注

- 1) コギャルという言葉が初めて登場したのは、93年6月の『SPA!』で、タイトルに用いられている。同年8月にはテレビ朝日の「マグニチュード10」でコギャル特集が放送された。この年はまさにコギャル元年といえる。また、同年12月には、『FRIDAY』が早くも中学生を「マゴギャル」と名付け、特集を組んでいる。コギャルの語源は「高校生ギャル→高ギャル→コギャル」という説が有力とされているものの、一般的なイメージとしては「小ギャル」あるいは「子ギャル」であった(別冊宝島391『超コギャル読本 世紀末ニッポンを駆け抜けたコギャルたちの正体!』1998年、宝島社、P.71-72)

引用文献一覧

- Lacey, C., *Hightown Grammar*, Manchester University Press, 1970.
- 伊藤茂樹 (2002) 「青年文化と学校の90年代」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第70集, pp.89-103
- 岩木秀夫・耳塚寛明 (1983) 編集・解説『現代のエスプリ 195 高校生—学校格差の中で—』至文堂
- 上間陽子 (2002) 「現代女子高校生のアイデンティティ形成」日本教育学会『教育学研究』第69巻, 第3号, pp.367-378
- 大多和直樹 (2001) 「『地位欲求不満説』再考—上層:生徒文化・下層:若者文化モデル試論—」日本犯罪社会学会編『犯罪社会学研究』第26号, pp.116-140
- 岡田朋之 (2002) 「2章 メディア変容へのアプローチ—ポケベルからケータイへ—」岡田朋之・松田美佐編『ケータイ学入門』有斐閣選書, pp.23-46
- 岡田朋之・羽瀨一代 (1999) 「移動体メディアに関する街頭調査の記録(抜粋)」武庫川女子大学生活美学研究所編『武庫川女子大学生生活美学研究所紀要』第9号
- 片岡洋子 (1997) 「女子高校生が浮遊する日常と街 制服ファッションと援助交際の物語」中西新太郎編『子どもたちのサブカルチャー大研究』労働旬報社, pp.122-141
- 木原健太郎 (1964) 「学校の社会学」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第19集, pp.137-149
- 酒井朗 (1994) 「1970~80年代高校生文化の歴史的位相」南山大学『アカデミア 人文・社会科学編』第59号, pp.225-254
- 酒井朗 (1996) 「社会の変化と現代高校生」『月刊高校教育』10月号, 学事出版, pp.14-20
- 白石義郎 (1976) 「『生徒のサブ・カルチャー』再考—パラダイムによる理論化への試論—」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第31集, pp.153-162
- 白石義郎 (1978) 「高等学校における生徒文化の形態と機能に関する調査研究 -1- 生徒文化の類型

- を中心として」九州大学教育学部『九州大学教育学部紀要 教育学部門』24集, pp.147-164
- 武内清 (1979)「現代高校生の下位文化 — 4校の調査から—」武蔵大学人文学会『武蔵大学人文学会雑誌』第10巻, 第4号, pp.83-95
- 武内清 (1980)「VI 高校生の行動類型 (タイプ)」福竹書店『モノグラフ・高校生 '80 Vol.2 高校生の生徒文化』pp.85-102
- 武内清 (1981)「高校における学校格差文化」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第36集, pp.137-144
- 武内清 (1993)「6章 生徒文化の社会学」木原孝博・武蔵孝典・熊谷一乗・藤田英典編著『学校文化の社会学』pp.107-122
- 武内清・荻谷剛彦・浜名陽子 (1982)「学校社会学の動向」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第37集, pp.67-82
- 土井隆義 (2008)『友だち地獄—「空気を読む」世代のサバイバル』筑摩書房
- 徳岡秀雄 (1992)「青少年問題と教育病理」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第50集, pp.146-163
- 仲川秀樹 (2002)『サブカルチャー社会学』学陽書房
- 中西新太郎 (2004)『若者たちに何が起きているのか』花伝社
- 中村功 (2003)「携帯メールと孤独」松山大学学術研究会『松山大学論集』第14(6), pp.85-99
- 野村哲也 (1967)「都市高校生の生活態度と価値観 — その分化と学校差—」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第22集, pp.70-88
- 秦政春 (1980)「現代学校の選抜機能と生徒文化」福岡教育大学『福岡教育大学紀要 第4分冊 教職科編』30集, pp.63-87
- 馬場四郎 (1958)「学校社会学」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第13集, pp.115-124
- 浜田陽太郎・松本良夫 (1972)「[学校の社会学]に関する文献」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第27集, pp.191-203
- 植田大二郎 (1982)「中・高校生の問題行動に関する研究—生徒文化研究適用による検討—」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第37集, pp.139-150
- 藤川大祐 (2008)『ケータイ世界の子どもたち』講談社現代新書
- 藤村正之 (1999)「序章〈みんなほっち〉の世界」富田英典・藤村正之編『みんなほっちの世界—若者たちの東京・神戸 90's・展開編—』恒星社厚生閣, pp.3-14
- 穂坂明德 (1984)「高校生の逸脱と生徒文化」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第39集, pp.77-91
- 松田美佐 (2000)「若者の友人関係と携帯電話利用—関係希薄化論から選択的關係論へ—」日本社会情報学会『社会情報学研究』No.4, pp.111-122
- 松田美佐 (2002)「6章 ケータイ利用から見えるジェンダー」岡田朋之・松田美佐編『ケータイ学入門』有斐閣選書, pp.125-148
- 耳塚寛明 (1980)「生徒文化の分化に関する研究」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第35集, pp.111-122
- 宮崎あゆみ (1993)「ジェンダー・サブカルチャーのダイナミクス—女子高におけるエスノグラフィ—をもとに—」日本教育社会学会編『教育社会学研究』52集, pp.157-177
- 宮台真司 (1994)『制服少女たちの選択』講談社
- 山口晶子 (2007)「若者文化としての学校制服—女子高校生の制服おしやれに注目して—」日本子ども社会学会編『子ども社会研究』第13号, pp.62-71
- 山村賢明・北沢毅 (1992)「子ども・青年研究の展開」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第

50 集, pp.30-48

米川秀樹 (1978) 「高校における生徒下位文化の諸類型」大阪大学人間科学部『大阪大学人間科学部紀要』第 4 巻, pp.183-208

引用資料

『生徒指導提要』2010 年, 文部科学省

別冊宝島 391 『超コギャル読本 世紀末ニッポンを駆け抜けたコギャルたちの正体!』1998 年, 宝島社

科学コミュニケーションの場としての公共図書館

田辺直行・新津尚子

1. はじめに

我々の生活を支える科学技術は、日本においては、国を守るための科学技術、また経済活動を活発にするための社会政策として重視されてきた。20世紀後半に入ると、科学技術の発展による正の側面だけでなく負の側面が顕在化し、公害（後には環境汚染）をはじめ、原子力発電所の設置や放射性廃棄物の処理の問題、温室効果ガスによる気候変動問題、バイオテクノロジーを利用した遺伝子組み換え食品の問題、医療技術の進歩による薬害エイズや生命倫理の問題など科学技術のあり方そのものが問われるようになってきた。さらに冷戦後においては、科学技術を利用した軍事に加え、情報技術の進展によりプライバシーの問題など新たな社会問題も現れている。このような背景の下、我々の社会基盤が科学技術で担われているにも拘わらず、理科系を志す中高生が減少し、科学技術に未来を描けずに、ブラックボックス化し興味を示さなくなるといった社会現象となって現れている。そのような社会状況を改善しようと文部科学省をはじめ、経済産業省などは、科学技術リテラシーの重要性を訴えるようになった。しかし、同時に社会の科学に対する理解も薄れ、（その結果であると考えられるが）非科学的なものを趣向することが不自然なことではないような風潮になってきた¹⁾。さらに、小学校の道徳の時間に非科学的な内容の『水からの伝言』が道徳の教材として使われたことをきっかけとして、科学者コミュニティの間でこのような図書が問題にされるようになった。その結果、一般の人々が利用する公共図書館では、この図書の分類を「無機化学」から「超心理学、心霊研究」に変更した館もある。

本稿では、科学者コミュニティと一般の人々の間のやりとりの場としての公共図書館に注目し、公共図書館の書架が科学リテラシーを学ぶ場として機能する可能性について考察してゆく。2.では、科学コミュニケーションのあり方をめぐる近年の動きを、3.では一般の人々が利用する公共図書館が業務の一つとして行っている図書の分類について概観する。4.では科学者コミュニティで専門知が形成されるプロセスを振り返ることで、科学者コミュニティの中で共有される専門知と非専門的な知の境界線について考察する。ここでは、公共図書館が専門家の知と非専門的な知が交差する特殊な場であり、図書の分類や配架が図書館の利用者に対して「科学／非科学」の境界画定作業をする場となりうることを藤垣(2003)の考えを援用しながら示してゆく。最後に本稿のまとめを行い、今後の研究の展望を述べる。

2. 科学コミュニケーション

2.1. 科学コミュニケーションの必要性

1990年代に大学生の理数系離れが叫ばれるようになり、さらに週休二日制の導入による

授業時間削減の要請による教育内容の削減をする、いわゆる「ゆとり教育」と言われる学習指導要領の初等・中等教育への導入もあって、理数科目への関心への減少が危惧されるようになった。2000年代に入り、OECD諸国での科学リテラシーに関する国際学力調査(PISA2003)で海外と直接比較した結果(文部科学省、2004)、これまで上位を保ってきた日本の義務教育における理科教育は、危惧されていたように順位を下げ、理数離れ、理科離れが日本国内の社会的な問題として取りあげられるようになった。また、こうした状況を踏まえて、科学技術立国として21世紀の日本を支える人材を育成するためにも、国を挙げて取り組むべき課題と認識され、文部科学省も乗り出すことになった。脱ゆとり教育としての意味合いの強い新学習指導要領を作成し、理数教育に特に力を入れて取り組むことになった。理数科目は他教科より1-2年前倒しで実施されている。平成23年に文部科学省は、東日本大震災および福島原発事故の影響もあり、「科学技術コミュニケーション」に関するプロジェクトを打ち出し、科学者の養成だけでなく、科学技術を真の意味で社会に活かすことができるよう、国を挙げてのプロジェクトを実施していく計画である(文部科学省、2011)。

2.2. 欠如モデルから双方向性へ

2.1. で見たように、日本において中高生や一般の人々の理科離れ、科学リテラシー不足が問題として取りあげられるようになり、科学の楽しさや重要性を一般の人々にも伝えていく必要性が主張されるようになった。後継者を養成する上でも、科学技術に予算を配分することの必要性を理解してもらう上でも、科学技術に関する知識を普及していく必要性が科学者コミュニティの中で大きく主張されるようになってきた。当初、科学者コミュニティで考えていた一般の人々に対する考えは、一般の人々は科学に関する理解が不足しているから興味関心が湧かないのであるという「欠如モデル」でとらえることが多かった。しかし、2000年代に入ると、そうではなく、科学者と一般の人々の間で情報を共有し、双方向でコミュニケーションをしていく必要があるという認識が広がっていった。この契機となったのが、1990年代終わりにヨーロッパで始まったサイエンス・カフェ(カフェ・シアンティフィーク)という取組みであった(藤垣ら、2008)。一般の人々がいるカフェや、書店、公共ホール、公民館、科学館などで、科学の専門家が講演という形式ではなく、一般の人々に向けて同じ目線で最先端の話題を提供し、一般の人々の側は、参加者として質問を気軽にすることを通じて、市民と科学者が同じ目線で、科学の最新成果や問題を議論していくという場を設けるといった取組みが、科学コミュニケーション普及の切り札のひとつとして、全国各地で行われるようになった(北海道大学 CoSTEP、2007)。専門家である科学者が、一般市民の集う公共の場へ出て行き、科学を一緒になって考えるという機会を設けることは、これまでにない取組みであり、アカウンタビリティを実践する場にもなっていた。

このような取組みの中で一般の人々が利用する公共の場である図書館でも、その一室を使ってサイエンス・カフェが行われたり、図書館の入口にサイエンス・カフェに合わせた特別展示をするなどして、積極的に科学を市民に触れやすい形にしていく工夫が多くみられた(長神、2008)。ただ、形式上は双方向を謳っているものの、実質上は啓蒙的になってしま

イベントが多くみられたようである。その後、気候変動問題や薬害エイズの問題などその時点では、科学者、技術者だけでは正解を決められない、あるいは正解のない問題に対しては、一般の人々との双方向の対話を通しての社会的合意形成が必要であって、その計画を決めて行くプロセス自体を共有することが必要になってきた。このことは、東日本大震災および福島原発事故以来顕著になってきていて、今後の科学技術のあり方は、このようなプロセスを経ることが必要になってくるであろうと考えられる（松本、2007）。

3. 図書館における図書の分類

3.1. 公共の場としての図書館

公共の場である図書館は、一般の人々と専門家が図書を通して出会う場を提供していると考えられる。専門家である科学者は、一般向けの科学図書や専門家向けの論文を執筆する。その図書を購入した図書館は、図書を分類して書架に配架する。図書館を訪れた一般の人々は書架にあるその図書を自由に手に取って見ることができる。図書を通して、専門家である科学者と、非専門家である一般市民が出会う「公共の場」となっているのだ（4.2. 参照）。

逆に図書を中心にしてみると、図書館の書架には専門家向けの専門書もあれば、一般向けの一般書も同じ棚に並んでいて、雑多な本が混ざった「知識の場」になっている。このことは、公共図書館において特に顕著であり、研究の場、専門家になるための教育の場である大学図書館では、いわゆる専門書が多く配架されている。本稿では、図書館の書架における一般の人々の学びに注目するので、図書館一般についてではなく、市立図書館などの公共図書館を主に考えてゆく。

3.2. 図書館での図書分類と配架

図書の分類と図書の書架への配架は、本来は別の事項である。公共図書館で主に利用されている分類は、図書の扱っている内容により判断され、分類記号により行われる。一方、図書館内の図書の配架は、書物が図書館の建物の何階のどの棚にあるかを示す記号が示されたこともあった。現在では、多くの公共図書館、学校図書館では、日本十進分類法（NDC）が採用されている。この分類は、分野ごとに10進数の番号が振られ、各分野の細目にも番号が与えられているもので、図書の扱っている内容により分類できるような分類表が与えられている。実際には、1つの図書が複数の主題を扱っていることも多く、図書の分類には図書館司書の高度な能力が必要とされる（もり、1995）。

3.3. 複数の主題のあるときの図書の分類

3.2. で述べたように、図書の分類は必ずしも一箇所の分類に限定できるとは限らない。複数の主題を扱っていたり、ひとつの主題でも複数の観点から扱うことが可能な場合などには、その図書は複数の分類に位置づけられる可能性がある。このような図書の位置づけを一箇所に限定するためには何らかのルールが必要である（緑川、1996）。

複数の主題がある図書は少なくないであろう。対象が複数の分野に分類できる図書であっ

ても、現在多くの公共図書館で使われている日本十進分類法では、分類を一つにせざるを得ないというデメリットが存在する。しかし、そのような場合でも、どのような基準の元に判断するかの指針は必要であろう。「日本十進分類法」では分類の詳細を示した類目表、細目表が存在するので、それに照らして分類する。各図書館では、分類表に記載の規則に則って、各図書館の利用者の利用ニーズを考慮し、分類記号を決めることになる。しかし、近年では、多くの公共図書館が図書館流通センター（TRC）が提供している図書資料データベース TRC MARK を利用していて、そのリストに記載の分類記号を利用していることも多い。それは購入する図書の件数が多いことや専門性を持った図書館司書の不足などが考えられる。そのため、TRC リストの分類記号をそのまま利用するようになってきているようである（岡部ほか、2012）。

こうして決められる図書分類記号には同種の図書が同じ分類に集められるメリットがあると考えられるが、専門家の側からの不満も聞かれる。例えば情報分野に関しては、「情報科学」は 007、「情報工学」は 548 が割り当てられているので、利用する図書が両方の棚に分散されて配架されていることが、情報学の専門家からは利用上不便であると指摘されている。その他、疑似科学に関連するものでは、UFO（未確認飛行物体）は、NDC 対照表では、440.9（宇宙科学）と 538.9（宇宙空間飛行体）に分類するように指示されている（巖、1998）。つまり、図書の分類は必ずしも、専門家の学問上の分類とも異なり、どちらかという、利用者である一般の人々の利便性に配慮した分類であるといえる。

このように図書の分類は、図書そのものの主題だけにより決定されるのではなく、その図書館の利用者の利便性やどんな利用者が利用するのかも考慮してきめられるものであるといえる（もり、1995）。このように考えると、ある図書を取り巻く社会状況が変化することにより、その図書の分類は変更されうるし、分類は変更されないにしても閉架に移されるなど、図書の配架場所は変更されうる。実際、以下で取りあげるように、多くの公共図書館が利用している書誌情報リストである TRC MARK では、科学者コミュニティで疑似科学とみなされている『水からの伝言』は当初「435（無機化学）」に分類されていたが、現在では「147（超心理学. 心霊研究）」に変更されている。

4. 科学コミュニケーションの場としての公共図書館

4.1. 専門家コミュニティの境界画定作業

本章では、2. で考察した双方向的な科学コミュニケーションに関して、3. で論じた図書館での図書の分類と配架が寄与できる可能性について考察を行う。

科学コミュニケーションの概念の一つに「妥当性境界」というものがある。妥当性境界とは、ある専門分野における知識が妥当であるかどうかの境界であり、藤垣（2003）によると論文の査読システムは、そのジャーナルの「知識の審判」の役割を果たしているという。つまり投稿された論文は査読によって掲載が許可されたり、拒否されたり、あるいは掲載されるように修正を要求されたりする。この査読者の判断によって、そのジャーナルの世界での正統／非正統の境界線が形成されるのだ。掲載が許可された論文は境界の内部に入るとみ

なされ、修正を要求された論文は境界の内側に入れる形に修正される。この掲載可否の基準は明文化されたものでも、予め決まっているものでもなく、査読による許諾と拒否とを積み重ねることによって、境界は集団的に形成され、また変化していくものだという²⁾。

この視点を広げて、専門家コミュニティ（ジャーナルを読む人々）全体を考えてみよう。査読によって妥当性境界が画定できるのは、査読の結果を専門コミュニティの人々（ジャーナルの読者や学会の構成メンバー）が（たとえ積極的でなかったとしても）全体としては承認したからであろう。また査読者の判断は、当然それまでのコミュニティの境界（常識）の影響を受けるはずだ。つまりこの境界画定作業は、コミュニティ全体を巻き込んで行われる側面がある。

さらに専門家コミュニティだけではなく、ある分野の境界画定作業まで範囲を広げて考えると、大学の授業で教えられる内容も、「何がその分野での正統な知識か」を人々に伝える営みの1つと考えることが出来る。学生たちは、授業内容や質疑応答、レポート、テストを介して、時間をかけて「正統／非正統」あるいは「科学／非科学」の境界線の感覚を身につける。

もちろん、学部生の全員がこうした境界線の感覚を身につけるわけではない。しかし例えば専門家になる場合は、大学生から、大学院生、研究者になる過程で、査読された論文を読むこと、専門書を読むこと、研究会に参加することなど様々な機会を通して、時間をかけて、徐々に境界線についての「勘」を身につけ、磨いていくことになる。つまり人々は、あるコミュニティに属することで、「何が許可され、何が許可されないのか」という境界の「感覚」を会得するのである。こうした感覚は身体化された知識とよぶことができる。藤垣も指摘しているが、この感覚は、それを身につけている本人にとっては当たり前のもの（常識）であり、普段は意識されることはない。ただしそのルールに反するものを目にする「違う」ことが意識される。こうした境界線の感覚を培う過程は、そのコミュニティでの常識を知る過程でもあり、専門家のコミュニティの一員となるために必要な作業である。それゆえ、この過程は社会化過程と言い換えることが出来る。

一般の社会やコミュニティと同様、専門家であっても、専攻が異なるコミュニティ間では、その常識は大きく異なる。再び藤垣（2003）の言葉を借りると「科学的」と呼ばれるものには多様性があるのだ。それは他分野の研究者とやりとりを行う場合などに感じられるもので、一般には分野をこえて共通と考えられている引用のルールなど、学問の基本的なルールであっても、その「常識」は分野により異なる。たとえば社会学では古い文献や外国の論文を引用する場合にも「孫引き」はせず、原語の元の資料にあたるのが基本的に求められるのに対して、一般に物理学など理学分野ではレビュー論文を参考文献として挙げるだけで十分である、というのもそのひとつであろう³⁾。

この常識の違いは、専門家と非専門家の間ではさらに大きい。また大学を卒業するなど専門教育を受けた経験があっても、そうした境界の感覚を身につけているとは限らない。前述の通り『水からの伝言』が問題になったのは、小学校の教員が教材として『水からの伝言』を用いたことがきっかけであった⁴⁾。小学校の教員が教材として使用している事実を受けて科学者側から、この図書の科学的妥当性への問題提起がなされたのである。

しかし「科学的」とよばれるものに多様性があるとはいっても、一般に科学者であれば『水からの伝言』の非科学性は一目で見分けることができる。つまり『水からの伝言』が正統な科学ではない（境界の外に属する）ことは、科学の世界の人にとっては「当たり前」のことなのだ。しかし、この図書を授業で用いた教員は、小学校の授業で用いることができる内容だと判断したのである。中には「これで道徳の授業に理科の要素が取り込める」と考えた教員もいたという（天羽ほか、2011）。ここでは「小学校の教員であれば、この程度の科学的素養を身につけているべきである」といった規範を論じることは避けたい。ここで指摘したいのは、公的な教育に携わる小学校の教員であっても、「科学的」と感じる内容は、科学者とは大きく異なる場合があるということだ。つまり科学者／非科学者では「科学」についての常識は、大きく異なる場合があるのである。この正統／非正統の境界線の違いは、科学コミュニケーションを考える上で重要な点である。

4.2. 図書館の書架が境界画定作業に対して持つ可能性

それではこの専門家と非専門家との境界感覚の違いは、図書館での科学コミュニケーションを考える際にどのような意味を持っているのだろうか。2.2.で論じたように、現在科学コミュニケーションの世界は、「一般の人々は科学に対する知識が欠如している」という立場からアプローチを行う欠如モデルではなく双方向性が重視されるようになってきている。『水からの伝言』問題も、「人々に正しい知識を教える」、「分かりやすい形で伝える」といった欠如モデル的なアプローチの意義も大きい一方で、双方向的な観点からも考えることはできないだろうか。ここでは図書館での双方向的な科学コミュニケーションの可能性について、先に論じた境界画定作業と関連させて考察する。

双方向的なアプローチとしては、サイエンス・カフェで専門家と非専門家が、科学的な問題について一緒に議論を行うといった方法が代表的である。図書館でも双方向的な取り組みとして、一室でサイエンス・カフェを行ったり、特別展示を行うことができる（2.2.参照）。また政策などの意思決定過程では、「討論型世論調査」、「コンセンサス会議」のような、一般市民が討論し、考えながら自分の考えをまとめたり、コンセンサスを形成していくようなものがこのモデルに入る（藤垣、2003）。

このように一般の人々が参加し、考えながら、自らが持つ科学／非科学の境界を自覚し、必要があれば引き直すことは非常に重要だ。境界線を引き直す（つまり常識を変える）には、その問題に関わることが不可欠であるし、この動きが広がれば、社会全体のその問題に関する境界を引き直すことにもつながる。

しかし、現実には多くの人をこうした能動的な活動に巻き込むのは困難なことも事実だ。また境界を引き直す作業には個々人の積極的な関与が必要である一方で、社会全体の境界画定作業は局所的に行われるだけでなく、社会の様々な場所に広範に働きかけながら行われるものであろう。そうなるとその中には能動的な活動以外にも、様々な活動が含まれるはずである。図書館について考えると、図書がどこの棚に配架されているのかもその1つなのではないだろうか。

3.で述べた通り、図書館では一般的に、図書を日本十進分類法に基づいて分類・配架し

ている。図書の分類は図書館自身で行うことも可能であるものの現実には、TRC のリストの分類に従っていることが多い(緑川 1996、岡部ほか 2012)。図書館は、TRC のリストを用いることで、自らの館の分類の正統性を担保している、ということも出来るだろう。

また図書館の書架には、「超心理学」など分類名が記されている場合も多く、図書館の利用者はそうした表示を目にする。そして書架の分類に依拠することで、人々は特定の分野の境界を感じる事が出来る。たとえば、『水からの伝言』が「無機化学」の棚に置いてあれば、それを偶然手に取った人は「無機化学」という構えを持って本に接するだろう。しかし「超心理学、心霊研究」の棚に置かれていれば、その分野のものとして手に取るはずである。このように書架はそれ自体、人々に科学／非科学の枠組みや、各領域の分類枠組みを伝える役割を持っているのだ。人々はいつでもその分類を受け入れるとは限らない。「おかしい」と感じることもあるだろう。例えば UFO (未確認飛行物体) は、現行の日本十進分類法 9 版では 440.9 と天文学に分類されている。440.9 と小数点以下が「9」と、一番端とはいえ、それが天文学に分類されていることに対しては異論が大きいだろう。こうした声が大きくなれば、10 版以降で分類が変更される可能性がある。このように図書館の分類や配架は、科学コミュニケーションの可能性を持った場所なのである。

3.2. でも述べたように、『水からの伝言』をめぐる論争を経た現在、公立図書館では同書は「無機化学」の棚ではなく、「超心理学」に分類が変更されている館もある。これは特定の図書の分類が変更された事例である。例えば、インターネットで「水からの伝言 図書館」といったキーワードを用いて検索すると、『水からの伝言』は科学的な本ではないことを指摘し、TRC の分類がどうなっているかを確認してもらったといった事例、あるいは分類を変えてもらったといった事例が見られた⁵⁾。これは図書館の利用者、図書館、TRC の三者のコミュニケーションの結果、図書館における『水からの伝言』の位置づけが変更された例である。このように図書館の書架は、正統／非正統をかけた駆け引きが行われる場でもある。

もちろん図書館の配架に疑問を感じて問い合わせをした結果、分類が変更されることは少ないだろう。しかし分類は変えないまでも、利用者の指摘を受けて、図書館は閉架に図書を移動させることがある⁶⁾。そうした図書は開架に置かれるのは適当ではないと判断されたのであり、検索すれば借りることが出来るものの、一般の利用者の目には触れなくなる。よってこのような指摘への図書館対応もそれ自体、境界画定作業の一環であり、人々の正統／非正統の認識を多くの場合は緩やかに形作っているのである。2013 年夏に『はだしのゲン』をめぐる、松江市の市議会に提出された陳情をきっかけに、松江市教委が作品を閉架図書にするように校長会で要請していたことが社会的に問題となり、署名運動などに発展したことは記憶に新しい。これは図書が図書館の書架の「何処に置かれるか」という問題が、正統／非正統の境界画定作業の一部であることを表す一例である⁷⁾。人々の異議申し立てと図書館の対応のプロセスは、まさに「正統／非正統」、「科学／非科学」の間の境界線を引き直す動きなのである。

それでは異議申し立てをしなかった人々は、この境界画定作業と無関係なのだろうか。人々は書架を眺めることで、その時点で正統とされる本の分類図式に接している⁸⁾。よって

広い意味では境界画定作業の動きの中に置かれている。そしてその配架に異議があれば、問い合わせをすることも可能なのである。

こうした点から考えると市立図書館などの公共図書館は特殊な場だ。まず「売れる図書」、「新しい図書」が中心に売られている書店と絶版になった図書も所蔵されている公共図書館は異なる。また専門書が中心に所蔵される大学図書館と異なり、公共図書館には専門的な図書からベストセラーを含めた一般的な図書まで幅広く配架されている⁹⁾。そのため、専門家から見ると「おかしい」と感じる図서가書架に収められていることも多いだろう。それは専門的な図書と非専門的な図書が共存する場であるからだといえることができる。こうした公共図書館は、専門家の知と非専門的な知が交差する特殊な場なのである。

図書館の利用者は書架によって境界を感じる事が出来るとともに、「おかしい」と感じる図書があれば、専門家でなくても異議申し立てをすることができる。もちろんそれがいくら「正統」な訴えであっても受け入れられるとは限らない。むしろ現状では TRC の分類が変更されない限り、図書館での分類が変更されることは少ないだろう。ただし、本稿で述べたように『はだしのゲン』のように陳情によって閉架に配置換えになったり、『水からの伝言』のように TRC の分類が変更された例もある。専門家／非専門家の知が交差する公共図書館のこの潜在性をもっと活かすことは可能なのではないだろうか。こうしたやり取りや議論自体が広い意味での境界画定作業、あるいはもっとメタなレベルで「ある国の一般市民の科学／非科学の境界画定の方法」を画定する営みなのだ¹⁰⁾。

5. おわりに

本稿では、科学コミュニケーションの場としての図書館の可能性について、双方向的な境界画定作業とともに論じてきた。2. では科学コミュニケーションの必要性和、科学コミュニケーションの方法として双方向的なアプローチが重視されつつあるという近年の流れ、そして公立図書館の一般市民と専門家が会う場所という意味での「公共性」について論じた。それをふまえ 3. では、図書館での図書の分類と配架の問題を、TRC との関連を含めて考察した。その結果、日本十進法に基づいた分類では、専門的な分類とは必ずしも一致しないこと（たとえば情報分野の図書は、「情報科学」と「情報工学」の両方に割り当てられている）、多くの公共図書館が TRC の分類に従って図書の分類を行っていることが、先行研究などから明らかになった。さらに 4. では図書館で行われている分類と配架こそが、双方向的な科学的コミュニケーションの場としての潜在性を持っていることを論じた。

市立図書館など公共図書館は、専門的な図書からベストセラーまで、また絶版になった図書から新しい図書までが、「日本十進分類法」という分類コードに従って配架されている特殊な場である。それは大学図書館とも書店とも異なる空間だ。また「どの図書がどの書架に置かれるか」という作業に関わっているのは、図書館の従業員だけではない。分類は図書館に任されているものの、現実には TRC のリストが分類に大きな影響を与えている。しかしその一方で、利用者側からの異議申し立てによって、分類や配架場所が変更される例もみられる。『水からの伝言』の図書館の配架場所をめぐる問題は、こうした正統／非正統の境界

が社会的に強く意識された一例である。

そして全く同じ図書であっても、置かれている書架が異なれば、非専門家の人々のその図書に接する構えは異なるはずだ。ある図書が物理の棚に配架されていれば、人々は物理の図書としてその図書に接するだろうし、占いの棚に配架されていれば占いについての図書として接するだろう。また図書館は正統性が疑われる図書については閉架に配架することがある。よって人々は書架を眺める、あるいは図書を手に取ることによって、「正統」の境界線の中に入るのはどのような図書なのかを感じているのである。

こうした図書館（TRC）、異議申し立てをする利用者、一般の利用者によって形成される図書館の書架はそれ自体双方向的な科学コミュニケーションの場になる潜在性を持っている。公共図書館は専門的な知と非専門的な知が共存する場所だからこそ、科学コミュニケーションの場としての意味は大きいのである。

このように図書館の書架は、社会的に行われている正統／非正統をめぐる争いの一局面である。だからこそ図書館は双方向的な科学コミュニケーションの場として、社会的な境界面定作業を行える可能性を持っている。ただし本稿では正統／非正統のせめぎ合いが生じる社会的条件についての分析を行うことは出来なかった。この中には TRC が担っている図書分類機能についての分析も含まれる。何が科学で、何が非科学なのか。この正統／非正統をめぐる問題は、科学コミュニケーションを考える上でも重要であり、今後の研究課題でもある。

註

- 1) 朝のテレビ番組で天気予報に加えて「星座占い」が放映されるのは、そのような社会風潮を表していると考えて良いだろう。
- 2) こうした境界がア priori に存在するものではなく、社会的に構築されているものだという論点は、社会構築主義やブルデューの場（界）の理論でも論じられている。ブルデューの場とは、ひとこと言えば宗教、学問などの領域における「なにかの掛け金をかけようとするゲームの空間（Bourdieu 1980:34=1991:44）」である。例えば、文学生産の場では、芸術としては優れたものとして社会的に承認されているが商売としてはあまり成功を収めていない純粋芸術と、純粋芸術としての価値は低いながら金銭的には成功を収めている商業芸術という大きな対立がある。それは例えば純文学と大衆小説の関係性に表れている。純文学と大衆小説の間に差異があることは明らかだが、こうした場による違いはア priori に存在するのではなく、「掛け金をかけようとするゲーム」を通じて社会的に作られているものだ。本稿ではこれ以上論じないが、ブルデューはさらに、この対立は行為者の社会での位置関係を示す社会的空間の構造と対応していると論じる。
- 3) もし社会学や物理学を専門とするのに、ここであげたそれぞれの引用方法に違和感を感じる場合があるとすれば、その分野の中での所属コミュニティが異なるために、常識が違うのだと考えられる。
- 4) この問題については天羽ほか（2011）で紹介されている。もちろん小学校の教員は教材を選ぶ際に「小学生に分かるように教える」という純粋に科学的な視点とは別の力学も働くだろう。それが「この図書は学校で教えるものとしてはどうだろうか」という疑問とせめぎあった結果、分かりやすさを優先して『水からの伝言』を採用している可能性もある。この場合「境界線の感覚」

が専門家よりも弱いことは明らかだが、境界線感覚が全くないわけではない。よって一概に『水からの伝言』を使ったからといって、科学／非科学の境界感覚が全くないということとはできない。また、『水からの伝言』は授業のコンテンツなどを共有するサイトで取り上げられたことが知られているが（田崎 2006）、このことも教員の判断に影響を与えたであろう。このように、人は常に複数の力関係（この場合は、科学／非科学、分かりやすい／分かりにくい）の中で判断を行っている。こうした葛藤やせめぎ合いは誰でも日常生活で経験しているだろう。本稿のように人々の判断についての分析を行う場合も、私たちが複数の力関係の中に置かれていることを忘れてはならない。

- 5) 検索サイトは google、検索ワードは「水からの伝言」「図書館」(and 検索)、検索日は 2013 年 10 月 6 日。
- 6) 閉架書庫が、所蔵しているが望ましくない図書を所蔵するバッファ的な機能をもっていることについては岡部ほか（2012）で論じられている。また後述するが 2013 年夏には『はだしのゲン』をめぐる閉架に置かれるか、閉架に置かれるかをめぐって論争が生じている。
- 7) 『はだしのゲン』をめぐる松江市の主な動きについて、朝日新聞（2013 年 8 月 22 日大阪、夕刊）を引用する。尚、2013 年 10 月現在松江市教委はこの措置を撤廃している。

2012 年

- 8 月 市民が小中学校から作品の撤去を求める陳情を市議会に提出
- 10 月 市議会で継続審査に
 - ゝ 市教委が市立小中学校 49 校に作品に関するアンケートを実施
- 12 月 市議会で不採択の決定
 - ゝ 市教委が校長会で作品を閉架図書にするよう要請

2013 年

- 1 月 市教委が校長会で閉架を徹底するよう再度、要請
- 8 月 市教委が市立小中学校 49 校に作品の扱いと意見を求める調査
 - ゝ 市教委で対応を協議

朝日新聞（2013 年 8 月 22 日大阪、夕刊）

- 8) 図書が置かれた本棚を眺めること（ブラウジング）から我々は多様なことを学ぶことができる。図書館における「ブラウジング」の重要性については、松田（2002）に詳しい。また、図書館のデジタル化に向けて、「ブラウジング」の重要性を活かした環境の整備に向けた研究もある（鈴木ら、2009）。
- 9) 図書館にどのような本が置かれるべきかという問題については、図書館学の分野から様々な研究が行われている。例えば安井（2006）はその歴史的な流れを整理している。尚、安井は同書で、図書館での選書について、ブルデューの象徴権力概念の立場から行った整理を紹介している。
- 10) 4. では、境界画定作業が社会（コミュニティ）の中で、全体としてどのように行われているのかという観点から、図書館という場を持つ科学コミュニケーションの可能性について論じた。今回は「ある分野の境界が画定されていく過程」に問題を絞って構築論的に論じたが、この問題はブルデューの場の理論、象徴闘争と重なる部分があり、社会の全体的な構造と関連づけて考察することも可能である。また TRC の象徴権力についても、分析の必要がある。

文 献

- 天羽優子, 菊池誠, 田崎晴明, 2011, 「『水からの伝言』をめぐって」『日本物理學會誌』66 (5): 342-346.
- Bourdieu, P., 1979, "Les trois états du capital", Actes de la recherche en sciences sociales, No.30, novembre:3-6. (=1986, 福井憲彦訳「文化資本の三つの姿」『actes』日本エディタースクール出版部, No.1:18-28.)
- Bourdieu, P., 1980, Questions de Sociologie, Paris :Minuit. (=1991, 田原音和監訳『社会学の社会学』藤原書店.)
- 江本勝編著, 1999, 『水からの伝言』, 波動教育社.
- 江本勝編著, 2001, 『水は答えを知っている』, サンマーク出版.
- 藤垣裕子, 2003, 『専門知と公共性—科学技術社会論の構築へ向けて』, 東京大学出版会.
- 藤垣裕子, 廣野喜幸 編, 2008, 『科学コミュニケーション論』東京大学出版会.
- 北海道大学科学技術コミュニケーター養成ユニット (CoSTEP) 編, 2007, 『はじめよう! 科学技術コミュニケーション』ナカニシヤ出版.
- 巖礼吉編著, 1998, 『日本十進分類法 新訂 8 版-9 版 本表対照表』日本図書館協会.
- 松田千春, 2002, 『『ブラウジング』とは何か: 辞書, 新聞, Web ページ, 論文中での用例調査』, Library and Information Science (47) : 1-26.
- 松本三和夫, 2009, 『テクノサイエンス・リスクと社会学』東京大学出版会.
- 緑川信之, 1996, 『本を分類する』勁草書房.
- もり・きよし 原編著, 1995, 『日本十進分類法 新訂 9 版』日本図書館協会.
- 文部科学省, 2004, 「PISA (OECD 生徒の学習到達度調査) 2003 年調査」(2013 年 10 月 1 日取得 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/04120101.htm).
- 文部科学省, 2011, 「平成 23 年版 科学技術白書」, (2013 年 10 月 01 日取得 http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpaa201101/1302926.htm).
- 長神風二, 2008, 「サイエンスコミュニケーションと図書館」『情報管理』51 (5) : 321-333.
- 中沢啓治, 1975-1993, 『はだしのゲン』(1-10 巻), 汐文社.
- 岡部普典・中林幸子, 2012, 「科学的合理性に著しく反する図書を図書館はどう取り扱っているのか : 聞き取り調査を手がかりに」 Library and Information Science (68) : 85-116.
- 鈴木明, 小山明, 曾和具之, 見寺貞子, 山崎均, 橋本英治, 荒木優子, 久慈達也, 2009, 「多様な情報資料へのアクセスに対応した『ブラウジング』環境…大学図書館の新しい環境整備手法に関する研究」『芸術工学 2009』(神戸芸術工科大学紀要) (2013 年 10 月 1 日取得 <http://kiyou.kobe-du.ac.jp/09/thesis/03-01.html>).
- 田崎晴明, 2006, 「この話が授業で使われたって、どういうこと?」『『水からの伝言』を信じないください』(2013 年 10 月 7 日取得, <http://www.gakushuin.ac.jp/~881791/fs/md/class.html#3>).
- Vickery, Brian C., 2000, Scientific Communication in History, Scarecrow Press. (= 2002, 村主朋英訳『歴史のなかの科学コミュニケーション』勁草書房).
- 安井一徳, 2006, 『図書館は本をどう選ぶか』, 勁草書房.

ソーシャルメディアを活用した社会設計の考察

沼田秀穂・池田佳代

1. はじめに

東日本大震災が我々に多数の教訓や変革を与えたが、その変革のひとつとして、「ソーシャルメディア」が大きな役割を担った点をあげることができる。

従来の危機管理情報は、行政（各自治体、消防、気象庁、警察庁、国交省、総務省等）発表、報道、ライフライン情報等を特定の発信者であるマスメディア（新聞社・出版社・放送局）が発信し、それを不特定多数の受信者が受けてきた。

東日本大震災時、被災地ではマスメディアの通信手段が崩壊した。そこで活躍したのがIP網、さらにソーシャルメディアである。東日本大震災で地震や津波が発生した直後には、地震直後のツイート数は平常時の500%¹⁾に達した、とされる。

マスメディアにより発信される情報は、原発事故などの事態の深刻化に伴い錯綜していった。そのような中、いかにして被災者情報（被災者・避難所からの現地情報やニーズ等）や、災害救援情報（全国の市民からの救援に関する情報）など、個人に対する情報支援に直結するいわゆる「マイクロ」の災害情報を流通させることができたのだろうか。

「マス」の災害情報はマスメディアから発信され、「マイクロ」の災害情報はボランティアベースのソーシャルメディアにより拡散された。例えば、「みんなで作る復興支援プラットフォーム²⁾」、「Google 避難所情報³⁾」、「Hack4Japan⁴⁾」など、オープンソース技術をベースにボランティアのエンジニアが中心となって発信されたソーシャルメディアが積極的に利用されたのである（図1）。

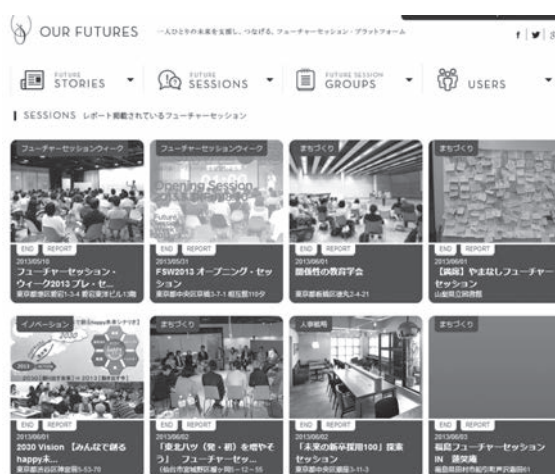


図1 みんなで作る復興支援プラットフォーム

ソーシャルメディアは震災を機に情報伝達・共有ツールとしての社会的ポジションを確立したと言える。

しかし、個人情報が多く含まれるマイクロ情報を危機管理の視点からどのように適切かつ有効に管理・流通できるかも今後、技術的、法的、倫理的観点から検討していく必要がある。

本稿ではソーシャルメディアを活用した社会設計の考察として専門知の結集および社会実装の動きをまとめる。

2. ソーシャルメディアが果たす全面情報化の動向

2.1. Big Data

知識を共有するために進化した Web 空間は今や、スマートシティ、スマートコミュニティを始めとして、全面的な情報化社会に突入しつつあると言っても過言ではない。各種ソーシャルメディアからカスタマーデータ、センサーデータ、オフィスデータ、ログデータ、オペレーションデータといったさまざまなデータが大量に生成されている。いわゆる Big Data の登場である。

昨年度、米国では Big Data に関して 2 億ドル規模⁵⁾ の予算を投じた。「Big Data」は情報化社会の進展とともに量、頻度、多様性が爆発的に増大したデータ群そのものであるとともに、知識創造に向けた社会基盤としても位置付けられている。Big Data というキーワードからビジネス、医療、防犯、都市設計など社会経済の各種局面で新しい価値が生み出されてくるようになった。Big Data は、集合知という側面だけでなく、データ資産としてとらえることによって、インフラという側面も併せ持つようになりつつあると言える。特に教育、医療、行政といった公共分野での Big Data の活用が期待されている。

2.2. Open Data と Open Government

Big Data の潮流のひとつとして Open Data の動きがある。「Open Data」とは、端的に言えば、自由に使える、再利用でき、かつ誰でも再配布できるような Open Definition (オープンな定義) に従うデータ⁶⁾ である。Open Data の概念自体は新しいものではなく、当初はどちらかというと科学技術の実験データなどにフォーカスが当たっていたが、最近になって Open Government の流れが起きたことで再定義され一般に知られるようになってきた。

米国では 2009 年オバマ政権発足時に「透明」「参画」「協働」の Open Government 三原則⁷⁾ が宣言された (図 2)。

- | |
|---|
| <p>①透明性 (transparency) : 行政は透明であるべき。データ公開によって市民の参加 (フィードバック) を促す。</p> <p>②参画 (participation) : 行政は市民参加型であるべき。社会に分散する知識を提供してもらい、協業を促す。</p> <p>③協働 (collaboration) : 行政は協業的であるべき。組織横断的に協力し、革新的なツールやシステムを整備。</p> |
|---|

図 2 Open Government 三原則 (2009 年オバマ政権)

Open Government とは、行政の透明化、非行政、公共的領域との協働、行政の変化（ペーパーワークからの脱却、市民を管理する方法を、市民との協働のために変えていく）を目指した動きと言える。米国では、2009年に Open Government のポータルサイトとして Data.gov⁸⁾ を開設している。これは、政府機関や州、都市などが保有する公共データを一元的に管理／公開するサイトである（図3）。



図3 Data.gov

Data.govでは、ホワイトハウスを訪問した約350万人分の記録、連邦預金保険公社（FDIC）に加盟する銀行リスト、雪に特化した気象情報、米国農務省の食品別栄養データベース、米国および州ごとのトマトの生産量などを始めとして（表1）、データ数は2013年現在、37万を超えている。

表1 米国 Data.gov のデータ事例

データ名	概要
Federal Data Center Consolidation Initiative (FDCCI) Data Center Closings 2010-2013	政府のデータセンター戦略（FDCCI）で公開するデータセンターの位置情報（約800カ所）。地図上に表示するデータもある
White House Visitor Records Requests	ホワイトハウスを訪問した約350万人分の記録。入った時刻や直前に訪問した日時、氏名まで掲載する
FDIC Institution Directory (ID) -- Insured Institution Download File	連邦預金保険公社（FDIC）に加盟する銀行リスト。約2万7000行。財務情報や住所、支店数などを含む
Local Area Unemployment Statistics	月別の失業率情報。Web上で州、都市、都市内のエリアまで絞り、必要なデータだけダウンロードできる。毎月の失業者数も示す
Transit Injuries and Fatalities Summary by Agency - Time Series	2002年から2011年までの死亡事故や傷害、火災に関するデータ。発生した都市、場所、日付などの詳細情報を含む
National Operational Hydrologic Remote Sensing Center (NOHRSC) Snow Water Equivalents	雪に特化した気象情報。降雪量や積雪の深さ、気温、吹雪の状況などを地図とともに公開。農家などの事業者向け
USDA National Nutrient Database for Standard Reference, Release 22	米国農務省の食品別栄養データベース。7500以上の品目のビタミンやミネラル、脂肪酸などの成分情報を揃える
U.S. Tomato Statistics	米国および州ごとのトマトの生産量、減反率、貿易量、用いる化学薬品、月別の価格などのデータ。野菜別にデータを公開する

フランスは、data.gouv.fr⁹⁾ を開設しており、公開データ総数の公称値は 35 万を超える。イギリスは、data.gov.uk¹⁰⁾ を開設している。イギリスでは、データに加えて、住民や企業による活用を想定したアプリケーションも公開しているのが特徴的である。例えば、地図と組み合わせることでデータを可視化し、犯罪発生率の高いエリアを表示したり、主要道路の時間帯別の混雑状況を表示したりすることで Open Data を活用している。

日本では、2011 年 7 月 25 日に総務省情報通信審議会中間答申（『知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方』¹¹⁾）において、分野・領域に閉じない情報の流通・利活用のためのオープンデータ環境の整備が必要であることが提言された。続いて、2011 年 8 月 3 日「電子行政推進に関する基本方針」¹²⁾ が、IT 戦略本部で決定され、我が国におけるオープンガバメントの推進についての議論が開始された。2012 年 4 月 25 日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部第 23 回電子行政に関するタスクフォース¹³⁾において、国や自治体による「ネットワーク上のデータ融合による価値創造」概念が整理された（図 4）。国や自治体には地図・地形情報、センサー情報、許認可・届出、公共施設・土地計画など各種データが存在している。民間公共機関には、公共交通情報、エネルギー情報、郵便情報などの各種データが存在している。民間には、各種ソーシャルメディア、顧客データ、センサーデータ、コンテンツ、商品データ、検索履歴、様々なログファイル、業務システムデータなどがある。これらのデータをネットワーク上で融合させることにより、あらたな高度マーケティング、観光・暮らし情報サービス、ナビゲーション、不動産、安全・安心サービス（防災・防犯・製品安全・ヘルスケア等）、企業情報サービスの提供が可能となっていく。このように異なるデータを組合せて分析・加工・編集することで、価値創造を行い、アプリケーション・情報サービスとしての活用を推進するために、国や自治体情報を積極的に Open Data 化していく方針を明示したのである。

そして、2012 年 7 月 4 日に「電子行政オープンデータ戦略」¹⁴⁾ が IT 戦略本部において策定され、Open Data の実現に向けた取り組みが始まった。戦略の意義・目的として、次の 3 点が示されている。

- ①透明性・信頼性向上：行政の透明性の向上、行政への国民からの信頼性の向上
- ②国民参加・官民協働推進：創意工夫を活かした公共サービスの迅速かつ効率的な提供、ニーズや価値観の多様化等への対応
- ③経済活性化・行政効率化：我が国全体の経済活性化、国・地方公共団体の業務効率化、高度化

産官学が共同でオープンデータ流通環境の実現に向けた基盤整備を推進することを目的として、「オープンデータ流通推進コンソーシアム」¹⁵⁾ も立ち上がった（図 5）。同戦略に基づいて、IT 戦略本部に官民の実務者会議が設置され、公共データの民間利用促進のためのルール整備等について今後検討が行われていく予定である。

経済産業省では、政府の Open Data の取組を加速するため、経済産業省の保有するデータを二次利用可能な形式で積極的に公開し、民間での活用を促進していくための施策（Open DATA METI¹⁶⁾ 構想）を推進している。

2013 年現在、41 カ国が Open Government ポータルサイトを開設済みでオープンな行政の動きである Open Data プラットフォームの整備が急速に進んでいる。

国や自治体の情報の利用による価値創造



図4 IT戦略本部 第23回電子行政に関するタスクフォース参考資料より

OPEN DATA
オープンデータ流通推進コンソーシアム

概要 総会・委員会 イベント ニュース 入会案内 データポータル

表彰式を開催しました
2013年3月13日(水)に、オープンデータの普及・促進に寄与した受賞者を表彰する式が行われました。

表彰式を開催しました
2013年3月13日(水)に、オープンデータの普及・促進に寄与した受賞者...
オープンデータサミットを開催
オープンデータの最新動向を紹介する一般向けイベント「オープンデータサミ...」

気象データ・ハッカソン開催
具体的なアプリの開発やアイデアの醸成を行いました。

ロゴが決定しました
オープンデータ流通推進コンソーシアムのロゴができました。11月22日よ...

コンソーシアムについて

「オープンデータ流通推進コンソーシアム」は、オープンデータの流通を促進する環境を整備するため、産官学が共同で取り組む活動母体として2012年に設立された団体です。

▶ コンソーシアムの概要 ▶ 委員会について ▶ 入会案内

図5 オープンデータ流通推進コンソーシアム

2.3. Linked Open Data (LOD)

データを繋げるためには、標準化されたルールが必要である。データ視点からは、Webページの再利用は現状のままでは難しい。Open Dataの再利用を活発化するために、個々に独立したノードとリンクによって構成されているOpen DataとOpen Dataを繋げ共有していく動きが出てきた。それが「Linked Open Data (LOD)」¹⁷⁾である。Webの発明者でありLinked Dataの創始者でもあるTim Berners-Leeは、Open Dataのための5つ星スキーム(図6)を提案¹⁸⁾している。データの「提供」と「活用」の方法論の標準化である。LOD構築がグローバルに動き出すことで、データが資産となり、コラボレーションを推進し、個人の活力を最大限生かす仕組みが整いつつある。LODはデータ版のWeb¹⁹⁾であり、インターネット空間にLinked Dataの構築が進み出した。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">★ (どんな形式でも良いので) あなたのデータをオープンライセンスでWeb上に公開しましょう★★ データを構造化データとして公開しましょう (例: 表のスキャン画像よりもExcel)★★★ 非独占の形式を使いましょう (例: ExcelよりもCSV)★★★★ 物事を示すのにURIを使いましょう、そうすることで他の人々があなたのデータにリンクすることができます★★★★★ あなたのデータのコンテキストを提供するために他のデータへリンクしましょう |
|--|

図6 Open Dataのための5つ星スキーム (Tim Berners-Lee)

LODが有向グラフ構造を取ることで、矛盾するデータを含む複雑なデータの記述が可能である。その有向グラフ構造の表現方法としてはRDF(Resource Description Framework)による記述があげられる。RDFはリソースについての情報を記述する方法であり、W3Cで標準化されている。さらにSPARQLなどRDFデータベースの検索方法の標準化も推進されている。

LODのメリットとしては、基本的に行政への市民参加の促進や政府の透明性の向上、民主主義の強化といった行政面の効果が挙げられる。また、新たな製品、サービス、雇用の創出や経済的な成長といった経済面の効果について言及する例も存在する。データ公開、二次利用可能化における課題としては、各国ともに国や企業等の機密情報やプライバシーの保護に関する内容が述べられている。また、公開する情報の信頼性やアクセシビリティ、適時性、一貫性、費用対効果等についても課題として挙げられる。

LODは、Webの技術を利用してコンピュータ処理に適したデータを共有活用するための仕組みと言える。標準的なフォーマット(RDF等)に従ってインターネット上でデータを公開し、それらを相互に参照、リンクすることで、インターネット上の巨大な知識データベースの形成が始まっている。

2.4. データ形式、公開方法、ライセンス、ボキャブラリセットの整備

Open Governmentポータルサイトでは、多様なデータ形式、複数の方法で公開されている。また、ライセンスは、クリエイティブコモンズが多く、米国は特定のライセンスを適用せず二次利用にあたって自由度を高めている(表2)。

また、政府機関のシステムや業務では、それぞれ独自に専門用語を定義しており、相互運用性が確保されていない。このため、米国の NIEM ((National Information Exchange Model)²⁰⁾ や欧州の JONINUP²¹⁾ で「ボキャブラリー」を定義し、政府機関の効率化のためにシステム等のための用語整備が積極的に進められている。

このような背景のもと、日本政府機関でも共通的に使える用語辞書の整備が開始されている。人や住所といった、どのような業務でも使用する用語(コア)を中核に、実際の業務エリア(ドメイン)での用語辞書の構築を行い、その必要性を検証し、行政の効率化を目指す動きが始まっている。

表2 米国および英国のLOD

	米国		英国		
データ形式	CSV	○		○	
	XML	○		○	
	JSON	○		○	
	RDF	○	ほとんどのデータセットは全てのファイル形式に対応している	○	データセットにより提供するファイル形式の種類や数が異なっている
	その他	PDF、RSS、XLS/XLSX		XLS/XLSX、TXT、DOC、HTML	
公開方法	ファイル	○	各データセットはファイルダウンロードとAPI (REST)を提供している	○	各データセットはファイルダウンロードとAPI (REST)を提供している
	REST	○ (JSON)	提供データは同じもの	○ (JSON)	提供データは同じもの
	SPARQL	×	—	○ (JSON、XML)	一部分野(教育、交通など)のデータセットに対応している
	その他	RSS	ほとんどのデータセットでRSSでの提供を行っている	×	—
ライセンス	—	パブリックドメインなため、ライセンスはない		独自ライセンス(Open Government License)但しCC-BY、ODC-BYと互換性を確保している	
利用者制限	—	Webで提供するデータについては、特に制限を行っていない		Webで提供するデータについては、特に制限を行っていない	

2.5. 地域デザイン

Open Data を繋げる LOD の標準化が加速しデータが繋がることで、資産となり、そこからコラボレーションが推進し、個人の活力を最大限生かす仕組みが整っていくことになる。公共機関においてはデータを公開する社会的義務があると言える。日本においては LOD の積極的な取り組みを行っている機関として、国立国会図書館、理化学研究所、国立情報学研究所、さらに行政としては、地域情報化に着目して LOD により Open Data 利活用を推進している横浜市、鯖江市などをあげることができる(図7)。行政(交通・観光・福祉・芸術文化・統計等)の LOD 化は地域クラウド構築の動きでもある。LOD 活用は、データの価値を高め、自らのプレゼンスも向上させている。さらに地域全体の情報取得コストを低減させ、情報流通コストも低減し、多様なサービスの創出の源泉となっていく。地方自治体の LOD は、それぞれ独立して Open Data が繋がるのであり、データそのものの主管部署はそれぞれ縦割りでも問題は無い。繋がっていくことで、使われないデータから、使われるデータへ、そして付加価値の高い情報へと変貌していくのである。

従来は縦割りで何かを認識するために、対象を要素に分割・還元し、その一つ一つの要素を詳しく分析しデータとして管理してきた。要素還元主義である。しかし、社会・市場・組織などの「社会システム」は、本来「複雑化すると新しい性質を獲得する」という特性を持っている。そのため、それを分割してあるデータのみを切り出して管理した瞬間に、獲得された新しい性質は失われてしまい、対象を分割する度に大切な何かが失われていく。

ソーシャルメディアは、LOD というインフラを獲得し、社会、組織や地域コミュニティなどの情報化を加速し、知のコモンズ集積を加速させたのである。つまり、ソーシャルメディアは、「要素還元主義」から「全包括主義」へと知のパラダイムの転換を実現させた。



図7 鯖江市のホームページより (<http://www.city.sabae.fukui.jp/>)

3. 海外事例

3.1. 地域の問題を共有する FixMyStreet²²⁾

英国の mySociety が開発したアプリケーションで、道路施設の破損や不法投棄などに気づいた市民がネットの地図上で位置を示し写真を付けて、行政がそれを見て必要に応じた対応を行う仕組みが FixMyStreet である。市民は街が抱える課題を視覚的に把握し、必要に応じて FixMyStreet で通報する。誰もが見られる Web サイトで社会とのつながりを持ちつつ、問題解決が進んでいくのである。つまり、行政と住民が連携して、地域の問題を迅速に解決する動きである。日本でも FixMyStreet Japan²³⁾ が Web 版、Android 版、iOS 版ともに開発され、現在無料で誰でも使えるようになっている (図8)。

3.2. 不動産高度情報サービス MRIS²⁴⁾

米国の MRIS には、不動産に関するさまざまな情報が登録されている。的確に不動産を評価できるよう、価格、写真、住宅ツアー、フロアプラン、地図などに加えて、公的機関から入手したデータ (人口統計、公共交通機関、教育、気候、ヘルスケア等) を利用者が理解しやすいような形式で提供している。このサービスの年間売上高は 5,000 万 \$、日本円で約 50 億円と推定されている (図9)。

FixMyStreet Japan サイトについて あなたのレポート ログイン サイトについて

最近のレポート

- 落書き**
2013/06/29 19:04
湘南のトムソーヤ
藤沢市
落書き
- 地下道の落書き**
2013/06/28 09:08
湘南のトムソーヤ
藤沢市
落書き
- 電球切れ**
2013/06/27 23:30
湘南のトムソーヤ

最近の解決

- 街灯の根元に穴が空いている**
2013/06/17 12:50
札幌市北区
街灯の故障
- 支線が切れてます!**
2013/05/21 12:28
taka74
札幌市東区
その他
- スロープ**
(before)
2013/05/18 22:46

山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県
埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県
富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県
岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県
京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県
徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県
佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県
鹿児島県	沖縄県			

1ヶ月の投稿: **43**件

1	東京都立川市	19
2	千葉県習志野市	5
3	北海道札幌市北区	4
4	北海道札幌市中央区	4
5	北海道旭川市	3
6	神奈川県藤沢市	3
7	東京都東京都台東区	2
8	兵庫県神戸市西区	1
9	兵庫県明石市	1
10	茨城県常総市	1

図8 FixMyStreet Japan

MRIS Real Estate in Real Time™

Search [Go] f t my in

Join Login Contact Us

About MRIS MRIS Products MRIS Customers Consumers Tech Partners RBI Market Stats Request An Office Visit

Save 10% on real estate's leading conversational marketing solution! **pop a note** Start Saving!

Real Estate in Real Time

In today's internet-fueled pace of the 24/7 business cycle, the best partners look ahead to support you. We strive to be that partner.

Learn More About MRIS.

No More PIN
We have streamlined our MRIS login process to make logging in easier for MRIS customers. Now when you log in, you will only use your ID and password - no PIN required! Also, we've extended the time between SafeMLS password changes to a full year!
We are excited to be able to deliver these highly requested changes to our customers and thank you for your support.

Blog Tweets News mris TV
So Long PIN!
Is The Current Low Inventory Trend Evenly Distributed?
Four Things to Know for the Week of the Fourth
Go to our blog

図9 不動産高度情報サービス MRIS

3.3. より良い政府をプログラミングする Code for America²⁵⁾

Code for America はサンフランシスコをオフィスとし、常勤スタッフ 18 名で運営する非営利組織である。アプリ開発を行う IT 技術者は公募制で 1 年契約とし、選ばれた都市に 1 ヶ月間派遣され、役所でのヒアリングを行い、都市が抱えている問題解決のためにどんなアプリをつくるかを決めた上で、Code for America オフィスで様々なアプリ開発を行う。2011 年にはボストン、シアトル、サンフランシスコの 3 都市に 20 名の技術者を派遣し、2012 年にはシカゴ、デトロイトなど 8 都市 26 名を派遣し、2011 年 21 種類、2012 年 52 種類のアプリを開発している。例えば、雪が降った時にボストンの消火栓の除雪作業を市民にやってもらうためのアプリ「Adopt-a-Hydrant (消火栓を養子にしよう)²⁶⁾」がある (図 10)。4 フィートの雪に埋められるとうまく消火活動ができなくなるにもかかわらず、市が全く消火栓を掘り出していないことに気が付いた。そこで、雪かきをすると消火栓に自分の好きな名前を付けることができるという仕組みを提供し。市民が消火栓の上の除雪をするようになった。この Adopt-a-Hydrant をホノルル市の IT 部門の担当者が雪対策ではなく、津波警報の警報機を選ぶのに使えると気付いた。警報が放送されるのは非常に大切なのに、警報機からバッテリーを盗む人がいる。この状況に対して Adopt-a-Hydrant を用いて、市民にバッテリーの存在を確認してもらっている。

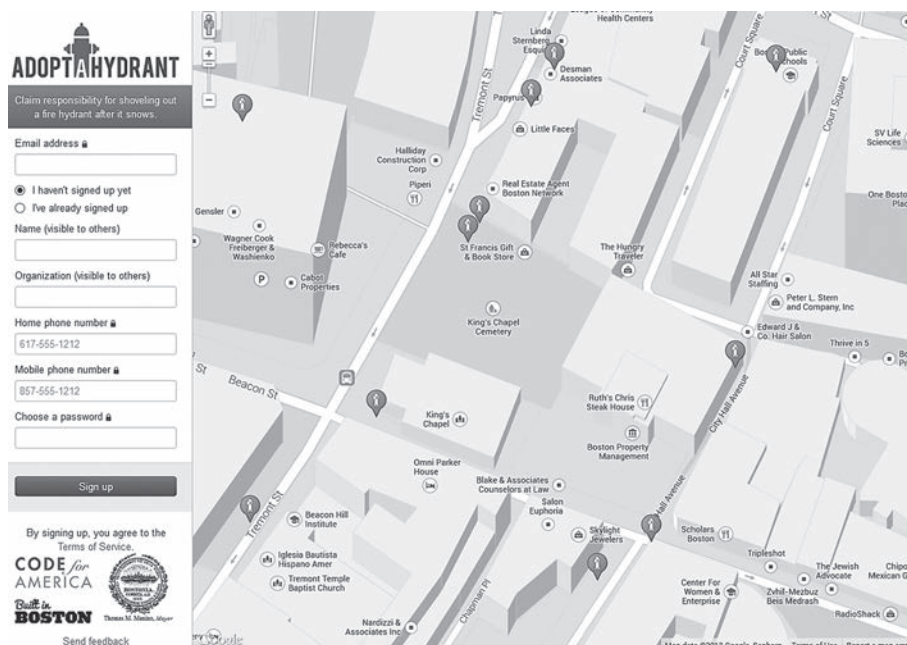


図 10 Adopt-a-Hydrant (http://adoptahydrant.org/)

シアトルでは雨水の配水管の詰まりを直してもらうのにこのアプリを使用している。シカゴでは、歩道を除雪してもらうのに一般市民が参加できるようにした。今現在も 9 市が Adopt-a-Hydrant の仕組みを使うことを計画しており、自然に活用が広がっている。

また、Code for America は、街で見つけたさまざまな問題点を市民がレポートするアプリ「311Labs²⁷⁾」を提供している(図11)。これは、位置情報と問題(落書き、あふれたゴミ収集ボックス、道路にできた穴)を公開し、地域の問題を迅速に解決することに役立っている。行政は市民から311Labsを用いて得た情報をもとに問題への対応を図るのである。行政がやるよりも市民がやる方がお手軽であり、税金もかからない。LODの加速とOpen Dataを活用してできるアプリの提供によって、市民が街づくりについて主体的な意識を持ち、地域のつながりが活性化し、問題も解決できる仕組みが広がっている。

政府や自治体の情報システム調達には2~3年かかるところを、ボストンの消火栓プロジェクトに参加したチームは3人・2カ月半で、このプロジェクトを終了している。これらの動きは政府や自治体の運営を改善する方法を示唆している。迅速かつ安く作られたLOD活用アプリは、一般市民を政府とつなぎ、コミュニティの関係も再構築し始めている。



図11 311Labs (http://311labs.org/)

4. 考察 (LODによる政府・自治体のオープン化)

インターネット全体には責任主体は存在しない。オープンで許可を待つ必要がない世界である。接続している組織がそれぞれでネットワークを管理している。電子掲示板、blogやwikiなどの技術を用いた各種ソーシャルメディアは、情報受発信から情報共有、そして情報創発へコミュニケーションを拡大させた。知的協働作業は、情報発信・共有等の集合知(Collective Intelligence)の活用を積極的に行う。Webサイトでは、制作者が作ったコンテンツを閲覧するだけでなく、多数のユーザーが情報やコンテンツを持ち寄り、制作者の手をも離れて、多様な価値や集合知の創造が行われている。社会の再帰的近代化と共に、ソーシャルメディアという自律協調分散システムの普及により、伝統的な権威や、専門システムで一方的に人々を支配できる状態ではなくなった。

3章で述べたCode for Americaのコーダーであり活動家のジェニファー・パルカは政府をインターネットのように運営できると考えている。Open DataとLODによって、一般

市民を政府とつなぐ地域デザインである。

経済同友会 21 世紀宣言²⁸⁾ では、「[「経済性」のみならず「社会性」「人間性」を含めて評価する市場へと進化」ということの重要性が明記されている。

平成 20 年版国民生活白書²⁹⁾ では、「消費者・生活者」という言葉が登場した。消費者というよりは生活者として、自らの考え方や意識、価値観を、消費を通じて示していく傾向がソーシャルメディアによって強まってきた。ドラッカー (2007:296)³⁰⁾ は、「かつてのコミュニティは宿命であった。しかしポスト資本主義社会においては、コミュニティは意志となる」と述べている。ポスト資本主義社会における資本は知識である。知識の源泉が生活者としての市民であり、それを支えるインフラとしてソーシャルメディアが大きな役割を担うようになった。

情報社会において、国、地域、コミュニティをマネジメントするために主眼に置かれるのは、「個々人の社会的包含」であるとも言える。市民参加型、ボトムアップ型による地域デザインが求められている。

「Open Data」と「LOD」という集合知およびインフラは成長戦略のコアである。EU では、「Open Data」による経済効果は年間 1,400 億ユーロという試算もある。仮に GDP 比で日本に置き換えると、5.4 兆円となる。

科学技術・学術審議会（会長：野依良治（独立行政法人理化学研究所理事長））では、平成 23 年 5 月に同審議会で決定された「東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の検討の視点」に基づき検討を重ね、「東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の在り方について（中間まとめ）³¹⁾」をとりまとめている。そこでは、東日本大震災に際して国民の期待に十分には応えることができなかつたとの反省の下、震災によって顕在化した問題点を踏まえた「多様な専門知の結集による実用化や社会実装までを考慮した課題解決のためのシステムの定着の必要性」など課題解決のためのシステム改革の必要性を指摘している。このシステム改革において「Open Data」による市民参加型地域デザインが重要なキーワードとなってくるであろう。

近未来社会システムは sustainable な社会システムでなければならない。「消費者・生活者」像は、自分自身の個人的ニーズと幸福を求めるとしても、消費や社会生活、政策形成過程などを通じて地球、世界、国、地域、そして家族の幸せを実現すべく、社会の主役として活躍する人々である。

Max Weber (1989 年)³²⁾ は、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義精神』の中に近代資本主義勃興の担い手とそのエトスを見出した。現在の新たな情報社会のコンテクストの中にも生成されるであろう新たなエトスないしは関係性に立脚し、一人一人が自ら社会に参画し、社会との絆を深めていくことで危機管理が見えてくる。市民が社会の発展と改善に積極的に参加し、責任と役割を担う社会、つまり、政府や自治体を含めたあらゆる組織をインターネットのように運営可能な社会の設計が望まれる。

参考文献

- 1) http://blog.jp.twitter.com/2011/06/blog-post_30.html (2013.05.12)
- 2) みんなで作る復興支援プラットフォーム <http://sinsai.info>
- 3) google 避難所情報 <http://shelter-info.appspot.com/maps>
- 4) Hack4Japan <https://sites.google.com/site/hackforjapan/>
- 5) 科学技術政策研究所 (2012) 『財政緊縮下における米国の科学技術政策：2012年 AAAS 科学技術政策年次フォーラム報告』科学技術動向 2012年7・8号
- 6) オープンデータ・ハンドブック <http://opendatahandbook.org/ja/index.html>
- 7) Transparency and Open Government
<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/transparency-and-open-government>
- 8) 米 data.gov <http://www.data.gov/>
- 9) フランス data.gouv.fr <http://www.data.gouv.fr/>
- 10) イギリス data.gov.uk <http://data.gov.uk/>
- 11) 総務省情報通信審議会中間答申(平成24年7月25日)『知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方』：http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin01_02000058.html
- 12) IT戦略本部平成23年8月3日『電子行政推進に関する基本方針』
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/pdf/110803_denshi.pdf
- 13) 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(平成24年4月25日)『第23回 電子行政に関するタスクフォース』<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/denshigyousei/dai23/gijisidai.html>
- 14) 電子行政オープンデータ戦略:http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/pdf/120704_siryout2.pdf
- 15) オープンデータ流通推進コンソーシアム <http://www.opendata.gr.jp/>
- 16) 経済産業省 Open DATA METI <http://datameti.go.jp/data/>
- 17) Open Data Promotion Consortium :<http://www.opendata.gr.jp/about>
- 18) 5stardata.info 日本語訳 : <http://5stardata.info/ja/>
- 19) LOD チャレンジ 2012 活動報告 <http://lod.sfc.keio.ac.jp/challenge2012/>
- 20) NIEM (National Information Exchange Model) : 米国政府が公共情報の交換に活用しているデータ交換体系
- 21) JONINUP : 欧州が検討を進めている相互運用性確保のためのデータ交換体系
- 22) FixMyStreet <http://www.fixmystreet.com/>
- 23) FixMyStreet Japan <https://www.fixmystreet.jp/>
- 24) MRIS <http://www.mris.com/>
- 25) Code for America <http://codeforamerica.org/>
- 26) Adopt-a-Hydrant <http://adoptahydrant.org/>
- 27) 311Labs <http://311labs.org/>
- 28) 経済同友会 21世紀宣言 (2000年12月25日)
http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2000/pdf/001225a_01.pdf
- 29) 平成20年版国民生活白書
http://www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h20/10_pdf/01_honpen/pdf/08sh_hajimeni.pdf
- 30) P.F. ドラッグー (2007) 『ポスト資本主義社会』ダイヤモンド社
- 31) 東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の在り方について(中間まとめ)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu0/toushin/1326473.htm

- 32) Max Weber "Die protestantische Ethik und der (Geist) des Kapitalismus, Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie, Bd. 1, 1920, SS. 17–206 (大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義精神』岩波文庫, 1989年)

夏目漱石『彼岸過迄』の三角形的欲望について

—語られたものと語られなかったもの—

齊 金 英

1. はじめに

夏目漱石『彼岸過迄』（明治45年1月2日～4月29日、東京朝日新聞と大阪朝日新聞に同時掲載）は、「風呂の後」、「停留所」、「報告」、「雨の降る日」、「須永の話」、「松本の話」という六つの短編と「結末」から構成され、それらがそれぞれ独立しながら、一つの物語として繋がっている。だが、「このような腐心した末に達成された『彼岸過迄』の構成については、否定的な評価が大勢を占めている」¹⁾のは否めない。それは主に、「敬太郎を主人公とする探偵物語といえる前半から、須永を主人公として、彼の心理解剖を主題とした後半への移行の破綻」であろうと見られている²⁾。つまり「敬太郎の冒険は物語に始まって物語に終わった」（「結末」）という語りから敬太郎がこのテキストの主人公であることが読み取れるが、後半では敬太郎のことがほとんど語られなくなっているという矛盾をテキストが孕んでいる。この構成の「破綻」を克服するべく、敬太郎をそれぞれの短編の「連鎖の糸」と見る論³⁾や「敬太郎は〈読者〉を眼に映る人間世界から不可視の内面の迷宮へと誘っていく装置として機能している」⁴⁾と見る論が展開された。一方、「読者は敬太郎とイコールではない」、敬太郎の聴き手としての成長がテキストを貫くテーマだという指摘もあった⁵⁾。だが、これらの先行研究において、「彼の役割は絶えず受話器を耳にして『世間』を聴く一種の探訪に過ぎなかった」という、テキストの「結末」の語りそのものの受容が共通前提になっていることは自明である。敬太郎の内面に寄り添う語りに視野が束縛されてしまい、思考が語りによって提示された枠内に埋没してしまっていることは否めない。その結果、敬太郎を〈主人公〉として位置づけながら、彼の役割を「聴く」という行為に集約してしまっている。これにより、同じ結末で、「遂に其中〔物語 筆者注〕に這入って、何事も演じ得ない門外漢に似てゐた」、「其所が彼に物足らない所で、同時に彼の仕合せな所である」と提示されている「物足らな」さが示唆する、「聴く」欲望をはみ出した、敬太郎の別の欲望が見逃されてしまう。実は、そこには敬太郎の物語への参加意欲が匂わされている。しかし、敬太郎のこの種の欲望を真剣に追究する研究は今までほとんど無かった。その結果、須永と千代子の男女関係への敬太郎の聴く欲望を前提にした「物数奇」に対する語りの解釈の曖昧さも、敬太郎の〈自覚〉が届かない死角が存在していることも不問にされてしまう。実際には、このテキストは、語りを超越したテキスト全体に対する俯瞰的な視覚を持った読解を読者に要請しているのだ。

本稿では、主に二人の男性主人公須永と敬太郎の欲望に注目し、その欲望の仕組みを解説したい。特に、敬太郎の欲望について、語り手が語る敬太郎の自覚に囚われずに、前景化される「聴く」欲望の背後に隠された彼の無意識の欲望を究明したい。彼が中に入れなかった

ことで物足りなさを嘆いている須永と千代子の男女の三角関係を分析することにより、より広い視野でテキストが示す多層的な物語の読解を試みたい。

2. 須永と三角形的欲望

2.1. 不可能だった二項関係

ルネ・ジラールは欲望について、こう言っている。「人々はいつも欲望を、主体と対象とを結びつける単純な直線で表現する」が、「一見、直線的に見える欲望の上には、主体と対象と同時に光を放射している媒体が存在するのである。こうした三重の関係を表現するにふさわしい立体的な譬喩といえは、あきらかに三角形である」⁶⁾。ジラルルのこのような欲望理論を用いた夏目漱石の作品についての分析は、おもに作田啓一や飯田祐子の『心』論で行われている。作田は『『先生』のお嬢さんへの愛は、モデルでライヴァルであるKの媒介なしには、結婚へ導くほどの力はありませんでした」と指摘し、いち早く『心』におけるジラルルの三角形的欲望を論じている⁷⁾。また、飯田は『心』を原型とする大正期のテキスト群の共通性は、「嫉妬のドラマの構造を端的に説明したジラルルのいう『《三角形的》欲望』を経由すれば、よりはっきりする」と述べ、ジラルル的な三角形的欲望が大正期の書き手と読者の間で流通、消費されていたことを指摘している⁸⁾。一方、『彼岸過迄』について、西崎美登利が須永の告白に基づき、彼が高木を模倣する欲望にはジラルル的な「三角形的欲望理論が当てはまる」、これは「須永の主体性の転覆」を意味すると読み取っている⁹⁾。だが、西崎が問題にしたのはテキストの表層で語りにより前景化されている三角形的欲望に限る。それ以上の深い論が展開されていない。これ以外のほとんどの『彼岸過迄』論において、ジラルルの三角形的欲望が置き去りにされ、深く追究されないまま今日に至っている。

『心』より二年前に発表された『彼岸過迄』にすでに三角形的欲望が描かれていたのは確かである。そして、『彼岸過迄』を論じるに際して、特に見逃してはいけないのは、テキストの語りにより前景化されているものよりも、語られていない、あるいは、語りにより〈隠蔽〉されているにもかかわらず、テキストに内包されている三角形的欲望である。

『彼岸過迄』の須永が自分と許嫁の従妹千代子と、千代子の婿候補になり得るもう一人の男性高木との関係における葛藤を、こう語っている。

僕は初めて彼の容貌を見た時から既に羨ましかった。話をする所を聞いて、すぐ及ばないと思った。夫丈でも此場合に僕を不愉快にするには充分だったかも知れない。けれども段々彼を観察してゐるうちに、彼は自分の得意な点を、劣者の僕に見せ付ける様な態度で、誇り顔に發揮するのではなからうかといふ疑が起った時、僕は急に彼を憎み出した。（「須永の話」十六）

「自分の所有でもない、又所有にする気もない千代子が原因で、此嫉妬心が燃え出した」（「須永の話」十七）と須永は言う。彼の欲望が、ライバルであり、しかも様々な点で自分よりも優れて見える高木を媒介に成立していることは容易に分かる。彼の複雑な感情は千代子

という対象よりも、媒介である高木に対して激しく剥き出しになっている。だが、もっと重要な問題は、千代子という対象との間に、第三項を介在しない純粋な二項関係を作り上げることが、高木と出会う前からすでに不可能だったことである。

そもそも、彼の告白を辿ってみても、千代子という異性に対する欲望の行方は非常にとらえがたい。千代子の自分に対する気持ちが分からないのはもとより、自分の千代子に対する気持ちも整合性の無いまま迷走するばかりである。それは主に、彼と千代子との間に二項関係が存在しないことに起因する。まず、許嫁という彼の主体性が排除された決定事実により、彼はもはや最初から第三項を挟まずに千代子へ感情を向けることが不可能であった。その第三項はときに千代子を「所有」している田口夫婦であったり、ときに血縁関係を固めようとしている須永の母でもあったりした。外見や性格、家柄にまでコンプレックスを抱き、田口夫婦に嫌われているのではないかと恐れたり、千代子との結婚を田口家に「形式を具へない断りを云はれたと解釈」（「須永の話」七）したり、そうかと思えば、須永の母が千代子という血縁との結婚を望んでいるというプレッシャーを感じたり、そこには常に第三項との駆け引きや計算や抵抗が存在し、嫉妬や模倣がなくても、ライバル意識や自立性を損なわれたくないという警戒意識があった。須永は常に外在する何かを介在して千代子との関係を考えざるを得なくなっていた。彼の千代子への気持ちは直接対象に向けられているものではなく、常に周辺の要素に干渉されて三角形的な欲望の経路を辿っていることは明らかである。須永は主体喪失の引き裂かれた欲望を持たざるを得ないのである。

2.2. 欲望への知覚とあきらめ

だが、須永が「自分の気分と自分の言葉が、半紙の裏表の様にぴたりと合った愉快を感じた」（「須永の話」九）場面がある。須永が千代子と二人きりで一時を過ごすこの場面では、〈解け合う〉会話をする二人の間に、一見媒体は何も存在せず、須永の気持ちが直接千代子へ向けられているように見える。だが、「何時頃嫁に行く積か」と須永に聞かれて、千代子は「直に行くのだ」、「もう極ったの」だと答える（「須永の話」十）。それを聞いた須永は「一日も早く彼女の縁談が纏まれば好いがと念じてゐた僕の心臓は、此答と共にどきんと音のする浪を打った。さうして毛穴から這ひ出す様な膏汗が、脊中と腋の下を不意に襲った」（「須永の話」十）ほど大きな衝撃を受ける。後から千代子の嘘に翻弄されたことを知ると、須永は「僕は今迄気が付かず彼女を愛してゐたのかも知れなかった」（「須永の話」十）と自覚している。ここで、須永が激しい衝撃を感じたのは、千代子がほのめかした彼女の虚構の結婚相手という媒体の存在によるものであろう。彼の千代子への愛が媒体による触発が必要である以上、千代子を欲望している他者の欲望を自分の欲望として取り入れていることは否めない。だが、自律性を求めようとする主体が、媒体が存在する先走る欲望に裏切られたことを、須永は知覚できていない。ジラールは「嫉妬する人間は、自分の欲望が自発的なものである、つまり欲望が対象に、その対象物そのものだけに根ざしているのだと、きわめて安易に思い込んでいるのだ」と指摘している¹⁰。これはまさに千代子の結婚の嘘に翻弄される須永に当てはまるだろう。ただし、その媒体が須永にその存在を気付かれないような世界にいるため、須永は自分が他者の欲望を模倣していることにも気付いていない。

一方、鎌倉にいた時の場合、須永は自分が高木故に千代子への気持ちが揺れ動いていることをはっきり自覚していた。彼は「高木といふ男が苟しくも眼の前に出没する限りは」、「娶る積のない女に釣られさうになった」（「須永の話」二十五）と言っている。これは前述した「僕は今迄気が付かずに彼女を愛してみたのかも知れなかった」という彼の自覚とは明らかに矛盾している。これは三角形的欲望に翻弄され主体性を見失ってしまっている須永の内面の混乱を端的に物語っている。彼は千代子をめぐる三つ巴状態からの脱退により、三角形的欲望の呪縛から逃避しようとした。

ジラールは「欲望する主体が自分自身の欲望における模倣の役割を知覚するやいなや、彼は欲望をあきらめるか、さもなければ自分の自尊心をあきらめなければならない」と指摘しているが¹¹⁾、こうした須永の欲望へのあきらめは、フロイトの精神分析から見ると、社会的規範（外界）に基づいて理性的に動く自我が、快感原則のもとで本能的欲動を満足させようとするエスを制御したと理解できよう。さらにそこには幼い時からの成長過程で内面化した内的道徳規範である超自我（内界）も存在し、エス・自我・超自我と外界の間に葛藤が存在し、自我は外界と超自我に迫られる時、主体を守る防衛機制が働き、無意識にエスを制御していると言えよう¹²⁾。自分の欲望が他者の欲望であることを知覚した須永が選んだ自尊心は、このような外界と超自我により築きあげられた自己防衛機制に等しい。それが主体を社会の象徴的規範意識や良心からの逸脱による恥さらしの危険から回避させるように機能している。

「刺戟に充ちた小説を読むに堪へない程弱い男」だと自認し、自尊心を選ぶ須永は、「自分の気分が小説になり掛けた」（「須永の話」二十五）ことに気付き、早速高木と千代子をめぐる三角関係から脱退し、東京の実家に戻った。だが、「小説」から逃れてきた彼は、不意に『ゲダンケ』という、男女の三角形的欲望に駆り立てられた主人公が殺人まで起こしてしまう小説を読むことになる。彼は愛する女性を妻にした友人を間違いに装って暴殺した『ゲダンケ』の主人公のように、自分も高木への嫉妬が激しくなるにつれ、「千代子の見てる前で、高木の脳天に重い文鎖を骨の底迄打ち込」（「須永の話」二十八）むのではないかと、強い危機感に襲われる。結局須永は、『ゲダンケ』を通して、「小説」的な追体験をせざるを得ない。

ここで、再びジラルールの解釈を見てみよう。ジラールは、媒体を、「媒体と主体がそれぞれその中央に位置する二つの願望可能圏が、互いに触れ合うことのないほどに十分離れている場合」の「外的媒介」と、「距離が縮小して、それぞれの圏が多かれ少なかれ一方の領域に重なり合う場合」の「内的媒介」に定義し分けている。しかも、その距離は物理的な距離よりも精神的な距離を指していると指摘している¹³⁾。また、主体が対象への欲望を妨げるのは、距離が近い内的媒介であり、主体が内的媒介に近づくとつれて、「いっそう熱に浮かされたものとなる」、「ドストイェフスキーにおいては、こうした妨げられた欲望が、殺人に人を連れさるくらい激烈である」と述べている¹⁴⁾。同じロシア人作家アンドレーエフにより書かれた『ゲダンケ』¹⁵⁾も、まさに同じ世界の内部に位置する内的媒介により激しく燃え出す三角形的欲望の暴走を物語っている。一方、高木が須永にとって激しい嫉妬と憎しみを引き起こす内的媒介に当たるのは間違いない。『ゲダンケ』は須永に現実が「小説」になりかね

ないことを思い知らせた。だから、一見須永の危機感は狂人じみた、「ありのままの現実を受け入れない」¹⁶⁾ ものにしか見えないが、三角形的欲望を知覚している須永にとってみれば、「ありのままの現実」そのものであろう。

2.3. 新たな三つ巴の危機

このような三角形的欲望の真実を須永はなぜ敬太郎に隠すことなく語り尽くしたのだろうか。「それを聴き取ってくれるであろう〈聴き手〉との信頼関係があるから」¹⁷⁾と認識し、敬太郎の聴き手としての働きかけだけにその所以を帰着してしまってよいのだろうか。ここで見逃してはいけないのは、須永の隠れた意図である。つまり、過去の三角形的欲望を語る須永は、新たな三角形的欲望に悩まされ始めている可能性が考えられる。それはほかでもなく須永、敬太郎、千代子の三人で形成されつつあるものである。高木がその後上海に行き、千代子とは親の監督のもとで書信のやりとりをするだけの関係になった今、田口家に頻繁に出入りするようになり、千代子との距離を縮めていく敬太郎が、須永にとって新たなライバルとして浮上する〈資格〉を獲得したと言えよう。実際、語り手が語る、須永と千代子の物語の世界外に位置している「門外漢」という敬太郎の自覚と裏腹に、物語が進むにつれて、敬太郎はこの新たな男女の性的欲望に関わる三角形的関係の一角を占めるほど、媒体と対象に近づいている。このような須永の新たな三角関係への知覚を促したのは、「雨の降る日」が決定的なきっかけになっただろう。なぜなら、千代子が二人の男性と膝をついて語る近さで、「雨の降る日」のことを語っているからだ。それは、血縁でしか流通しないような心を痛む話だった。ここで鎌倉における三つ巴関係と似通った、二人の若い男性と一人の若い女性という男女の三角形的関係図ができあがっているのだ。これはまた前作『門』における主人公宗助、友人の安井、そしてその恋人のお米の関係性を想起させるような情景である。さらに、三角形的欲望の代表作とも言える『心』における先生とKとお嬢さんの関係性を彷彿させるものでもある。敬太郎が千代子に近づききっかけを作り出した探偵劇について、「須永はよく彼に向って、何故其前に僕の所へ来て打ち明けなかったのだと詰問した」（「雨の降る日」一）ことから、須永の一種の焦燥感が伝わってくる。さらに、「君があんまり色気が有り過ぎる」（「雨の降る日」一）という須永の言葉を、敬太郎は「調戯」として受け止めているが、それは病弱な須永の敬太郎に対する羨望と嫉妬を垣間見せる意図せざる本音の現れと読んだほうがもっと妥当である。その上、須永は鎌倉の三つ巴関係を脱退したように見えるものの、東京の家でなお千代子に高木のことを聞いてしまう。須永は自分の欲望への知覚があるにしても、そう容易に三角形的欲望の呪縛から自由になっていない。『ゲダンケ』の構図に似通った、友人である敬太郎と須永、千代子という一人の女性との関係性。敬太郎の千代子への異常な関心、千代子の敬太郎に対するなれなれしい語らい。探偵劇以降、急接近する二人を目の当たりにして、須永は嫉妬せざるを得なかっただろう。須永にとって、三人の三つ巴関係が形成されつつあると認識する根拠は十分あったからだ。両親の些細な言動から自分の出生の秘密にたどり着いた鋭い思考力を持つ須永だから、敬太郎の自覚できない部分も知覚できたはずである。結局宗助が友人の安井からお米を奪い取り、先生がKを裏切り、お嬢さんとの結婚を申し込んだように、敬太郎と千代子のこれからの関係性に新たな

展開が待っている可能性も否めない。須永の危機感は決して杞憂ではなく、近い将来の現実かも知れない。敬太郎の欲望について詳しく分析してみれば、これがさらにあきらかになるだろう。

3. 敬太郎の自覚と揺れ動く欲望

3.1. 時代の欲望と敬太郎

敬太郎を惹きつけてやまないものの一つは冒険譚への興味である。それはテキストの中でも前景化されている。

彼の冒険譚への嗜好を満足させてくれるのは森本という過去の冒険者以外に、当時流通していた文学作品やメディアがある。東京朝日新聞に連載されていた南洋冒険家児玉音松の「冒険旅行 南洋の蛮島」(明治43年6月10日～29日)シリーズや高等学校での英語の授業で読んだスチーブンスンの『新アラビア夜話』がそれである。語り手は彼のこの種の嗜好を「敬太郎は遺伝的に平凡を忌む浪漫趣味の青年」(「風呂の後」四)だからだと解釈し、あくまでも彼の個人的な自発的な欲望だという。だが、その「浪漫趣味」の中身は当時の世界や日本社会に流通していた支配的言説に過不足なく影響を受けていることを、テキストは同時に物語っている。これら大衆メディアを通して流通しているのは、「浪漫」という美しい幻想的な外衣を纏った新しい領土への欲望である。二十世紀初頭の世界に充満する植民地獲得の熱気に付随している未開の地への幻想的な欲望に伴う冒険への美化が、日本でも価値がある西洋由来の〈文明〉として流通し、敬太郎が生きる時空を空気のように包み込んでいたはずである。そして敬太郎はこのような〈空気〉を自分の内面に〈吸い込ん〉でいるはずである。ただし、これら敬太郎に浪漫趣味をもたらす媒体は、彼が手を伸ばせば届く現実の時空に存在していない象徴的な存在であることは注目に値する。森本が語る過去も、蜻狩りの南洋冒険譚も、植民地的夢想が膨らむ文学作品もすべてフィクションであり、敬太郎は想像の世界でしかそれを楽しめない。シンガポールの護謨林栽培監督者の夢想が儂く破綻しているように、敬太郎の現実が容易にその夢想と接続できない。夢想という形で表出されている敬太郎のこの種の三角形的欲望は、もちろん浪漫主義という外衣を纏った植民地主義という時代の欲望を媒体として、それを模倣することで〈正当性〉を獲得し、道徳的葛藤や確執を全く感じさせない。

3.2. 架空から現実へ

もう一つ前景化されているのは敬太郎の須永と千代子の男女関係への興味である。「須永の門前で後姿の女を見て以来、此二人を結び付ける縁の糸を常に想像し」てやまない敬太郎が、千代子の(須永とではなく別人との)縁談を耳にした時、「頭の中の世界と、頭の外にある社会との矛盾に、一寸首を捻った」(「須永の話」一)。それは、敬太郎が想像と現実を混同し、須永と千代子の関係をまるで架空のフィクションとして捉えているからだ。この表層で可視化されている敬太郎の「物数奇」な欲望は、前述した冒険譚への欲望と似通ったところがある。ただし、須永と千代子の二人に向けられているというよりもむしろ千代子に向

けられていると言ったほうがもっと妥当かも知れない。ともかく、彼女に対する彼の好奇心は、やはり時代的な特徴を帯びている。森本が敬太郎に語ったのは、冒険譚だけではなく、「女に就て出来たとか切れたとかいふ逸話」（「風呂の後」三）もある。一夫一婦制と同時に公娼制度を認めていた明治民法下の1910年代の日本において、女性の性は家長である男性や国家に管理される一方で、男性たちの性的放縦が是認される性的ダブルスタンダードを内包する仕組みになっていた。経済的に自活できず、選挙権も認められていなかった女性たちは〈国民〉として認められず、男性たちに〈所有〉される身分を甘受するしかなかった。つまり、男性たちは女性をロマンチックな性的欲望の対象にする特権を付与され、植民地と同様に支配と征服の対象だと認識していたとも理解できる。敬太郎と森本の間で消費される女性にまつわる「逸話」は時代に沿った男性の女性への性的欲望を具現しているといえよう。これは日露戦後、列強の仲間入りを実現した帝国日本の国民として、植民地への冒険を幻想する〈特権〉を与えられたことと通底している。そこに浮かび上がってくるのは、〈文明〉的な国から〈野蛮〉的な国へ、男性から女性へ、というヒエラルキーを根底に抱えた、優越な地位にいる側から弱者の地位にいる側への「浪漫趣味」の幻想という時代の欲望そのものである。敬太郎の女性に関わる「浪漫趣味」も時代の欲望を媒体に形成されたものである。

以上のような意味では、敬太郎が二人の関係の圏外に位置し、架空の物語を楽しんでいるという語りには首肯できる点もある。だが、それだけでは不十分だろう。例えば、「女の連添わない若い男や、男の手を組まない若い女は、要するに敬太郎から見れば自然を損なった片輪に過ぎないので、彼は自分の知る彼等を頭のうちで斯様に組み合はせたのは、まだ片輪の境遇に迷いついてゐる二人に、自然が生み付けた通りの資格を早く与へて遣りたいといふ道義心の要求から起ったのかも知れなかった」（「須永の話」一）と、語り手は、二人の関係に対する敬太郎の異常とも言える興味について弁解を与えている。一方で、語り手は、すぐまた「仮令何んな要求から起らうと敬太郎の為に弁ずる必要はない」（「須永の話」一）と責任を放棄する。まるで「道義心」の曖昧さに気付いたように。この語りからは、語り手自身の自信のなさが伝わってくる。このことは、テキストの構造的な限界を示している。つまり、敬太郎の自覚だけを伝達する語りのレベルでは、敬太郎の自覚外にある欲望について、合理的に説明することができないのである。それはまた、語りを通して顕在化する「道義心」により、敬太郎の無自覚な欲望の形跡が読者の視野から消し去られてしまう一方で、敬太郎に無自覚な欲望が存在していることを垣間見せてもいる。

そもそも、同じ「片輪の境遇に迷いついてゐる」敬太郎は、自分自身にも「自然が生み付けた通りの資格を早く与へて遣りたい」のが自然であろう。実際、千代子の結婚の噂を聞いた敬太郎は「江戸っ子は贅沢なものだね。細君を貰ふときにも左う贅沢を云ふかね」（「須永の話」二）と須永に言っている。ここでは、千代子が須永の結婚相手になる魅力を十分持っている、と敬太郎が思っていることが分かる。さらに、千代子が敬太郎にとっても魅力的に見えていることがうかがえる。にもかかわらず、この点は敬太郎の自覚から完全に欠落している。つまり、敬太郎は男女問題における自分の欲望を〈忘却〉している。敬太郎が「結婚問題に就いて須永の考へを確かめ」たいのは、「単なる物数奇に過ぎなかった」、しかも、「此物数奇を満足させる権利があると迄信じている」と語り手は語る（「須永の話」一）。しか

し、敬太郎が何故「権利がある」と信じ込んでいるのかは、語られていない。それも敬太郎の自覚のレベルでは合理的に説明できないからだ。はじめて千代子の後ろ姿を見かけた時、須永家に入ることすら敬太郎は躊躇していた。しかしその後、敬太郎は二人の関係について聴く権利があると思ひ込むようになる。この変化は大きい。そして、その大きな変化の理由は一つしかない。つまり、千代子に対する興味は、冒険譚と違って、現実とつながり得るものになったのである。敬太郎は現実の世界で媒体（須永）とも対象（千代子）とも触れ合うことができる距離まで接近している。テキスト内部の時間の流れとともに、彼の欲望が架空から現実へとシフトしていく環境が段々整っていく。

3.3. 敬太郎の自覚の限界

そもそも、このテキストの内部では、常に敬太郎を動かしてきた原動力は、ほかでもなく千代子である。仕事探して田口に冷遇された時、千代子に会えることを楽しみにして、田口家に近づくのをあきらめなかった。これにより田口から指示された探偵の仕事も、千代子に釣られて最後まで全うすることができた。そして、田口に仕事の斡旋を受けて職に就いた敬太郎はさらに頻繁に田口家に入出入りするようになる。千代子姉妹とかなりなじんできたところで、千代子の結婚の噂を門番から聞き、遂に須永に直に聞き出そうとする。では、なぜ、須永家の門前で千代子の後ろ姿を見かけた時から、敬太郎は千代子に尋常ではない興味を示すようになったのだろうか。それは女性に対する時代の欲望の影響だけでは解釈しきれない部分がある。何よりもそれは須永という友人と深く関わる。敬太郎の興味を支えているのは須永が千代子と男女関係があるという〈確信〉だった。そして、須永に性的魅力を持つ女性として、千代子が敬太郎にとっても魅力的でいる保証がつく。つまり、敬太郎の千代子への興味は実は最初から須永という媒体を介在した三角形的経路を辿っていたと言えるだろう。ただ、良心の呵責を回避しようとする自己防衛機制により抑圧されたこの種の欲望は、彼の意識の表面に浮上することが許されていない。敬太郎の表面化した「物数奇」は、友人須永に対する背徳を意味する無意識の三角形的欲望を覆い隠すためのカムフラージュだったと言えるだろう。従って、田口家の門番から千代子の結婚話を耳にした彼は激しく動揺した。彼はまず田口の「細君」に詮索してみた、次に須永から執拗に聞き出そうとする。これは、前述した千代子の結婚の嘘に翻弄される須永を想起させる。敬太郎は、明らかに、あのときの須永と同じように動揺している。彼は無意識に三角形的欲望に動かされていたのである。テキストが提示しているこのような敬太郎像と、語りが提示している「彼は遂に其中に這入って、何事も演じ得ない門外漢に似てゐた」（「結末」）という敬太郎像との間にずれが生じているのだ。

3.4. 語られなかった物語

前述したように、敬太郎が須永と千代子の世界に入っていく契機は、すでに探偵劇によって作り出された。

女は年に合はして地味なコートを引き摺る様に長く着てゐた。敬太郎は若い人の肉を飾

る華麗な色を其裏に想像した。女は又わざと夫を世間から押し包む様にして立ってゐた。襦袢の襟さへ羽二重の襟巻で隠してゐた。(「停留所」二七)

女は普通の日本女性の様に絹の手袋を穿めてゐなかつた。きちりと合ふ山羊の革製の、華奢な指をつましやかに包んでゐた。夫が色の着いた蠟を薄く手の甲に流したと見える程、肉と皮がしっかりと食付いたなり、一筋の皺も一分の弛みも余してゐなかつた。敬太郎は女の手を上げた時、この手袋が女の白い手頸を三寸も隠してゐるのに気が付いた。(「停留所」二七)

こうした敬太郎目線の語りを辿ってみれば分かるように、敬太郎は見知らぬ女性である千代子を肉体的欲望に満ちた視線で見ているのである。「包む」、「隠してゐる」、「肉」、「色」という言葉が頻出していることから、彼は千代子の露出の少ない身なりに物足りなさを感じ、そしてその中の若い女性の肉体を想像の世界でなぞっていることがわかる。ここでは、見る男性と見られる女性という、時代の欲望のジェンダー的構図が明らかである。だが、ここで見逃してはいけないのは、敬太郎の目に映る停留所に一人で佇む千代子の姿は容姿から内面まで終始両義的な曖昧さを伴う揺れ動く存在だったことである。千代子への長時間の観察を経て、敬太郎は何一つ現実につながる判断を下せなかつた。そこには千代子の魅力を引き立たせる第三項が存在していなかつたからだ。だから、指定時間を過ぎても停留所に留まった原因である千代子について、田口から追究されると、千代子の「笑ひ顔に見惚れる」(「停留所」三〇)ほどになったにもかかわらず、迷いながらもたいした女ではないと報告するしなかつた。しかし、この探偵劇をきっかけに、敬太郎の世界と須永や千代子の世界の境界が溶け合い始めるのである。

多くの論者は「殆んど冒険とも探検とも名付けやうのない兇戯であつた」(「結末」というテキストの語りに従い、この探偵劇をただの無意味な「兇戯」として受け止めている¹⁸⁾。だが、忘れてはいけないのは、実は、これは千代子の父親である田口が用意周到に画策したものである。そこには敬太郎という青年が使えるかどうかを審査する目的のほか、自分の娘千代子と敬太郎との距離を近づける隠された目的もあった可能性が考えられる。田口が芸者の写真を使って友人を担いだエピソードに囚われ、探偵劇もただ敬太郎を担いだ無意味な「兇戯」ととらえるのは安易である。なぜなら、田口が敬太郎を釣るために使ったのは芸者ではなく、実の娘であるからだ。探偵劇が行われたと思われる1911年当時の男女関係の規範から勘案すると、実の娘を見知らない男性の視線にさらすことは、いくら悪戯好きな田口においても無謀すぎる。実際、田口もそこをはっきりと認識している。「貴方の様な年の若い男を紹介して、もし間違でも出来ると責任問題だから」と言いつつ、田口は自ら二人の若い男女を接触させる契機を作った。彼はすべてを想定できていた〈確信犯〉である。とにかく、この探偵劇をきっかけに、田口は敬太郎に仕事を与え、正式に娘の千代子を紹介する。敬太郎は探偵劇をただ田口の悪戯だと思ひ込んでいるが、「彼こそ比類のない巧妙な手際を有った作家と云はなければなるまい」(「須永の話」二六)という須永の判断が正確である可能性が大きい。今まで「何度もあった」(「須永の話」二)千代子の結婚話も、須永の三角形

的欲望をあおり立てるための田口家の策略だっただろう。鎌倉で高木を須永のライバルに仕立てることができたように、田口は誰にも知られないで、敬太郎と千代子の距離を縮め、須永のために新たなライバルを育て上げたに違いない。だとすれば、田口は敬太郎を高木同様に婿候補の一人として〈認定〉していることになる。敬太郎が千代子の婿候補になれるかどうかについて、これまでの『彼岸過迄』論ではほとんど言及されることがない。それは、語りを絶対的に信頼した結果、視野が限定され、敬太郎の千代子への欲望が読みとれていないことがまず考えられる。また、「高等遊民」、「江戸の若旦那」である須永やイギリス帰りの紳士高木と比べると、地方出身者の敬太郎はどうしても見劣りする。だが、田舎の地主の一人息子で、定職についた帝大卒業の法学士という将来有望のエリートになった今は、「相当の身分と教育があつて独身の男」（「松本の話」七）という千代子の婿候補の条件を、敬太郎がクリアしていると言えよう。実際、田口が須永の父に義妹の結婚相手に選ばれたのも、「将来見込のある男」（「須永の話」五）だったからだ。この上、敬太郎は須永が羨望する「色気」も持っている。そして何よりも、年頃の千代子の婚期がこれ以上延ばされないように、田口は須永の「嫉妬」を刺激し、具体的な行動を起こしてもらうためにも、千代子を須永から遠ざけるためにも、身近な婿候補が必要だっただろう。よって、敬太郎は知らないうちに婿候補の一人として田口に仕立て上げられたと言えよう。敬太郎の「門外漢」という嘆きも実は必要がないかも知れない、なぜなら、彼は自分でも自覚していないうちに既にその劇の一役を買って出ていたからだ。

このように、敬太郎の無意識の主体性と田口の意識的な作為により、敬太郎は自覚しないうちに須永と千代子の世界に足を踏み入れ、二人と三角関係を形成しつつあったのだ。二人の関係への関与は、最初は違う世界からの幻想であったが、段々現実の世界で触れ合うようになり、内的媒介により欲望が駆り立てられていく三角形的欲望に変貌していく。ただし、これら敬太郎の無意識と関係する欲望の物語は、語りにより〈隠蔽〉され、決して語られることがない。

4. 終わりに

『彼岸過迄』は、ルネ・ジラルが提示した三角形的欲望を内包したテキストである。ただ、その三角形的欲望は、テキストの表層で顕在化されているものもあれば、語りのレベルで〈隠蔽〉されてしまうものもある。本稿では、この〈隠蔽〉された欲望を中心に追究してみた。そこで浮かび上がってきたのは、前半と後半でそれぞれ語りの中心に据えられている須永と敬太郎のそれぞれの語られなかった欲望である。内省的に自分の内面に向き合い、他者の欲望を模倣していることに知覚できている須永でさえ、千代子という対象との間に第三項を挟まずに二項関係を形成することができず、常に彼女に三角形的欲望経路を経由する欲望を抱いていた。一方、自分の三角形的欲望について敬太郎は全く無自覚であった。彼の「浪漫趣味」的幻想に支配されている「自覚」に寄り添って語る語り手は、彼の「自覚」を擁護するように語るスタンスを、「結末」まで保持し通している。この語りの限界が、敬太郎に対する読者の視覚を限定することにつながり、彼が内面に抱えている無自覚の欲望が見

落とされてきた。

だが、同時に、語り手は、自らの語りと、その語りにより織り出されるテキストとの間で葛藤している痕跡を残している。千代子の結婚の噂に動揺する敬太郎が、須永から真相を聞き出そうとする理由についての語りの解釈の曖昧さに、それが最も明らかに現れている。この語り手さえ合理的に解釈できない敬太郎の「物数奇」から、逆説的に敬太郎の自覚ではとらえ切れない「物数奇」以外の欲望が存在していることが露呈している。実際、千代子の結婚の噂も、田口という「比類のない巧妙な手際を有った作家」の手際により、敬太郎の無意識の三角形的欲望を刺激するためにわざと流されたものである可能性は払拭できない。とにかく、敬太郎が千代子に現実の時空でリアルな三角形的欲望を抱ける環境が整い、それを裏付けるように、須永から三角形的欲望のライバルとして警戒されるようになっている。一方、敬太郎本人の欲望も、外的環境の変化に伴い、幻想により満たされる架空的な物語への聴く欲望から、現実の世界で、生身の女性千代子に向けられた、須永という内的媒介を通じた無意識の三角形的欲望へと変貌していく。これはこのテキストを貫く裏のテーマでもあると言えよう。

つまり、敬太郎の無意識の欲望を追究することにより、『彼岸過迄』の語りの表層で決して語られていないメタ物語が浮かび上がってくる。それはテキストの前半と後半でそれぞれ語りの中心に位置づけられた敬太郎と友人の須永が、千代子という女性を間に挟んで、三角形的欲望を孕む三つ巴が形成されていく物語でもある。「結末」における「彼の前に突如として已んだ様に見える此劇が、是から先何う永久に流転して行くだろう」という意味深長な語りは、敬太郎が自分の無意識の欲望に近づく日もそう遠くないことを意味しているかもしれない。

註

- 1) 酒井英行「『彼岸過迄』の構成」玉井敬之・坪内稔典編『漱石作品論集成』【第8巻】彼岸過迄 桜楓社 1991年8月 199頁
- 2) 酒井英行 前掲論文 199頁
- 3) 酒井英行 前掲論文 207頁
- 4) 山田有策「『彼岸過迄』敬太郎をめぐる」玉井敬之・坪内稔典編『漱石作品論集成』【第8巻】彼岸過迄 桜楓社 1991年8月 223頁
- 5) 工藤京子「変容する聴き手—『彼岸過迄』の敬太郎」『日本近代文学』第46巻 1992年 29～30頁
- 6) ルネ・ジラルル著 古田幸男訳『欲望の現象学 ロマンティックの虚偽とロマネスクの真実』法政大学出版局 1971年10月 2頁
- 7) 作田啓一『個人主義の運命—近代小説と社会学—』岩波新書 1981年10月 140頁
- 8) 飯田祐子『彼らの物語』名古屋大学出版会 1998年6月 211～225頁
- 9) 西崎美登利「『高等遊民』であること—『彼岸過迄』論—」『成城国文学』18号 2002年3月 140～141頁
- 10) ルネ・ジラルル 前掲書 13頁

- 11) ルネ・ジラルール 前掲書 301 頁
- 12) フロイト「自我とエス」(263～299 頁)、「無意識について」(87～103 頁)による。井村恒郎 小此木啓吾他訳『フロイト著作集』第 6 巻 人文書院 1970 年 3 月
- 13) ルネ・ジラルール 前掲書 9 頁
- 14) ルネ・ジラルール 前掲書 95 頁
- 15) 原題は「思想」の意で、1902 年出版、『ゲダンケ』は独訳名。岩波書店 1994 年版『漱石全集』第 7 巻訳注(384 頁)による。
- 16) 柴市郎 「あかり・探偵・欲望—『彼岸過迄』をめぐって」 小森陽一・石原千秋編集『漱石研究』第 11 号 特集『彼岸過迄』翰林書房 1998 年 11 月 91 頁
- 17) 工藤京子 前掲論文 30～31 頁
- 18) 例えば、前田愛はこの探偵劇は「悪戯好きの田口が仕掛けた」悪意すら感じる「無意味な探偵劇」だと指摘している(「仮象の街」玉井敬之 坪内稔典編『漱石作品論集成』【第 8 巻】彼岸過迄 桜楓社 1991 年 8 月 123 頁)。
また、押野武志は「前半部の狂言回りとしての敬太郎の言動が、この小説に可笑しみを与えることになる」と述べるに留まり、探偵劇からもっと積極的な意味合いを見いだしていない(「〈浪漫趣味〉の地平—『彼岸過迄』の共同性」小森陽一・石原千秋編集『漱石研究』第 11 号 特集『彼岸過迄』翰林書房 1998 年 62 頁)。

【附記】『彼岸過迄』本文の引用は、岩波書店 1994 年版『漱石全集』第 7 巻に拠る。

直霊から直毘霊へ

—本居宣長における思想変化—

水野 雄司

はじめに

本居宣長には、「^{なほびのみたま}直毘霊」という著作がある。「^{このくんだり}此篇は、^{あげつら}道といふことの論ひなり」という題注が付けられており、宣長の古道論や神観の要諦が明記されているとして周知のものである。寛政二（1790）年刊行の『古事記伝』一之巻の一章として収載されることで広く世に知られ、宣長の死後、文政八（1825）年に単行本となる。

この「直毘霊」は、同じく宣長の手による「直霊」という述作を改稿したものである。同じ「なほびのみたま」と読むこの書は、明和八（1771）年に成稿しており、漢字の訓み、漢字・平仮名表記、副詞・助詞・助動詞などの細かい修正はあるが、全体の構成や論理の展開に大きな違いはない¹⁾。それは、「直毘霊」には「明和の八年といふとしの、かみな月の九日の日」と、「直霊」完稿の日付をそのまま踏襲していることから、宣長自身も「直霊」の段階でほぼ完成していたと捉えていたことがうかがえる。したがって、この「直霊」から「直毘霊」への改稿について、その差違そのものを正面から取り上げ、主軸とした論考は管見ながら見当たらない。

本稿では、この「直霊」と「直毘霊」の違いに焦点を当てたい。この二書には実際は20年近くの隔たりがあり、はじめて『古事記伝』が刊行されるに至る時期ということで、宣長の思想に何も変化がないとは考えづらい。実際そこには、思想の変化とも言える確かな違いが見いだせるのである。

1. 「直毘霊」の成稿時期

「直霊」の成稿は、明和八（1771）年十月九日、宣長が42歳のときである。それから19年後の寛政二（1790）年九月に『古事記伝』初帙（一～五之巻）は刊行され、そこに「直毘霊」が収録される。宣長が改稿作業をしたのはこの間ということになるが、この範囲はもう少し狭めることができる。

そもそも「直毘霊」に至るまでの自筆稿本は、「直霊」も含めて三種類確認されている²⁾。

第一稿「道テフ物ノ論」明和元（1764）年以降、同四（1767）年五月以前成立

第二稿「道云事之論」明和五（1767）年以降、同八（1771）年以前成立

第三稿「直霊」明和八（1771）年十月九日成立

宣長は、安永三（1774）年十月から十一月にかけて「直霊」をテキストにして講釈を行っ

ている。『源氏物語』『古今和歌集』『枕草子』『史記』などを扱う古典講釈は40年以上続けられたが、題材になった自著は「直霊」だけである。

また「直霊」と内容的に一致する版下用の一紙が存在し、その裏には『古事記伝』十六之巻の草稿らしき文面がある。古事記上巻の最終巻である巻十六・十七の浄書が完成したのは安永七(1778)年であり、これは『古事記』上巻の注釈終了をめぐりに、「直霊」の刊行を具体的に構想していたためと考えられる。実際には『古事記伝』一之巻の最終章として「直毘霊」が記載されることから、総括的な古道論を示すために、『古事記伝』に先立つ独立した書籍として「直霊」を出版するということは、十分に想定できることである。

ではなぜ、すでに講釈のテキストとして使用し、刊行までを視野に入れていた内容を、「直毘霊」へと修正したのだろうか。そこにはひとつの論争が関係していると思われる。

安永九(1780)年九月六日に、尾張の門人である田中道麿を通じて、市川多門という儒者から「直霊」に対する批判書『まがのひれ』が寄せられる。宣長はそれから三ヶ月も経ないうちに、再批判書とも言える『くず花』を書き上げる(脱稿日は十一月十一日)。その内容は『まがのひれ』をほぼ順を追って引用し、逐一批判を加えるというものである。『まがのひれ』自体が同様の構成で「直霊」の文章を引いているため、『くず花』執筆の作業は、9年の時を経て、あらためて自著と向き合う機会であったといえる。

もともと宣長は議論の有益さについて、「直霊」成立の数ヶ月後に書かれた谷川士清宛の手紙(明和九年むつき二二日付)で次のように書いている。

すへてあらそひ也とて物を論せぬハ、道を思ふ事のおろそかなる故也。たとひあらそひても、道を明らかにせんこそハ、学者のほいにて候はめ。又よしあしをたかひに論するにつけて、我も人もよきことをふと思ひうる物にし候へハ、議論ハ益おほく候事也³⁾。

議論をしないということは、「道」への思いが疎かであり、「道」を明らかにするという学者の本意からすれば、論ずることは、「よきことをふと思ひうる」という点で、非常に有益なものであると述べている。この書簡の2年後に、「直霊」講釈を行ったという事実は、門人達の間で話し合いを起こし、「道」の内容を深める目的があったと考えられる。その議論による有益性を再び宣長に思い起こさせたのが『まがのひれ』だったのではないだろうか。そうした流れの中で市川との論争を見てみると、『くず花』の激越した論調から受ける印象とは異なり、自説に固執することなく、「道」を明らかにするための宣長の貪欲で謙虚な姿勢を垣間見ることができる。それは例えば次の書簡に顕著である。

尾張辺より拙生か直霊ノ書ヲ論破仕候まがのひれと申す一冊子見え来り申候。通例之儒見二而、左のみ珍敷事も見え不申候へ共、余程骨ハ有之候物ニ御坐候。夫二付又々右ノ返答を致しかけ申候。出来次第両者共入御覧可申候間、思召被仰聞可被下候。(荒木田尚賢宛、安永九年九月二七日付)⁴⁾

去年中名古屋人市川多門と申儒士、拙生が直霊ノ書ヲ難破致し候まがのひれと申書出来

候ニ付、右ノ返答^{クズバナ}葛花と申書二卷作り申候。右兩者御覽被成度候ハハ、追而入御覽可申候。此節ハ他へ借遣し在之候故、得上不申候。(南川文璞宛、天明元年四月二十九日付)⁵⁾

此くす花の義、市川氏も見られ候よし、評議ハいかゝ候哉。市川氏料簡承度、何卒再難も出来申候ハハ、拜見仕度候。此義御序ニ御物語可_レ被_レ下候。且又貴兄ノ思召ハいかゝ候哉。無御遠慮御評承度候所、一向何共不被仰聞候ハ、不本意候也。(田中道磨宛、天明元年七月八日付)⁶⁾

高弟である荒木田^{ひさかた}尚賢^{ぶんぼく}と南川文璞、に、『まがのひれ』と『くず花』両書を読み比べての評価を請い、論争相手の市川には、仲立ちをした田中道磨を通して『くず花』に対する見解を切に願ひ、再反論も出来次第、拜見したいという旨も記している。

残念ながら市川からの再反論書が届くことはなかったが、批判書を通してあらためて「直霊」と向き合うことで、「よきことをふと思」いつき、結果的に「直毘霊」への改稿につながったのではないだろうか。したがって、「直毘霊」が書かれたのは、『くず花』執筆後の安永九(1780)年以降と考えるのが妥当であろう。

2. 禍津日神

「直霊」から「直毘霊」への基本的な改稿内容について確認しておきたい。

先ず題名表記が異なるが、兩者とも「ナホビノミタマ」と訓み、本文とその自注という構成も同じである。ただし、「直毘霊」には【^{コノクダリ}此篇は、道といふことの論ひなり】という副題がつけられ、漢字の訓み、漢字・平仮名表記、副詞・助詞・助動詞などの変更が散見する。例えば冒頭の本文とその自注をみてみよう。

^{オホミクニ}大御国は、^{カシコ}かけまくも^{カム}畏き^{カムロギアマテラス}神祖天照^{オホミカミ}大御神の^ミ御あれませ^{オホミクニ}大御国にして、^{ヨロツノクニ}万国に^{スグ}勝れたる^{ヨシ}所由は、^{オホミカミ}まづこゝに^{オホミメグミ}いちじるし。国といふ国に、大御神の大御徳かゞぶらぬ国あらめやも。(直霊)

^{スメラオホミクニ}皇大御国は、^{カケ}掛まくも^{カシコ}可畏き^{カム}神御祖天照^{オホミカミ}大御神の、^{ミアレマセ}御生坐せる^{オホミクニ}大御国にして、万国に^{スグ}勝れたる^{ユエ}所由は、^{オホミカミ}先こゝに^{オホミメグミ}いちじるし。国といふ国に、此大御神の大御徳かゞふらぬ国なし。(直毘霊)

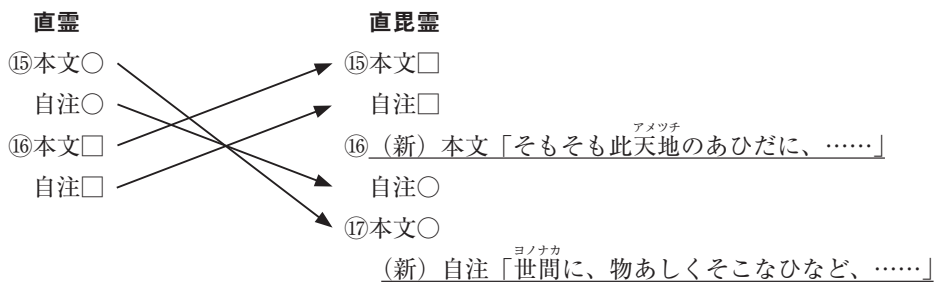
「大御国」が「皇大御国」に、「神祖」が「神御祖」に代わっているが、これに関しては本稿「4. 皇大御国」で考察する。「カケマクモ」「カシコキ」「ミアレマセ」「マツ」の表記や「所由」の訓みが訂正され、自注の文末が「あらめやも」から「なし」と断定的になっており、このような推敲が全編にわたって確認できる。

こうした修正は、基本的文章の整序といえる作業であり、内容として大きな変更がみられるわけではない。それに対して、「禍津日神」についての変更は、全体の論旨に影響するも

のである。

「直毘靈」は、三十三項目（三十四項目は奥書）の本文と、それぞれの注釈で成り立っているが、もともとの「直靈」は三十二項目（三十三項目が奥書）である。つまり本文が一項目増えているのである。

新しく書かれた本文は、第十六項目の「そもそも此天地のあひだに、有とある事は、悉皆に神の御心なる中に」である。しかしその自注は、「直靈」十五項目の「禍津日神の所為こそ、いともかなしきわざなりけれ」の自注が、スライドするかたちで使われ、そのため空白となった「直靈」十五項目本文に相当する「直毘靈」十七項目の注釈は、新たに文章が書き下ろされている。



つまり、「直毘靈」に改めるにあたって、「直靈」の十五と十六項目の順番は逆になり、十六項目の本文と、十七項目の注が新たに書き加えられたことになる。この修正には、どのような意味があるのだろうか。それを知るために、本文の流れを確認してみたい。注を略いたものを次に挙げる。

⑬しかありて御世々々を歴るまゝに、いやますますに漢国^{カラクニ}のてぶりをしたひまねぶこと盛^{サカリ}になりもてゆきつつ、つひには天下の大御政^{アメノシタ オホミマツリゴト}もはら漢様^{カラザマ}に変はてて、⑭青人草^{アオヒトクサ}の心まで然^{シカ}のみうつりはてぬる⑮禍津日神^{マガツビノカミ}の所為こそ、いともかなしきわざなりけれ。⑯さてこそ、安^{ヤス}けく平^{タヒラ}げくて有来^{アリコ}し御国の、みだりがはしき事いできつゝ、異国^{アダシクニ}にやゝ似たる事も、後にはまじりきにけれ。⑰然れ共……（直靈）

⑬しかありて御世々々を経るまゝに、いやますますに、その漢国^{カラ}のてぶりをしたひまねぶこと、盛^{サカリ}になりもてゆきつつ、つひに天の下所知^{シロシメ}看^{オホミ}す大御政^{オホミマツリゴト}も、もはら漢様^{カラザマ}に為はてて、⑭青人草^{アオヒトクサ}の心までぞ、其意^{ヤス}にうつりにける。⑯さてこそ安^{ヤス}けく平^{タヒラ}げくて有来^{アリコ}し御国の、みだりがはしきこといできつゝ、異国^{アダシクニ}にやゝ似たることも、後にはまじりきにけれ。そもそも此天地^{アメツチ}のあひだに、有とある事は、悉皆^{コトゴト}に神の御心なる中に、⑮禍津日神^{マガツビノ}の御心^{ミココロ}のあらびはしも、せむすべなく、いとも悲^{カナ}しきわざにぞありける。⑰然れども……（直毘靈）

※文の移動が分かりやすいように、「直靈」該当文に同番号をつけた。また考察において特に重要と思われる箇所^カに下線を引いた。以下同。

「直毘靈」では、⑮「禍津日神の……」と⑯「さてこそ、安けく……」の順番が前後し、その間に「そもそも此天地……」という新たな本文が挿入されている。「直靈」では、「大御政」から「青人草の心」までも「漢様」になってしまった事実が、「禍津日神の所為」と先ず断定されている。それが、国全体に「みだりがはしき事」が起こるようになっていった原因としている。一方「直毘靈」では、政治や人の心が「漢様に為り果て」たこと、そのために乱雑なことが発生するようになったことは、「禍津日神」とは別の文脈で説明される。そこから一般的な世界のあり様として、「神の御心」が説かれ、その一例として「禍津日神の御心」が挙げられるという流れになっている。

そもそも禍津日神は、『古事記』上巻と『日本書紀』巻第一（第五段第六の一書）に出てくる。伊邪那岐命が黄泉の国で触れた穢れをきれいに洗い落とすために、筑紫の日向の橘の小門の阿波岐原で禊ぎ祓いをしたときに成った神である。『古事記』では「八十禍津日神」「大禍津日神」、『日本書紀』では「八十枉津日神」と表記されるが、前田勉が「禍津日神が人間の意思にかかわりなく災いをもたらす悪神であって、宣長の独創といってよいものである」⁷⁾と指摘するように、記紀神話を超えて、かなり宣長が独自の解釈をしている神である。『古事記伝』六之巻では、「さて世中にあらゆる凶悪事・邪曲事などは、みな元は此の禍津日の神の御霊より起こるなり」と説明している。

「直毘靈」第17項目「禍津日神の御心の……」に、新たに付けられた自注は次のようになっている。

世間も、物あしくそこなひなど、凡て何事も、正しき理のまゝにはえあらず、邪なることも多かるは、皆此神の御心にして、甚く荒び坐時は、天照大御神高木神の大御力にも、制みかね賜ふをりもあれば、まして人の力には、いかにともせむすべなし。かの善人も禍ろ、悪人も福ゆるたぐひ、尋常の理にさかへる事の多かるも、皆此神の所為なるを、外国には、神代の正しき伝説なくして、此所由をえしらざるが故に、たゞ天命の説を立て、何事もみな、当然理を以て定めむとするこそ、いとをこなれ。(直毘靈)

善人が報われ、悪人が罰せられるというのが「尋常の理」であるが、残念ながら現実では「善人も禍ろ、悪人も福ゆる」ことが多く見られる。それは禍津日神の「所為」としている。「直靈」にはないこの文章が新しく書かれたのは、やはり市川多聞との論争がきっかけになったと考えられる。

市川は『まがのひれ』にて、「善人は必ず福え悪人は必ず禍る事は、聊も違ひなきを、是れをしも疑ふは、『史記』伯夷が伝に本つけるにや⁸⁾、かの伝はわざとおかしく云ひ廻して、文の巧を成したるものにて、実に天命を疑ひたるにあらず」として、「善人は必ず福え悪人は必ず禍る事」を疑う宣長を批判していた。

それに対して宣長はすでに『くず花』で次のように反論している。

悪人も福え善人も禍る事、近くは漢国にて、聖人と仰がるる孔丘も、一生不仕合せにて

過ぎ、巫聖といはれし顔回は、貧賤なるのみならず、短命にさへ有りて、此の兩人子孫に到りて榮えし事だに聞えず。難者これらをば何とか解せんとする。世の中にはすべてかくの如く、道理に違へる事、今眼前にもいと多し（くず花）⁹⁾

そしてさらに「直毘靈」では、自注を新たに書き加えることで「禍津日神」の存在故に、「道理に違へる事、今眼前にもいと多し」という、私たちに人間にとっては不条理とも言える状況が、現実には多く見られることを説明している。しかし、その「禍津日神」の捉え方が「直靈」と「直毘靈」では少し異なっている。

マガツビノカミ シワザ
禍津日神の所為こそ、いとかなしきわざなりけれ。（直靈）
マガツビノ
禍津日神の御心のあらびはしも、せむすべなく、いと悲しきわざにぞありける。（直毘靈）

「マガツビノカミ シワザ」が「悲しきわざ」と直結していた「直靈」から、「マガツビノ」の「御心のあらび」は、人にとって「せむすべなく」、そのために「悲しきわざ」であると「直毘靈」ではなっている。もうひとつの変更も合わせて見てみよう。

万の厄はみな此神〔禍津日神〕の所為也。（直靈）
ヨノツネ
尋常の理にさかへる事の多かるも、皆此神〔禍津日神〕の所為なる（直毘靈）

前者は「直靈」第十五項目自注の冒頭にあった文章である。注全体は「直毘靈」でもほぼ生かされて使われているのだが、この一文だけは削除されている。そしてこれに該当すると思われる文章が後者であり、これは新たに書かれた「直毘靈」第十六項目の自注内にある。ここで注目したいのは、禍津日の神のすることは、「万の厄」ではなく、「尋常の理にさかへる事」に変わっている点である。

「尋常の理」について、「直毘靈」とほぼ同時期に書かれたと考えられる『古事記伝』二十三卷（明和八年浄書終）の中で、大物主大神の不可解な行動の理由を尋ねられた際の回答として、宣長は次のように述べる。

ミココロミ シワザ トツクニ モノ ヨノツネ コナタ
凡て神の御心御所為は、彼外国の仏聖人など云らむ者の如く、尋常の理を以て、此方よし、かにかくに定めて論ふべき物には非ず。善も悪も、凡て測り難きことぞかし。（古事記伝二十三之卷）¹⁰⁾

市川多聞は、「善人は必ず福え悪人は必ず禍る」という「尋常の理」の存在を疑ってはいけなかったが、宣長は、「神の御心御所為」は、「尋常の理」では論ずることはできないとする。結局のところ、人には「善も悪も、凡て測り難きこと」なのである。

ここから、禍津日神がすることが「万の厄」から、「尋常の理にさかへる事」に代わったことも理解ができる。それは禍津日神がもたらすものは、“絶対的悪しきこと”ではなく、

あくまで“人が考える常識とは異なること”なのである。「直霊」では、善いことは天照大御神に代表される善神がもたらし、悪いことは禍津日の神という悪神がもたらすという単純な二項対立の構造であった。そこでの悪は明確であり、疑いのない「厄」として存在していた。

それに対して「直霊」での「邪なること」はあくまで人の世界の「尋常の理にさかへる」という点から説明される。つまり絶対的なものではなく、人という基準に拠るのである。明かな「厄」ではなく、あくまで人の常識からみれば、「厄」に見えるということ。それは究極的な善悪は人間には判断できないことを意味する（「善も悪も、凡て測り難きこと」）。

「悲しきわざ」の主語が、「直霊」では「禍津日神の御心のあらび」となったのも、単純な「禍津日神」=悪という図式から脱却したかったと思われる。それについてさらに考察するために、「せむすべなし」という言葉について考えてみたい。

3. せむすべなし

「直霊」において宣長は、禍津日の神の心が荒れることに対して、「せむすべなく」という表現を付け加えた。なすべき手段や方法（「せむすべ」）がないというこの表現は、『日本書紀』からすでにみられる。

ふゆかむなづき ちちのとのる ついたちかのとのうしのひ わ に つ た とき かぜのかみ かぜ うみのかみ
 冬十月の己亥の朔辛丑に和珥津より発ちたまふ。時に飛廉は風を起し、陽侯は
 あ うみ なか おほいを ふつく うか みふね たす すなほ おほ おひかぜ ふ ほつむなみ
 浪を挙げて、海の中の大魚、悉に浮びて船を扶く。則ち大きな風順に吹き、帆船波
 したが かちかひ いたつ すなほ しらき いた ふ な な み とほく に なか みちおよ すなほ
 に随ふ。慮楫を勞かずして便ち新羅に到る。時に隨船潮浪、遠く国の中に速ぶ。即ち
 し あまつかみくにつかみ ふつく たす しらき こきし こ おちわなな せむすべなし
 知る、天神地祇の悉に助けたまふか。新羅の王、是に、戦戦慄慄きて昔身無所。（日本
 書紀 卷第九）¹¹⁾

神功皇后の新羅遠征の場面である。皇后の船が対馬から出発すると、風神は風を起し、海神は波を挙げ、海中の魚までも、その進行を助け、労することなく新羅に到着する。さらに海水が新羅陸上にまで満ち溢れ、その光景を見た新羅の王は、天神地祇がごとく神功皇后を助けていることが分かり、おのき恐れ、なすすべがなく（「せむすべなし」）降伏することになる。

ここでは神を対置して、人の力ではどうすることもできない状況を「せむすべなし」としており、宣長もこれに習ったかの使い方をしてる。

- ・まがつひのしわざは、せんすべもなきものなりけり。（玉かつま七の巻）¹²⁾
- ・たゞまことならぬ、他の国の道々のみはびこりにはびこれるは、いかなることにか、まがつひの神の御こゝろは、すべなき物なりけり。（玉かつま十四の巻）¹³⁾
- ・かくの如く時有て、悪神あらび候へば、善神の御力にもかなはぬ事あるは、神代に其証明らか也。然れば人の力にはいよいよかなはぬわざなれば、せんかたなく、其時のよろしきに従ひ候べき物也。（答問録）¹⁴⁾

特に、禍津日の神が引きおこすことに対して、「人の力」では、どうしようもないとする際に「せむかたなし」が使われていることが分かる。「直毘靈」の「禍津日神の御心のあらびはしも、せむすべなく、いとも悲しきわざにぞありける」も、このひとつである。

そもそも人智を越えることに対して、人が「賢しら」、つまり分かったかのように解釈することを宣長は非常に嫌う。例えば『古事記伝』七之巻に次のような記述がある。

世の識者、神代の^{タヘナルコトワリ}妙^ミ理^{シワザ}の御所為を識ることあたはず。此を^{コレ}曲^{マゲ}て、世の凡人の^{タダヒト}うへの事に説なすは、みな漢意に溺れたるがゆゑなり。(古事記伝七之巻)¹⁵⁾

「識者」が、知ることの出来ない神代の「妙理」を、あたかも理解したかのように解釈し、世の人に広めていることを非難し、「漢意に溺れ」としていると表現する。この七之巻の浄書終了は明和九（1772）年九月八日のため、その執筆時期は、「直靈」脱稿直後ぐらいと考えられる。実際「直靈」にも、同様の指摘が確認できる。

そもそも天地の^{アメツチ}ことわりといふ物は、すべて神のしわざにて、さらにさらにはかりがたき物なれば、いかでか^{キハ}そを^{ツク}極め^{シル}尽してよく知こと^{シル}のあらむ。(直靈)

ただし、この記述が「直毘靈」にはおいては次のように改正されている。

そもそも天地の^{アメツチ}ことわりはしも、すべて神の^{ミシワザ}御所為にして、いともいとも^{タヘ}妙^{クス}に^{タヘ}奇^{クス}しく、^{アヤ}靈^シしき物にしあれば、さらに人の^{サト}かぎり^{ハカ}ある^{ハカ}智^{ハカ}りもては、^{ハカ}測^{ハカ}りが^{ハカ}たき^{ハカ}わざなるを、いかでかよくきはめつくして知ること^{シル}のあらむ。(直毘靈)

「直靈」と比べると、その「測りがたき」理由を、神側と人側の両者からより子細に説明していることが分かる。すなわち「神の御所為」が「いともいとも妙に奇しく、靈しき物」であり、一方「人」の「智り」は「かぎりある」ものだからである。こうした委曲を尽くした表現への変更は、「直毘靈」二十五項目（「直靈」二十四項目）自注にも見られる。

大御国の^{コト}言^{カミヨ}は神代より^{マコト}伝へ^{マコト}こしまゝにして、人の^{クハ}さかしら^{クハ}を加へぬゆゑに、うはべはあさあさと聞ゆれども、実にはそこひもなく深き意ある物を、たゞかの言美にまよひて、是をしらぬこそいとかなしけれ。(直靈)

大御国の^{コト}説^{コト}は、神代より^{マコト}伝へ^{マコト}来しまゝにして、いさゝかも人の^{クハ}さかしら^{クハ}を加へざる故に、うはべはたゞ^{アサアサ}浅^{マコト}と聞ゆれども、実にはそこひもなく、人の^{サトリ}智^{エハカラ}の^{クハ}得^{クハ}測^{クハ}度ぬ、深き^{クハ}妙なる^{クハ}理^{クハ}の^{クハ}こもれるを、其意をえしらぬは、かの漢国諸の垣内にまよひ居る故なり。(直毘靈)

本文では、禍津日の神に引きこまれて、ひたすらに中国の書物にばかり迷うことでは、本当の「道」を知ることはできないとする内容である。この注釈では、その原因として、私た

ちの国に伝わってきている話は、賢そうに飾りつけてはいないために、表面上は軽々しく聞こえてしまうが、本当は深くすばらしい真理が籠っていると指摘している箇所である。

その際の、「直霊」の「深き意ある物」が、「直毘霊」では「人の智の得測度ぬ、深き妙なる理のこもれる」という表現に代わっている。絶対的価値として「深き意ある物」と提示することから、人智の及ばないという、人からの基準をわざわざ挿入している。

人は神について理解することはできない。表面上は善であったり、悪であったりする事象も、結局のところ本当に神の御心がどうなのかは、人には判断することはできない。そういった人の智の限界が、「直毘霊」では強調されている。そのために禍津日神が、単純な悪からはひきはがされ、「せんすべなく」という象徴的な表現がつけ加えられることになったのであろう。

ただこうしたあきらめにも似た宣長の態度は、実は古典研究を通して、「皇国」への強い信頼が確立したために可能になった言説と考えられるのである。

4. 皇大御国

「直霊」の「大御国」と「神祖」が、「直毘霊」では「皇大御国」と「神御祖」に、それぞれ修正されていることはすでに指摘した。

当時、一般的には自国を称するとき、「日本」「本朝」「本邦」「吾国」「国朝」などが常用されていたが、宣長は「日本本朝本邦吾国などいふべきにあらず」（『馭戎概言』¹⁶）とし、常に「皇国」ないし「皇大御国」の語を用いている。「皇国」は賀茂真淵が使用していた言葉であり¹⁷、それを踏襲したものと思われるが、「皇大御国」は、宣長の造語である。

「大御国」に「皇」をつけることにはどのような意味があるだろうか。例えば、伊勢神宮の内宮は、天照大御神を祭神とする上で、日本で最も尊貴されてきた神社であるが、その正式な社名は、「皇大神宮」である。これは大神宮よりもさらに尊いという意味で「皇」がついている。すなわち、最上級の神の宮ということである。それゆえに、「皇」がつけられる神社は、原則的に伊勢の内宮のみである。このように「皇」の字は、最も尊いという意味を持たせるときに、「大」の字の上に添えられる。したがって、「皇大御国」は「大御国」よりさらに国を讃えた総称とすることができる¹⁸。

さらに「皇」には、天皇という意味がある。もともと「皇朝」という言葉は、当代の王朝を指す言葉として中国でも使われていた。また個別王朝においても、例えば明の時代は「皇明」、清は「皇清」と呼ばれ、この場合は、時の王朝ないし国家に対する、恭しい敬意を込めた美称である¹⁹。これに対し、賀茂真淵が積極的に使い始めた「皇朝」「皇国」という単語は、これとは全く異なり、天皇の国という意味が主である。そして天皇とは、日本のみの存在であり、世界で唯一の存在がいるということ事態が、実は最大の尊意となる。したがって、本来は「皇国」だけでも、他国と比較してわが国ほど尊い国はない、という意味になるのだが、さらに「皇大御国」という自称にした宣長の心情は、推して知るべしである。

また直霊の「神祖」を、直毘霊では「神御祖」に変えたことにはどのような意味が見いだせるだろうか。宣長は『古事記伝』で、次のように書いている。

御名義、高は美称なるべし。……御も美称なり。神産巢日神は、書記には神皇産靈尊の
とありて、皇てふ一言多し。まことに高御産巢日神と並びたる御名なれば、此も必ず
神御とあるべきことなり（古事記伝三之卷）²⁰⁾

神産巢日神は本来、高御産巢日神と同様、「神御産巢日神」と「御」の字があったという。高御産巢日神の「高」と「御」は、共に「美称」であるのと同様に、「神御産巢日神」の「神」と「御」も「美称」ということになる。したがって、「神御祖」の「神御」も「美称」として宣長は捉えていたと考えられる。したがって、「神御祖」とは神のご先祖という意味ではなく、尊貴な方、すなわち天皇のご先祖という意味でとるべきであろう。「直霊」の「神祖」も皇祖を表現したものであるが、「神御祖」となることで、修辭的には「高御産巢日神」と同様の「美称」となったのである。

ここであらためて、冒頭の文章をみてみたい。

大御国は、かけまくも畏き神祖天照大御神の御あれませ大御国にして（直霊）
皇大御国は、掛まくも可畏き神御祖天照大御神の、御生坐せる大御国にして（直毘霊）

宣長にとって、「直霊」から「直毘霊」への20年間とは、わが国は世界一尊い国であるという意識が、確信となる期間であったのではないだろうか。宣長は「道」を学び始める者たちに書いた『うひ山ぶみ』で、次のように書いている。

そもそも此道は、天照大御神の道にして天下をしろしめす道、四海万国にゆきわたりたる、まことの道なるが、ひとり皇国に伝はれるを、其道は、いかなるさまの道ぞといふに、此道は、古事記書記の二典に記されたる、神代上代の、もともとの事跡のうへに備はりたり。此二典の上代の巻々を、くりかへしくりかへしよくよみ見るべし。……又件の書どもを早くよまば、やまとたましひよく堅固まりて、漢意におちいらぬ衛にもよかるべき也。（うひ山ぶみ）²¹⁾

これは宣長自身の経験から来ているのだろう。古典を読むことで、自分の「漢意」を拭い去り、「道」を知ることができた。「道」が唯一伝えられている「皇国」への尊崇の念が確かなものになり、それはその国に生きる自分の存在の肯定にもつながる。それは「直毘霊」の次の表現の変化からも読み取ることができる。

天地のより合のきはみ、月日のてらし給ふ限は、いく万世を経れども天皇の御国也（直霊）
天地のあるきはみ、月日の照す限は、いく万世を経ても、動き坐さぬ大君に（直毘霊）

外国では定まった君主がないため、国が乱れるということを述べた後の箇所である。「直毘霊」では、「動き坐ぬ」という修飾表現が新たに付け加えられている。昔も今も、そし

てこれからもこの国は永遠に天皇の国であることは不動であり、そのために「万づの国に勝れたる」(直毘霊)国という確信が、宣長のなかで疑い得ないものとなったのであろう。

以上、「禍津日神」「せむすべなし」「皇大御国」に注目して、直霊から直毘霊の改稿にみられる、宣長の思想的変化をみてきた。この改稿とは、古典研究の深化において、「皇国」への絶対的信頼が確立したゆえにおこなわれた作業といえる。「皇国」への信仰とは、古事記への忠誠であり、その文章に無条件な真実をみいだすことである。もちろんその記述には、現実の常識から考えると疑わしいものもある。しかし、それは人の知性の限界として処理される。その結果として、厄の根源とされた「禍津日神」についても、その悪はあくまで人の常識においては、という但書がされる。

「直霊」では、過去に偉大なる価値の源泉を置き、そこからの繋がりにおいて現在を肯定していた。人がすべきことは歴史的文献から学ぶことであり、記紀などの古典を通して、過去に存在していたあるべき心を、現代の人も得ることができると宣長は考えていた。

一方で「直毘霊」の段階においては、人の智の限界が強調される。神のことを人は理解することはできない。それは、荒唐無稽ともいえる神話を、現実にあったこととは捉えることができない私たちの限界である。しかし、それは人の知性をシニカルに捉え、諦めたということではなく、古典研究を通して、「皇国」への絶対的信頼を獲得し、この国に生きることを無条件に肯定できるようになったとも言えるのである。

おわりに

宣長は、人にとって「善も悪も、凡て測り難きこと」(古事記伝)とした。禍津日の神を単純に悪神としないということは、何が善なのか、何が正しいのか、何が真実なのか、究極的には人には判断できないということになる。それはつまり、真実の心である「真心」も理解することができないということになるのではないか。実は、それを証するように、「直霊」から「直毘霊」への改稿で、「真心」という言葉が削られているのである。最後にそれについて確認しておきたい。

「真心」という単語がはじめて見られるのは、自筆稿本第二稿「道云事之論」の第二十七項目であるが、先ずその端緒となる第一稿「道テフ物ノ論」の箇所を確認しておく。

大御国ノ古ヘハ、タ、同母兄弟ヲノミヒラヒシ事、古書ニ見エテ、異母兄弟ナト夫婦マセル事ハ、天皇ヲ始メ奉テ、下マテヨノツネニシテ、今ノ京ニナリテ後マテモサラニ忌事ナカリキ。コレソ神祖ノハシメ玉ヘル正シキ実ノ道ニハリケル。然ルヲ後世ハ、コレヲ心ヨカラス思ヒテキラフ事ニナリヌルハ、儒学サカリニ行ハレテ世々ヲヘツルユヘニ、オノツカラソノ心ノウツレルモノニシテ、モトヨリノ人情ニハアラス (道テフ物ノ論)²²⁾

異母兄弟の婚姻の是非について述べた箇所である。本来の「御国」の「正シキ実ノ道」からすると、禁忌の対象は同母兄弟についてのみであり、異母兄弟までもその範疇としたのは「後世」の「儒学」による誤った風習であり、「モトヨリノ人情ニハアラス」と述べる。これ

が第二稿「道云事之論」では次のように書き改められる。

大御国ノ古ハ、タゞ同母兄弟ノミ嫌テ、異母ノ兄弟ナド御合坐シコトハ、天皇ヲ始メ奉
テ、凡テ尋常ニシテ、今ノ京ニナリテ後マデモ忌コトナカリキ。是ゾ神祖ノ始メタマヘ
ル正シキ真ノ道ナリケル。然ルヲ後世ハコレヲ心善カラズ思ヒテ、凡テキラフ事ニナリ
ヌルハ、儒学サカリニテ世々ヲヘツル故ニ、オノヅカラ其心ノウツレルモノニシテ、元
ヨリノ真心ニハアラズ。(道云事之論)²³⁾

第一稿の「正シキ実ノ道」の「人情」が、「正シキ真ノ道」の「真心」となっていることが確認できる。そしてこの箇所は、第三稿「直霊」では次のような叙述となる。

御国の古ハ、たゞ同母兄弟をのみ嫌ひて、異母の兄弟など御合坐る事は、天皇をはじめ
奉て、大かたよのつねにして、今の京になりてのこなたまでもすべて忌ことなかりき。
但し貴き賤しきへだてはうるはしく有て、おのづからみだりならざりし。これぞ神祖の
はじめ給へる正しき真の道なりける。然るを後の世には兄弟の婚などを、こゝろよか
らず思ひて、異母なるをもすべてきらふ事になりきぬるは、漢学さかりにて世々を経
つゝ、御国心うせはてつる故に、おのづからかのからごゝろにうつれる物にして、
元来の真心にはあらずかし。(直霊)

ここは宣長の著述において「からごゝろ」(「漢意」という単語が始めて登場する箇所である。「からごゝろ」と「御国心」とが対立項として示され、後者こそが「真心」とされる。しかし、この一連の文脈は、「直霊」では全て削除される。

皇国の古ハ、たゞ同母兄弟をのみ嫌ひて異母の兄弟など御合坐しことは、天皇を始め奉
て、おほかたよのつねにして、今京になりてのこなたまでも、すべて忌ことなかりき。
但し貴き賤きへだては、うるはしく有て、おのづからみだりならざりけり。これぞ神祖
の定め賜へる、正しき真の道なりける。然るを後世には、かのから国のさだめを、い
さゝかばかり守るげにて、異母なるをも兄弟と云て、婚せぬことになも定まりぬる。
されば今世にして、其を犯さむこそ悪からめ、古は古の定まりにしあれば、異国の制を
規として、論ふべきことにあらず。(直霊)

「正しき真の道なりける。」まではほぼ同文であるが、それ以降が完全に改変されている。したがって「真心」のみならず「御国心」「からごゝろ」もここでは見られなくなっている。その内容も、「御国」と「から」の対立というよりも、昔と今という時間的な問題が強調されており、単なる文章の表面上の推敲に止まらない宣長の意図を感じさせる。そして「御国心」「漢意」は他の箇所での用例が確認できるのに対して、この作業によって「真心」は「直霊」から完全に削除されたのである。

もちろん、この箇所からだけでは、宣長が「真心」を否定していたとは判断することは

きないが、禍津日神を単純な悪とすることができないということは、何が真実であるかも人には判断することができないことになる。

しかし、そうであったとしても、「万づの国に勝れたる」「皇大御国」に生きているということで、私たちの存在は十分に確保されている。絶対的な善悪や真実を知ることはできないが、偉大な国に生きているという確信を得ることはできる。それを得心するための20年間で、「直霊」から「直毘霊」の間に横たわっていたのである。

註

※ 本居宣長の文章は、すべて『本居宣長全集』（全二十巻、別巻三、筑摩書房、1968-1993）による。この注では、書名、巻数、頁数の順で記載する（既出の書に関しては、書名、頁数のみ）。ただし漢字は通行字体に改めた。

- 1) 「『直毘霊』の本文には、更にその後の補訂が加えられており、両者の本文を比較すると、かなり大幅に改補されている箇所もある。しかし、根本において大差はなく、「道テフ物ノ論」にはじまった宣長の古道論は、『直霊』に至ってほぼ完成を見たと言って差し支えない。」（大久保正「解題」『本居宣長全集』第十四巻）。「『直霊』に準じた「なほびのみたま」のタイトルを立て、『直霊』と同じ書式、そして奥書を踏襲したところに、明和八年の『直霊』を以って、自らの古道論の完成とする宣長の意識があらわれている。」（阪本是丸監修、中村幸弘・西岡和彦共著『『直毘霊』を読む—二十一世紀に贈る本居宣長の神道論—』、右文書院、2001年、189頁）
- 2) 以下「直毘霊」成立をめぐる経緯は、岩田隆「『古事記伝』の起稿と稿本に関する一臆説」（『鈴屋学会報』第六号、1989年7月）、同「『古事記伝』一之巻の明和八年成稿説について」（同上第七号、1990年9月）、同『本居宣長の生涯—その学の軌跡』（以文社、1999年）、『本居宣長全集』（筑摩書房）の第八巻、第九巻、第十四巻の「解題」（大久保正・大野晋）、前出『『直毘霊』を読む—二十一世紀に贈る本居宣長の神道論—』の「第五章 『直毘霊』の位相—道・反響・表現」、千葉真也「『古事記伝』一之巻の成立について」（『国語国文』第七二巻二号、2003年）を参照。
- 3) 「書簡集」、第十七巻、49頁
- 4) 同前、77頁
- 5) 同前、82頁
- 6) 同前、83頁
- 7) 前田勉「本居宣長の天皇観—「天壤無窮の神勅」と禍津日神との関連」（前田勉『近世神道と国学』ベリカン社、2002年）、339頁。ここでは、宣長の禍津日神の解釈は「同時代の人々から宣長の私説であるという非難さえあった」として、村田春海、石川雅望、村田順義、会沢正志斎、平田篤胤の非難を紹介し、「これほどに宣長の禍津日神説は、同時代の人々にとって異様なものであり、理解しにくいものであった」（340頁）としている。
- 8) 伯夷は弟の叔斉とともに、殷の紂王を弑逆した周の武王を避難し、武王が天下を統一した後は周の録を食むことを恥じて、ついに餓死した伝説的の聖人。つまり、伯夷のような善人ですら、餓死という不運な最期だったではないか、と宣長は指摘していた。
- 9) 「くずばな」、第八巻、145頁
- 10) 「古事記伝二十三之巻」、第十一巻、31頁
- 11) 坂本太郎、家永三郎、井上光貞、大野晋校注『日本書紀（二）』岩波書店、1994年、148頁
- 12) 「玉かつま」、第一巻、211頁

- 13) 前同、448 頁
- 14) 「答問録」、第一卷、528 頁
- 15) 「古事記伝七之卷」、第九卷、294 頁
- 16) 「馭戎概言」、第八卷、67 頁
- 17) 「近世において、それまで常用されていた「本朝」「国朝」「吾国」「本邦」「和国」「日本」等に代わるものとして、意識的に「皇国」の語を使用した（管見における）早い例は、いわば当然にも、国学者賀茂真淵（元禄十・1697 年—明和六・1769 年）である。即ち真淵は「皇朝」を多く用い、これに「すべらみかど」と仮名を振っている。そしてそれだけでなく、「皇国」「すめ（べ）らみ国」をも使用し、遅くも元文三（1738）年以降、「皇御国^{スメラミクニノカミヨノミチ}廻上代乃道」という句を含む誓詞を入門者に提出させている」（渡辺浩『東アジアの王権と思想』東京大学出版会、1997 年、149 頁）
- 18) 前出『『直毘霊』を読む—二十一世紀に贈る本居宣長の神道論—』の第一項目解説（31 頁）を参照。
- 19) 渡辺浩「「泰平」と「皇国」」（前出『東アジアの王権と思想』、148-149 頁）
- 20) 「古事記伝三之卷」、第九卷、128-129 頁
- 21) 「うひ山ぶみ」、第一卷、5 頁
- 22) 「道テフ物ノ論」、第十四卷、101-102 頁
- 23) 「道云事之論」、第十四卷、115 頁

(近刊著書紹介)

『生権力の歴史——脳死・尊厳死・人間の尊厳をめぐる』

(小松美彦、青土社、2012年11月刊)

『生を肯定する——いのちの弁別にあらがうために』

(小松美彦、青土社、2013年8月刊)

小松 美彦

大学院生時代からの私の主専攻は科学史である。具体的には、西欧近代の医学や科学において生や死がいかに捉えられてきたのか、その歴史的検討が課題である。ただし、歴史研究にあっては、そもそも現代に対していかなる問題意識をもつかが要であり、そして当の問題意識から歴史に問いかけることで、歴史ははじめて応答し生きたものになる、と考えてもきた。その契機は、中学1年生のときに教育実習のK先生に勧められたE.H.カー『歴史とは何か』(岩波新書、1962年)の衝撃であった。客観的な歴史的事実などなく、常に主観を通してのそれがあるのみで、主観とはすなわち各人の問題意識だということである。そこで30歳代半ばから、専攻の死生論史を近年の生命倫理問題と結びつけることを試みてきた所存である。標記の二書は、かような私なりの暫定的な総決算にほかならない。

1. もとより生命倫理とは、1970年前後に米国で誕生した知的営為である。原語はBioethics。日本には1980年頃から輸入され、生命倫理(学)と直訳されるか、バイオエシックスと片仮名表記され、今日では一つの学問分野および制度となっている。このような生命倫理は、1960年代の米国における社会と文化の地殻変動の中から生まれた。種々の権利を掲げた市民運動の高揚(消費者運動・公民権運動・患者の権利運動・ウーマンリヴ)、避妊や中絶にまつわるキリスト教の倫理改革、環境破壊や人口爆発に対する危機意識、人工透析や臓器移植などの先端医療の登場などの中からである。それゆえ、当初はさまざまな批判的な意識や思想に満ちていた。Bioethicsが新規の学問として提唱された1970年頃もそうであった。

だが、ほどなく生命倫理は、対象を医療とバイオテクノロジーに狭め、実践的な問題解決型のものへと変容する。つまり、人体実験や遺伝子操作など、影響が社会全体に及ぶと考えられるものについては、法やガイドラインを策定して実施基準を設け、個々人の問題にとどまると判断されるものに関しては、「自己決定権」(自律)をはじめとする四原則(他に、無加害、善行、正義)を立てて、それらをもっぱら当てはめる方向へと収斂した。かくして、生命倫理は、新規技術の導入を大前提として、その条件整備に腐心する装置と化し、批判的な意識や思想を脱色されたこの変容後の生命倫理が80年代の日本に輸入されたのである。

省みれば、以上のような生命倫理には、いたって稀薄であるか全く欠落している重要な視点がいくつもあるように思われる。①生命と死そのものを探究する「原理的な視点」、②先端医療やバイオテクノロジーがもたらす将来世界を見ずえる「文明論的視点」、③問題の検討に

際して過去からの流れを反省的に辿る「歴史的視点」、④当該問題と経済政策との絡みを解きほぐす「経済批判の視点」、⑤科学的とされる理論や技術の妥当性を検証する「メタ科学の視点」、⑥死生をめぐる問題を権力論の切り口から剖検する「生権力の視点」、これらである。

一般的には馴染みの薄い「生権力」とは、M. フーコーが『性の歴史 I —— 知への意志』(1976)において把握した近代的な権力の在りようである。20世紀後半を代表するこのフランスの思想家によれば、西欧では17～18世紀を境に、権力の形態は人々を殺すものから生かすものへと重心を移した。すなわち、権力は人々を、学校や病院や刑務所などによって個人として、また人口統制や公衆衛生によって集団として、訓育し管理することに重きを置くようになった。このように二重の形で加護の手を差しのべ、人々を丁重に飼育する権力形態が、生権力にほかならない。米国型の生命倫理では、この観点からの考察も見受けられないのである。

2. 概して以上のような発想から、私は現代の死生問題を考察してきた。それが私にとっての科学史と生命倫理との融合なのであり、標記の二著はその意味での集成なのである。

このうち『生権力の歴史』は、前述の六種の視点から、主に脳死・臓器移植、安楽死・尊厳死、そして受精卵の研究・産業利用について多角的に論じた一書である。いったいなぜ、移植臓器の提供者は健常者ではなく脳死者なのか、安楽死・尊厳死の対象者は健常者ではなく植物状態などの患者なのか、健常な胎児や乳児や成人には許されぬ破壊行為が受精後14日目までの胚には許されるのか、さらには、ナチスにおいて大量殺戮の対象となったのが、健常者ではなく知的障害者や精神障害者だったのはなぜか、ドイツ民族ではなくユダヤ民族であったのはなぜか、議論全体に通底する「問題意識」は、従来は省みられることがまずなかったこの謎の解明である。かくて、最終的に照準を合わせたのが生権力にほかならない。

しかしながら、先のフーコーも、その生権力論の批判的継承者にして現在の思想界の二大巨峰と思しき G. アガンベンと R. エスポジトも、かかる謎の脇をかすめたにすぎないと思われる。つまり管見によれば、生権力の核心とは、「生きるに値する者」(健常者など)と「生きるに値しない者」(脳死者など)との弁別にある。なぜなら、生権力は万人にあまねく手厚い庇護の手を差しのべるのではなく、手を差しのべる者と差しのべない者とを事前に二分しているからである。さらに掘り下げるなら、この弁別を可能にする装置がそれとなくどこかに潜んでおり、まさにこれこそが生権力の核心中の核心ではないか。こうして辿り着いたのが、おそらくは些かも疑われることがなかった「人間の尊厳」なる至高の概念である。

そこで、同書の最終章では、「人間の尊厳」なる言葉を歴史上はじめて書名に冠したとされるルネサンス期の人文学者ジョヴァンニ・ピコ・デッラ・ミランドラの所論を切開し、そのうえで、デカルト、パスカル、ベーコン、ロック、デイドロ、ルソー、カント、ハイデガー、はてはヒトラーその人等々をピコの後裔と見なし、「人間の尊厳」をめぐる思想史を跡づけた。そしてさらには、ナチスの蛮行を総括したはずのボン憲法や世界人権宣言などが、ひいては生命倫理それ自体が、実はピコを端緒としたナチスと同じ土壌から出来たことを論じた。このような歴史的検討を通じて、かかる「謎」の解明を図ったのである。

翻って、もう一方の著書『生を肯定する』は、以上の所説を中心として、6名の論客(哲学・倫理学者3名、社会学者1名、医師・医学者2名)に批判を仰いだ対論集である。

(近刊著書紹介)

『世界の戦い歴史百科 歴史を変えた1001の戦い』

(R・G・グラント編、竹村厚士日本語版監修、藤井留美訳、柊風社、2013年刊)

竹村 厚士

軍隊や戦争は、近年の歴史学で最も注目されているジャンルの一つである。何より、この二つを題目とした著書、論文、あるいは討論会等の多さ——しかも増加傾向にある——が、それを如実に物語る。いまや学会誌の広告欄に軍隊や戦争の文字が載らないことはなく、そして大会の部会、もしくは少なくとも報告のいくつかは軍事関係であったりする。筆者が研究を始めた20年ほど前と比べると、まさに隔世の感がある。

もちろん戦史や将帥術、俗に言う「狭義の軍事史」は、昔から軍関係者や好事家の間で研究されていた。また英米の大学では、国際政治や外交関係の文脈から軍事一般が広く学問対象になっている（ポール・ケネディと彼の著作はその代表格である）。さらに近年ではRMAなどと称される「軍事革命論」も、科学・技術史的なアプローチとしてこれらの同列に加えてよい。しかし1960年代以降、主にフランスのアンドレ・コルヴィジエによって着手された「軍隊の社会史」は、こうした従来の軍事史研究における地平を飛躍的に広げる役割を果たした。彼の専門領域は17～18世紀のフランスだが、この時代が「平和なき近世（J・ブルクハルト）」だとすれば、軍隊は——今日的な善悪はともかく——社会の重要な構成要素であり、それを研究対象から外すことは歴史家にとって許されない。当然ながら、以上の公理は戦争が日常茶飯事であった古今東西の時代と地域にも適用されよう。日本やドイツでは、とりわけ第二次世界大戦の敗北により、歴史研究においてさえ軍隊や戦争をタブー視する傾向が強かったが、上述のように90年代以降になると変化の兆しが見られ、いまでは戦後歴史学の「空隙」を埋めるように、極めて多岐にわたる「広義の軍事史」が分析され、豊かな成果を上げている。

さて本書はR.G.Grant (ed.), *1001 Battles that changed the course of history*, Quintessence Editions Ltd., 2011の全訳である。編者のR・G・グラントはアメリカの軍事史家で、他にも軍隊や戦争関係の多くの著作がある。日本語訳は原書と全く同じ頁構成をとり、概ね各頁の一つから二つ、大きなものでは見開きで一つの戦いが収録されている。つまり全体では千頁に達する大著となる。

上述のような軍事史研究の流れからすると、本書の内容はよく言うとオーソドックス、悪く言うと旧態依然なのかもしれない。目の肥えた読者ならば、行間に諸々の社会背景を読み取ることが可能だが、基本的に書かれているのは戦いの場面、そして直前直後の原因と結果のみである。しかし社会史的研究が一般化する中で、逆にわれわれは軍隊の本質や主要機能、特に表舞台である戦場での事蹟をつい忘れがちになっている。その意味で「狭義の軍事史」と「広義の軍事史」とは相互補完関係にあり、ゆえに本書のような手引きは常に重宝さ

れるはずだ。事実、これほど簡潔かつ俯瞰的に人類史における戦闘の様子をまとめたものは——特に日本語では——類を見ないし、原書で執筆を担当したのは編者グラントを含めた16人からなる各時代、各地域の専門家である。そのため全体に渡って内容のばらつきは少なく、総じて密度も高い。また「ビジュアル版」の謳い文句にふさわしく、各頁はカラーで豊富な図像、写真入りである。単刀直入に、これらは眺めるだけでも楽しめる。そしておそらく本書は通読するよりも、個々の項目を辞書的に引くことが主たる用途になると思われるが、巻末に収録された日本語版オリジナルの索引は、そうした読み方の大きな助けになろう。

軍事史の翻訳において苦勞させられるのは、日本語の定訳が確立していないものが多い、という点である。既に述べた戦後歴史学の「空隙」により、例えば軍の階級のような基本用語についてすら先行研究の指針が少なく、他方で戦前の日本軍で使われていた訳語もないわけではないが、これらは当時のプラクティカルな目的を主としているので、歴史用語としてどこまで普遍性や妥当性を持つか怪しい。筆者はかつてD・チャンドラーの『ナポレオン戦争』を訳した際にも同じことを痛感したが、このようなケースでは敢えて叩き台としての試訳を行い、後の議論の活性化を促すべきと考えている。

また本書の場合には、さらに時間・空間的な問題が加わる。筆者の専門はフランス近代史であるが、ヨーロッパの歴史やアルファベットについてはともかく、アラビア語やハングル文字の日本語表記には訳者共々手を焼かされた。特に人名や地名などの固有名詞、しかも出典が不明なマイナーなものに関してはそうである。思い起こせば、先にJ・C・コーン『世界戦争事典』——こちらも有用な書物であるが、クロノロジカルな本書の構成と異なり、五〇音順に項目が並べられている——を単独で訳された鈴木主税氏も、似たような趣旨を述べられていた。いずれにせよ、スタンダードな日本語訳を作るという点では、本書にもまだまだ道半ばなところがある。上と合わせて、読者諸氏のご意見、ご批判を賜りたい。

最後に、監修者あとがきでも触れたことだが、本書を手にしてわかるのは、人類の救い難い性である。数千年の歴史を経ても、われわれの文明は決して賢くなっていない。この愚かさの記録を前にするならば、これから平和が長続きするとか、まして戦争がわれわれの代でなくなるなどと思込むことは、到底不可能である。確かにグローバル化の進行によって国民国家の枠組みが弱まり、徴兵制に基づく「武装市民」同士の総力戦——さらに諸国家を巻き込む世界大戦——は目下起きにくくなっているが、それでも武装勢力間の地域紛争の類は今後も絶えないであろう。

ポール・ケネディの師にあたるA・J・P・テイラーは、道徳抜きで歴史を語る必要性を説いたが、戦後歴史学の「空隙」のためか、われわれは戦争や平和を科学的に分析する思考に慣れていないようだ。学生に戦争や平和について尋ねると、返ってくる言葉はほぼ決まっている。「戦争はよくない」、乃至は「平和は素晴らしい」等々。学生だけではない。数年前に岩波書店から『憲法を変えて戦争へ行こうという世の中にしないための18人の提言』という小冊子が出たが、ごく少数を除き、戦争に対する識者の見解はみなナイーブなものであった。こうしたパトスを脱し、リアルポリティークの中での戦争の位相を究明しようとする人にこそ、是非本書を一読してもらいたいものである。

(近刊著書紹介)

『J.S. ミルの市民論』

(下條慎一、中央大学出版部、2013年刊)

笹川 あゆみ

本書は、功利主義論者として広く知られているイギリスの哲学者ジョン・スチュワート・ミルの思想を追及している。ミルは人々にとって幸福とは何かを論じた。彼の「満足した豚よりも不満足な人間であるほうがよく、満足したばかものよりも不満足なソクラテスであるほうがよい」(p2)という言葉は、あまりにも有名である。同じ功利主義者として名高いベンサム「最大幸福原理」に対しては、多数の幸福を優先させるために少数の幸福を犠牲にしなければならないかという批判があるが、ミルの功利主義は幸福の質の高さに重きを置き、個人の権利を擁護することが幸福の最大化につながると説く。本書は「人間の『幸福』が『自分自身の道徳的責任のもとで、自分自身の運命を開拓する意識』をもって生活することに存するという観念」(p ii)に基づき、個人の自由を認め、自ら気高い公共精神をはぐくむようになっていけば、個人の幸福はそのまま社会全体の幸福へとつながっていくとしたミルの思想を広く考察している。

本書の構成は、「序章」に引き続き、「第Ⅰ部 政治参加論」「第Ⅱ部 特権階級批判」「第Ⅲ部 国際道徳論」から成っている。まず序章では、ミルが論じる「個性擁護論」「政治参加論」「女性解放論」を取り上げ、彼の思想の基本構造を紹介している。「第Ⅰ部 政治参加論」は「第一章 労働者教育論」「第二章 労働者選挙権論」「第三章 女性選挙権論」に分かれ、階級や性別によって差別することなく、万人に教育の機会や選挙権を与えるべきだというミルの主張が考察されている。彼は、すべての人々が政治に参加するためには、教育を受けて得を高め、公共精神を養う必要がある。貧者に対して何かを与えることが救済ではなく、自らが責任を負うことができる立場にさせる必要があるとしている。

「第Ⅱ部 特権階級批判」は、「第四章 選挙浄化論」「第五章 地方政治改革論」「第六章 イギリス国教会廃止論」から成り、買収や不正が横行する当時のイギリスにおける選挙を是正し、さらに「旧体制の支柱」であるとするイギリス国教会の廃止を提唱したミルの主張について論じられている。

「第Ⅲ部 国際道徳論」は「第七章 アイルランド国教会廃止論」「第八章 アイルランド統治論—革命秘密結社フィーニアンへの対応を中心として—」「第九章 介入／不介入論—アメリカ南北戦争を事例として—」から成っている。イギリスからの独立を目指していたアイルランドに好意的ながらも、イギリスからの完全独立には反対していたミルの考えが紹介されている。また、アメリカの南北戦争においては北軍を支持しながらも、北部の人々の「自由の精神」を弱めるとしてイギリス軍の介入を良しとしなかったミルの主張について論じられている。

「第三章 女性選挙権論」で紹介されているように、婦人参政権の実現を願ったミルは、フェミニストの論客としても知られている。ここでは以下、彼の婦人参政権支持についてみていきたい。

婦人参政権は、廃娼運動等と共に第一波フェミニズムの達成すべき目標の一つであった。18～19世紀に欧米で始まった第一波フェミニズムは、市民を中心とした近代社会が形成されていくなかで、特にフランス革命に大きな影響を受けて広がっていった。特権階級を廃止して自由と平等を求めて立ち上がった大衆の中には女性も多く含まれていた。しかしながら、「自由・平等・博愛」をうたった「人権宣言」も、原語では「男権宣言」であり、女性の権利は含まれていない。女性の間にも権利意識の高揚は広がっていったが、男性たちの意識の中では、基本的には女性は権利の主体としての「人間」にも「市民」にも含まれていなかった。

これは何も18～19世紀の欧米社会のみにおいて一般的な考えだったという訳ではない。古代ギリシャの哲学者アリストテレスは、「人間」とは「ロゴスを持つ動物」と定義した。「ロゴス」には「言葉を用いて政治に参加する」という意味があるという。つまり、当時のアテネにおいては18歳以上の男性（奴隷は除く）を意味することになり、女性はどうな身分であっても「人間」には含まれていないことになる。はるかに時代を下ったミルの時代も似たり寄ったりで、著者が指摘するように「男性は女性をたんに『女性』とみなして『人間』とみなすことをわすれていた」(p121)。「忘れていた」とどまらず、元々そんな気など全くなかったといったところかもしれない。

「政治に参加できること」が「人間」の定義であるのならば、日本においても、女性が「人間」になったのは、つい70年ほど前のことになる。戦前は男性のみに選挙権が保証された状態であっても「普通選挙」と呼ばれていた。女性が選挙権を行使できないのは「普通」だったのである。当時の婦人参政権運動の有名なスローガン「婦選（フセン）なくして真の普選（フセン）なし」は、18～19世紀の欧米の女性たちの声でもあったのだろう。女性が無条件に「人間」となって政治に参加できるようになるまでには、世界の様々な社会で長い長い闘いの歴史があったのだ。

1865年に庶民院議員に立候補したミルは、公約として女性選挙権の実現を掲げた。イギリスでは、それからさかのぼること約70年前に「最初のフェミニスト思想家」と呼ばれるメアリ・ウルストンクラフトが『女性の権利の擁護』（1792）を出版し、フランスではマリー・オランブ・ド・ゲージェが「男権宣言」に対抗して『女性と女性市民の権利宣言』（1791）を発表している。「権利」「平等」といったものが、当然のように女性を無視して始まった近代社会に異を唱える女性たちが、公然と発言するようになってきた時代である。とは言え、公的なパワーを持つ女性はほとんど存在しなかった時代でもある。男性と同じ政治的権利を女性に与えるということは、社会の秩序を破壊する行為に等しかったであろう。男性たちの抵抗感、現代の人々の想像以上に強固なものだったに違いない。当時、参政権を求める女性たちにとって、男性思想家の応援は大変心強い支えになったのではないかと思う。

本書には、当時の女性の政治参加を認めない男性政治家や思想家の主張が紹介されている。まずは、「女性の役割」放棄への懸念である。女性の領域は家庭であり、家事や育児及

び夫を支える役割に専念すべきである。女性が政治にかかわるようになれば、女性生来の役割をおろそかにしてってしまうのではないかという反対論である。さらには、「女性自身が望んでいない」という主張である。そもそも女性は政治などに興味はないし、政治に参加する能力がないことは女性自身が良く知っており、女性にとって参政権など「余計なお世話」という訳である。

そのような反論をミルがどのように論破していたか、本書では詳しく論じられている。女性の役割放棄に対する懸念に対しては、「女性の生得的な仕事が家政であるとしても、女性は選挙で投票することによって家政を放棄しないであろう。それは、男性が選挙で投票することによってかれの商店か事務所からたちさることがないのとおなじである」(p87)と主張する。さらに女性が男性に依存する状態に不満を持たず、政治に関心なのであれば、それこそが女性に参政権を与えるべき理由であるとした。つまり、参政権を与えることは、女性に市民であることの自覚を促し、己を高めることに寄与するからである。

このやり取りは大変興味深い。当時の婦人参政権反対派の考え方のいくつかは、最近でもどこかで耳にしたような理屈ではないか。例えば、現在の日本では、女性の管理職が一向に増えないという問題がある。その原因として多くの企業が指摘するのは、「女性自身が昇進を望んでいないから」である。女性自身に昇進する気がないのに、現状を変える必要があるのか？むしろ、女性は家庭に帰りたがっているのではないか？若い女性の間では専業主婦希望が増えているのではないか、云々…。

確かに昇進を躊躇する女性が多い。しかしそこには、「女性は男性を差し置いて上位に立つべきではない」というジェンダー規範が存在しており、「女性の役割」放棄への懸念は、相も変わらず女性自身も強く内面化している。女性に控えめさを要求するジェンダーも未だ有効であり、ミルの時代のように「女性が男性との政治的な平等を要望しなかったのは『不満足な状況を我慢する』というのが『上品にして温和な一種の作法』とされてきたからである」(p113)というのは、今の時代でも似たようなものである。本書を読み、ジェンダーにまつわる問題は古くて新しい問題なのであるという事実を再認識した。

固定的なジェンダー観に縛られた婦人参政権反対派に向かって、ミルは説得を試みる。女性に参政権を与えるのは、男性のためでもあるという。女性に参政権を与えることによって生まれる最大の利益は、「選挙権を獲得したものが『市民』であると認識されることである。すなわち社会の成員のたんなる所有物ではなくて、独立した成員であるとみなされることである」(p90)とミルは主張する。そして自覚を持った女性は男性にも良い影響を与え、男性にとって「寵愛」の対象ではなく「尊重」される存在となり、共により良い社会を作り上げるパートナーとなる。女性に権利を与えることは男性にも利益があり、ひいては社会全体のためになるというミルの主張は、まるで今日の男女共同参画社会のあるべき姿を先取りしているかのようである。

しかし、フェミニズムに関するミルの思想には限界もある。著者も指摘するように、ミルは後に「伝統的な性別役割分業論を肯定・支持・固守している」として批判されている(p125)。ただ、これはミルに限ったことではなく、第一波フェミニズムの限界でもあった。ミルと同時代に活躍した著名なフェミニストの女性たちも基本的には同じであった。

ミルの時代のフェミニズムは、公的領域における女性の劣位を男女差別の原因と見なし、政治や社会への女性の参加を女性解放の第一歩としていた。しかし、私的領域における性役割の固定化による女性への抑圧の問題には、まだ気づいていなかったのである。封建的な社会制度を解体して個人の解放を目指した近代社会の成立は、その一方で女性を「主婦」として私的領域に押し込めていった。近代以前の社会では政治への参加や権力の保持をある程度許されていた特権階級の一部の女性も、近代化への流れのなかでは女性だということだけで一律に締め出されていったのである。

公的な領域における女性の活躍推進のためには、家庭という私的な領域への男性の参画を必須とする。家事や育児、介護等に係る家庭内の責任を全面的に女性が負っている状態では、管理職昇進を嫌がるのも当然である。男性の「私的領域介入」に対してミルがどう考えるのか聞いてみたいところである。

本書は個人に権利を与えることが、いかに社会全体に善をなし、良き社会の発展につながるかというミルの信念を、繰り返し丁寧に論じている。19世紀という偏見や差別がまだまだ常識だった時代に、その毅然とした態度であるべき社会の姿を追求したミルの正義感是非常に魅力的である。

執筆者一覧（掲載順）

（いずれも、教養教育リサーチセンター研究員。*は、客員研究員。）

久富 健	環境学部教授	小西 達也	看護学部教授
高橋 審也	看護学部教授	佐藤 公	教育学部准教授
山崎 龍明	文学部教授	山口 晶子	聖徳大学非常勤講師*
古家 聡	人間科学部教授	田辺 直行	教養教育部非常勤講師
櫻井 千佳子	環境学部准教授	新津 尚子	教養教育部非常勤講師
岩田 弘三	人間科学部教授	沼田 秀穂	教養教育部非常勤講師
小林 博和	教養教育部非常勤講師	池田 佳代	教養教育部非常勤講師
黒河内 利臣	教養教育部非常勤講師	斉 金英	教養教育部非常勤講師
浜島 幸司	立教大学 大学教育 開発・支援センター 学術調査員*	水野 雄司	教養教育部非常勤講師
洞口 光由	人間科学部教授	小松 美彦	薬学部教授
		竹村 厚士	教養教育部非常勤講師
		笹川 あゆみ	教養教育部非常勤講師

編集後記

『武蔵野大学教養教育リサーチセンター紀要 The Basis』第4号をお届けいたします。本号では、長年、本学の発展にご尽力され、2014年3月をもって定年を迎えられる山崎龍明先生と高橋審也先生のご退職を記念して「仏教と仏教教育—山崎龍明先生・高橋審也先生退職記念—」という特集企画を組みました。お二人からは、仏教的な視座から、教育、社会の過去、そして未来を厳しく問う論考をいただきました。お二人の「熱い」メッセージにいかに応答していくか。これは残された者の取り組むべき大きな課題でしょう。山崎先生、高橋先生、そして巻頭メッセージをお寄せいただいた久富先生、ありがとうございました。

さて、本号では、特集に加えて、投稿論文13本、近刊紹介3本と、例年にも増して多数の力作をお寄せいただきました。今回も、本紀要の特徴となりつつある、多様性に富んだ諸論考を集めることができました。ご投稿くださいました先生方、ありがとうございました。

最後に教養教育リサーチセンターの志村清美様には編集事務作業の各段階で多大なご協力をいただきましたことを感謝いたします。もはや編集委員会のメンバー同然にご尽力いただきましたので、感謝だけでなく、責任の一端もお送りしたい気持ちもいたします。（とはいえ、もちろん最終的な責任は編集委員の三名にあります。）（紀要編集委員会）

武蔵野大学教養教育リサーチセンター紀要 The Basis 紀要編集委員

編集委員長 佐藤 公
編集委員 大谷 弘
岩田 弘三

※執筆要項等のご案内については、以下のサイトよりご確認ください。

「教養教育リサーチセンター」

http://www.musashino-u.ac.jp/facilities/liberalarts_education.html

武蔵野大学教養教育リサーチセンター紀要 The Basis 第4号

2014年3月1日発行

編集 武蔵野大学教養教育リサーチセンター 紀要編集委員会

発行所 武蔵野大学教養教育リサーチセンター

〒202-8585 東京都西東京市新町1-1-20

製作所 文選工房

印刷所 モリモト印刷株式会社
